

盛岡市総合計画の実施計画（令和2年度～4年度）（案）について

令和2年2月13日
市長公室

盛岡市総合計画の基本構想に定める将来像を実現するための施策の取組を具体的に示し、事業事業の実施の指針となる盛岡市総合計画の実施計画（令和2年度～4年度）（案）について説明するものである。

1 盛岡市総合計画の実施計画（令和2年度～4年度）（案）

別紙1のとおり。

2 戦略プロジェクトの概要

別紙2のとおり。

(参考) 令和2年度～4年度に実施する主要事業について

盛岡市総合計画の実施計画（令和2年度～4年度）（案）では 167事業を主要事業としており、実施計画（平成31年度～33年度）と比較して1事業の増となっている。

増減等の内訳は、次のとおりである。

1 主要事業に追加した事業（4事業の増）

頁	事業名	R 1 担当課	概要
24	子育てのための施設等利用給付事業（施策2）	保育サービス推進室	預かり保育利用料相当分の給付や幼稚園副食費補足給付、0歳から2歳の子どもにおける第2子以降の保育料の無償化を行い、子育て費用の経済的負担を軽減する。
115	事業系ごみ減量等推進事業（施策20）	資源循環推進課	焼却施設への事業系古紙類の搬入を規制し、搬入物調査体制の拡充のうえ違反業者に対する指導強化を実施する。
123	農地中間管理事業（施策21）	農政課 産業振興課	耕作を行うことができなくなった農地を「農地中間管理機構」が借り受け、新たな担い手農家に農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化を推進する。
157	（仮称）新盛岡バスセンター整備事業（施策26）	まちなか整備室 道路建設課 経済企画課	旧バスセンター跡地に中心市街地及び河南地区的活性化を目指し、「ローカルハブ」をコンセプトとした新しいバスセンターを整備する。

2 主要事業から削除した事業（3事業の減）

頁	事業名	R 1 担当課	理由等
	地域福祉人材育成等事業（施策1）	地域福祉課	事業完了のため。
	志波城跡保存整備事業（施策11）	歴史文化課	一部の用地が未取得ではあるが、主要な保存整備は完了しており、今後は維持管理が主な事業内容となるため、一般事業に振り替える。
	小中学校施設防災対策事業（施策17）	総務課（教育）	事業完了のため。 (国の前倒し補正を活用し、令和2年度に繰り越しして完了予定)

3 主要事業の名称を変更した事業（2事業）

頁	変更前の名称	変更後の名称	R 1 担当課	理由等
16	盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業	盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業（施策1）	地域福祉課	補助内容の見直しによるもの。
141	盛岡デー等観光PR事業（施策24）	観光客誘致宣传事業（施策24）	観光交流課	事業内容の見直しによるもの。

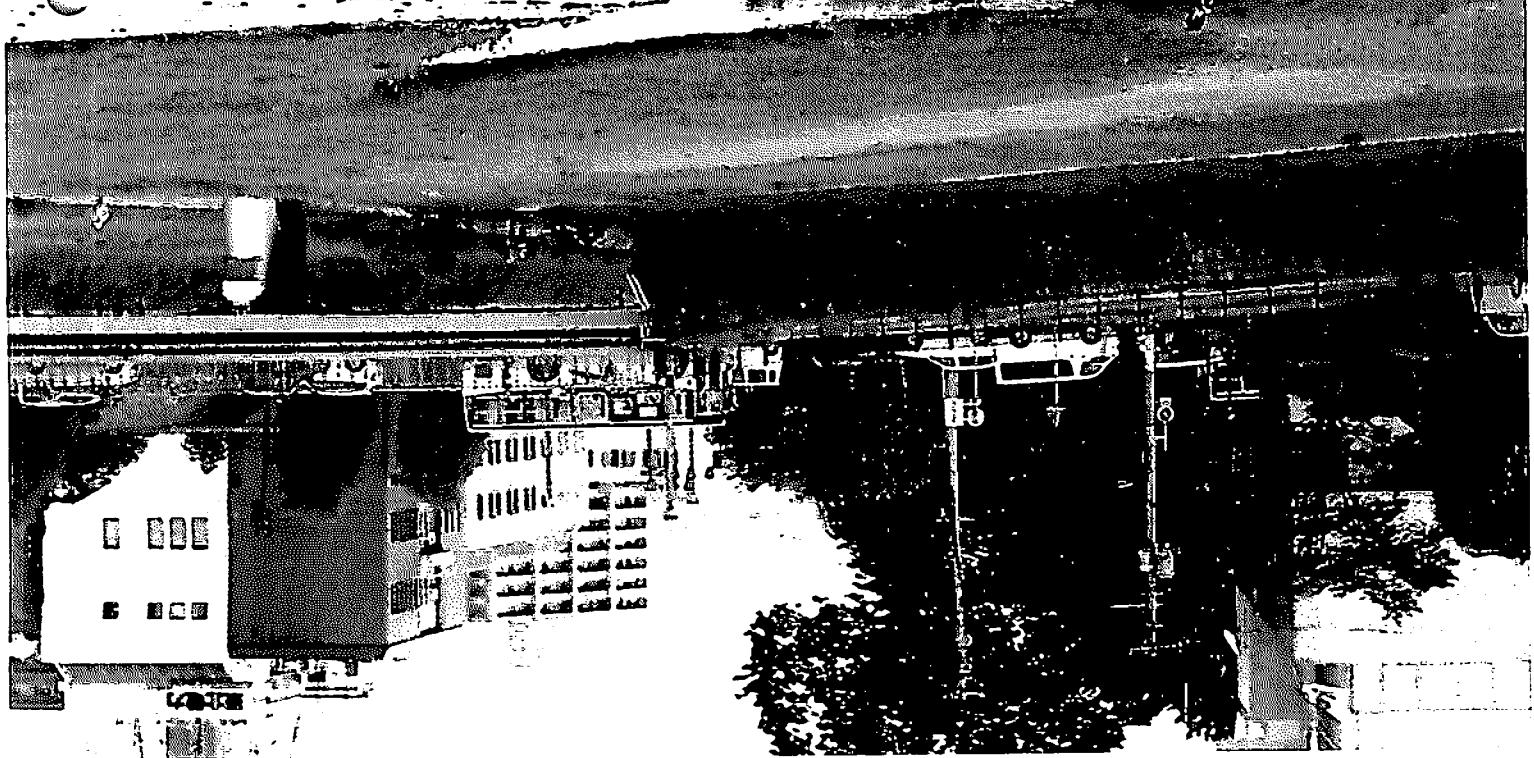
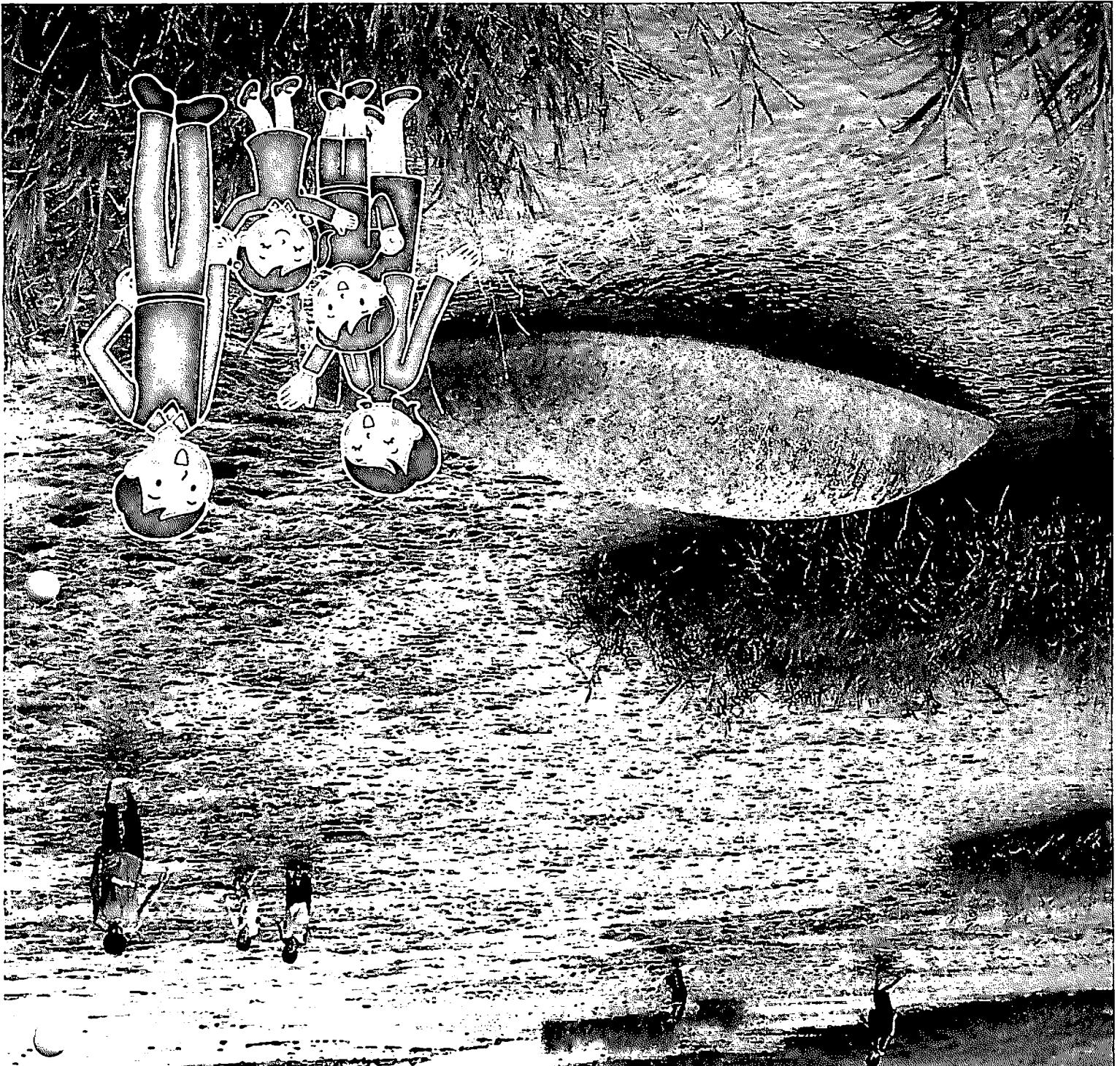


盛岡市 総合計画

[実施計画]

2020 - 2022

(案)



目 次

第1章 実施計画の概要	5
1 計画の目的	5
2 計画の期間	5
3 計画の範囲	6
4 計画の進行管理	7
第2章 まちづくりの取組	8
1 施策体系のしくみ	8
2 施策体系図	8
3 施策別計画	10
<施策別計画の見方>	10
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	14
施策 1 地域福祉の推進	14
施策 2 子ども・子育て、若者への支援	19
施策 3 高齢者福祉の充実	27
施策 4 健康づくり・医療の充実	32
施策 5 障がい者福祉の充実	40
施策 6 生活困窮者への支援	46
施策 7 人権尊重・男女共同参画の推進	50
施策 8 安全・安心な暮らしの確保	54
施策 9 地域コミュニティの維持・活性化	64
施策 10 生活環境の保全	69
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	73
施策 11 歴史・文化の継承	73
施策 12 芸術文化の振興	77
施策 13 スポーツの推進	81
施策 14 「盛岡ブランド」の展開	86
施策 15 良好的な景観の形成	90
施策 16 計画的な土地利用の推進	95
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	99
施策 17 子どもの教育の充実	99
施策 18 生涯学習の推進	107
施策 19 社会を担う人材の育成・支援	110
施策 20 地球環境の保全と自然との共生	113

基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	119
施策2 1 農林業の振興	119
施策2 2 商業・サービス業の振興	128
施策2 3 工業の振興	133
施策2 4 観光の振興	139
施策2 5 雇用の創出	144
施策2 6 都市基盤施設の維持・強化	148
施策2 7 交通環境の構築	161
施策2 8 國際化の推進	166
施策2 9 都市間交流の促進	170
4 総合計画と持続可能な開発目標（SDGs）の関係性	174
第3章 戰略プロジェクト	175
1 戰略プロジェクトについて	175
2 戰略プロジェクトの取扱い	175
3 施策間の連携	175
4 取組期間	175
5 取組項目	175
重点1 未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト	176
重点2 みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト	178
重点3 2020あつまる・つながるまちプロジェクト	180
第4章 自治体経営の取組	182
1 自治体経営の推進	182
2 自治体経営の取組の体系図	183
3 方針別計画	184
<方針別計画の見方>	184
方針1 市民参画や協働によるまちづくり	186
方針2 経営資源配分の最適化	192
方針3 健全な財政運営の実現	198
方針4 信頼される市政の確立	208
方針5 自律した経営の推進	215
第5章 財政見通し	218
1 財政計画	218
2 財政投資計画	220
第6章 市以外の団体による事業（要望事業）	222

第1章 実施計画の概要

1 計画の目的

この実施計画は、財政見通しを勘案しながら、主要な事業を施策体系別に示し、効果的・効率的な自治体経営のもとで、「盛岡市総合計画の基本構想」に掲げる4つの「基本目標」を達成し、「目指す将来像」を実現することを目的とします。

2 計画の期間

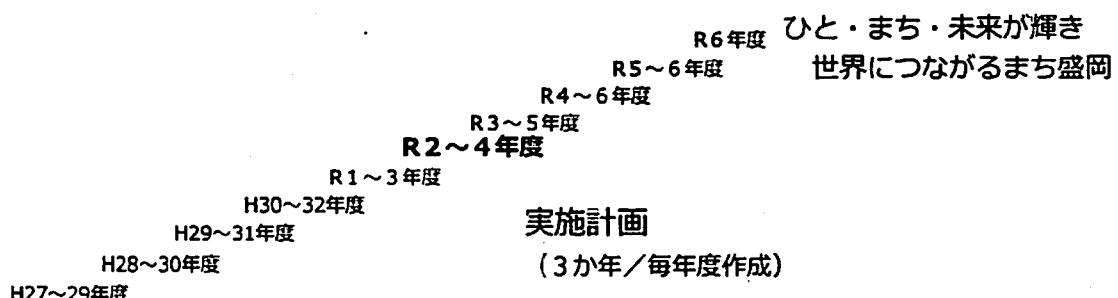
実施計画は、基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に取り組むとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、実効性の高い計画とする必要があります。そのため、各種事業の実施状況や新たに実施する事業に関する評価・検討を行い、施策の目標達成に向けて改革改善をしながら、毎年度、ローリング方式による見直しを行い、基本構想の目標年次である令和7年まで、毎年繰り返し、向こう3か年の計画として実施計画を策定します。

基本構想（目標年次／令和7年（2025年））

平成27 28 29 30 令和元 2 3 4 5 6年度
(2015) (2016) (2017) (2018) (2019) (2020) (2021) (2022) (2023) (2024年度)

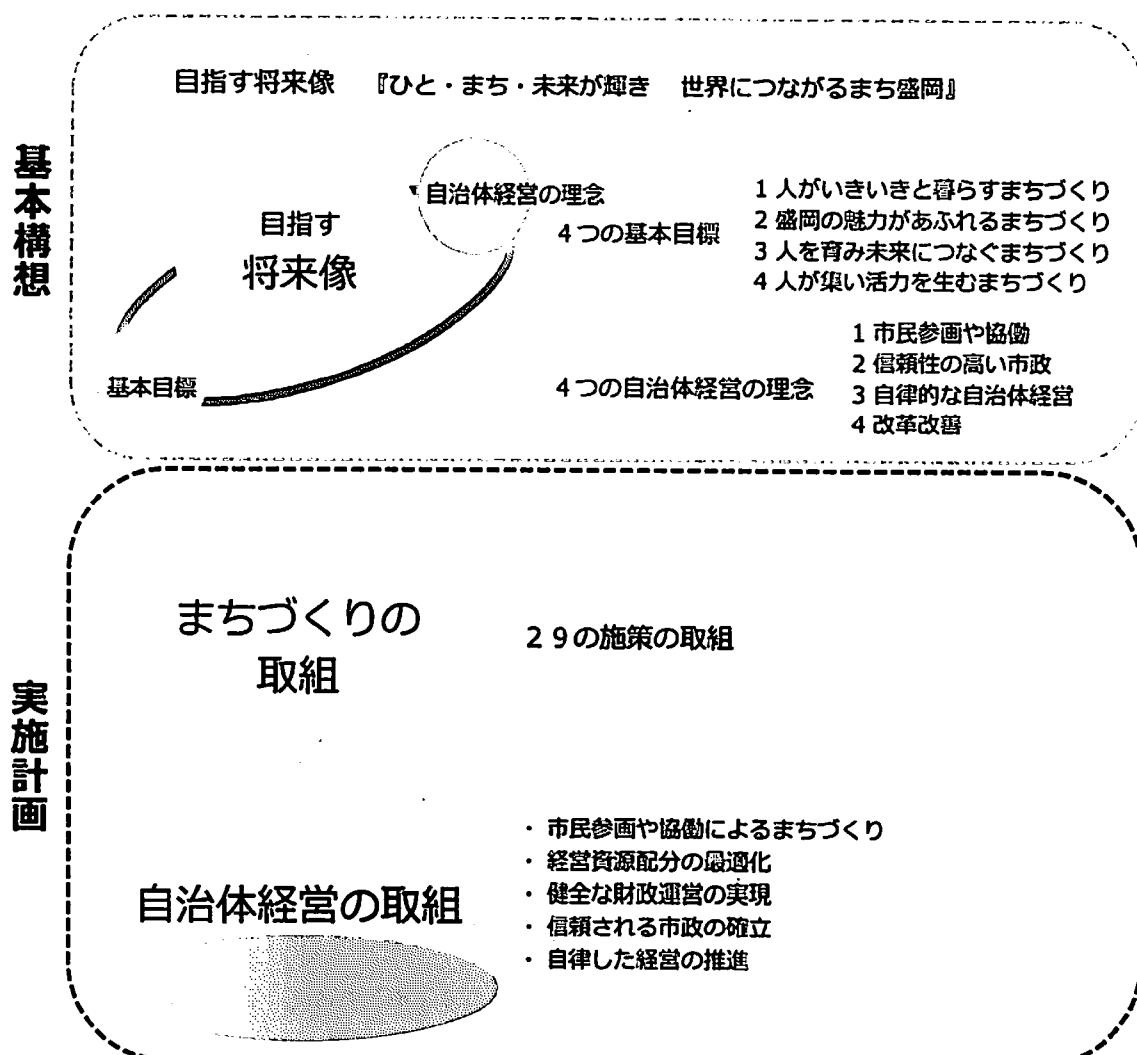
目指す

将来像



3 計画の範囲

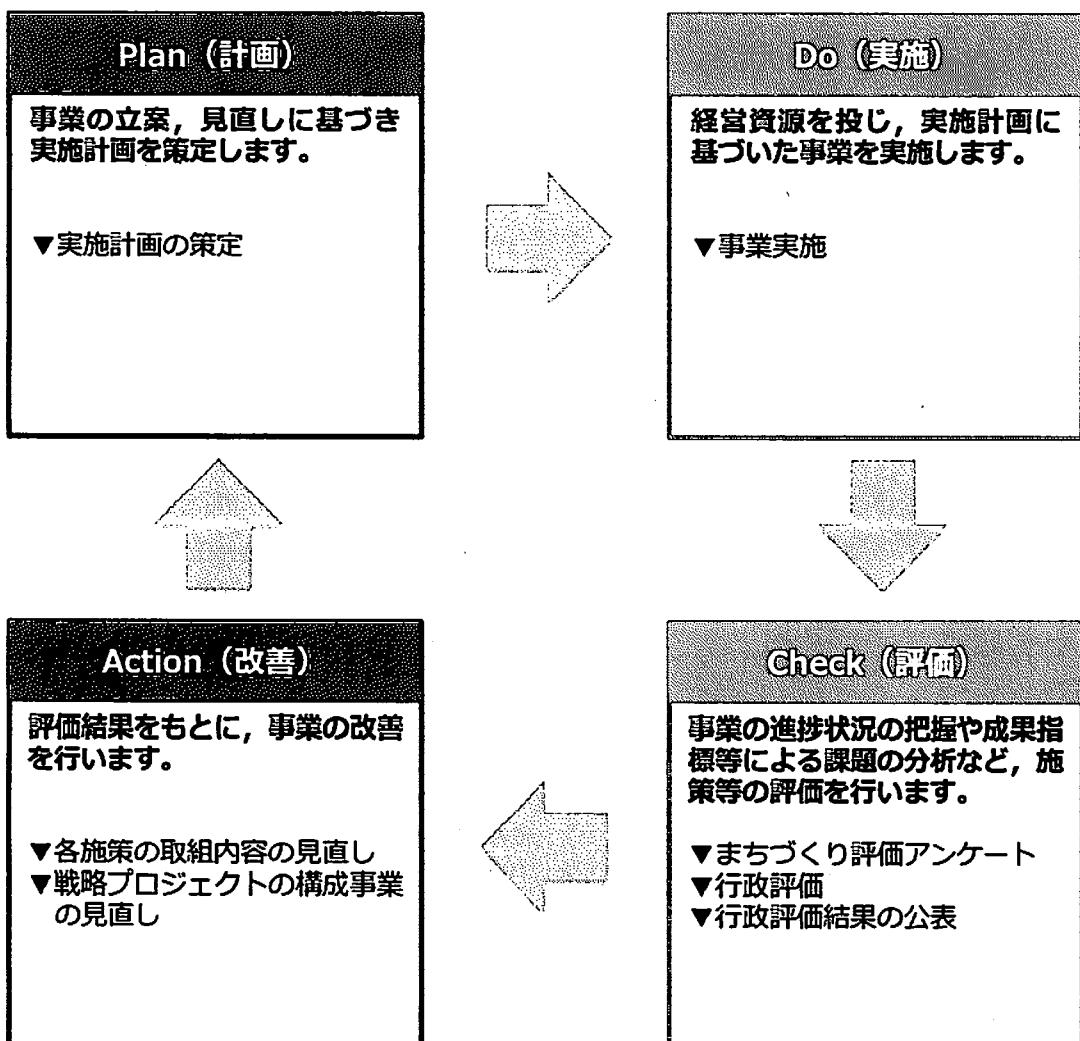
この実施計画は、「盛岡市総合計画の基本構想」に掲げる4つの「基本目標」を達成し、「目指す将来像」の実現に向けた施策に基づく各種事業のうち、令和2年度から4年度までの計画期間内に優先的かつ重点的に実施する事業を対象とします。



4 計画の進行管理

総合計画の推進については、行政評価システムを活用し、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）のマネジメントサイクルに従い進行管理を行います。

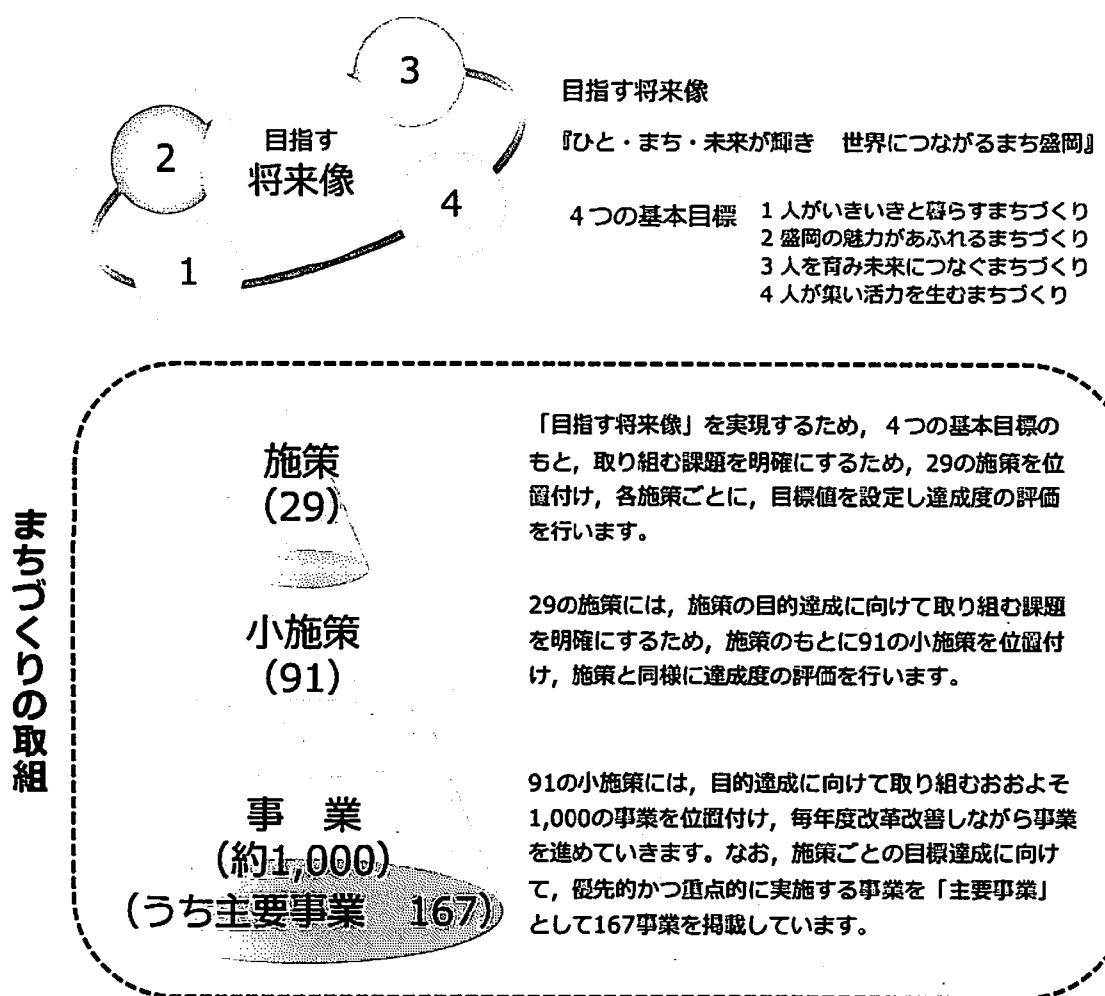
計画の進捗状況の把握には、設定した指標により成果を把握するとともに、指標の状況や環境の変化に合わせて取組内容を毎年度見直しながら進行管理していくこととします。



第2章 まちづくりの取組

1 施策体系のしくみ

基本構想に定める「目指す将来像」を実現するために、次のような体系を構成し、施策を展開します。



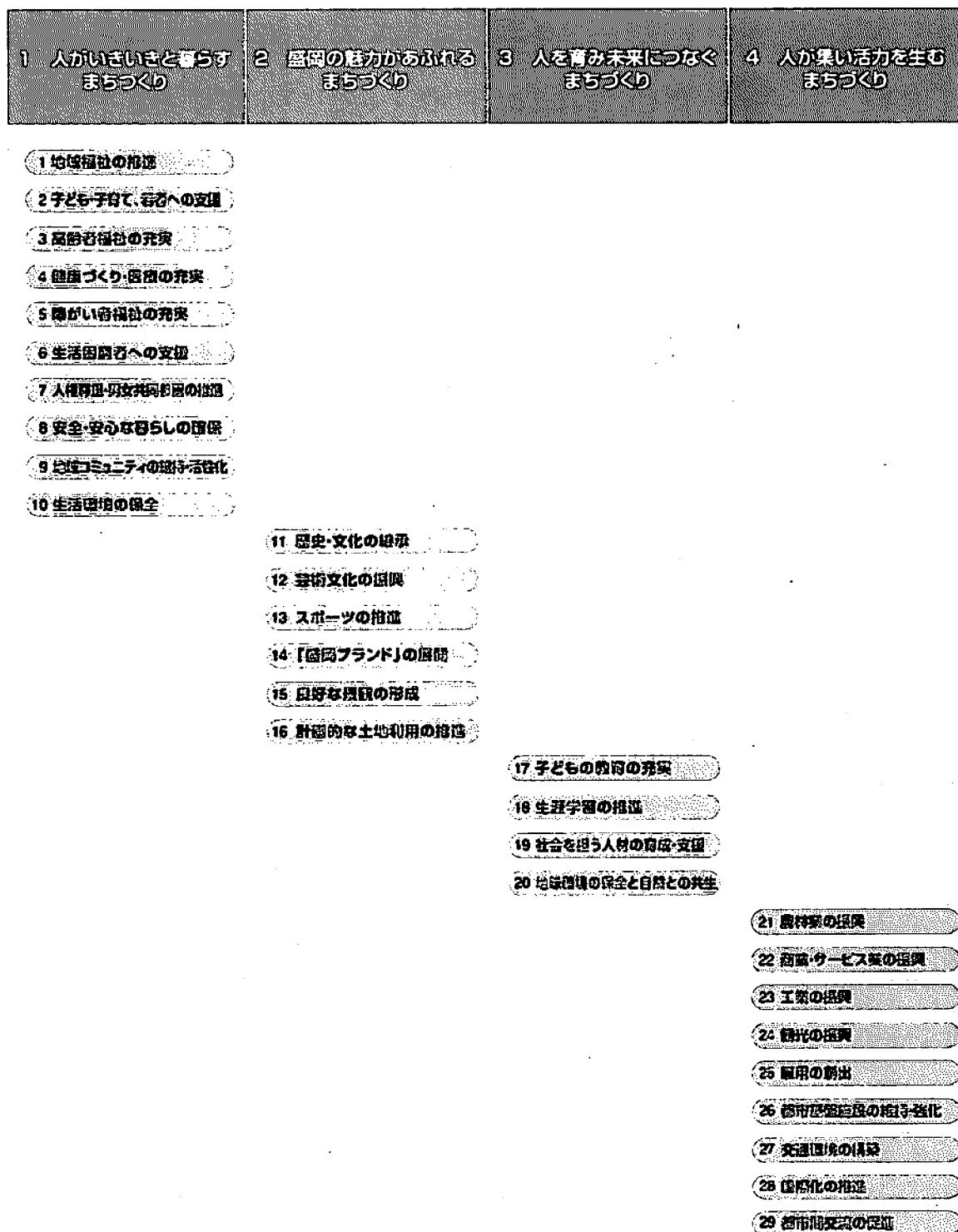
2 施策体系図

4つの基本目標のもと、取り組む施策間で十分に連携を図り、効果的にまちづくりを進めていくことが必要です。ここでは、それぞれの施策と基本目標との関連性を示し、「目指す将来像」の実現に向けて各施策がどのように取り組んでいくかを示します。

また、それぞれの施策がどの「基本目標」に関係するかを示すだけでなく、施策間で連携することを意識できるように示しています。

<施策体系図>

ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡



* () 決策 () 国係施策

3 施策別計画

<施策別計画の見方>

基本目標

それぞれの施策が結び付く「基本目標」を示し、この施策がどの基本目標を達成するために対応するかを示しています。



人がいきいきと暮らすまちづくり

施策1 地域福祉の推進



まちづくりの合言葉
まちづくりの合言葉

施策1

地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるよう、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

まちづくりの合言葉

福祉からデザインする みんなのコミュニティ

まちづくりの合言葉

施策ごとに、市民の皆さんと一緒に「こんな盛岡のまちにしたい」という、まちづくりへの思いを込めた「合言葉」を記載しています。

現状と課題

まちづくりのための施策を実施するに当たって、踏まえておくべき盛岡市の現状や課題について記載しています。

なお、「現状と課題」に対応した「小施策」を、それぞれ同一のローマ数字で関連させて標記しています。

●現状と課題

I-1 福祉ニーズの拡大、多様化や複雑化への対応が課題となっていることから、誰もが住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく、横断的、一体的に受けられる地域トータルケアシステムの構築が求められています。

I-2 支援を必要とする人が適切かつ確実に福祉サービスを受けられるだけでなく、インフォーマルな福祉サービス（相互扶助的な福祉サービス）につながる仕組みづくりが必要です。

I-3 支援を必要とする個人や家族に対する個別支援だけでなく、専門性や関係機関、団体、住民などが連携しながら、生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援活動を総合的に推進していくことが求められています。

II 隣近所付き合いの希薄化と活動の怠い手不足などによる地域の支え合い体制への懸念や除雪や買い物といった日常生活支援に対するニーズが高まっています。

団塊の世代や若い世代の地域活動への参加促進などを通じた扱い手の確保、見守り活動やサロン活動の推進、日常生活支援の活動拠点づくり、地域福祉を担っている地区福祉推進会への支援などにより、地域において支え合う環境を整備する必要があります。

III 地域福祉の実践活動では、生活困難を抱えた人たちを排除することなく、社会全体で包み込むという視点と、広く福祉に関する意識を持った人材の育成を推進する必要があります。

リンク

施策に含まれる事業が「戦略プロジェクト」の構成事業である場合は、戦略プロジェクト名を表示しており、「戦略プロジェクト」を構成している施策であることを表しています。

●施策の体系

施策Ⅰ
地域福祉の推進

小施策 Ⅰ 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり

支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築します。

【主要事業】

- 地域トータルケアシステム構築事業
- 盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業
- 社会福祉法人指導監督等事業
- 地域再犯防止推進計画事業

小施策 Ⅱ 共に支え合うことができる地域をつくり

一人ひとりが地域の一員として、共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる地域環境の整備を推進します。

【主要事業】

- 盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業（両掲）
- 地域福祉団体育成事業

小施策 Ⅲ 地域福祉を担うひとづくり

支援を必要とする人が適切なサービスを受けるために、また、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合うことができる地域福祉を担うひとづくりを推進します。

【主要事業】

- 地域福祉人材育成等事業
- 盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業（両掲）

【一般事業】

福祉団体等助成事業、社会福祉施設整備資金等貸付事業、社会福祉基金造成事業、民生委員活動事業、小規模災害被災者見貸金支給事業、社会福祉審議会運営事業、避難行動要支援者避難支援事業、社会福祉研修実施事業、災害応急対策事業

施策の体系

施策を構成する「小施策」を示し、小施策を実施する際の具体的な取組の方向性や小施策に含まれる主要事業を記載しています。

小施策

「現状と課題」を踏まえ、施策を実施するに当たっての具体的な取組の方向性を記載しています。また、小施策に含まれる「主要事業」を記載し、小施策では、どのような事業を実施しているか具体的に表しています。

なお、事業名の先頭に付している★印は「盛岡市・玉山村新市建設設計画」に登載される主要事業を、○印は「盛岡市・都南村合併建設設計画」の未着手事業のうち、「引き続き実施に向け調整を進める事業」及び「市道新設改良整備事業（77路線）」の未整備路線を、◆印は、新たに主要事業とした事業を表しています。

令和2年度～4年度に実施する主要事業

実施計画の計画期間内に「施策の体系」で示した「主要事業」をどのように進めていくかを記載しています。
主要事業の担当部署のほか、事業の概要、各年度の事業費や取組内容などについて記載しています。

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

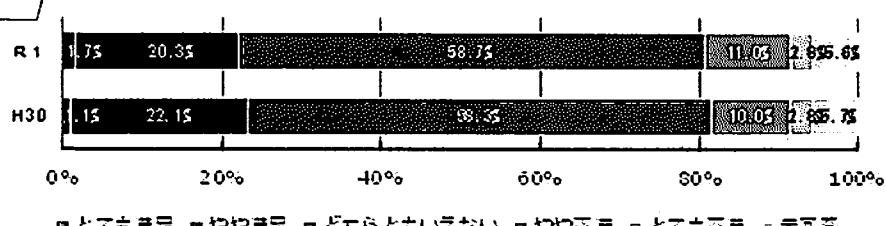
事業名	地域トータルケアシステム構築事業			地域福祉課
概要	多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業に取り組みながら、（社福）盛岡市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などの基幹的な相談支援機関に地域福祉コーディネーターや相談支援包括化推進員などを設置し、様々な分野の関係者が協力しやすい環境の整備を進めます。また、民間団体等と見守り協定の締結を進め、重複的な見守り体制を構築し、社会的孤立の防止に取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	百万円	百万円	百万円	
地域福祉コーディネーター等のネットワーク構築を推進			⇒	⇒
事業名	盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業			地域福祉課
概要	（社福）盛岡市社会福祉協議会の運営費のほか、ふれあいいきいきサロンの立ち上げ支援、ボランティア育成などの事業について助成します。（★ふれあいのまちづくり事業）			
取組内容	R2	R3	R4	
	百万円	百万円	百万円	
（社福）盛岡市社会福祉協議会の運営、地域の支え合いの推進、ボランティア育成等の事業に対する補助			⇒	⇒

市民の実感

市の施策への取組状況などについて、市民の皆さんのがどのように感じているか毎年アンケート調査を行い、その結果を「市民の実感」として記載しています。

●この施策に対する市民の実感

「共に支え合い安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組が行われている」と感じる市民の割合

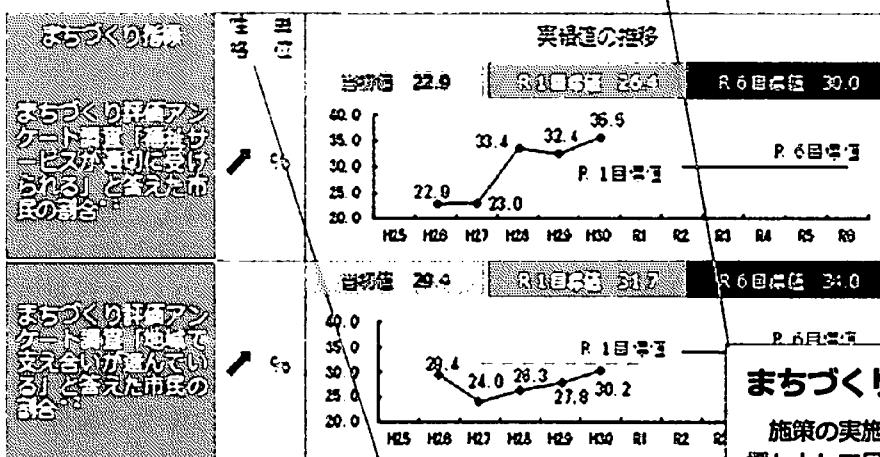


小数点第2位を三捨三入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	・共に支え合う意識を持ち、福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。
 地域・NPO等	・地域団体、行政、企業・団体など、互いに連携・協働しながら、地域での支え合い活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。
 事業者	・地域での社会貢献活動やボランティア活動に参加しましょう。

●まちづくり指標



… 年度ごとに厳しく設定した指標です。

●関連個別計画

- ・地域福祉計画(平成27～令和6年度)
- ・認知行動要支援者支援計画

●令和6年度までに想定される事業展開

令和6年度までに想定される事業展開

現時点では構想段階や計画段階にあるものの、令和6年度までに着手が想定される事業などについて記載しています。

各主体に期待される役割

市民や町内会・自治会、NPO、企業、行政といった、さまざまな主体が、それぞれの役割を生かして、連携・役割分担しながら、市民参画や協働によるまちづくりを進めています。

ここでは、市民参画や協働によるまちづくりの具体例として、市民やNPO、事業者等の各主体において、それぞれ取組を進めることが期待される内容を記載しています。

なお、「地域・NPO」は町内会・自治会、NPOを、「事業者」は各種団体や企業を表しています。

まちづくり指標

施策の実施に当たって「まちづくり指標」として目標値を定め、施策実施の進歩状況を客観的に示しています。

なお、この進歩を計るための指標は、統計値やアンケート調査の結果を用いることとしています。

指標の性格

指標の目指す方向性を表しています。
 「↗」は実績値を上げていくことを、
 「↘」は実績値を下げていくことを、
 「→」は当初値を維持していくことを目標とするものです。

関連個別計画

市の各部署で策定している個別計画について、この施策に関連するものをまとめています。



施策1 地域福祉の推進



誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるよう、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

まちづくりの合言葉

福祉からデザインする みんなのコミュニティ

●現状と課題

I-1 福祉ニーズの拡大、多様化や複雑化への対応が課題となっていることから、誰もが住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく、横断的、一体的に受けられる地域トータルケアシステムの構築が求められています。

I-2 支援を必要とする人が適切かつ確実に福祉サービスを受けられるだけでなく、インフォーマルな福祉サービス（相互扶助的な福祉サービス）につながる仕組みづくりが必要です。

I-3 支援を必要とする個人や家族に対する個別支援だけでなく、専門職や関係機関、団体、住民などが連携しながら、生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援活動を総合的に推進していくことが求められています。

II 隣近所付き合いの希薄化と活動の担い手不足などによる地域の支え合い体制への懸念や除雪や買い物といった日常生活支援に対するニーズが高まっています。

団塊の世代や若い世代の地域活動への参加促進などを通じた担い手の確保、見守り活動やサロン活動の推進、日常生活支援の活動拠点づくり、地域福祉を担っている地区福祉推進会への支援などにより、地域において支え合う環境を整備する必要があります。

III 地域福祉の実践活動では、生活困難を抱えた人たちを排除することなく、社会全体で包み込むという視点と、広く福祉に関する意識を持った人材の育成を推進する必要があります。

●施策の体系

施策1
地域福祉の推進

小施策Ⅰ 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり

支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築します。

【主要事業】

- 地域トータルケアシステム構築事業
- 盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業
- 社会福祉法人指導監督等事業
- 地域再犯防止推進計画事業

小施策Ⅱ 共に支え合うことができる地域環境づくり

一人ひとりが地域の一員として、共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる地域環境の整備を推進します。

【主要事業】

- 地域トータルケアシステム構築事業（再掲）
- 盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業（再掲）
- 地域福祉団体育成事業

小施策Ⅲ 地域福祉を担うひとつづくり

支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるために、また、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合うことができる地域福祉を担うひとつづくりを推進します。

【主要事業】

- 地域トータルケアシステム構築事業（再掲）
- 盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業（再掲）

【一般事業】

福祉団体等助成事業、社会福祉施設整備資金等貸付事業、社会福祉基金造成事業、民生委員活動事業、小規模災害被害者見舞金支給事業、社会福祉審議会運営事業、避難行動要支援者避難支援事業、社会福祉研修実施事業、災害応急対策事業

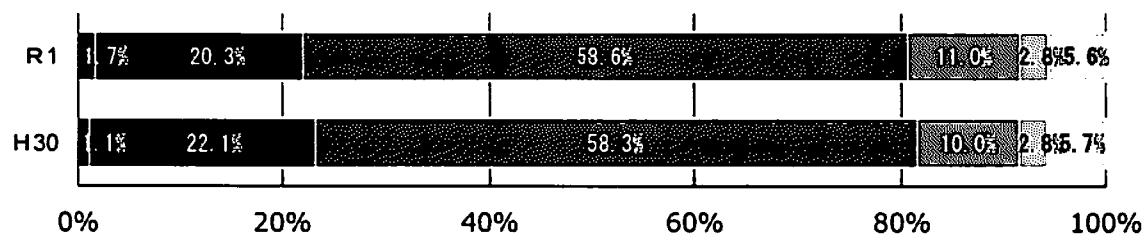
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	地域トータルケアシステム構築事業			地域福祉課
概要	多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業に取り組みながら、(社福)盛岡市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などの基幹的な相談支援機関に地域福祉コーディネーターや相談支援包括化推進員などを設置し、様々な分野の関係者が協力しやすい環境の整備を進めます。また、住民が主体的に地域課題を把握し、地域課題解決の担い手の養成を図るとともに課題解決に向けた取組を進めます。また、民間団体等と見守り協定の締結を進め、重層的な見守り体制を構築し、社会的孤立の防止に取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	32百万円	32百万円	32百万円	
地域福祉コーディネーター等のネットワーク構築を推進			⇒	⇒
事業名	盛岡市社会福祉協議会事業費補助事業			地域福祉課
概要	(社福)盛岡市社会福祉協議会の事業費のほか、ふれあいきいきサロンの立ち上げ支援、ボランティア育成などの事業について助成します。(★ふれあいのまちづくり事業)			
取組内容	R2	R3	R4	
	129百万円	129百万円	129百万円	
(社福)盛岡市社会福祉協議会の事業、地域の支え合いの推進、ボランティア育成等の事業に対する補助			⇒	⇒
事業名	社会福祉法人指導監督等事業			地域福祉課
概要	社会福祉法人の指導監査、設立認可などのほか、老人福祉施設、介護保険施設及び障がい者福祉施設の指導監査を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	12百万円	12百万円	12百万円	
社会福祉法人の指導監督、設立認可など			⇒	⇒
事業名	地域再犯防止推進計画事業			地域福祉課
概要	地域再犯防止推進モデル事業に取り組むとともに、「地域再犯防止推進計画」を策定し、矯正施設等と連携した再犯者の増加防止に取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	4百万円	4百万円	4百万円	
地域再犯防止推進計画の策定			地域再犯防止推進計画の推進	⇒

事業名	地域福祉団体育成事業			地域福祉課
概要	地域福祉の推進拠点である地区福祉推進会が行う住民参加による地域ぐるみの福祉推進活動について助成します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	3百万円	3百万円	3百万円	⇒ ⇒

●この施策に対する市民の実感

「共に支え合い安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組が行われている」と感じる市民の割合



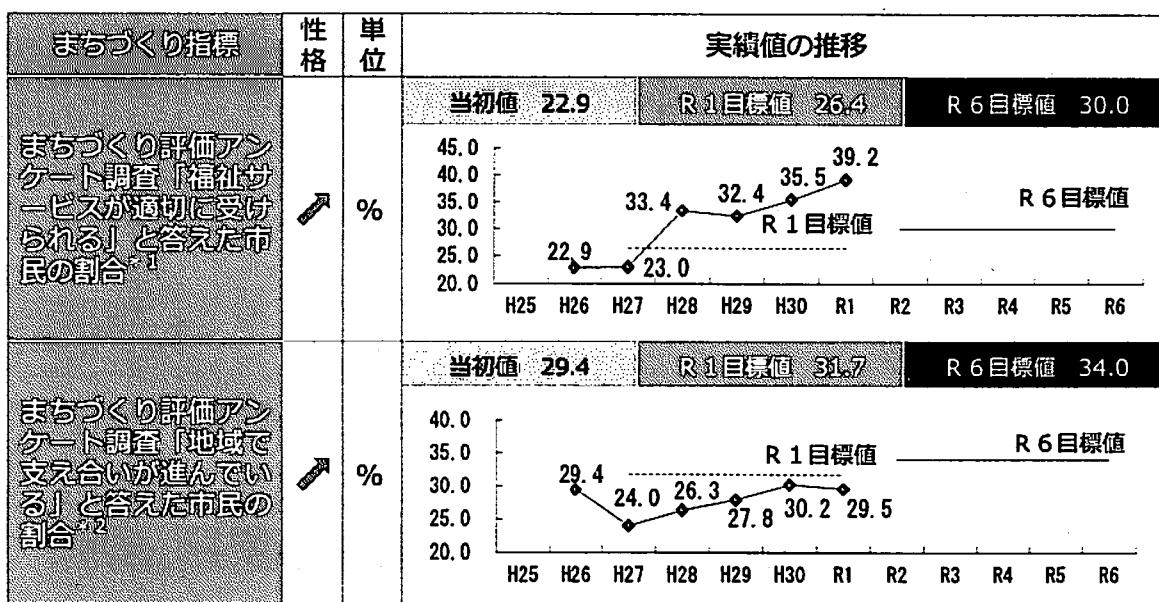
■ とても満足 ■ やや満足 □ どちらともいえない □ やや不満 □ とても不満 □ 未回答

小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

	・共に支え合う意識を持ち、福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。
	・地域団体、行政、企業・団体など、互いに連携・協働しながら、地域での支え合い活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。
	・地域での社会貢献活動やボランティア活動に参加しましょう。

●まちづくり指標



*1, 2 平成27年度に新しく設定した指標です。

●関連個別計画

- ・地域福祉計画(平成27～令和6年度)
- ・避難行動要支援者避難支援計画

●令和6年度までに想定される事業展開



策略 2

子ども・子育て、若者への支援



子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進めます。

また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築します。

まちづくりの合言葉

みんなで支える 子ども・若者の未来

●現状と課題

I-1 保育所の待機児童及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっています。

I-2 安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。

II-1 子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事案の通報が増加傾向にあることから、切れ目ない支援体制による子育て支援サービスの一層の充実が求められています。

Ⅱ-2 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な活動拠点づくりが求められています。

III - 1 子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められています。

Ⅲ-2 子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策に計画的・総合的に取り組む必要があります。

IV 母と子の健康を確保し、安心して子育てができるよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められています。

▼ 少子化、核家族化などにより、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、ニートやひきこもりなどが増加しているため、困難を抱えた子ども・若者が自立するための支援を行う必要があります。

VI 家庭環境や大人社会のあり方を改善しながら子ども・若者の健やかな成長を図るため、豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の形成、学力・体力の向上等の取組を実施する必要があります。

●施策の体系

施策2
子ども・子育て、若者への支援

小施策 I 保育環境の充実

待機児童の速やかな解消を図るとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。

【主要事業】

- 私立児童福祉施設等運営事業
- 認定こども園等運営費給付事業
- 保育所管理運営事業
- ★特別保育事業

小施策 II 育児不安の軽減

情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、子育てに悩まず、母子の健康が保たれ、地域の人々のやさしさに包まれて、次世代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを進めます。

また、これから親になる世代を対象とした支援を進めます。

【主要事業】

- ★地域子育て支援センター事業
- 子育て世代包括支援センター事業
- 子ども未来基金事業
- 子育て応援プラザ運営事業

小施策 III 支援体制の充実

保健、福祉など、各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立します。

【主要事業】

- 医療費給付事業（妊娠婦、乳幼児、小学生、中学生）
- ◆子育てのための施設等利用給付事業

小施策 IV 母子保健・予防の推進

妊娠、出産、乳幼児期において、母と子の健康を確保し、安心して子育てができるよう、支援を進めます。

【主要事業】

- 母子保健事業
- ★乳幼児健康診査事業
- 小児救急輸送制病院事業

小施策 V 困難を抱えた子ども・若者の支援

不登校、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱えた子ども・若者を支援します。

小施策 VI 児童・青少年の健全育成

一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図ります。

【一般事業】

乳幼児総合診査事業、母子歯科保健事業、周産期保健相談強化事業、絵本の読みきかせ事業、不妊に悩む方への特定治療支援事業、乳児家庭全戸訪問等事業、児童委員活動事業、児童館管理運営事業、児童館整備事業、婦人相談員活動事業、子育て短期支援事業、児童養育支援活動事業、地域児童クラブ等運営事業、母親クラブ活動育成事業、病児保育事業、私立児童福祉施設運営費助成事業、産休等代替職員費助成事業、私立児童福祉施設整備助成事業、ファミリーサポートセンター事業、子ども・子育て支援事業計画推進事業、もりおか子育て応援パスポート事業、つどいの広場管理運営事業、赤ちゃんの駅設置事業、保育所等指導監督事業、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業、児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業、母子生活支援施設管理運営事業、保育所地域活動事業、待機児童解消強化事業、保育士確保対策事業、小児慢性特定疾病対策事業、未熟児養育医療費給付事業、育成医療費給付事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、青少年施策推進事業、少年センター活動事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、少子化対策（子育て支援）事業、子ども家庭総合支援センター事業、子育て世帯支援型賃貸住宅改修事業、養育支援訪問事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	私立児童福祉施設等運営事業			子育てあんしん課、子ども青少年課
概要	認可された私立の保育所、母子生活支援施設及び助産施設に、保育・保護に要する運営費を入所児童数などに応じて支出します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	5,320百万円	5,320百万円	5,320百万円	⇒
認可私立保育所や母子生活支援施設、助産施設の運営委託		⇒	⇒	

事業名	認定こども園等運営費給付事業			子育てあんしん課
概要	子ども・子育て支援法第27条に基づく、認定こども園及び地域型保育事業による保育施設に給付費を支払います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	4,029百万円	4,029百万円	4,029百万円	

事業名	保育所管理運営事業			子育てあんしん課
概要	子どもが良好に保育され、保護者の負担感などの緩和を図りながら子育てができるように、公立保育所を適正に管理運営します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	397百万円	397百万円	397百万円	

事業名	★特別保育事業			子育てあんしん課
概要	保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスとして、延長保育、一時預かり、発達支援保育を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	315百万円	315百万円	315百万円	

事業名	★地域子育て支援センター事業			子ども青少年課
概要	子育て家庭における保護者の心理的負担感や孤立感、育児不安を解消するために、保育所の開放、子育て講座や在家庭の母親への育児指導、子育てサークルの情報提供や子育てサークルへの支援、電話や面談による育児相談などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	65百万円	65百万円	65百万円	

人がいきいきと暮らすまちづくり

施策 2 子ども・子育て、若者への支援

事業名	子育て世代包括支援センター事業		母子健康課
概要	保健師等の専門職による妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点の運営を行い、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援体制を整備します。		
取組内容	R2 10百万円	R3 10百万円	R4 10百万円
	子育て世代包括支援センターの運営	⇒	⇒
事業名	子ども未来基金事業		子ども青少年課
概要	子ども未来基金を活用して、市民等からの企画提案により、市民等が実施する子ども及びその保護者に対する支援活動に関する経費を補助します。		
取組内容	R2 32百万円	R3 32百万円	R4 32百万円
	市民等が実施する子ども及びその保護者に対する支援活動に要する経費の助成	⇒	⇒
事業名	子育て応援プラザ運営事業		子ども青少年課
概要	子どもを遊ばせながら親同士が交流できる室内遊び場や市民団体等が実施する子育て関連イベントなどに使用できる部屋を備えるとともに、民間事業者により子どもと離れずに仕事ができるオフィスを併設する子育て応援プラザを運営します。		
取組内容	R2 25百万円	R3 25百万円	R4 25百万円
	子育て応援プラザの運営	⇒	⇒
事業名	医療費給付事業（妊産婦、乳幼児、小学生、中学生）		医療助成年金課
概要	妊産婦や中学生以下の子どもに対して、安心して医療が受けられるように、医療費を助成します。		
取組内容	R2 885百万円	R3 885百万円	R4 885百万円
	妊産婦、中学生以下の子どもへの医療費の助成	⇒	⇒

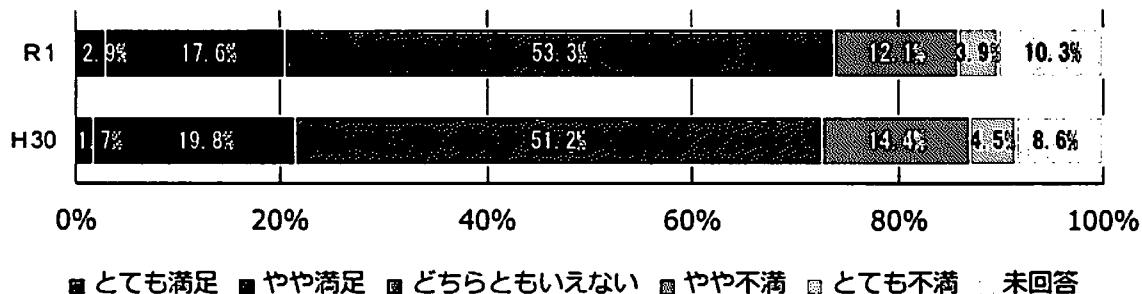
人がいきいきと暮らすまちづくり

施策 2 子ども・子育て、若者への支援

事業名	◆子育てのための施設等利用給付事業			保育サービス推進室
概要	一定の限度額まで給付対象となった幼稚園、認可外保育施設、預かり保育利用料相当分の給付や幼稚園副食費補足給付を行い、子育て費用の経済的負担を軽減します。			
	R2	R3	R4	
取組内容	494百万円	494百万円	494百万円	
	幼稚園や預かり保育利用料相当分の給付、副食費の補足給付			⇒ ⇒
事業名	母子保健事業			母子健康課、健康福祉課
概要	母体の健康管理と安全・安心な出産に向けて、妊婦健康診査と母親教室を実施します。また、安心して子育てができるように、乳児家庭全戸訪問や子育て相談を実施するとともに、産後うつや新生児への虐待予防等を図るために、産婦健康診査や心身のケア及び育児のサポートを実施し、切れ目のない支援を行います。			
	R2	R3	R4	
取組内容	244百万円	244百万円	244百万円	
	妊婦一般健康診査、母親教室、子育て相談の開催			⇒ ⇒
事業名	★乳幼児健康診査事業			母子健康課、健康福祉課
概要	病気や心身の発育・発達状態、育児環境などの問題点を早期に発見して、適切な子育ての支援・指導を図るために、乳幼児の健康診査を行います。			
	R2	R3	R4	
取組内容	97百万円	97百万円	97百万円	
	1～2か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査			⇒ ⇒
事業名	小児救急輪番制病院事業			企画総務課
概要	休日、夜間などにおける入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる4病院を支援し、うち3病院に対して運営費を助成します。			
	R2	R3	R4	
取組内容	23百万円	23百万円	23百万円	
	休日、夜間等に入院治療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助			⇒ ⇒

●この施策に対する市民の実感

「安心して産み・育てられる子育て支援の取組が充実している」と感じる市民の割合

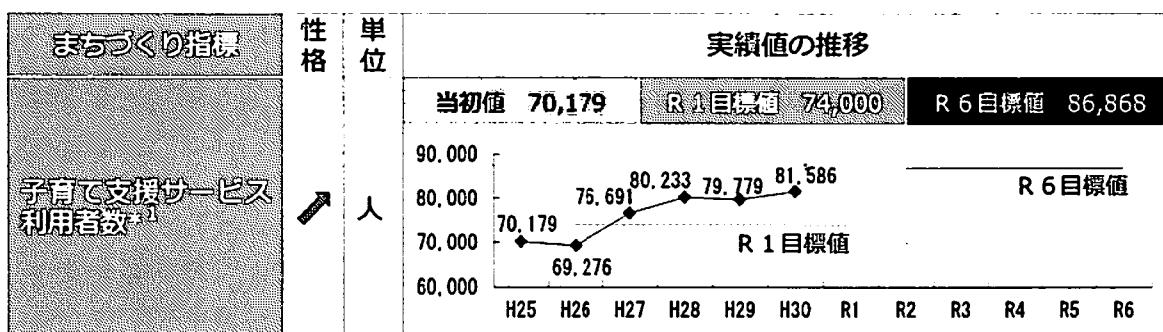


小数点第2位を四捨五入して算出しているので、合計が100%とならない場合があります。

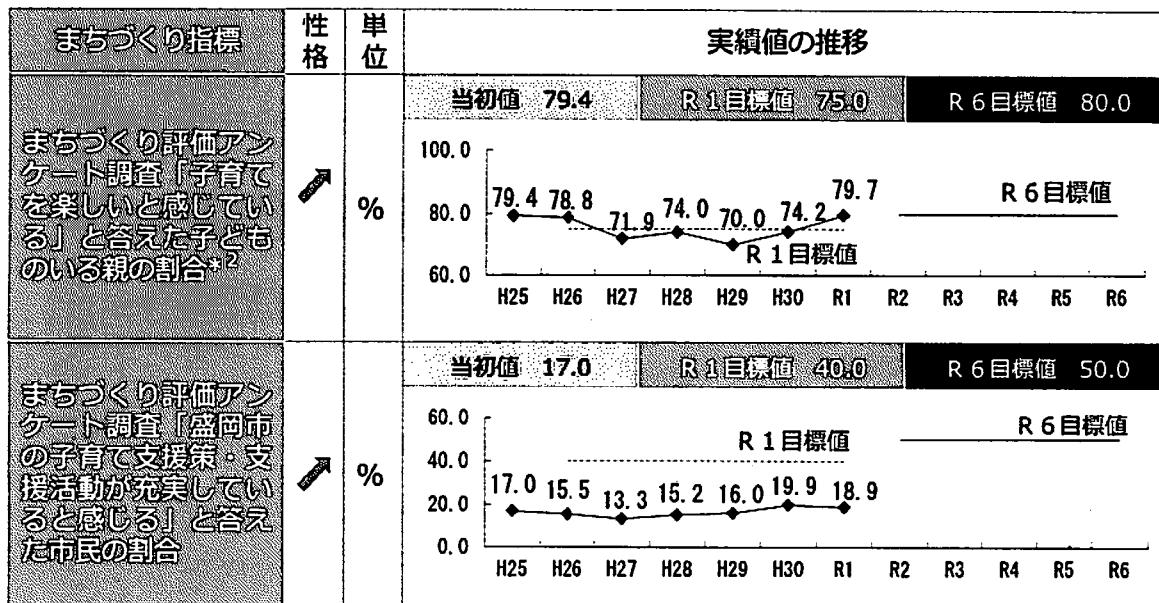
●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・共に協力し子育てに取り組みましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもと子育て家族を見守りましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業などの制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。 ・授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育てにやさしい環境づくりに努めましょう。

●まちづくり指標



*¹ 第2期子ども子育て支援事業計画の目標値に合わせて、令和2年度から令和6年度の目標値を変更しています。



*2 令和元年度に指標を「まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合」から「「子育てを楽しいと感じている」と答えた子どものいる親の割合」に変更しています。

●関連個別計画

- ・第3次保育所民営化実施計画（平成28～令和2年度）
- ・子ども・若者育成支援計画（平成27～令和6年度）
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）
- ・第2期子どもの未来応援プラン（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策3 高齢者福祉の充実



高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

まちづくりの合言葉

まちに広げる 元気な高齢者の笑顔

●現状と課題

I 本市においては、少子高齢化の進行により高齢化率が上昇を続けており、平成30年4月には26%を超え、団塊の世代が75歳以上となる37年度には30%を超える見込みとなっています。このことに伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が更に増加すると見込んでおり、高齢者を地域全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステム¹を構築していく必要があります。

II 健康寿命の延伸や生活の質の向上の実現に向けて、高齢者の健康づくりと生きがいづくりに対し、多様な支援が求められています。意欲や能力のある高齢者が、スポーツや学習などの機会に参加し、これまでの経験や知識を生かして地域社会

に参加していくことは、生きがいを持つて生活することにつながるとともに、高齢者の閉じこもり防止など、介護予防にも寄与するものです。元気な高齢者が、住民等を中心とした地域の支え合いの担い手として活動できるように、社会参加を促進するための方法について検討し、高齢者の社会参加を一層進める必要があります。

III 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増大しています。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、サービス給付を適正に行う必要があります。

¹ 地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」という5つの取組が、日常生活の場（日常生活圏域）において、適切に組み合わせられて、切れ目なく一体的に提供される支援体制。

●施策の体系

施策3
高齢者福祉の充実

小施策Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための取組を強化します。

【主要事業】

地域包括ケアシステム構築事業

小施策Ⅱ 高齢者の健康・生きがい対策の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心していきいきとした生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、スポーツや学習などの機会の設定、介護予防のための事業に取り組むほか、高齢者が自らの経験と知識を生かし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいのための事業を推進します。

【主要事業】

生きがい活動推進事業

小施策Ⅲ 高齢者福祉サービスの充実

高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるよう、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図ります。

また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進します。

【主要事業】

介護保険事業

【一般事業】

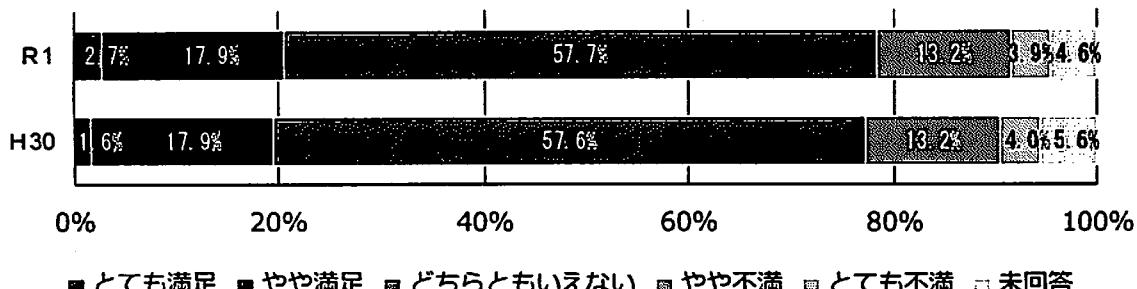
高齢者等住宅改造事業、介護保険低所得利用者負担対策事業、老人福祉施設整備助成事業、老人福祉施設開設準備事業、老人福祉施設等指定・許可管理事業、介護従事者確保事業、地域福祉センター管理運営事業、軽費老人ホーム事務費助成事業、認知症高齢者等保護事業、生きがい活動支援通所事業、火災警報器等給付事業、高齢者住宅整備資金貸付事業、高齢者相談支援事業、要援護高齢者等短期入所事業、老人ホーム入所者援護事業、★老人クラブ活動促進事業、敬老金品支給事業、金婚慶祝会事業、在日外国人高齢者福祉給付金支給事業、けやき荘管理運営事業、けやき荘整備事業、健康増進教室開催事業、高齢者権利擁護等推進事業、老人福祉センター管理運営委託事業、老人憩いの家管理運営委託事業、世代交流センター管理運営事業、老人福祉センター施設整備事業、ふれあいのまちづくり事業、介護予防センター管理運営事業、いきいき高齢者通所支援事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	地域包括ケアシステム構築事業			長寿社会課、地域福祉課、介護保険課、健康福祉課
概要	地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携の充実、認知症対策の充実、生活支援サービス提供体制の整備を図るほか、介護予防の強化などを行います。			
取組内容	R2 (介護保険費特別会計) 934百万円	R3 ⇒	R4 ⇒	
	介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業			
事業名	生きがい活動推進事業			長寿社会課
概要	老人スポーツ大会、老人芸能大会など、生きがいづくりや教養の向上、健康の増進などを目的とした事業を実施します。			
取組内容	R2 29百万円	R3 ⇒	R4 ⇒	
	老人のための明るいまち推進事業、敬老バス運行事業、老人スポーツ振興事業			
事業名	介護保険事業			介護保険課
概要	介護サービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、介護保険事業計画に基づき、保険料の賦課徴収、要介護認定、保険給付などを適正に行うとともに、安定した介護保険制度運営を行います。			
取組内容	R2 (一般会計) 3,874百万円	R3 ⇒	R4 ⇒	
	老人福祉施設・介護サービス施設等の整備に対する補助など、介護保険費特別会計への一般会計繰出金			
	(介護保険費特別会計) 24,918百万円	R3 ⇒	R4 ⇒	
	介護保険制度の周知、介護保険サービスの運用			

●この施策に対する市民の実感

「高齢者が積極的に社会参加できる取組や高齢者福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合

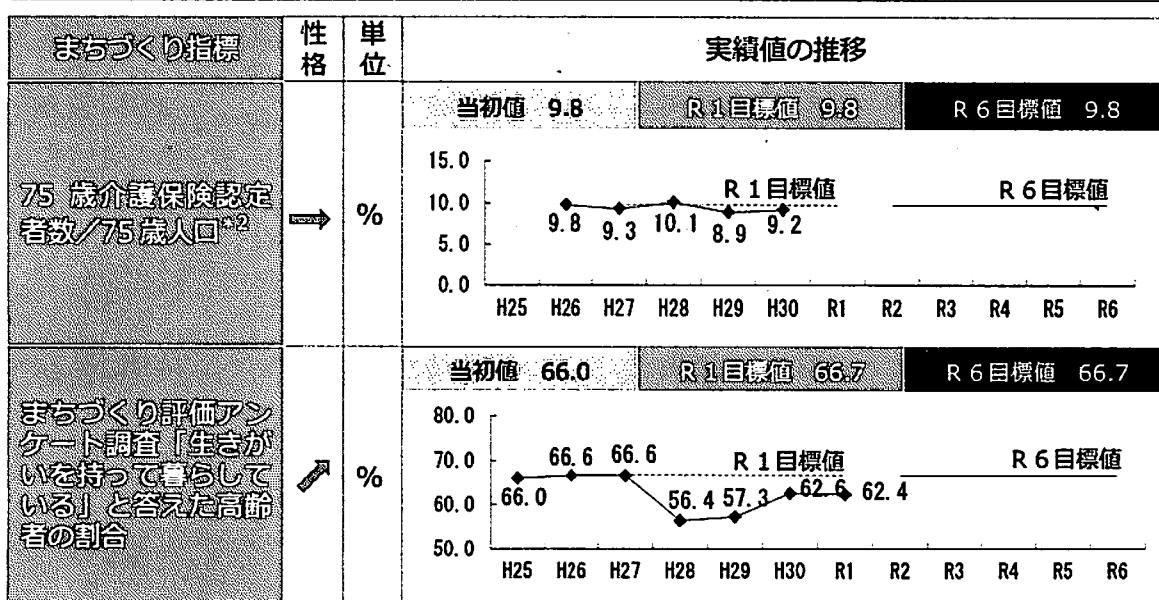


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや学習などの機会に参加し、高齢者自ら生きがいを持ち、いきいきと暮らしましょう。 ・健康づくりを通し、健康寿命を伸ばしましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活を見守り支えていきましょう。 ・高齢者の知識や経験を学びましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの特性を生かした地域貢献、高齢者の社会参加・生きがい活動を支援しましょう。 ・高齢者にやさしいまちづくりを積極的に進めましょう。

●まちづくり指標



*2 平成27年度に新しく設定した指標です。

●関連個別計画

- ・高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

- ・介護人材確保に向けた介護分野の労働環境の改善及び経済的負担の軽減等の取組の展開



施策4

健康づくり・医療の充実



生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図ります。

まちづくりの合言葉

伸ばそう 健康寿命 守ろう 大切な命

●現状と課題

I 生活習慣を起因とする高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が年々増加しており、市民自らが生活習慣を改善して発病を予防する「一次予防」と、健康診査・がん検診など、受診により病気の早期発見・早期治療を進める「二次予防」に重点をおいた取組が必要です。

II-1 社会情勢の変化に伴い、うつ病などのこころの病気が増加しており、こころの健康づくりが重要となっています。

II-2 乳幼児や児童、高齢者などが感染症にかかり、病気がまん延することを防止する必要があります。

III 市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要があります。

IV-1 すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められています。

IV-2 医師の確保は、個々の自治体のみでは困難であり、県全体で継続的に取り組む必要があります。

IV-3 夜間などに比較的軽症な救急患者が、第二次・第三次救急医療機関に集中することは、重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など、医療現場に大きな影響をもたらしているから、症状に応じた適切な受診を促進していく必要があります。

V-1 国民健康保険事業については、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となり、それに伴って国からの財政支援の拡充等が図られていますが、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費は年々増加しており、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。このことから、特定健康診査受診率向上施策や各種保健事業の推進等、医療費適正化に向けた取組の充実・強化が求められています。

V-2 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合^{*1}と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要があります。

① 岩手県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度の財政運営の広域化と安定を図るため、岩手県内の全市町村が加入し組織された団体で、被保険者の資格管理や保険料の賦課、保健事業に関する事務を行っています。

●施策の体系施策4
健康づくり・
医療の充実**小施策Ⅰ 健康の保持増進**

心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるよう、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診のほか、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進めます。

【主要事業】

- ★各種健康診査事業
- ★健康教育事業

小施策Ⅱ 保健・予防の推進

市民が病気にならないように、感染症の発生や流行の予防に努めるとともに、疾病予防のための各種予防接種を行います。また、こころの健康づくりや自殺予防など、健康を保つ活動を推進します。

【主要事業】

- 精神保健福祉事業
- 予防接種事業
- 感染症対策事業

小施策Ⅲ 生活衛生対策の推進

良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行います。

【主要事業】

- 食品衛生指導事業
- 生活衛生指導事業

小施策Ⅳ 医療機関との連携強化

すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、医療機関の連携と機能分担を推進し、信頼される地域医療と救急体制の充実を図ります。

【主要事業】

- 医務業務指導事業
- ★第二次救急医療事業
- 在宅当番医制事業
- 夜間急患診療所管理運営事業

小施策 V 健康保険制度の健全運営

被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進めます。

【主要事業】

国民健康保険事業
後期高齢者医療事業

【一般事業】

保健所管理運営事業、余熱利用健康増進センター管理運営事業、保健活動事業、被災者健康支援事業、食育事業、成人歯科保健事業、健康相談事業、機能訓練事業、訪問指導事業、在宅難病支援事業、栄養改善事業、患者輸送事業、保健推進員協議会運営費補助事業、献血推進協議会運営費補助事業、衛生統計調査事業、試験検査事業、医師等養成事業、国民年金事務、食育推進計画推進事業、もりおか健康21プラン推進事業、後期高齢者医療歯科健診事業、もりおか健康得とくポイント事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	★各種健康診査事業			健康増進課、健康福祉課
概要	健康増進や生活習慣病の早期発見・予防のために、各種がん検診や骨粗しょう症予防検診などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	487百万円	487百万円	487百万円	
各種がん検診、健康診査、骨粗しょう症予防検診、女性健康診査、肝炎ウイルス検診			⇒	⇒
事業名	★健康教育事業			健康増進課、健康福祉課
概要	生活習慣病の予防と健康増進を図るために、健康教室や禁煙チャレンジ教室などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	4百万円	4百万円	4百万円	
健康教室、禁煙教育事業の実施			⇒	⇒

人がいきいきと暮らすまちづくり

施策4 健康づくり・医療の充実

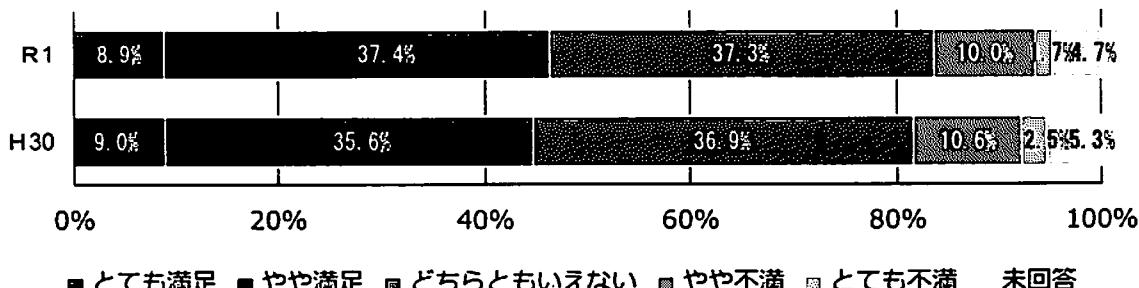
事業名	精神保健福祉事業		保健予防課、健康福祉課
概要	こころの病気や休養の必要性に関する正しい理解を図るために、精神保健相談やこころの健康づくり講演会、自殺予防の普及啓発などを行います。		
取組内容	R2 4百万円	R3 4百万円	R4 4百万円
	こころの健康についての保健相談、講演会など	⇒	⇒
事業名	予防接種事業		保健予防課
概要	予防接種法に基づき、各種の予防接種を行うほか、任意接種の幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種に対して助成します。		
取組内容	R2 887百万円	R3 887万円	R4 887百万円
	ヒブ、BCG、水痘、ジフテリア、日本脳炎等の各種定期予防接種の実施など	⇒	⇒
事業名	感染症対策事業		保健予防課
概要	結核やエイズなど、感染症の拡大を防ぐために、予防対策の周知や検診を行います。		
取組内容	R2 117百万円	R3 117百万円	R4 117百万円
	感染症予防対策の周知や検診の実施など	⇒	⇒
事業名	食品衛生指導事業		生活衛生課
概要	食品等営業施設の衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、食品営業許可に伴う審査などを行います。		
取組内容	R2 7百万円	R3 7百万円	R4 7百万円
	食品営業施設の監視指導や食品営業許可など	⇒	⇒
事業名	生活衛生指導事業		生活衛生課
概要	公衆浴場、旅館、理容美容所及びクリーニング所などの衛生環境が良好に保たれるように、監視指導を行うとともに、営業許可に伴う審査などを行います。また、井戸水、温泉などの衛生状況などについて監視指導を行います。		
取組内容	R2 1百万円	R3 1百万円	R4 1百万円
	公衆浴場などに対する営業許可や監視指導、井戸水などの検査	⇒	⇒

事業名	医務業務指導事業			企画総務課
概要	診療所や薬局などの許可等の申請や届出の受理を行います。また、「医療法」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などに基づき監視指導を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	
診療所などの開設許可や既設の病院などの立入検査		⇒	⇒	
事業名	★第二次救急医療事業			企画総務課
概要	休日、夜間などにおける入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる12病院を支援し、うち10病院に対して運営費を助成します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	60百万円	60百万円	60百万円	
休日、夜間等に入院治療を必要とする重症救急患者を輪番制で診療する病院などへの運営費補助		⇒	⇒	
事業名	在宅当番医制事業			企画総務課
概要	休日における初期救急医療を確保するため、内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制を、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会に委託して実施します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	8百万円	8百万円	8百万円	
休日等に開院する内科、小児科、外科・整形外科、歯科の在宅当番医制の委託		⇒	⇒	
事業名	夜間急患診療所管理運営事業			企画総務課
概要	夜間の初期救急患者の医療を確保するために、内科、小児科の診療を年中無休で行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	75百万円	75百万円	75百万円	
夜間の初期救急患者のための内科、小児科の年中無休診療		⇒	⇒	

事業名	国民健康保険事業			健康保険課
概要	口座振替の推進やコンビニ納付など、国民健康保険税の納税環境を整備し、収納率向上対策を強化するとともに、「特定健康診査・特定保健指導」などの保健事業の実施率の向上を図り、医療費の適正化に取り組みます。			
	R2	R3	R4	
取組内容	(一般会計) 1,725百万円	1,725百万円	1,725百万円	
	⇒	⇒		
	国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金 (国民健康保険費特別会計) 25,250百万円	25,250百万円	25,250百万円	
	⇒	⇒		
	国民健康保険の被保険者への保険給付、特定健康診査などの保健事業など			
事業名	後期高齢者医療事業			健康保険課
概要	後期高齢者医療の被保険者を対象に、県内全市町村が加入する広域連合が運営主体となり、市町村と事務を分担して、被保険者の資格管理、保険料の賦課・徴収、療養の給付及び健康診査などを行います。			
	R2	R3	R4	
取組内容	(一般会計) 3,373百万円	3,373百万円	3,373百万円	
	⇒	⇒		
	医療給付に要する費用、健康診査等助成及び特別会計への繰出金 (後期高齢者医療費特別会計) 3,250百万円	3,250百万円	3,250百万円	
	⇒	⇒		
	申請受付、保険料徴収等の事務費及び保険基盤安定負担金を含む広域連合納付金			

●この施策に対する市民の実感

「健康診断や予防接種、健康相談がしやすい」と感じる市民の割合

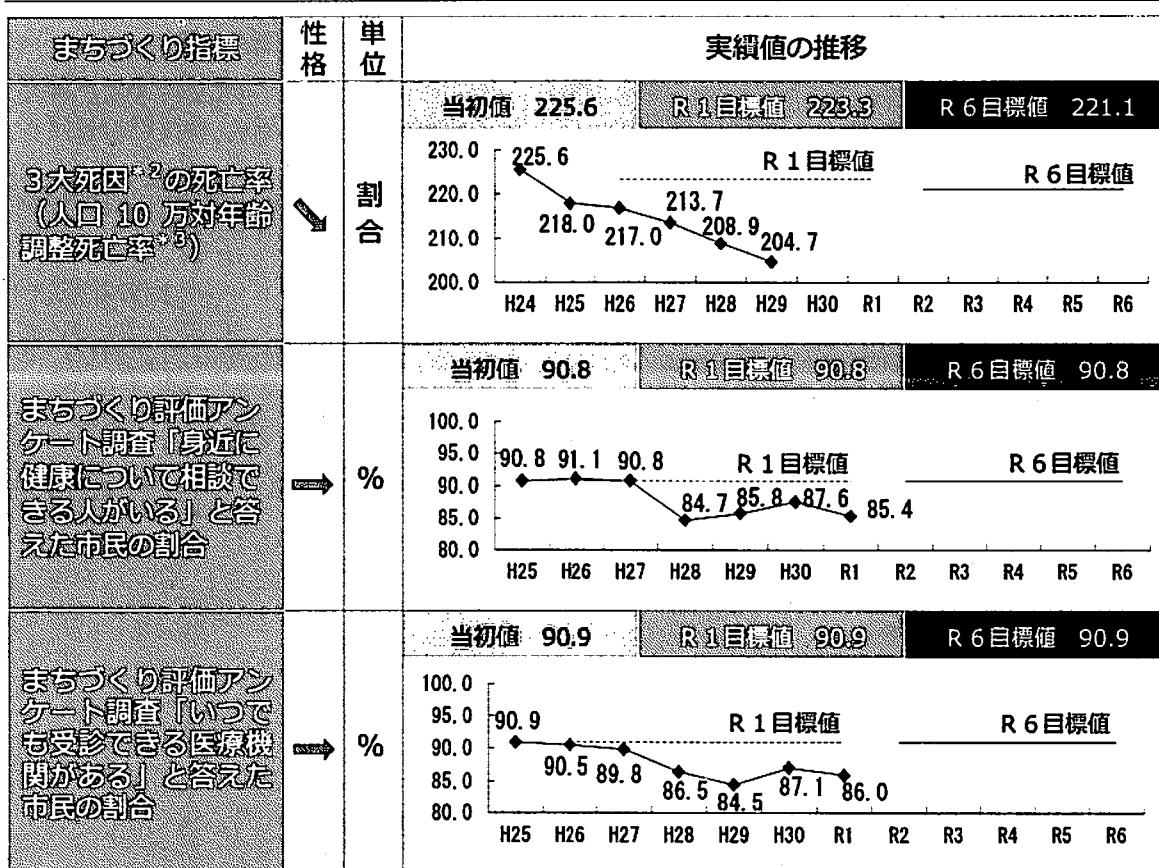


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツなどによる健康づくりに関心をもち、積極的に生活習慣の改善に取り組みましょう。 ・検診を積極的に受診し、病気の早期発見、早期治療に努めましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアと協力し、生活習慣病の予防に取り組みましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・職場や飲食店など、受動喫煙防止対策に取り組みましょう。 ・メンタルヘルスなど、職場における健康づくり活動に取り組みましょう。

●まちづくり指標



*2 3大死因

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患のことです。

*3 年齢調整死亡率

人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標です。



● 関連個別計画

- ・第2次もりおか健康21プラン（平成27～令和6年度）
- ・保健所健康危機管理方針
- ・第三次食育推進計画（平成30～令和4年度）
- ・自殺対策推進計画（令和元～5年度）

● 令和6年度までに想定される事業展開

- ・健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止に向けた取組の展開

施策5

障がい者福祉の充実



障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

まちづくりの合言葉

思いやり 助け合いからはじめる 共生社会

●現状と課題

I 障がいのある人もない人も地域の中で自立した社会生活を送ることができるような条件を整え、共に生きる社会の実現が求められています。

II-1 今後においても、障がい者の障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要があります。

II-2 現在、国において進められている「障害者制度改革」の中で、「障害者総合支援法」に基づき、制度の谷間のない支援の提供など、支援体制の整備に向けて、適切に対応していく必要があります。

●施策の体系

施策5
障がい者福祉の充実

小施策Ⅰ 障がい者への理解と交流の促進

市民一人ひとりが障がいや障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障がい者が地域の一員として安心して生活でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

【主要事業】

地域生活支援事業

小施策Ⅱ 障がい者福祉サービスの充実

障がい者の自己選択・自己決定を促進するために、相談支援体制を強化するとともに、障がいの特性などに応じた質の高いサービスを受けることができるよう、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

【主要事業】

障がい者相談支援事業

障がい者福祉施設整備助成事業

介護給付等給付事業

訓練等給付事業

医療費給付事業（重度心身、中度身体障がい者）

地域生活支援事業（再掲）

【一般事業】

障がい者福祉団体助成事業、手話講座等開催事業、福祉タクシー及びガソリン助成事業、障がい者等住宅改造支援事業、特別障害者手当等給付事業、リフト付福祉バス運行事業、しらたき工房管理運営事業、★ひまわり学園管理運営事業、在宅重度障がい者家族介護慰労手当給付事業、障がい者等施設訓練等支援事業、身体障がい者施設管理運営事業、障がい給付認定審査事務、身体障害者手帳交付事業、障がい者相談員設置事業、緊急通報システム設置事業、福祉サービス事業所等指定事務、障がい児通所給付費等給付事業、難聴児補聴器購入費助成事業、在日外国人障がい者福祉給付金支給事業、障がい者等紙おむつ支給事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	地域生活支援事業			障がい福祉課、保健予防課、健康福祉課
概要	障害者総合支援法に基づき、障がい者の社会参加と自立を促進するため、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付、コミュニケーション支援、重度障害者（児）入院時コミュニケーション支援、障がい者スポーツの振興などの事業を行います。			
	R2	R3	R4	
	258百万円	258百万円	258百万円	
取組内容	地域活動支援センター事業、移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付、障がい者スポーツの振興など			⇒ ⇒
事業名	障がい者相談支援事業			障がい福祉課
概要	相談事業や在宅福祉サービス、社会資源の活用などに関する情報提供及び助言について、基幹相談支援センターや盛岡広域圏の4事業所に委託して実施します。また、障がい児に特化した一般相談を1事業所に委託して実施します。			
	R2	R3	R4	
	39百万円	39百万円	39百万円	
取組内容	身体・知的・精神に係る相談事業、福祉サービス・社会資源に係る情報提供など			⇒ ⇒
事業名	障がい者福祉施設整備助成事業			障がい福祉課
概要	障がい者の福祉施設整備に当たり、事業費の一部を助成します。			
	R2	R3	R4	
	39百万円	193百万円	80百万円	
取組内容	障がい者福祉施設整備に対する補助			⇒ ⇒
事業名	介護給付等給付事業			障がい福祉課
概要	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所等のサービス費給付などの支援を行います。			
	R2	R3	R4	
	3,262百万円	3,262百万円	3,262百万円	
取組内容	居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所支援等に係るサービス費給付など			⇒ ⇒

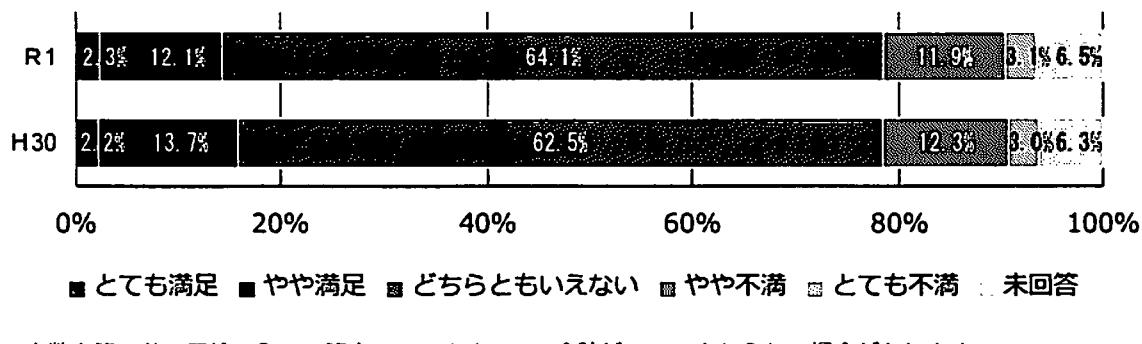
人がいきいきと暮らすまちづくり

施策5 障がい者福祉の充実

事業名	訓練等給付事業			障がい福祉課
概要	障害者総合支援法に基づき、障がい者が地域で生活できるよう、社会参加、就労支援、訓練などに係る支援を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	2,392百万円	2,392百万円	2,392百万円	
障がい者の社会参加、就労支援、訓練等に係るサービス費給付			⇒	⇒
事業名	医療費給付事業（重度心身、中度身体障がい者）			医療助成年金課
概要	重度心身障がい者などに対し、安心して医療が受けられるように、医療費を助成します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	930百万円	930百万円	930百万円	
重度心身障がい者などへの医療費の助成			⇒	⇒

●この施策に対する市民の実感

「障がい者が安心して暮らすことができるまちづくりや障がい福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合

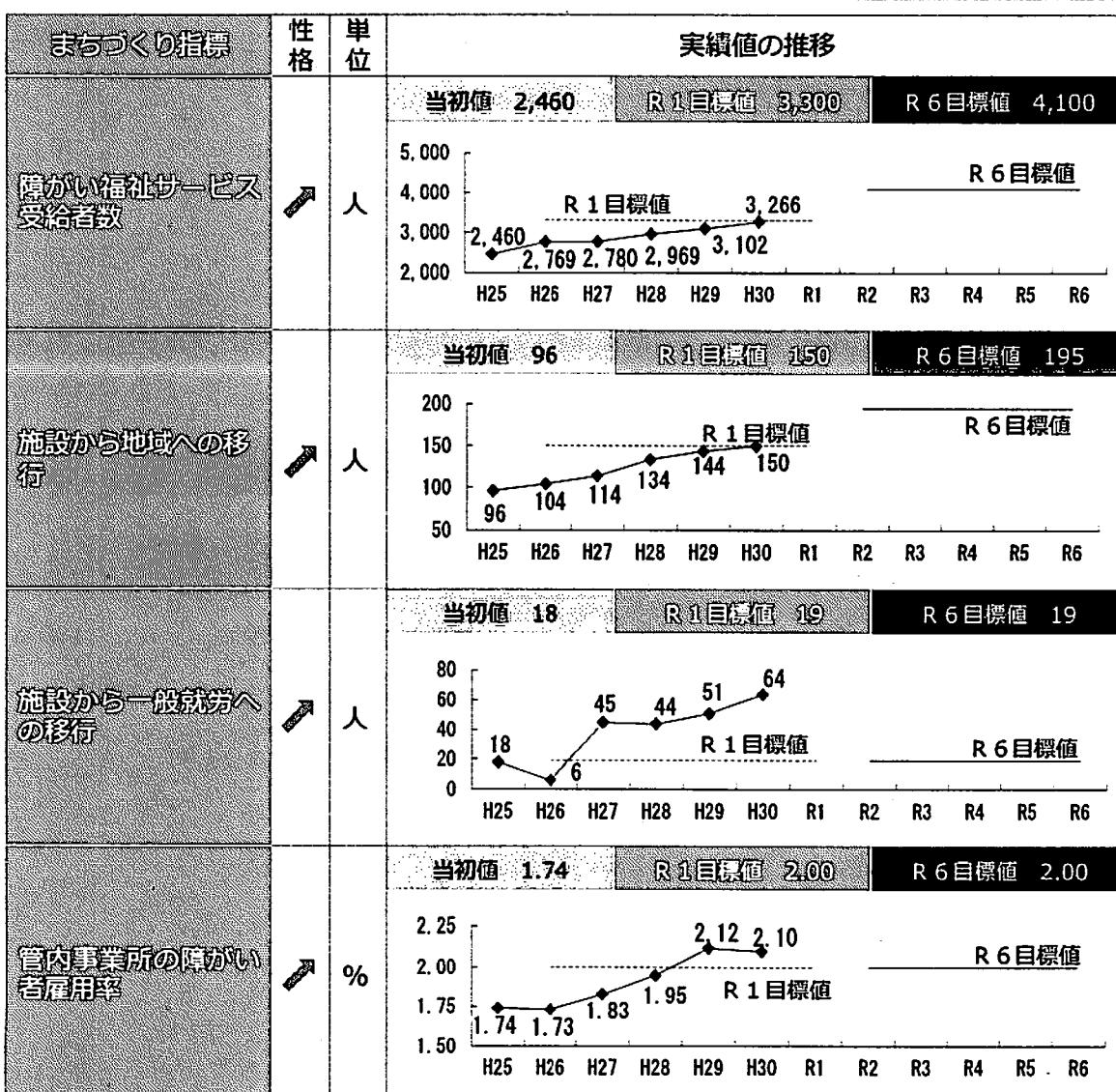


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

	市民	・障がいのある人もない人も、町内会活動やボランティア活動、スポーツ活動などに積極的に参加し、交流しましょう。
	地域・NPO等	・NPOや地域住民によるボランティアなど、積極的なサポートを進めましょう。
	事業者	・障がい者が働きやすいような仕事の切り分けや職場環境の整備を推進しましょう。 ・障がい者の雇用促進に取り組みましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

- ・障がい者福祉計画（平成27～令和6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策6 生活困窮者への支援



生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進します。

まちづくりの合言葉

助け合い 支え合う地域社会

●現状と課題

I 生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況が見られます。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要があります。また、生活保護受給者以外の生活困窮者についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要があります。

II 著しく所得の低い世帯など、居住の安定確保が必要な世帯に市営住宅を提供するとともに、適正な管理や建て替えなどを行い、居住環境の向上を図る必要があります。

●施策の体系

施策 6
生活困窮者への支援

小施策 I 生活困窮者の自立支援

生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長します。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施します。

【主要事業】

- 生活保護事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 医療費給付事業（ひとり親家庭、寡婦・寡夫）

小施策 II 安定した生活の確保

市営住宅の入居者が健康的で文化的な生活を維持できるように、市営住宅の建て替えやリフォームなど適正な維持管理を行います。

【主要事業】

- 公営住宅整備事業

【一般事業】

外来窮民救護等事業、診療報酬明細書点検事務、面接相談員設置事業、生活保護受給者就労支援事業、市営住宅維持管理事務

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	生活保護事業			生活福祉第一課、生活福祉第二課
概要	生活に困窮するすべての市民に対して、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	7,304 百万円	7,304 百万円	7,304 百万円	
	生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費などの支給	⇒	⇒	

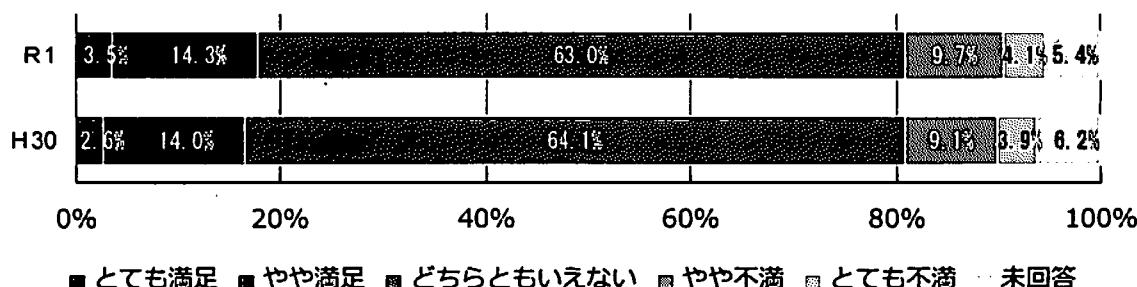
事業名	生活困窮者自立支援事業			生活福祉第一課
概要	多様な問題を抱え生活に困窮するすべての市民に対する相談窓口を設置し、生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、包括的な支援を行います。			
	R2	R3	R4	
	69百万円	69百万円	69百万円	
取組内容	自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業			⇒ ⇒
事業名	医療費給付事業（ひとり親家庭、寡婦・寡夫）			医療助成年金課
概要	ひとり親家庭などに対し、安心して医療が受けられるように、医療費を助成します。			
	R2	R3	R4	
	200百万円	200百万円	200百万円	
取組内容	ひとり親家庭、寡婦・寡夫への医療費の助成			⇒ ⇒
事業名	公営住宅整備事業			建築住宅課
概要	老朽化した市営住宅（青山二丁目、青山三丁目）の建て替えを進めます。また、計画的な機能改善工事等の実施により市営住宅の居住性の向上と、ライフサイクルコスト ^{*1} の最適化を図ります。			
	R2	R3	R4	
	966百万円	883百万円	653百万円	
取組内容	建設工事（青山三丁目アパート新5号館建設ほか）、実施設計・改善工事（給水管改善、浴室改善、外壁屋根改修ほか）など			解体工事、実施設計・改善工事（給水管改善、浴室改善、外壁屋根改修、バルコニー手摺り改修ほか）など
	改善工事（給水管改善、浴室改善、外壁屋根改修、バルコニー手摺り改修ほか）など			改善工事（給水管改善、浴室改善、外壁屋根改修、バルコニー手摺り改修ほか）など

*1 ライフサイクルコスト

建設費などの初期投資費用、保全、修繕などの運営管理費用及び処分費用を含めた総費用（トータルコスト）

● この施策に対する市民の実感

「生活保護や医療助成などの生活の自立を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合

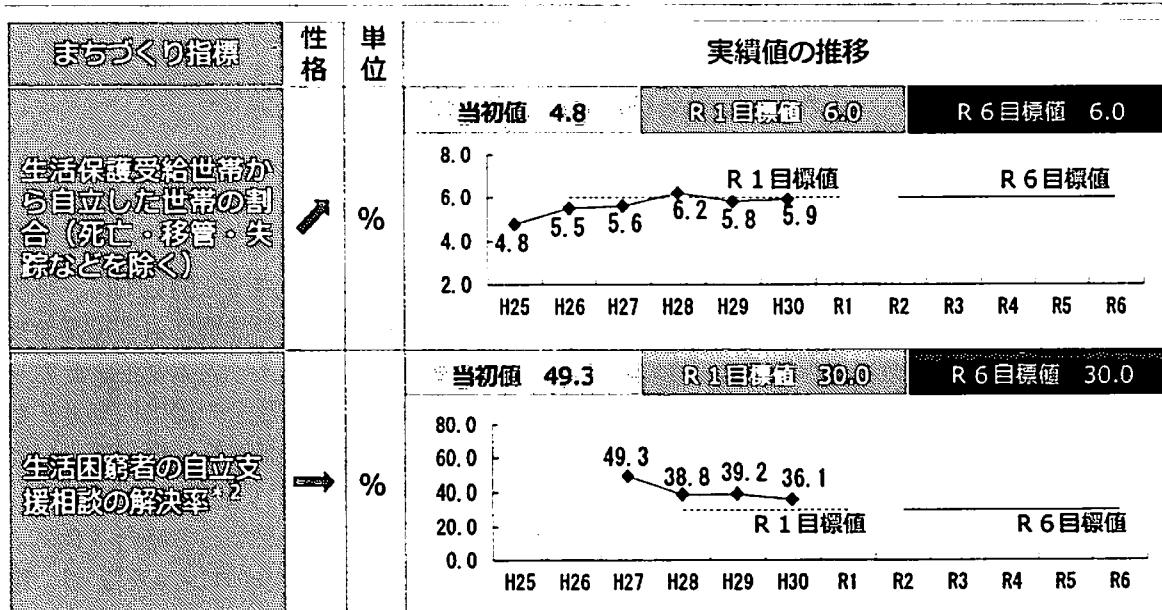


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	・心身の健康の保持と生活の安定を図りましょう。 ・自立し安定した暮らしを目指しましょう。
 地域・NPO等	・声かけや見守りなどに取り組みましょう。
 事業者	・雇用促進に取り組みましょう。

●まちづくり指標



*2 生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月）に伴い、平成27年度に新しく設定した指標です。目標値については、類似事業の実績値を基に設定しています。

●関連個別計画

- ・市営住宅長寿命化計画（平成25～令和4年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策7

人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

まちづくりの合言葉

一人ひとりの個性と能力を認め合おう

●現状と課題

I 平和・人権啓発の推進に関しては、市民アンケート調査において、「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合が減少してきており、人権相談や啓発活動を行う盛岡人権擁護委員協議会などの関係団体との連携を強化するとともに、人権擁護委員が行う各種の啓発活動を周知する機会を増やす必要があります。

II 男女共同参画の推進に関しては、従来からの慣習・慣行や性別による役割分担意識を解消し、一人一人の個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、意識醸成のための啓発活動や情報提供などの取組を推進していく必要があります。

また、配偶者などからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス^{*}）は、重大な人権侵害であり、近年では相談内容が複雑化していることから、関係機関との連携を強化しながら、被害者に寄り添った支援や、DV防止のための啓発の拡充を一層推進する必要があります。

* DV（ドメスティック・バイオレンス）
配偶者（離別した配偶者を含む。）、内縁関係、生活の本拠を共にする交際相手などから受ける暴力のこと。

●施策の体系

施策 7 人権尊重・男女共同参画の推進

小施策 I 平和・人権啓発の推進

全ての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発活動を推進します。

【主要事業】

人権擁護事務

小施策 II 男女共同参画の推進

性別等にかかわりなく、誰もが互いの人権を尊重し、一人一人の個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識醸成のための啓発活動や情報提供を行うとともに、DV 被害者支援などの取組を推進します。

【主要事業】

男女共同参画意識啓発事業

配偶者等暴力防止事業

【一般事業】

非核平和都市宣言事業、戦没者追悼式開催事業、男女共同参画推進事業、女性活躍推進事業、L G B T 理解促進事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

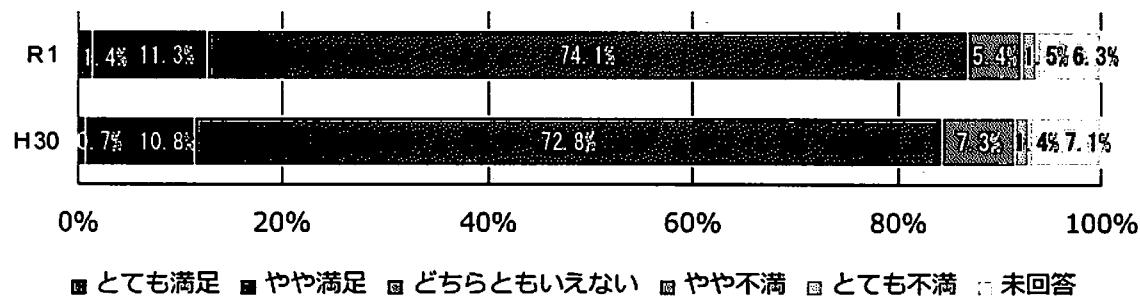
事業名	人権擁護事務			総務課
概要	人権擁護活動と人権擁護思想の普及活動を行う盛岡人権擁護委員協議会の運営費を助成するとともに、同協議会と連携して人権啓発事業を実施します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	⇒ ⇒
盛岡人権擁護委員協議会の運営費補助及び啓発等の活動の支援				

事業名	男女共同参画意識啓発事業			男女共同参画推進室
概要	男女共同参画意識を高めるために、女性センターにおいて講座などを開催し啓発を行います。また、男女共同参画に資する人材を育成するための研修・講座や、性の多様性の理解促進に向けた意識啓発や研修、女性活躍推進のための意識啓発や人材育成セミナー等を実施します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	
男女共同参画情報紙の発行、研修、人材の育成講座、女性人材リストへの登録など			⇒	⇒

事業名	配偶者等暴力防止事業			男女共同参画推進室
概要	DV防止法に基づき、盛岡市配偶者暴力相談支援センターの業務を行うなど、配偶者等からの暴力に関する相談業務や予防啓発事業などを関係機関との連携強化を図りながら実施します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	4百万円	4百万円	4百万円	
配偶者等暴力に関する相談、法律相談、同行支援、緊急避難、予防啓発のための出前講座など			⇒	⇒

●この施策に対する市民の実感

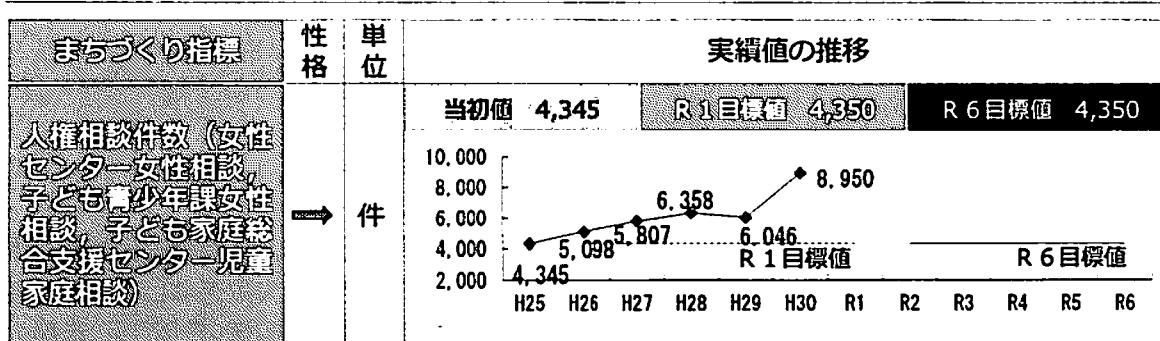
「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組が行われている」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

 市民	・相手の気持ちを思いやる習慣を持ちましょう。 ・平和の大切さを次の世代に伝えましょう。
 地域・NPO等	・平和・人権尊重の意識の醸成にみんなで取り組みましょう。 ・地域社会の一員として、性別等にかかわりなく地域活動に積極的に参画しましょう。
 事業者	・人権尊重の職場環境づくりに努めましょう。 ・性別等にかかわりなく誰もが活躍することができる、多様な働き方に対応した職場環境づくりに努めましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

- ・第2次男女共同参画推進計画～なはんプラン2025～（平成27～令和6年度）
- ・第2次配偶者暴力防止対策推進計画（平成27～令和6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 8

安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組みます。

まちづくりの合言葉

支え合い 地域でつくろう 強いまち

●現状と課題

- I 地震や大雨などによる自然災害から市民の生命、財産を守るために、河川整備や急傾斜地の対策事業を進め、危険箇所の解消を図る必要があります。
- II-1 自然災害による被害・影響を軽減するため、「自助」、「共助」、「公助」*による防災・減災への取組を強化する必要があります。
- II-2 自然災害をはじめとする住民の安全・安心を脅かす事案が続いていることを踏まえ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る必要があります。
- II-3 市における自主防災組織の組織率は、平成17年度末の18.0%から29年度末には88.0%と上がってきていますが、すべての町内会、自治会等において自主防災組織が結成されるよう、更に促進するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう、結成後の継続した訓練などの実施が必要です。

III-1 複雑多様化、また高齢化が進む現代社会において、火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るために、消防機能と消防体制の充実・強化を図る必要があります。

III-2 火災から市民の生命を守るために、住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより、防火意識の高揚を図る必要があります。

III-3 地域に精通し、大きな防災の力として活躍する消防団員が、年々高齢化や減少傾向にあることから、地域や関係団体と連携しながら、団員の確保を図る必要があります。

IV 市の交通事故発生件数は、平成15年以降、減少傾向が続いているが、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあること、また、市内における全交通事故に占める自転車事故の割合が県に比べ高いことから、高齢者及び自転車利用者の事故防止啓発活動に重点的に取り組む必要があります。

人がいきいきと暮らすまちづくり

V 市の刑法犯認知件数は、平成13年以降、減少傾向が続いているが、子どもへの声かけなどの不審者情報が後を絶たないほか、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、犯罪の被害に遭わないよう、安全で住みよいまちづくりを進めるため、「地域の安全は地域で守る」という観点から、地域ぐるみでの取組が推進されるよう支援していく必要があります。

VI 適正に管理されていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが問題となっており、盛岡市空き家等の適正管理に関する条例（平成27年4月施行）に基づき、適正に管理されていない空き家等の所有者等に対し、必要に応じて助言・指導等を行うことにより、適正な管理の促進を図る必要があります。

また、空き家等の所有者に対し、空き家等バンクへの登録を働きかけるなど、空き家等の利活用の推進に取り組んでいく必要があります。

・ 自助・共助・公助

災害時には、まず「自助」として自分の身を守ることが第一です。次に、隣近所の人たちと協力し合う「共助」が重要です。公的な支援活動（「公助」）が開始されるまでは、自助及び共助で活動をしていくことが大切です。

施策8 安全・安心な暮らしの確保

VII 悪質商法や振り込め詐欺などの被害が多いことから、消費者被害の救済やその予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進める必要があります。そのため、消費者教育の総合的・一体的な推進や消費生活の安定・向上を目指す施策の推進など、市民や関係機関を巻き込んだ取組が重要となります。また、消費者安全の確保のため地域ネットワークをより持続可能なものとすることが急務となっています。

●施策の体系

施策8
安全・安心な暮らしの確保

小施策 I 危険箇所の解消

地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進めます。

【主要事業】

- 急傾斜地崩壊対策事業
- 都市基盤河川改良事業

小施策 II 地域防災力の強化

市民の防災意識を高めるために情報の提供を充実させるなど、地域における防災体制を強化します。また、自然災害をはじめ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図ります。

【主要事業】

- 自主防災組織育成事業
- 危機管理防災事業
- 防災施設整備事業

小施策 III 消防・救急の充実

火災の発生を防ぐため、市民の防火意識の向上を図るとともに、常備消防及び消防団の消防力を充実します。また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図ります。

【主要事業】

- 盛岡地区広域消防組合負担金事務
- 消防団管理事務
- 消防施設整備事業

小施策 IV 交通安全の推進

警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組みます。

【主要事業】

- 交通安全教育事業
- 交通指導員活動事業

小施策 V 防犯対策の推進

市民が犯罪の被害を受けることがなく安全に安心して暮らせるように、防犯協会や警察、町内会など、関係機関が一体となった防犯活動を推進します。

【主要事業】

防犯活動事業

小施策 VI 空き家等対策の推進

市民の良好な生活環境を保全するため、そのまま放置すれば保安上危険となり、又は衛生上有害となるような空き家・空き地の所有者・管理者に対し適正な管理を促します。

【主要事業】

空き家等対策推進事業

小施策 VII 消費者の自立支援

年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応するため、地域や関係機関と連携した相談体制の整備と消費者の自立支援に向けた啓発活動の充実を行います。

【主要事業】

消費者行政推進事業

【一般事業】

防災行政無線管理事務、総合防災訓練実施事業、準用河川改良事業、普通河川改良事業、河川等維持管理事業、水防事務、国民保護法制事務、交通安全啓発事業、交通災害共済事務、臨時運行許可事務、暴力団追放運動事業、消費者救済資金貸付事業、計量行政推進事業、水道事業負担金事務

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	急傾斜地崩壊対策事業			河川課
概要	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するために、県が施工する防災工事に要する経費の一部を負担します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	40百万円	37百万円	13百万円	
	県営事業負担金	⇒	⇒	
事業名	都市基盤河川改良事業			河川課
概要	盛岡南地区都市開発整備事業や新産業等用地整備事業など、沿川の市街地化による雨水流出量の増加に対応するため、一級河川南川の改修を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	471百万円	492百万円	429百万円	
	南川整備	⇒	⇒	
事業名	自主防災組織育成事業			消防対策室
概要	災害に伴う被害の防止、軽減、予防の活動を行うため、自主防災組織が結成されていない町内会等における地域住民による自主防災組織の結成促進と育成を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	10百万円	10百万円	10百万円	
	周知啓発、防災資機材の交付	⇒	⇒	
事業名	危機管理防災事業			危機管理防災課
概要	盛岡市危機管理指針、盛岡市業務継続計画等に基づき、自然災害をはじめとするあらゆる危機に対する迅速・的確な対応体制を構築し、推進することにより、被害の防止及び軽減を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	32百万円	25百万円	25百万円	
	危機管理及び防災体制の構築・推進、危機管理指針の運用	⇒	⇒	

人がいきいきと暮らすまちづくり

施策8 安全・安心な暮らしの確保

事業名	防災施設整備事業			危機管理防災課
概要	玉山地域に配備している防災行政無線の更新・デジタル化をはじめ、防災ラジオの普及など災害等の緊急情報を市民に迅速かつ的確に伝達するための施設・設備の整備を進めるとともに、災害時に開設する指定避難所の備蓄や設備の充実を図るなど、防災施設の整備を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	180百万円	268百万円	7百万円	
防災行政無線の更新（デジタル化）、防災ラジオの普及、避難所の環境整備（備蓄物品の購入等）、避難場所等の標示サインの整備、ドローンの整備など			⇒	⇒
事業名	盛岡地区広域消防組合負担金事務			消防対策室
概要	盛岡地区広域消防組合の運営や消防施設整備に要する経費について負担します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	3,829百万円	3,840百万円	3,846百万円	
消防署等の運営、消防施設整備など			⇒	⇒
事業名	消防団管理事務			消防対策室
概要	消防団の管理運営や装備品等の整備を行い、災害対応力の向上を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	183百万円	183百万円	183百万円	
消防団員報酬、出動手当、コミュニティ消防センター維持管理、装備品等整備			⇒	⇒
事業名	消防施設整備事業			消防対策室
概要	消防屯所の改築や消防団に配備している消防ポンプ自動車を更新するなど、消防施設の整備を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	116百万円	70百万円	150百万円	
消防車両購入、消防屯所建設（湯沢）			消防車両購入、消防屯所地質調査・設計（手代森）	消防車両購入、消防屯所建設（手代森）、消防屯所地質調査・設計（見前）

事業名	交通安全教育事業			くらしの安全課
概要	正しい交通ルールに係る知識の習得と定着のために、幼稚園・保育園及び小中学校を中心に交通安全教室を開催します。また、高齢者及び幼児の交通事故被害者の減少に向けて、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図るために、交通安全シルバー推進員・父親母親推進員を育成するとともに、高齢者交通安全教室を開催します。			
	R2	R3	R4	
	10百万円	10百万円	10百万円	
取組内容	幼稚園・保育園及び小中学校等での交通安全教室の開催、交通安全推進員の育成及び高齢者交通安全教室の開催等			⇒ ⇒
事業名	交通指導員活動事業			くらしの安全課
概要	児童生徒などの歩行者及び自転車利用者の安全確保のために、交通指導員が街頭指導を行います。			
	R2	R3	R4	
	44百万円	44百万円	44百万円	
取組内容	通学路などにおける往復朝指導、各種イベントにおける交通指導等			⇒ ⇒
事業名	防犯活動事業			くらしの安全課
概要	犯罪被害の予防のため防犯活動を推進している盛岡市防犯協会の運営費を助成します。また、盛岡市防犯活動推進計画に基づき、市民協働の防犯活動を更に推進します。			
	R2	R3	R4	
	6百万円	6百万円	6百万円	
取組内容	盛岡市防犯協会の運営費に対する助成、盛岡市防犯活動推進計画に基づく防犯パトロール用品の補助・防犯カメラ設置費用助成等市民協働による防犯活動の推進			⇒ ⇒

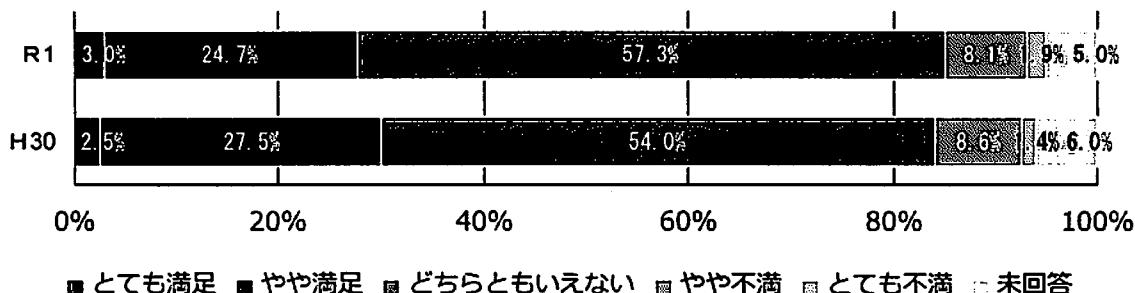
人がいきいきと暮らすまちづくり

施策 8 安全・安心な暮らしの確保

事業名	空き家等対策推進事業			くらしの安全課、都市計画課
概要	周辺の生活環境に影響を及ぼしている空き家・空き地の所有者等に対して、適正管理に係る助言、指導、勧告等を行い、所有者等の責任において是正措置がとられるよう働きかけるとともに、人の生命、財産等に著しい危険が切迫していると認められる場合は、応急措置等必要最小限度の措置をとります。また、空き家等を地域資源と位置付け、その有効活用を図るため、所有者等に対し空き家等バンクへの登録を働きかけるとともに、空き家等バンク制度を活用した事例の情報発信を行い、利用促進を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	13百万円	13百万円	13百万円	
空き家等実態調査、適正に管理されていない空き家等に係る市民からの相談対応・現地調査、空き家所有者等への助言・指導、空き家等バンクへの登録の働きかけ、空き家等の活用に向けた支援制度の推進など	⇒		⇒	
事業名	消費者行政推進事業			消費生活センター
概要	消費生活上の契約トラブルの苦情相談に応じ、被害回復の支援を行うとともに、消費者安全確保のための地域ネットワークの整備を進めます。また、悪質商法の被害等を未然に防ぐため、消費者講座を開催するなど、消費生活の情報提供を行うほか、「多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、多重債務相談及び生活困窮者の自立支援を関係部署と連携して行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	35百万円	35百万円	35百万円	
消費生活相談員設置、弁護士等による法律相談、地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座、地域や住民に対する情報提供、生活困窮者の自立支援	⇒		⇒	

●この施策に対する市民の実感

「安全・安心な暮らしを確保するための防災対策や防犯、交通安全、消費者相談などの取組が行われている」と感じる市民の割合

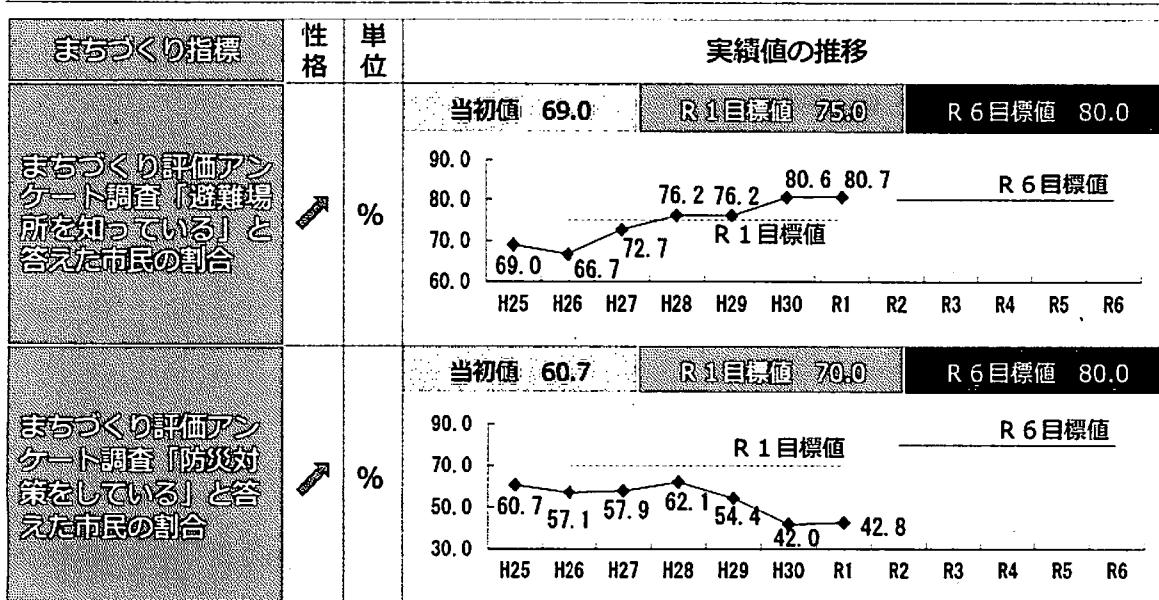


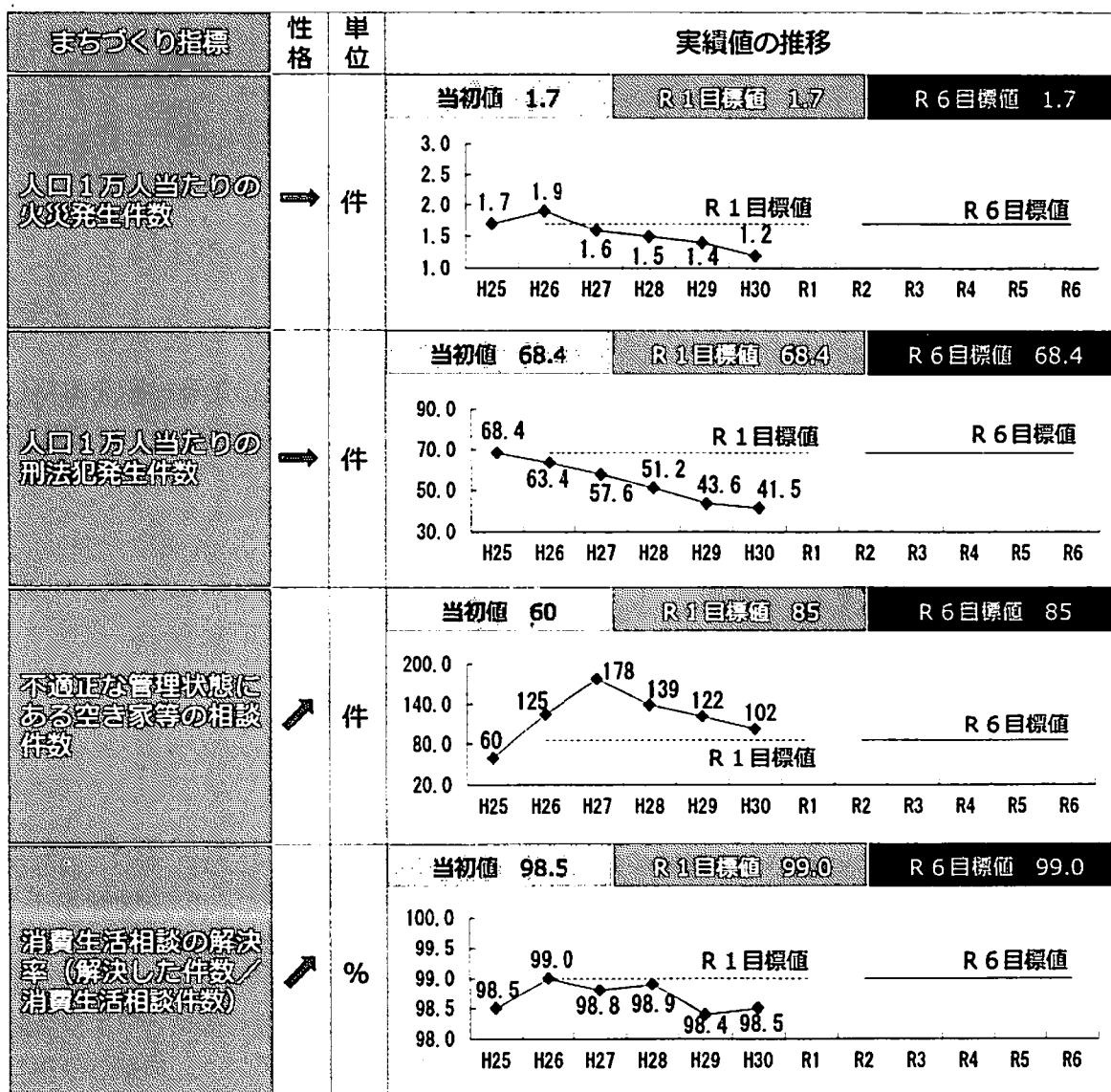
小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

	市民	・「自らの安全は自ら守る」という意識を高め、安全・安心な暮らしに結びつく行動を心がけましょう。
	地域・NPO等	・「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感を持ち、地域住民が協力して安全・安心なまちづくりを推進しましょう。
	事業者	・事業活動における安全及び公正の確保に取り組むとともに、地域と一体となって安全・安心なまちづくりを推進しましょう。

●まちづくり指標





● 関連個別計画

- ・危機管理指針
- ・地域防災計画
- ・水防計画
- ・国民保護計画
- ・業務継続計画（災害編）
- ・防犯活動推進計画（平成30～令和4年度）
- ・第10次交通安全計画（平成28～令和2年度）
- ・空き家等対策計画（令和2～6年度）

● 令和6年度までに想定される事業展開



施策9 地域コミュニティの 維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

まちづくりの合言葉

地域の力を盛岡のまちづくりにつなげよう

●現状と課題

I 町内会・自治会においては地域の安全・安心を守る活動や住民同士の親睦を深める活動が自動的に行われておらず、また市の施策に対しても理解と協力をいただきながら、連携してまちづくりを進めています。

また、市内全30のコミュニティ推進地区組織^{*1}においては、地域の課題に対応した様々な取組を行っていただいており、そのうち12の地区においては、地域の課題解決・将来像の実現のため、地域づく

り計画を策定していただき、地区にあるさまざまな主体と一緒に、市の補助金を受けて様々な事業を行う地域協働^{*2}によるまちづくりに取り組んでいただいております。

しかし、少子高齢化の進行により活動の担い手が不足している、活動への参加者が少ないといった、地縁団体^{*3}の持続的な活動に対する不安が生じてきており、これらの課題を市と地域が一緒になって解決する必要があります。

*1 コミュニティ推進地区組織

地域の連帯を深めるため、市は町内会・自治会や学区などを考慮して区域を定めており、現在は市内を30地区に分けたコミュニティ推進地区組織が結成されています。

*2 地域協働

町内会・自治会、NPO、企業といった地域にあるさまざまな主体で構成される地域づくり組織と市が、相互に連携・役割分担してまちづくりを進める取組をいいます。

*3 地縁団体

町内会・自治会及びコミュニティ推進地区組織などの地域組織をいいます。

●施策の体系

施策9 地域コミュニティの維持・活性化

小施策 I コミュニティ活動の支援

町内会・自治会が、住みよいまちづくりのための活動を将来にわたって持続的に展開できるよう、町内会・自治会の役員の事務負担軽減に向けた取組や、市と地域とのパイプ役を担う体制の整備などの支援策を進めています。

コミュニティ推進地区組織においては、地域の特性に合わせた主体的な活動や地域協働による取組の更なる促進を図ります。

また、さまざまな団体等と市が、連携・協力しながらまちづくり活動を行う「市民協働」を推進します。

【主要事業】

- 地区行政事務
- コミュニティ推進事業
- 公衆街路灯関連事業
- 地域協働推進事業

【一般事業】

盛岡市町内会連合会運営費補助事業、せきれい関係事業、コミュニティ施設管理運営事業、自治公民館整備事業、市民協働推進事業、市民運動総括事業

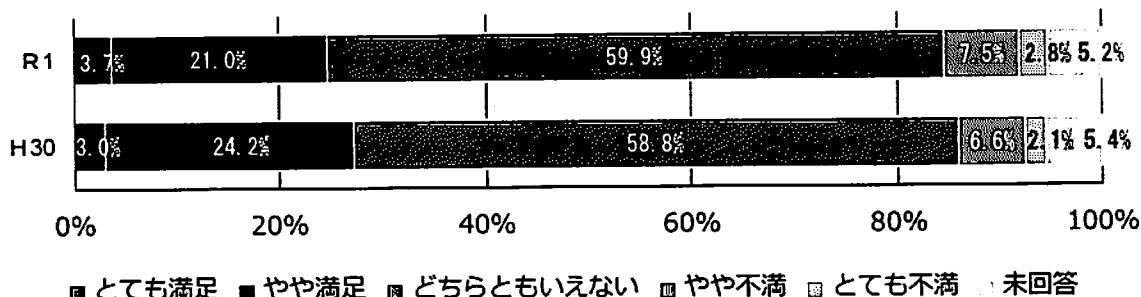
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	地区行政事務	市民協働推進課	
概要	地域に生活する住民にとって最も関心のある組織であり、身近な社会的サービスの提供を担っている町内会・自治会の自律性を尊重する原則を踏まえながら、これらの団体が持続的な活動展開を行っていくための支援に取り組みます。		
取組内容	R2	R3	R4
	78百万円	78百万円	78百万円
協働推進奨励金の支払	⇒	⇒	⇒

事業名	市民協働推進課		
概要	地域特性を生かした主体的なまちづくりが推進されるよう、コミュニティ推進地区組織に対する助成等を実施するほか、地域の身近な窓口などを担う地域担当職員を配置します。また、協働による取組を推進するため、公民館に設置した「市民協働推進センター」での相談や情報提供のほか、地域課題の解決につながるよう、先進的な取組事例の紹介や、事例発表、コミュニティリーダー研修会を通じた情報交換の場を設けます。		
取組内容	R2	R3	R4
	28百万円	28百万円	28百万円
コミュニティ推進地区組織に対する活動費補助、地域担当職員及び市民協働推進センターによる支援など			⇒
事業名	市民協働推進課		
概要	町内会・自治会などの経済的負担を軽減して、持続的な活動展開を支援するために、公衆街路灯の電気料及び設置費を助成します。また、電気料等の経費節減及び環境負担の低減を進めるためにLED化した公衆街路灯具のリースを継続します。		
取組内容	R2	R3	R4
	93百万円	93百万円	93百万円
公衆街路灯電気料及び設置費に対する補助、リース契約による公衆街路灯の保守など			⇒
事業名	市民協働推進課		
概要	地区にあるさまざまな主体が一体となり、相互に連携・役割分担して地域の課題解決を図る地域協働の取組を推進します。		
取組内容	R2	R3	R4
	14百万円	14百万円	14百万円
第2次地域協働推進計画にもとづく、地域協働の取組推進			⇒
新たな地域協働推進計画にもとづく、地域協働の取組推進			

●この施策に対する市民の実感

「町内会などの地域活動を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合

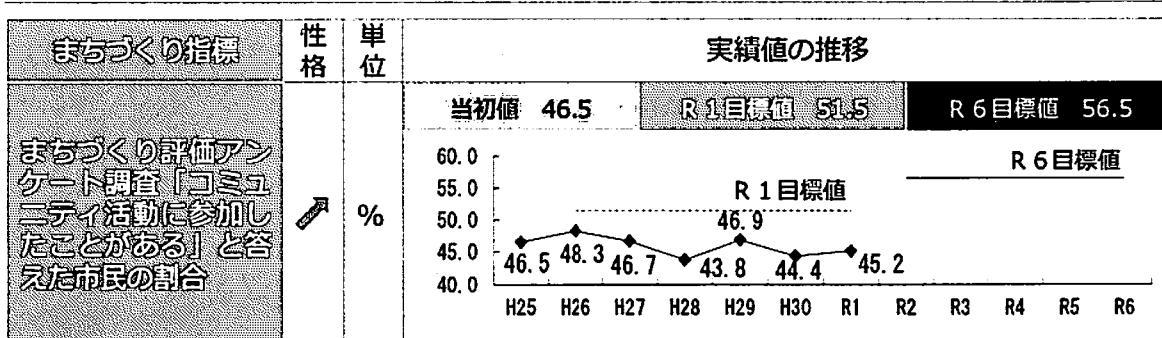


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会などの活動に積極的に参加しましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの住民が、町内会・自治会などの活動に参加して交流や親睦を深めることにより、環境保全や防災などのまちづくり活動への参加のきっかけや、地域自ら課題を解決する主体的な取組につなげていきましょう。 ・NPOなどは、専門的知識や情報・ノウハウを活用してまちづくりに積極的に参画し、地域社会に貢献しましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識や情報・人材などを活用し、地域社会を構成する一員として積極的に社会貢献活動を行い、まちづくりに参加しましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

- ・市民協働推進指針
- ・町内会・自治会協働推進計画（平成27～令和2年度）
- ・第2次地域協働推進計画（平成28～令和2年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

施策 10

生活環境の保全



大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組みます。

まちづくりの合言葉

水・風・緑 変わらない宝物

●現状と課題

I - 1 平成 25 年度まで増加傾向にあったごみの焼却量は、26 年度以降減少傾向にあります。29 年 3 月の一般廃棄物処理基本計画の改定により設定された目標達成のため、更に計画的にごみ減量に取り組む必要があります。

I - 2 不法投棄は、農道、林道などの道路沿いや山間部などで多く見られ、また、タバコなどのポイ捨ても依然続いている状況から、引き続き監視やモラル向上への周知、啓発に取り組む必要があります。

I - 3 クリーンセンターが施設稼動後 20 年以上を経過しており、ごみ処理広域化の動きを踏まえ、公害防止協定の遵守及び長期稼動に向けて計画的な改修が必要です。

I - 4 廃止後長期間が経過した三ツ割・門の旧清掃工場や老朽化が著しい資源ごみ分別施設や、粗大ごみ処理施設などの清掃関係施設の計画的な解体・整備を進める必要があります。

I - 5 近年の動物愛護思想の高まりから、保護した犬・猫の譲渡や殺処分ゼロへの取り組みなどを推進する必要があります。

II 本市の生活環境は、概ね良好な状況にありますが、身近な生活環境を良好に保ち続けるために、大気、水質、騒音、振動などの監視を継続して行い、公害発生を未然に防止する必要があります。

●施策の体系

施策
10
生活
環境
の保
全

小施策 I 環境衛生の確保

環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全します。

【主要事業】

クリーンセンター設備改修事業

小施策 II 公害の防止

身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音、振動などの環境監視を行い、公害を防止します。

【主要事業】

公害防止対策事業

【一般事業】

火葬場管理運営事業、墓園管理運営事業、公衆浴場設備改善事業、動物愛護事業、東部山間地域し尿収集運搬補助事業、塵芥収集運搬委託事業、塵芥処理事業、ごみ焼却事業、不法投棄防止事業、産業廃棄物等対策事業、自動車リサイクル推進事務、安全衛生管理事業、廃棄物処分場管理運営事業、盛岡地区衛生処理組合^{*1}事務事業、盛岡・紫波地区環境施設組合^{*2}事務事業、岩手・玉山環境組合^{*3}事務事業、盛岡北部行政事務組合^{*4}事務事業、リサイクルセンター施設整備事業、旧清掃工場施設解体事業、玉山廃棄物処分場施設整備事業

* 1 盛岡地区衛生処理組合

盛岡市・滝沢市・零石町で組織。盛岡地域及び都南地域のし尿及び浄化槽汚泥を共同処理しています。

* 2 盛岡・紫波地区環境施設組合

盛岡市・紫波町・矢巾町で組織。都南地域のごみを共同処理しています。

プラスチック容器包装などについては、盛岡地域及び玉山地域も含めて処理しています。

* 3 岩手・玉山環境組合

盛岡市・岩手町で組織。玉山地域のごみを共同処理しています。

* 4 盛岡北部行政事務組合

盛岡市・八幡平市・岩手町・葛巻町で組織。玉山地域のし尿及び浄化槽汚泥を共同処理しています。

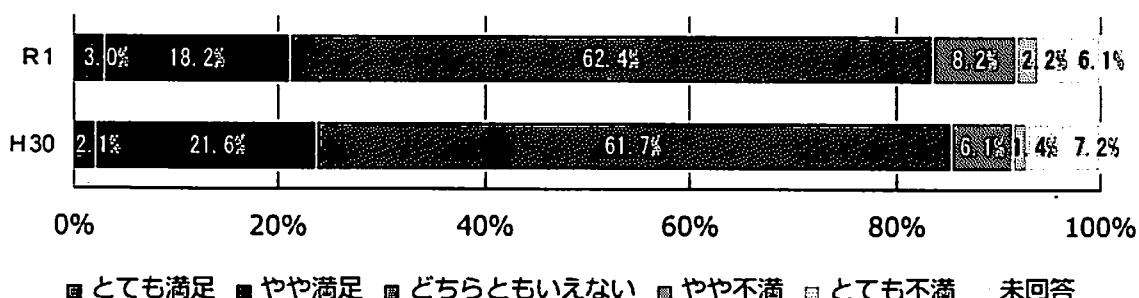
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	クリーンセンター設備改修事業			クリーンセンター
概要	公害防止協定を遵守し、ごみの安定燃焼を確保するとともに施設の安全性を維持するために、クリーンセンターの各種設備の計画的な改修工事を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	293 百万円	509 百万円	446 百万円	
設備改修		⇒	⇒	

事業名	公害防止対策事業			環境企画課
概要	良好な生活環境を維持するために、各種法令に基づいて、大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類などの環境監視を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	25 百万円	25 百万円	25 百万円	
大気の常時監視及び水質、騒音、振動、ダイオキシン類などの測定		⇒	⇒	

●この施策に対する市民の実感

「身近な生活環境が保全されている」と感じる市民の割合

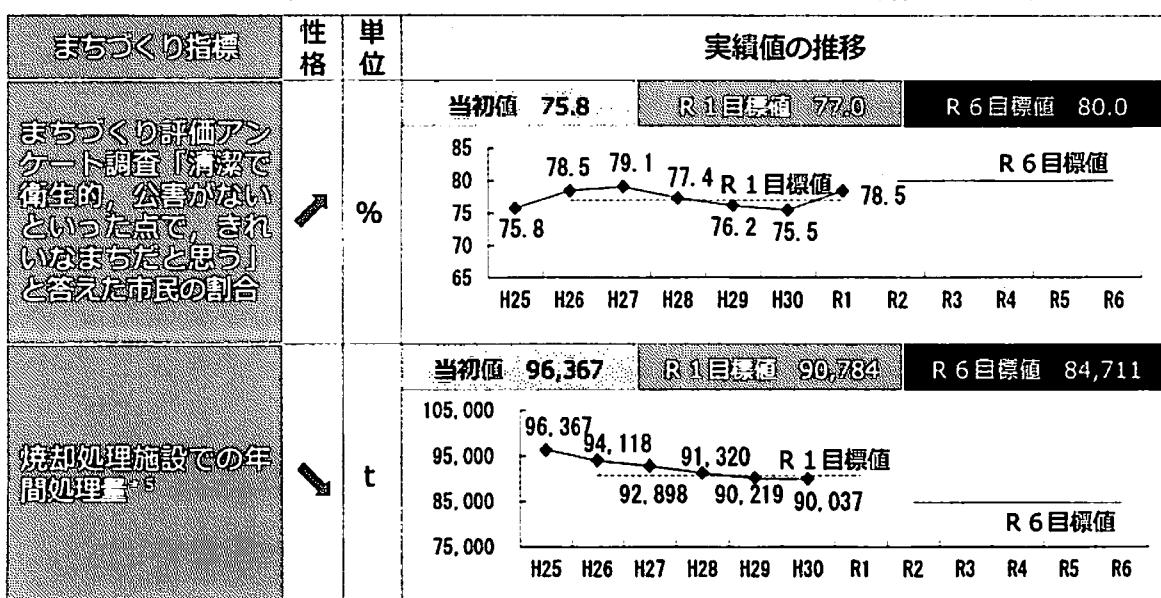


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動や資源集団回収など、積極的に取り組みましょう。 ・ごみの中で、資源となるものの分別に取り組みましょう。 ・環境に配慮した暮らしを心がけましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化活動にみんなで取り組みましょう。 ・清掃活動や環境学習活動などの自発的な環境保全活動に取り組む人の輪を広げましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動の実施など、美化活動に積極的に取り組みましょう。 ・ごみの中で、資源となるものの分別に取り組みましょう。 ・公害の防止に向け、環境汚染物質の排出抑制など、環境負荷の低減に取り組みましょう。

●まちづくり指標



*5 盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせ、平成28年度に目標値を変更しています。

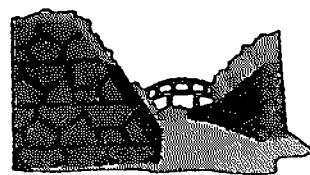
●関連個別計画

- ・環境基本計画（第二次）（平成23～令和2年度）
- ・一般廃棄物処理基本計画（平成29～令和8年度）
- ・ごみ減量化行動計画（平成29～令和8年度）
- ・エコオフィスプラン（平成28～令和2年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 11 歴史・文化の継承



地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じじることができますように、文化財の幅広い活用を図ります。

まちづくりの合言葉

文化財 みんなで学び 伝えよう

●現状と課題

I-1 市内に所在する有形文化財や天然記念物などは、後世に引き継いでいくため、収集、記録保存及び周辺環境を含めた維持管理に努める必要があります。また、地域に受け継がれている有形民俗などの文化財については、市民の歴史学習や地域学習のほか、世代間交流やまちの活性化のため幅広い活用を図る必要があります。

I-2 無形民俗文化財は、伝承基盤が確立している保存団体がある一方で、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、保存団体の特性に応じた対策が求められています。

I-3 遺跡などの埋蔵文化財については、各種の開発事業との調整を図るとともに、出土した埋蔵文化財の適切な管理や保存、調査を進め、その成果の公開に努める必要があります。

I-4 志波城跡や盛岡城跡などの史跡については、基礎調査や整備・活用を計画的に進める必要があります。

II 博物館等施設は、その適切な管理運営と計画的な保全、整備に努める必要があります。

●施策の体系

施策
11
歴史・
文化の継承

小施策 I 文化財の保護と活用

文化財指定の有無にかかわらず、有形文化財や無形文化財、民俗文化財、記念物、埋蔵文化財などの保護を適切に進めるとともに、市民がより歴史や文化に興味を持てるように、文化財の幅広い活用を図ります。

【主要事業】

盛岡城跡保存整備事業

★遺跡の広場整備事業

小施策 II 博物館等施設の整備・充実

各施設の老朽化対策を進め、必要な施設整備を行います。また、各施設では、その施設の特色を生かした事業を展開し、市民へ学習機会を提供し、歴史や文化に対する理解が深まるような運営を行います。

【主要事業】

★玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業

【一般事業】

★文化財保護事業、志波城跡保存整備事業、志波城跡管理運営事業、歴史民俗資料館管理運営事業、玉山歴史民俗資料館管理運営事業、遺跡の学び館管理運営事業、遺跡の学び館学芸事業、盛岡遺跡群発掘調査事業、埋蔵文化財調査事業、埋蔵文化財確認調査事業、歴史的環境保全事業、博物館施設指定管理事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	盛岡城跡保存整備事業			歴史文化課
概要	国指定史跡盛岡城跡の本丸地区発掘調査を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	7百万円	7百万円	9百万円	

発掘調査 ⇒ ⇒

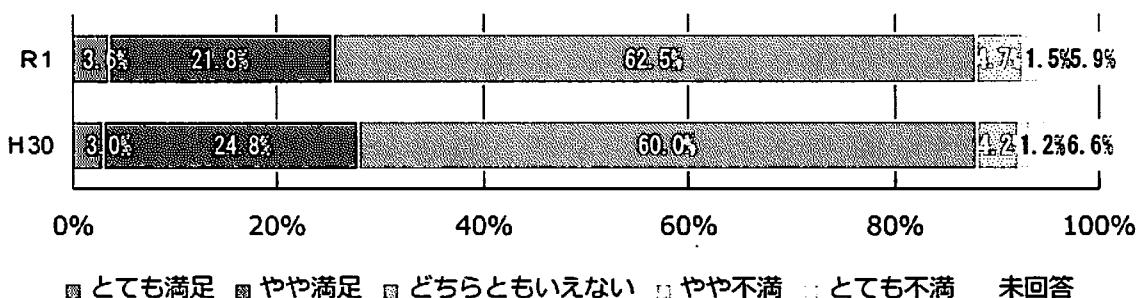
事業名	★遺跡の広場整備事業			歴史文化課
概要	安倍館遺跡の史跡指定及び保存整備を検討するとともに、県指定史跡などの環境整備に努めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	

史跡環境整備 ⇒ ⇒

事業名	★玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業			歴史文化課
概要	玉山地域の歴史や民俗・文化を後世に伝え、郷土の先人である石川啄木を研究し、新たな魅力を発信するための拠点施設として、また、玉山地域内に点在する観光や文化の情報発信拠点として、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の複合施設を整備します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	3百万円	42百万円	46百万円	
	基本計画策定など	建物等・展示基本設計、旧石川啄木記念館劣化調査、解体設計、用地測量、地質調査など	建物等・展示実施設計、旧石川啄木記念館解体工事	

●この施策に対する市民の実感

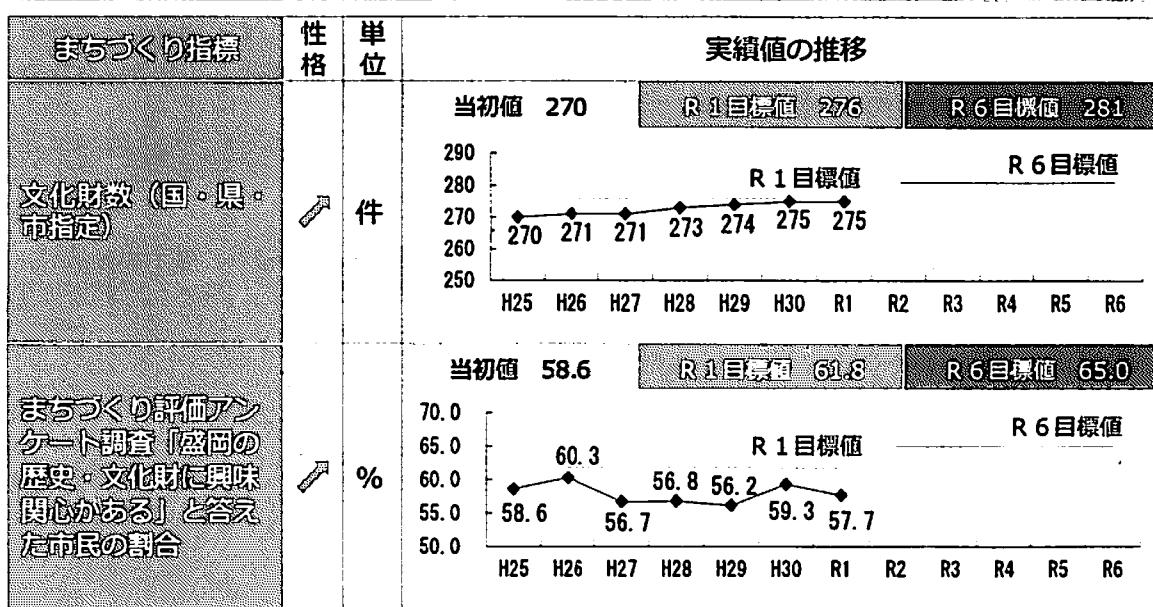
「文化財の保護や活用が図られている」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

市民	・地域に受け継がれている歴史や文化、郷土が輩出した先人について学び、歴史や文化への理解を深め、次世代のために保存・継承しましょう。
地域・NPO等	・地域に受け継がれている歴史や文化を積極的に次世代に伝えましょう。 ・文化財の保護・継承の活動の輪を広げましょう。
事業者	・さまざまな活動を通して、市民、地域・NPOなどとともに文化財の保護・継承に取り組みましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

- ・教育振興基本計画（平成27～令和6年度）
- ・歴史文化基本構想
- ・お城を中心としたまちづくり
- ・史跡盛岡城跡保存管理計画
- ・史跡盛岡城跡整備基本計画
- ・歴史的風致維持向上計画

●令和6年度までに想定される事業展開

施策 12

芸術文化の振興



LINK

まちづくりの合言葉

暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに

●現状と課題

I - 1 市民の価値観が多様化していることから、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業や各種講座など、芸術文化に親しむ機会を提供する事業については、市民ニーズの把握に努めるとともに、それぞれの文化会館の特色を生かしながら、魅力ある事業展開を図る必要があります。

I - 2 芸術文化活動の振興を図るために、活動発表の機会を設けているほか、優れた公演や事業などに対して共催や後援を行い支援していますが、市民の自主的な活動を促進するため、更に効果的な支援、育成に取り組む必要があります。

I - 3 芸術文化活動の振興は、長期的かつ継続的な視点に立った展開が求められることから、目標に向けて計画的に事業を展開する必要があります。芸術文化の振興に関する基本的な方向性を定めた芸術文化推進指針に基づき取りまとめられた芸術文化推進計画の各施策に取り組む必要があります。

II 文化会館は各施設とも建設から 20 年以上経過しており、設備も老朽化してきていることから、安全・快適で機能的な活動環境の提供に当たっては、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要があります。また、寄贈を受けた多数の市所蔵美術品の管理や有効活用を図る必要があります。

盛岡 2020 総合計画
まちづくり実行プログラム

●施策の体系

施策 12
芸術文化の振興

小施策 I 芸術・文化活動の充実

優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民自らが表現する場や芸術団体が相互に交流する場の創設と芸術文化団体の活動を支援します。

【主要事業】

- ★芸術文化活動振興事業
- ★文化会館活動事業

小施策 II 文化施設の整備と活用

文化施設利用者へのサービス向上のため、計画的に設備の更新、修繕を実施します。また、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるよう、文化施設の活用を図ります。

【一般事業】

文化会館管理運営事業

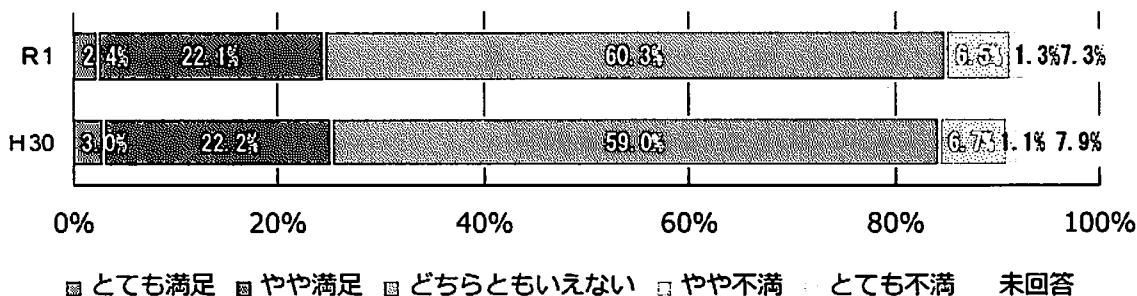
●令和 2 年度～4 年度に実施する主要事業

事業名	★芸術文化活動振興事業			文化国際課
概要	市所蔵作品展を開催し優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、盛岡芸術祭を共催し、創作活動の奨励、発表展示機会の提供を行います。			
	R 2	R 3	R 4	
取組内容	16 百万円	6 百万円	6 百万円	⇒
	盛岡芸術祭の共催、芸術団体への支援、市所蔵作品展の開催、芸術文化推進審議会の開催、盛岡国際俳句大会の開催、推進計画の取組の推進、盛岡文士劇東京公演の開催	盛岡芸術祭の共催、芸術団体への支援、市所蔵作品展の開催、芸術文化推進審議会の開催、推進計画の取組の推進		

事業名	★文化会館活動事業			文化国際課
概要	市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館及び渋民文化会館の施設や地域の特色を生かし、パイプオルガン関連講座、演劇関連講座、合唱などの音楽関連講座を開設します。また、国内外で活躍する表現団体（者）の舞台公演や展示会を開催し、優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	20百万円	20百万円	20百万円	⇒ ⇒
パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催、舞台公演・美術展等芸術鑑賞機会の提供				

●この施策に対する市民の実感

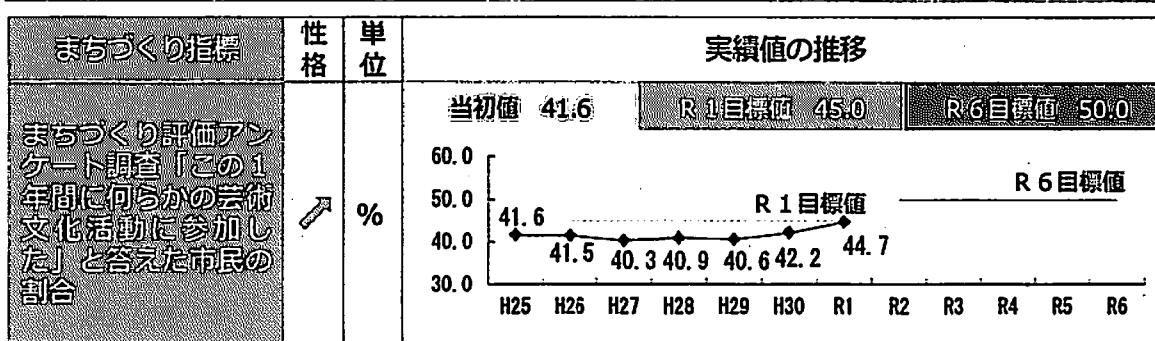
「芸術文化に親しむ機会が身近にある」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

市民	・芸術文化にふれあいましょう。
地域・NPO等	・芸術文化活動に参加しましょう。 ・それぞれの特性を生かしながら連携し芸術文化活動を活発にしましょう。
事業者	・芸術文化活動の支援に取り組みましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

- ・芸術文化推進指針
- ・芸術文化推進計画
- ・芸術文化創造都市宣言

●令和6年度までに想定される事業展開

施策 13 スポーツの推進



LINK

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

まちづくりの合言葉

スポーツの力が盛岡の未来を創る

●現状と課題

- I - 1 市民一人ひとりが、生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすためには、スポーツや健康づくりに関する推進体制の充実やスポーツ指導者の発掘・養成、さらには、魅力ある企画や情報提供など、多面的な環境づくりを進める必要があります。
- I - 2 競技スポーツは、ジュニア期からの一貫した指導による選手の育成・強化が大切であり、指導者の確保や各種大会への参加支援のほか、競技スポーツに対する市民の関心を高め理解を深める必要があります。
- I - 3 学校体育やスポーツ少年団活動の充実などによる子どもたちの健全育成に努める必要があります。
- II 市民がスポーツを継続するためには、スポーツ施設を適正に配置するほか、効果的・効率的運営と施設の充実を図る必要があります。

- III スポーツ大会などの企画運営や競技力向上のためには、指導にあたる組織や人材が必要となるため、スポーツを支えるための組織・人材などとの連携を強化する必要があります。
- IV 本市をホームタウンとするプロスポーツのチームの活躍は、まちの活性化、スポーツ人口の拡大など、さまざまな効果が期待できるため、市民の関心を高めるさまざまな施策を講じる必要があります。
- V 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産（レガシー）を未来に引き継ぎ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催の機会を捉え、事前キャンプ受け入れなどのホストタウン^{*1}事業に取り組んでいく必要があります。

*1 ホストタウン

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として登録し、全国各地に広げようとする政府の構想。

盛岡
2020 あつまる。つながるまちプロジェクト

●施策の体系

施策
13
ス
ポ
ー
ツ
の
推
進

小施策 I ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

すべての市民がスポーツに参画する機会が確保できるようにソフト面での充実を図り、各世代のニーズに応じてスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ活動などを推進します。

【主要事業】

★生涯スポーツ推進事業

小施策 II スポーツ施設の整備充実

市民ニーズに対応した新たな施設の整備や老朽化やユニバーサルデザインに対応する改修など、アセットマネジメント^{*2}の考え方を踏まえながら、適切なスポーツ施設の配置及び整備・改修を行います。

【主要事業】

◎都南東部体育館（仮称）整備事業

◎盛岡南公園野球場（仮称）整備事業

小施策 III スポーツ団体等との連携強化

市民へのスポーツの普及・定着化と競技力の向上を目指すため、広域市町、関係機関・団体などとの連携を強化します。

小施策 IV プロスポーツ等との連携

市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた地域活性化を目指して、プロやプロを目指すチームとの連携を図ります。

小施策 V 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承

スポーツによる交流人口の拡大、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組、広域的な地域スポーツの推進に取り組み、「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」によりもたらされた有形・無形の様々な遺産（レガシー）を確実に未来に引き継ぎます。

【主要事業】

盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業

*2 アセットマネジメント

施設や設備を資産と捉え、その損傷、劣化などを将来にわたり予測すると同時に、管理運営における費用対効果を詳細に把握することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うこと。

【一般事業】

体育施設管理運営事業、サイクリングターミナル管理運営事業、玉山健康増進センター管理運営事業、体育施設修繕事業、総合プール整備事業、南公園球技場整備事業、総合プール改修事業、地域おこし協力隊活用事業

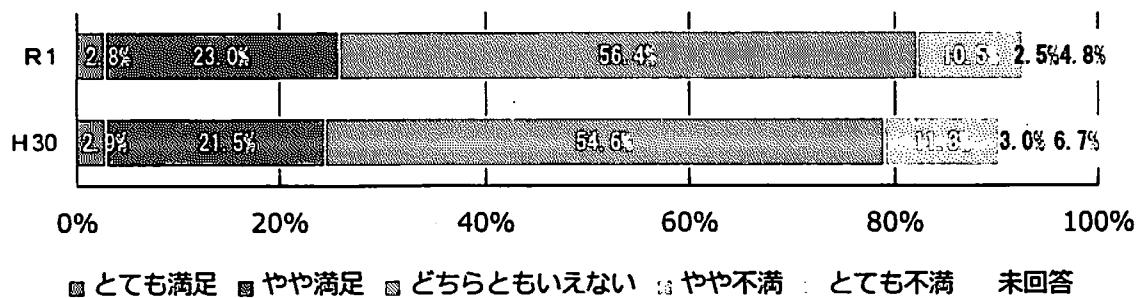
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	★生涯スポーツ推進事業			スポーツ推進課、スポーツリズム推進室
概要	指導者養成、スポーツ教室開催、体育団体育成、競技大会等開催事業、市民体力づくり、スポーツの日記念行事、学校体育施設開放事業、スポーツパレ事業などを行います。			
	R2	R3	R4	
	88百万円	88百万円	88百万円	
取組内容	指導者養成、スポーツ教室開催、体育団体育成、競技大会等開催事業、市民体力づくり、スポーツの日記念行事、学校体育施設開放事業、スポーツパレ事業など			⇒ ⇒
事業名	◎都南東部体育館（仮称）整備事業			スポーツ推進課
概要	都南東部地区に、地域特性に配慮したスポーツ・レクリエーション施設として体育館を整備します。			
	R2	R3	R4	
	一	46百万円	39百万円	
取組内容	用地交渉	用地取得、地質調査、基本設計など	土木設計、実施設計など	
事業名	◎盛岡南公園野球場（仮称）整備事業			スポーツ推進課
概要	現市営野球場が抱える諸問題を抜本的に改善し、競技力及び利用者サービスの向上を図るため、県との共同によるPPP/PFI等民間活力を活用した整備手法により、現盛岡南公園敷地内に新野球場、屋内練習場及び駐車場を整備します。			
	R2	R3	R4	
	119百万円	3,021百万円	3,522百万円	
取組内容	基本設計、実施設計、アドバイザリー業務委託（基本設計、実施設計、モニタリング項目の整理等に関する支援業務）	建設工事	⇒	

事業名	盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業			スポーツツーリズム推進室
概要	盛岡広域8市町が連携し、一体的なスポーツツーリズムの推進、スポーツ施設を共有する仕組みづくり、スポーツ施設の適正配置を検討します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、水球カナダとラグビーカナダの事前キャンプ受入れが決定しているほか、クライミングカナダやマリ共和国の柔道の受入れ準備に取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	54百万円	25百万円	25百万円	
盛岡広域スポーツコミッショニによる大会や合宿誘致、オリンピック選手育成事業、ホストタウン交流事業など		⇒		⇒

●この施策に対する市民の実感

「スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の確保や施設の整備が整っている」と感じる市民の割合

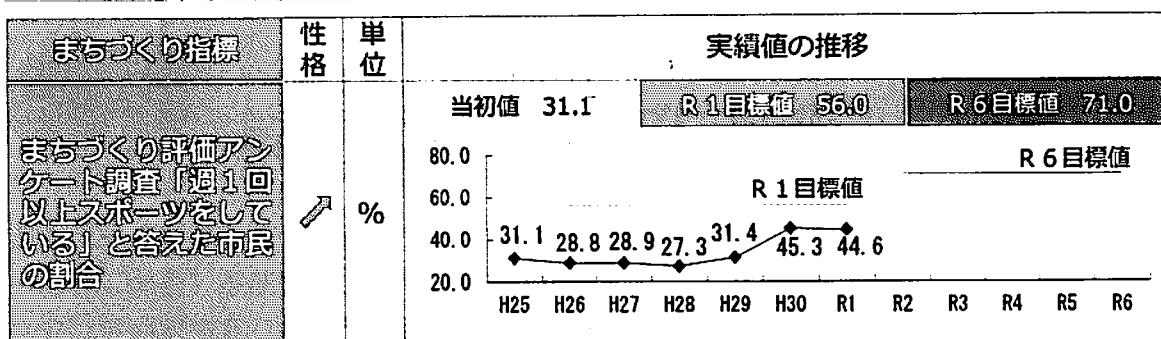


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

市民	・市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに合わせ、スポーツに親しみ、楽しみ、支え（育て）しましょう。
地域・NPO等	・すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう連携・協働しましょう。
事業者	・すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう連携・協働しましょう。

●まちづくり指標



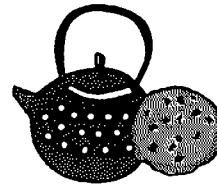
●関連個別計画

- ・スポーツ推進計画（平成25～令和4年度）
- ・スポーツ施設適正配置方針（平成26～令和5年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

施策
14

「盛岡ブランド」の展開



■ 目次
3
2020年版
まちづくりの
盛岡市
戻る

盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランド^{*1}の確立を目指します。

さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開します。

まちづくりの合言葉

みんなで伝えよう 盛岡の魅力

^{*1} 都市ブランド

観光地や地場産業、文化・暮らしなどの個別のブランドにより生み出される都市の価値観やイメージのこと。

●現状と課題

I 盛岡らしい有形・無形の価値や魅力を「盛岡ブランド」として整理・体系化し、発信してきましたが、市民や事業者への浸透が十分ではなく、盛岡ブランドをよく理解してもらう必要があります。

II 盛岡市の認知度は、民間シンクタンクの調査によると、決して高くはなく、首都圏や関西以西において認知度を向上させる余地があることから、特産品やイベントなどの魅力を生かしながら、全国に向けて情報発信を効果的に行う必要があります。

●施策の体系

施策 14 「盛岡ブランド」の展開

小施策 I 市民・事業者との意識共有

市民や事業者に盛岡ブランドをよく理解してもらい、意識共有を図るために取組を充実・強化することにより、市民一人ひとりが盛岡に対する誇りや愛着を抱くシビックプライド^{*2}の醸成を図ります。

【主要事業】

★盛岡ブランド確立事業

小施策 II 情報発信の強化

発信に当たっては、シティプロモーション^{*3}の視点から、マーケティング手法を用いて情報の受け手を選択し、ソーシャルメディア等の新たな広報・情報媒体の積極的な活用を図るほか、転出者や首都圏等に在住する盛岡出身者等、盛岡に関わりがある人をキーパーソンとする、人と人との繋がりによる盛岡の魅力の発信に取り組みます。

【主要事業】

★盛岡ブランド確立事業（再掲）

*2 シビックプライド

まちに住む人が自らのまちに対して抱く誇りや愛着のこと。

*3 シティプロモーション

盛岡らしい有形・無形の価値や魅力（盛岡ブランド）がもつ魅力を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を活用するとともに、その中から、人それぞれの目的に合わせた魅力を選択するなど、効果的・戦略的な情報発信を行うことにより、良好な都市のイメージを形成し、市内外に「盛岡を愛する人」を増やし、持続可能な選ばれる都市となるための一連の取組。

【一般事業】

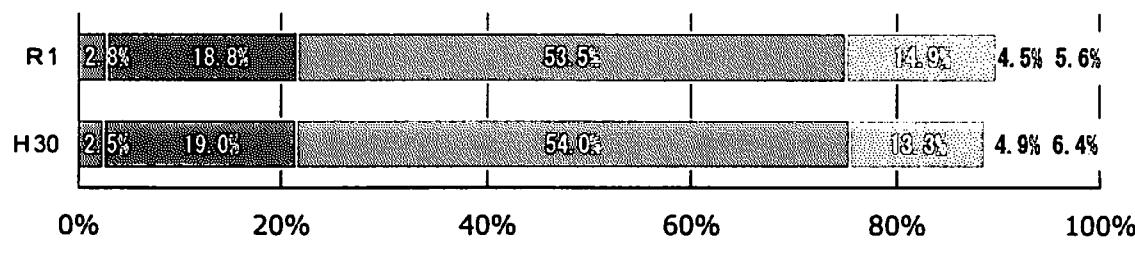
盛岡地区かわまちづくり事業、移住・定住・交流人口対策事業、地域おこし協力隊活用事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	★盛岡ブランド確立事業	都市戦略室	
概要	「(仮称) 盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」を策定し、市民一人ひとりに自分たちのまちに対する誇りや愛着を抱き行動を起こしてもらライナープロモーションの取組と、市外の方々に盛岡の価値や魅力を戦略的に発信し、行動してもらうアウタープロモーションの取組により、「盛岡を愛する人」を増やす取組を展開します。		
取組内容	R2	R3	R4
	12百万円	12百万円	12百万円
市民・事業者との意識共有や市内外に向けた情報発信の強化のための取組、「(仮称) 盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画の推進	⇒	⇒	

●この施策に対する市民の実感

「盛岡の価値や魅力を育み、市内外へ発信している」と感じる市民の割合



小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

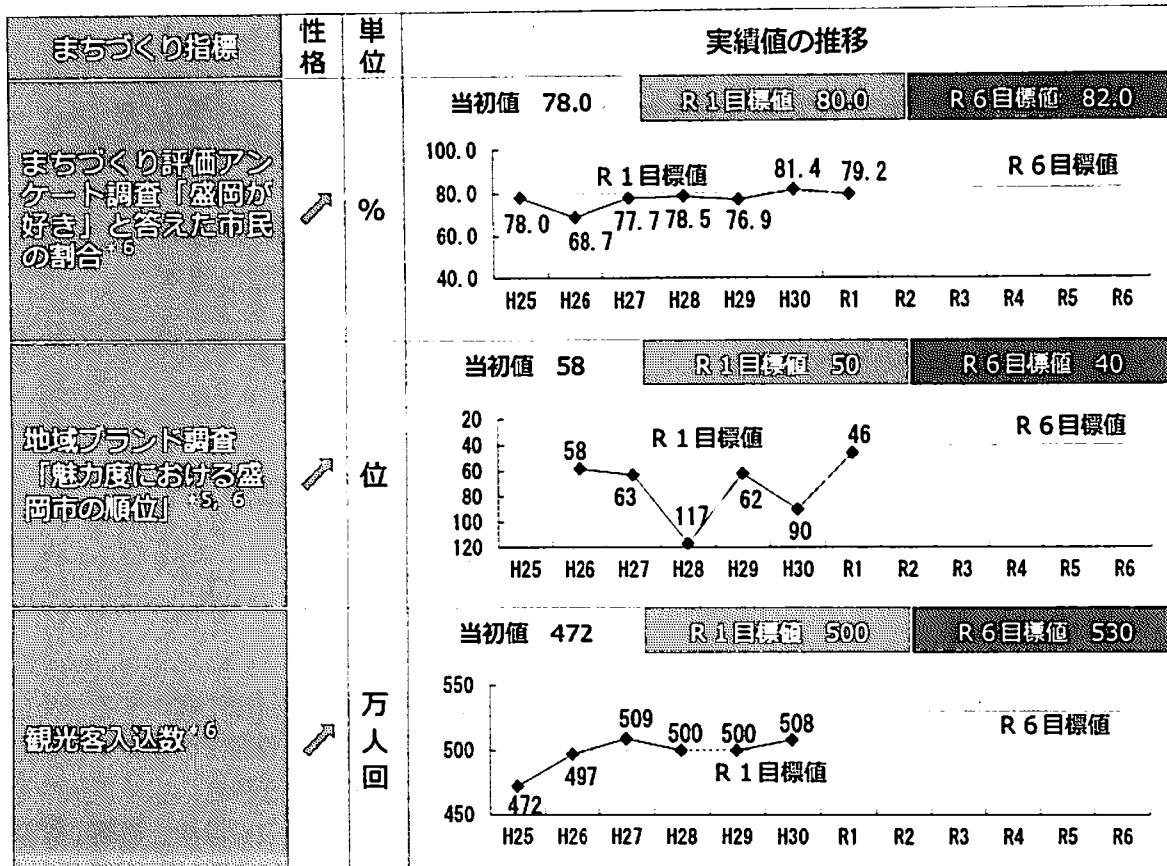
●各主体に期待される役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡ならではの価値や魅力を共に磨き、育みましょう。 ・盛岡の良さをSNS⁴などで市内外に積極的に発信しましょう。
地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡の価値や魅力を育む市民の取組を支援しましょう。 ・地域のイベントや活動を通して、盛岡の価値や魅力を共有、発信する機会をつくりましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡ならではの魅力ある新しい特産品の開発や、ブランド認証商品の積極的なPR、販路拡大などを通じて、盛岡の価値や魅力を市内外に発信しましょう。

⁴ SNS

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネット上の交流を通じた社会的ネットワークの構築を支援するサービスやサイト。

●まちづくり指標



*5 平成27年度に新しく設定した指標です。

*6 (仮称) シティプロモーション指針及び推進計画の策定に合わせて、令和2年度から6年度目標値を変更しています。

●関連個別計画

- ・(仮称) シティプロモーション指針及び推進計画（令和2～6年度）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

- ・「盛岡ブランド」を全国（首都圏だけではなく）及び海外へ向けてPRする取組の展開

施策 15 良好的な景観の形成



市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。

まちづくりの合言葉

潤いと彩りのある まちの風景づくり

●現状と課題

- I - 1 盛岡らしい都市景観形成の実現のため、各地域の景観特性が生かされた景観形成を図る必要があります。
- I - 2 盛岡固有の佇まいを残す盛岡町家などの歴史的景観を保全・継承する必要があります。
- I - 3 優れた自然環境と歴史的環境とが調和する個性豊かな都市環境を次世代に継承していく必要があります。

- II - 1 景観計画の目標を実現するために、景観計画の内容や景観法に基づく届出制度等について、引き続き、広く市民や事業者等に周知していくほか、景観に関する意識の高揚を図る必要があります。
- II - 2 景観への影響が大きい屋外広告物の適正化のために、許可制度などの周知・啓発を推進する必要があります。

●施策の体系

施策
15
良好な景観の形成

小施策 I 景観保存対策の充実

景観計画に基づき、地域の特徴を生かした景観形成促進地区などの指定を行うとともに、優れた景観や建造物などの保全・活用について、市民との協働による取組を進め、景観に配慮した快適で美しく活気ある街並み形成を進めます。

【主要事業】

- ★都市景観形成指導事業
- 景観計画推進事業

小施策 II 良好的な景観形成の実現

これまで取り組んできた景観施策の実績を踏まえ、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」を実現するため、更なる景観施策の充実と向上を図り、良好な景観の形成を推進します。

【主要事業】

- 屋外広告物事務
- 景観計画推進事業（再掲）

【一般事業】

景観重要建造物管理整備事業、大慈寺地区の歴史的街並み整備事業、紺屋町番屋改修事業

●令和2度～4年度に実施する主要事業

事業名	★都市景観形成指導事業			景観政策課
概要	景観法及び景観条例に基づく届出などに係る審査・指導並びにさまざまな機会やイベントを通じての景観施策などの啓発、広報活動及び情報提供を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	⇒ ⇒
景観法に基づく届出審査事務、都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施				

事業名	景観計画推進事業			景観政策課
概要	景観行政団体*として、景観計画の方針に基づき、景観形成促進地区、景観重要建造物等の指定とともに、景観重要建造物の保全・活用について、市民との協働による取組を進め、盛岡らしい良好な景観形成の誘導を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	72百万円	18百万円	18百万円	⇒

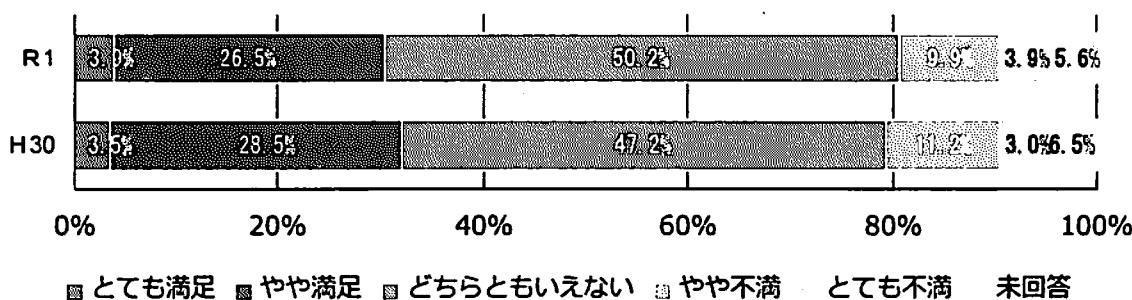
事業名	屋外広告物事務			景観政策課
概要	屋外広告物の許可や屋外広告業の登録などを行います。また、良好な景観を形成するため、屋外広告物景観形成地区の指定などに取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	3百万円	3百万円	3百万円	⇒ ⇒

* 景観行政団体

景観法では、景観行政に取り組む主体を景観行政団体とし、施策の大部分を景観行政団体が行うこととしています。なお、岩手県内では、岩手県、盛岡市、北上市、遠野市、一関市、釜石市、奥州市、陸前高田市、平泉町及び一戸町が景観行政団体となっています。

●この施策に対する市民の実感

「盛岡らしい景観が形成されている」と感じる市民の割合

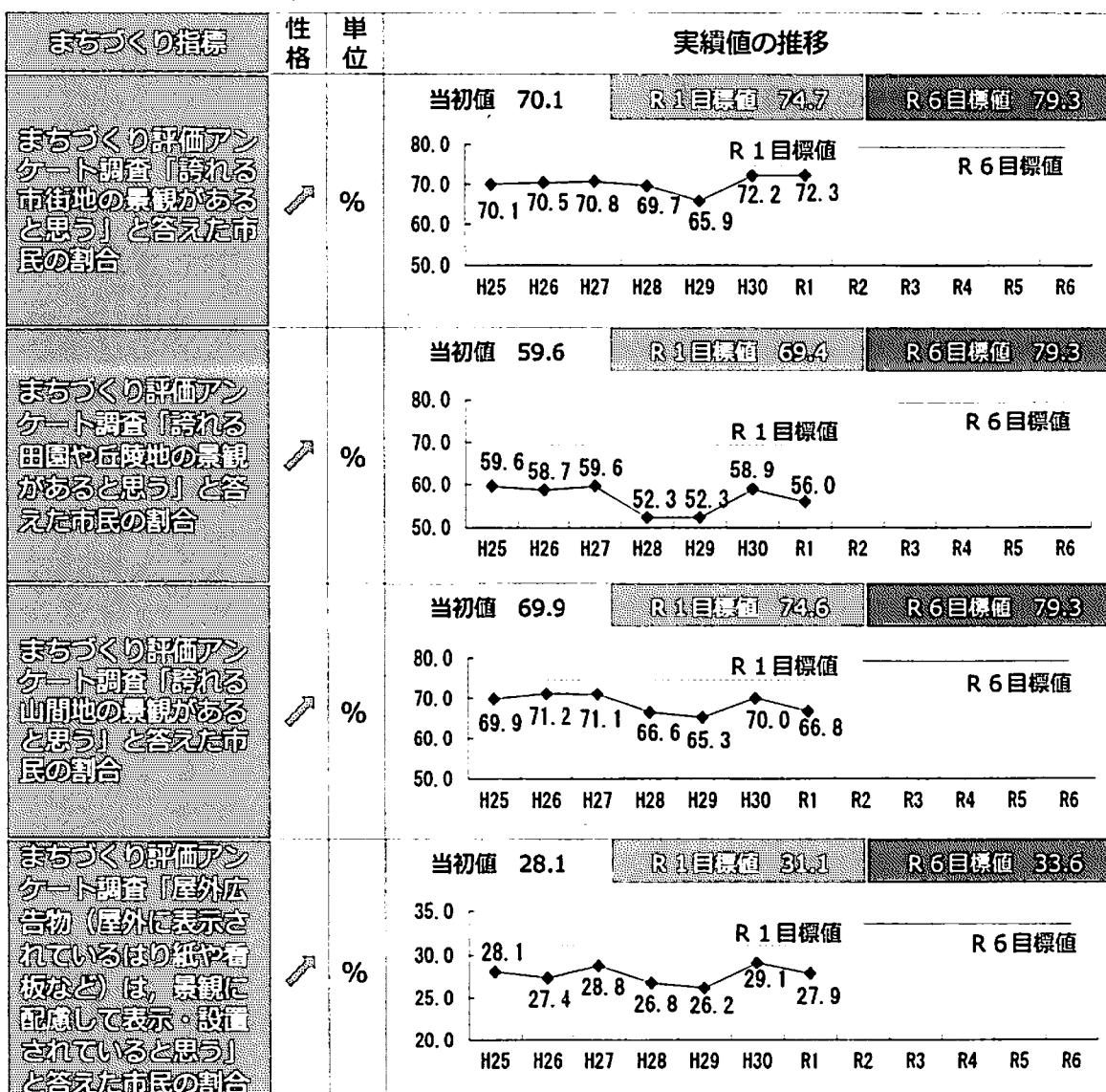


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

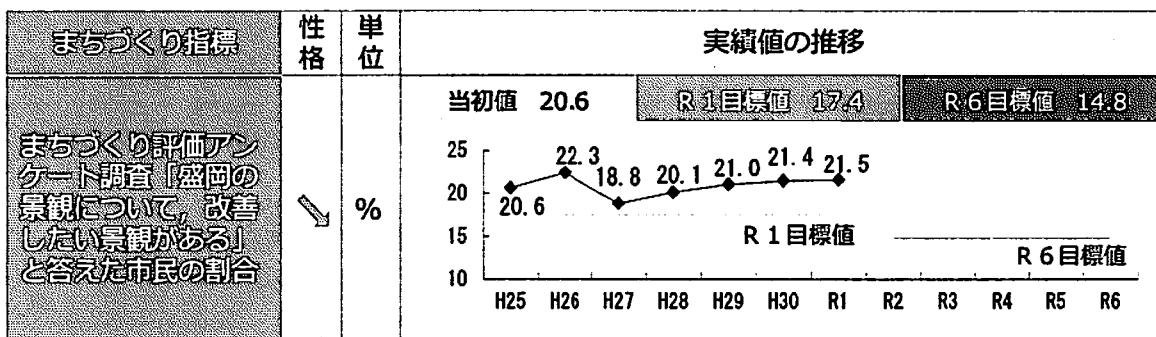
 市民	・都市景観に関心を持ち、さまざまな景観形成の取組に進んで参加しましょう。
 地域・NPO等	・地域の景観形成に関する取組に積極的に参加しましょう。 ・緑化や花壇の整備などの景観形成活動に参加しましょう。
 事業者	・周辺環境に配慮した市街地の整備や地域住民との調整に努めましょう。 ・景観計画に沿った建築物や工作物の設置・改修に努めましょう。

●まちづくり指標



盛岡の魅力があふれるまちづくり

施策 15 良好的な景観の形成



● 関連個別計画

- ・歴史的街並み保存活用基本計画
- ・景観計画
- ・大慈寺地区まちづくり計画
- ・歴史的風致維持向上計画

● 令和6年度までに想定される事業展開

- ・景観重要建造物の改修



施策 16 計画的な土地利用の推進

地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

まちづくりの合言葉

盛岡をみがこう みどり にぎわい なつかしさ

●現状と課題

I – 1 持続可能な土地利用を推進するため、国土利用計画盛岡市計画を踏まえ、総合的に計画的な市土の利用を継続する必要があります。

I – 2 都市計画（土地利用、道路・公園、下水道、市街地開発事業等）については、都市計画マスタープランに即して、諸施策を総合的かつ体系的に展開していく必要があります。

I – 3 無秩序な市街地の拡大を防ぎ、計画的なまちづくりを進める必要があるため、区域区分及び地域地区の見直しに取り組んでいく必要があります。

II 市街化区域内の未利用地の土地利用を進めるとともに、市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持や地域の活性化を図る必要があります。

●施策の体系

施策 16
計画的な土地利用の推進

小施策 I 土地利用に関する計画の策定・見直し

藩政時代から形成された既成市街地の充実と新市街地の形成による機能的で活力あるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、これら市街地を取り囲む農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう、総合的に計画的な土地利用を進めます。

【主要事業】

都市計画区域区分^{*1}変更事業

小施策 II 土地利用の管理・指導

良好な宅地水準を確保するとともに、都市計画に定める土地の利用目的に沿った開発行為が行われ、立地の適正性が確保されるように、管理・指導します。

【主要事業】

開発許可事務事業

*1 都市計画区域区分

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること。

【一般事業】

都市計画審議会運営事業、都市計画制度等に関する調査研究事業、盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業、宅地造成工事許可事務、宅地耐震化推進事業、開発審査会運営事業、都市計画調査事務、都市計画マスター・プラン事業、地域地区見直し事務、地区計画の決定及び見直し事務、郊外住宅地活性化事業、都市計画法第53条建築許可事務事業、地区計画の区域内における建築規制事務事業、都市計画図更新事業、まちづくりアドバイザー事業、土地取引規制事務、立地適正化計画推進事務

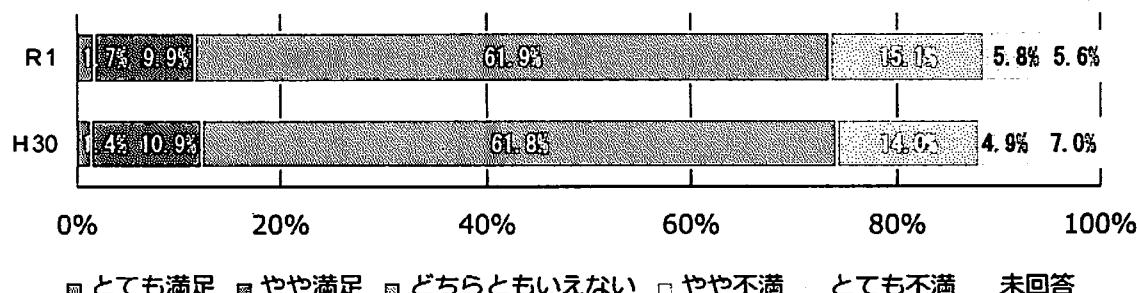
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	都市計画区域区分変更事業			都市計画課
概要	都市計画基礎調査を実施し、県及び広域市町（滝沢市及び矢巾町）と共に、適切な区域区分の見直しに取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	一	40百万円	11百万円	⇒
第8回区域区分定期見直し	都市計画現況調査(都市計画基図の作成)			

事業名	開発許可事務事業			都市計画課
概要	コンパクトなまちづくりの形成や既存集落の維持などに対応するために、都市計画法に基づく開発許可事務及び建築許可業務を行います。			
取組内容	R2 1百万円	R3 1百万円	R4 1百万円	
	都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	⇒	⇒	

● この施策に対する市民の実感

「地域の特性を生かした土地利用の計画、管理などが行われている」と感じる市民の割合

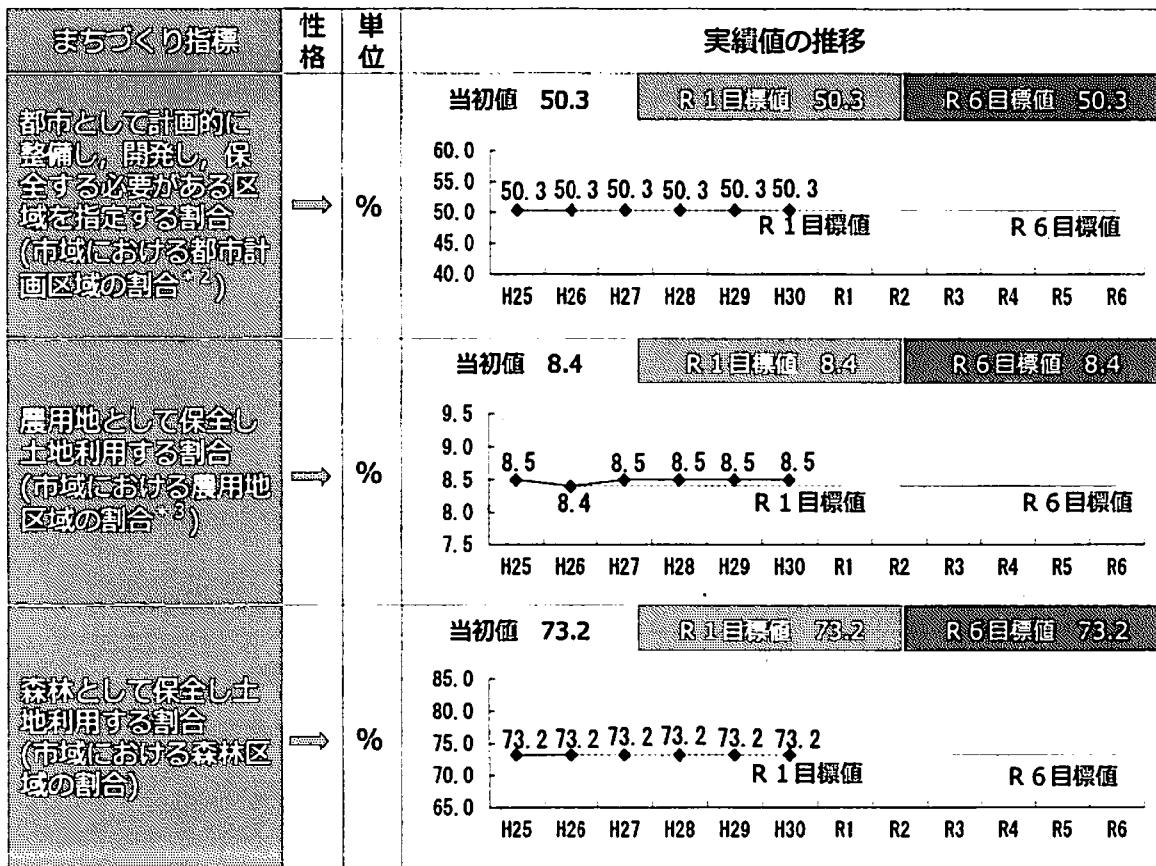


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

● 各主体に期待される役割

市民	・まちづくりに関心を持ち、まちづくり活動に進んで参加しよう。
地域・NPO等	・まちづくりの計画策定・見直し及び管理に一緒に取り組みましょう。
事業者	・地域、行政、事業者が連携してまちづくりに取り組みましょう。

●まちづくり指標



*² 都市計画区域内の市街化調整区域と農用地区域、森林区域とが重複している区域があるため、3区域の割合の合計は100.0%を超えます。

*³ 当初値は、平成26年度の速報値としています。

●関連個別計画

- ・国土利用計画盛岡市計画
- ・都市計画マスタープラン

●令和6年度までに想定される事業展開



施策17 子どもの教育の充実

子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるよう、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図ります。



個性をいかし 生きる力を 育もう

●現状と課題

I - 1 学力検査において、小学校の国語、算数及び中学校的国語、数学、英語とも全国水準を上回っていますが、中学校的数学、英語は一層の向上を図る必要があります。また、義務教育9年間の系統性のある指導の充実を図る必要があります。

I-2 いじめやスマートフォンの使用に
係る問題が発生していることから、生命
を尊重する心や他人を思いやる心など、
道徳的価値の自覚を促し、豊かな人間性
を育む必要があります。

I-3 体力運動能力調査において、小中学校とともに走力に課題が見られることから、体力向上の取組の充実・改善を図る必要があります。また、学校給食については、全ての市立小中学校で「全員に同じ給食が提供される方式」による完全給食を実施するため、施設整備を進める必要があります。

I-4 子どもを取り巻く環境が大きく変化してきていることから、児童生徒・家庭・地域社会・学校・行政が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしながら、

地域の子どもは地域で育てるという市民協働の教育を推進する必要があります。

Ⅱ 子育て相談などの子育て支援、小学校及び地域との連携、保護者のニーズに対応した保育サービスの一層の充実を図る必要があります。

III 生徒一人一人の進路目標を達成するため、ソフト・ハード両面からの教育環境の整備充実を図る必要があります。

IV 学校の教育課題は年々複雑・多様化していることから、職能・経験年数や教育課題に応じた幅広い研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図る必要があります。

▼ 施設の老朽化・劣化が進んでいることから、計画的・効率的な施設の整備や適切な維持保全による施設・設備の長寿命化を図る必要があります。また、バリアフリー化などの学習環境の整備や災害時の地域の避難所としての機能の充実も必要となっています。

●施策の体系

施策
17
子どもの教育の充実

小施策 I 小中学校教育の充実

児童生徒の学力の実態を的確に把握しながら、基礎的・基本的な学力の向上を図ります。また、各中学校区の実情に応じて、これまでの連続した教育活動をより一層強化するものとした小中一貫教育や、自立して社会で生きていくための基礎を育むキャリア教育、情報化社会に対応した情報モラル教育を進めます。

学校の教育活動全体を通した道徳教育の充実のほか、いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」取組や不登校対策の充実を図ります。また、小中学校児童生徒を対象に、盛岡の先人や風土・文化を盛り込んだ先人教育を進めます。

学校保健事業や体育振興事業の充実に努めながら、児童生徒の健康の保持と体力・運動能力の向上を図ります。また、学校給食については、全ての市立小中学校における「全員に同じ給食が提供される方式」の実現と都南学校給食センターをはじめとする老朽化した各調理場への対応として、計画的に新たな共同調理場の整備を進めます。

地域の教育課題を明確にしながら、学校と家庭、地域が一層連携を深め、地域に根ざした教育振興運動を展開します。

【主要事業】

- 教育振興事業（小学校・中学校）
- 先人教育推進事業
- 生徒指導強化推進事業
- 教育活動推進事業
- （仮称）盛岡学校給食センター建設事業

小施策 II 幼稚園教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、望ましい幼児教育や教育環境を提供するとともに、保護者への支援に取り組みます。また、幼稚園と小学校、地域との連携を深めます。

小施策 III 高等学校教育の充実

学力の向上と部活動・特別活動の充実を図るとともに、規律のある生活習慣の確立と保健衛生・安全指導を推進するほか、一人一人の個性や希望をいかした進路指導の充実を図ります。

小施策 IV 教職員研修の充実

日々の教育実践に必要な教職専門職としての研修を行い、教職員の資質や指導力の向上に努め、教育の質的向上を図ります。

小施策 V 学校施設の整備・充実

予防保全型の計画的な修繕を行うことにより、学校施設の適切な維持管理と長寿命化の視点に立った施設・設備の保全を計画的に推進します。また、大規模改修を行う際は、ユニバーサルデザインの導入により安全性を確保するとともに、災害時の地域の避難場所としての機能を確保します。

【主要事業】

- ・ 小学校整備事業
- ・ 中学校整備事業
- ・ 学校プール整備事業
- ・ 小中学校施設防災対策事業

【一般事業】

委員会事務、教育委員会グループウェア運営事業、学校情報化推進事業、小中学校・幼稚園管理事務、小中学校・幼稚園配分事務、私学振興補助事業、岩手育英会助成事業、小中学校給食運営事業、就学援助事業、学校給食関係事業、教職員の働き方改革推進事業、通園補助事業、学校訪問指導事業、研究指定校事業、特別支援教育事業、教育振興運動事業、外国人英語指導講師招へい事業、善行表彰事業、小中学校プール管理事務、小中学校保健事業、地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業、学校保健関係事業、学校体育振興事業、教育研究事業、適応指導教室事業、学校給食センター管理運営事業、高等学校教育振興事業、教育研修事業、小中学校管理用備品等購入事務、義務教育教材教具購入事業、小中学校校舎等維持補修事業、小中学校コンピュータ教育設備整備事業、園舎等維持補修事業、平和教育推進事業、小中学校等環境改善事業、◆小中学校施設等整備事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	教育振興事業（小学校・中学校）			学校教育課
概要	児童生徒の学力などの実態を把握するための学力検査、知能検査など、諸検査を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	151百万円	61百万円	8百万円	
	児童生徒の学力検査、知能検査の実施、教師用教科書・指導書の購入	⇒	⇒	

事業名	先人教育推進事業		学校教育課
概要	教職員への啓発資料として実践事例集や研修資料を作成するほか、先人の業績や生涯を盛り込んだ「先人力カレンダー」を作成するなど、先人教育を推進します。		
	R.2	R.3	R.4
	1百万円	1百万円	1百万円
取組内容	先人教育委託研究、先人教育に関する公開講座の実施、実践事例集、先人力カレンダーの作成		⇒ ⇒
事業名	生徒指導強化推進事業		学校教育課
概要	児童生徒の健全育成や安全確保に関する取組を行うとともに、個別に配慮が必要な児童生徒への支援のため、非常勤職員を配置します。		
	R.2	R.3	R.4
	64百万円	69百万円	75百万円
取組内容	生徒指導研究推進協議会への支援、スクールガードリーダー ^{*1} 、スクールアシスタント ^{*2} 及び不登校等対策相談員の配置など		⇒ ⇒
事業名	教育活動推進事業		学務教職員課、学校教育課
概要	小中学校において、学校図書館の職務に従事する学校司書を配置し、学校図書館の運営の改善及び向上を図るため、環境整備や児童生徒並びに教職員に情報提供を行うなど読書活動を推進します。また、担任の補助としてきめ細かな指導を行うため、非常勤講師を配置し、基礎学力の向上を図ります。		
	R.2	R.3	R.4
	14百万円	18百万円	22百万円
取組内容	学校司書（非常勤職員）の配置など		⇒ ⇒
事業名	小学校整備事業		総務課（教育）
概要	飯岡小学校等の施設整備を行います。また、築40年以上経過した施設の大規模改修を行います。		
	R.2	R.3	R.4
	1,470百万円	2,926百万円	1,457百万円
取組内容	向中野小（校舎増築実施設計など） 飯岡小（校舎増築工事） 大規模改修：実施設計、長寿命化関連工事など	向中野小（校舎増築工事） 大規模改修：実施設計、長寿命化関連工事など	大規模改修：実施設計、長寿命化関連工事など

事業名	中学校整備事業			総務課（教育）
概要	仙北中学校の第二屋内運動場等の整備を行います。また、築40年以上経過した施設の大規模改修を行います。			
	R 2	R 3	R 4	
	751 百万円	795 百万円	617 百万円	

事業名	学校プール整備事業			総務課（教育）
概要	小・中学校のプール改修を行います。			
	R 2	R 3	R 4	
	—	—	—	

事業名	(仮称) 盛岡学校給食センター建設事業			学務教職員課
概要	老朽化した都南学校給食センターの代替施設として、新たな給食センター施設の建設を行います。			
	R 2	R 3	R 4	
	223 百万円	13 百万円	2,865 百万円	

*¹ スクールガードリーダー

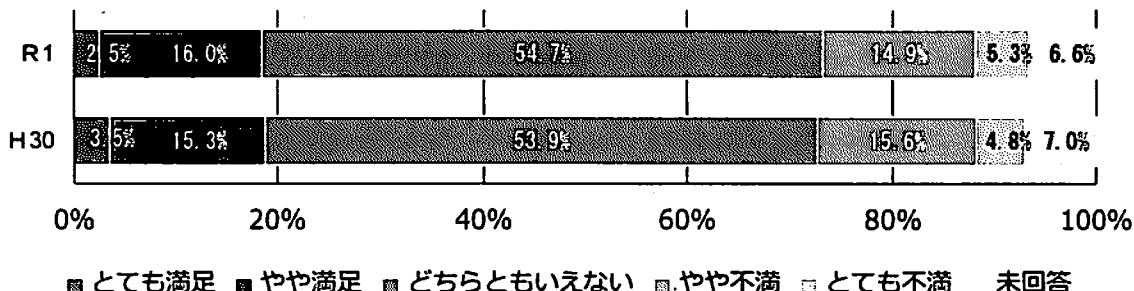
子どもたちの登下校時間に合わせ通学路の巡回パトロールなどを行う学校安全ボランティア（スクールガード）に対して、各小学校の児童の安全対策等について助言を行い、学校安全の体制の整備を推進する。

*² スクールアシスタント

個別に配慮が必要な児童生徒に対して、担任とともに支援を行う非常勤職員のこと。

●この施策に対する市民の実感

「将来を担う子どもたちを育てる小中学校の教育内容や施設の整備が充実している」と感じる市民の割合



小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

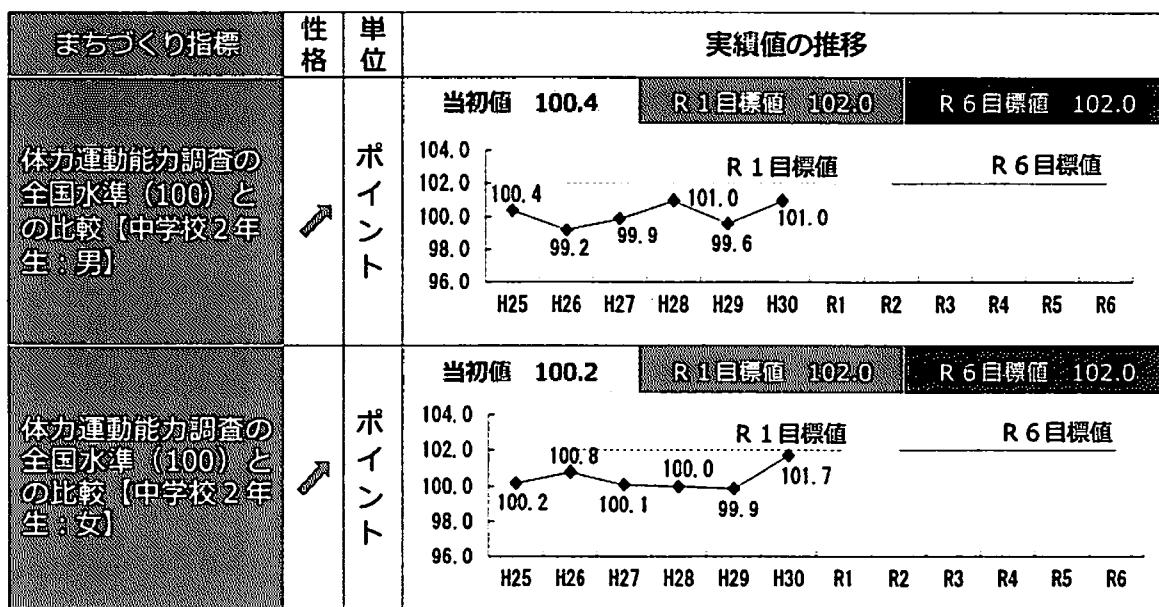
●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で、子どもの生活習慣や学習習慣づくりに取り組みましょう。 ・学校との連携を密にし、情報を共有するとともに、学校行事などに積極的に参加しましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭、地域が連携しながら子どもの健全な育成を図りましょう。 ・地域活動などを通じ、子どもを見守り育てる環境づくりに努めましょう。 ・地域の子どもは、地域で育てましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野を生かして学校の教育活動に積極的に協力しましょう。

●まちづくり指標

まちづくり指標	性 格	単 位	実績値の推移											
			当 初 値	110.6	R 1 目標値	111.0	R 6 目標値	113.0						
小中学校学力検査の全国水準（100）との比較【小学校4年生：国語】	→	ポ イ ン ト	116.0	111.0	110.6	R 1 目標値	111.0	R 6 目標値	113.0					
			112.0	110.6	110.4	110.6	111.0	109.2	107.6					
			108.0											
			104.0											
			100.0											
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6

まちづくり指標	性 格	単 位	実績値の推移																	
			当初値 108.4			R 1 目標値 110.0			R 6 目標値 110.0											
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	↗	ポ イ ン ト	112.0	109.6	R 1 目標値	110.0	R 6 目標値	110.0	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	↗	ポ イ ン ト	112.0	105.8	R 1 目標値	107.0	R 6 目標値	107.0	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	↗	ポ イ ン ト	112.0	102.2	R 1 目標値	105.0	R 6 目標値	105.0	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	↗	ポ イ ン ト	112.0	103.2	R 1 目標値	105.0	R 6 目標値	105.0	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	↗	ポ イ ン ト	104.0	100.0	R 1 目標値	101.0	R 6 目標値	101.0	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	↗	ポ イ ン ト	104.0	101.9	R 1 目標値	101.0	R 6 目標値	101.0	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6



●関連個別計画

- ・教育振興基本計画（平成27～令和6年度）
- ・教育振興運動第11次5か年計画（平成28～令和2年度）
- ・小中学校適正配置基本方針
- ・小中学校適正配置基本計画
- ・小中学校施設等整備基本方針
- ・盛岡市立小中学校学校給食基本方針
- ・第二次学校給食施設整備実施計画

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 18 生涯学習の推進

誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるよう
に、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図ります。

まちづくりの合言葉

楽しみや生きがいを見つけ 人生を充実させよう

●現状と課題

I 市民一人一人が、生涯にわたり生きがいを持って充実した生活を営み、学んだ成果を社会に還元することができるよう、社会的な課題と市民ニーズを把握した学習機会の拡充を図るとともに、生涯学習に関する相談に的確に対応していく必要があります。

II 生涯学習の推進のためには、活動場所となる社会教育施設の利便性・安全性の確保が必要であり、老朽化した施設・設備の改修・修繕や新築などの要望に適切に対応する必要があります。

●施策の体系

施策 18
生涯学習の推進

小施策 I 社会教育の充実

学習情報の提供や学習相談への対応を適切に行うとともに、社会の変化に対応した課題に関する学習機会を提供するほか、地域や家庭における教育力の充実を図るための支援を行います。

【主要事業】

★社会教育促進事業

小施策 II 社会教育施設の整備・充実

社会教育施設の老朽化対策を進め、必要な施設整備を行うとともに、公民館、図書館などの社会教育施設で行う事業を充実させます。

【主要事業】

社会教育施設整備事業

【一般事業】

公民館管理運営事業、公民館活動事業、図書館管理運営事業、図書館資料整備事業、少年自然の家管理運営事業、少年自然の家活動事業、子ども科学館管理運営事業、憲法記念事務、社会教育施設修繕事業

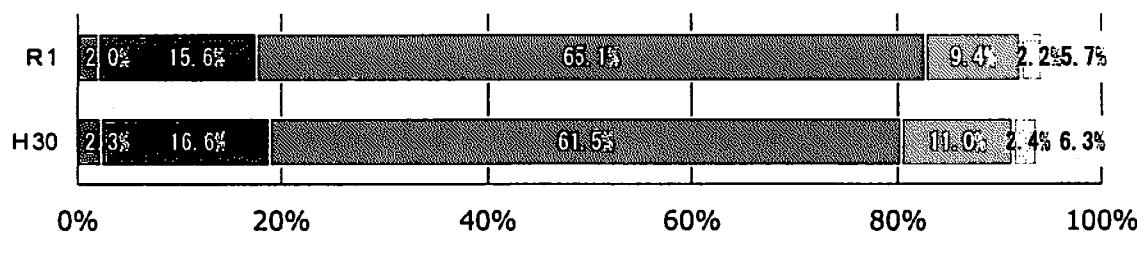
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	★社会教育促進事業			生涯学習課
概要	多様な学習機会を提供するとともに、社会の変化により生じた課題に対応する学習機会や情報の提供を行います。また、社会教育関係団体の支援や学校・家庭・地域の連携協力推進、大学開放講座などの事業を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	10百万円	10百万円	10百万円	
学校・家庭・地域の連携協力推進、学びの循環推進、中学生社会参加活動促進など			⇒	⇒

事業名	社会教育施設整備事業			市立図書館、生涯学習課
概要	市立図書館の耐震補強工事及び大規模改修工事や（仮称）南部公民館の整備を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	54百万円 市立図書館の実施設計等、（仮称）南部公民館の整備基本構想策定	776百万円 市立図書館の耐震補強工事及び大規模改修工事、（仮称）南部公民館の基本設計等	28百万円 （仮称）南部公民館の実施設計等	

●この施策に対する市民の実感

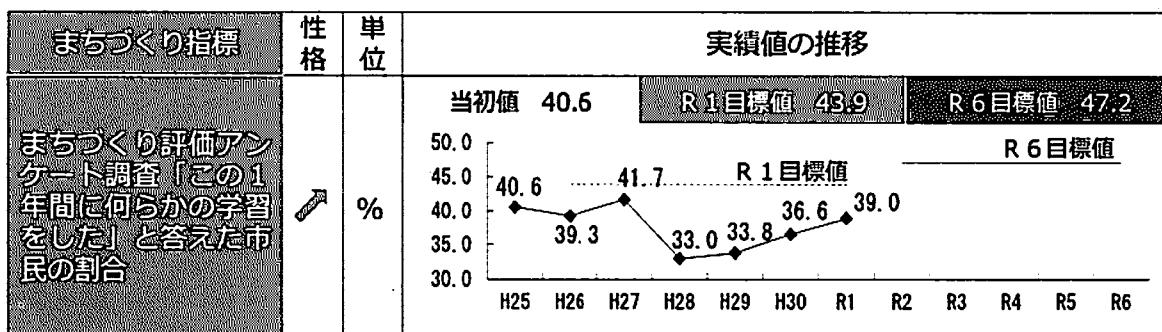
「いつでもどこでも学ぶことができる各種講座の開設や生涯学習環境が整っている」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

 市民	・生涯学習に積極的に取り組み、楽しみや生きがいを見つけましょう。
 地域・NPO等	・地域の特色を生かしたさまざまな催しや学びの機会を提供しましょう。
 事業者	・社会や地域の一員として、催しや学びの機会の創出に積極的に関わりましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

- ・教育振興基本計画（平成27～令和6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



LINK

施策 19 社会を担う人材の育成・支援

基 本 目 標 1	基 本 目 標 2	基 本 目 標 3
未 來 の も の を 支 え る 若 者 ・ し じ ど に 向 け た 人 材 の 育 成 ・ 支 援 フ ロ ジ エ ク ト	2 0 2 0 あ つ ま る ・ つな が る ま ち フ ロ ジ エ ク ト	2 0 2 0 あ つ ま る ・ つな が る ま ち フ ロ ジ エ ク ト

将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組みます。

まちづくりの合言葉

“まちづくり”は“ひとづくり”

●現状と課題

I – 1 若者を取り巻く労働環境は、非正規雇用などの不安定な雇用、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチのほか、地元企業の認知度が低く、県外に就職先を求める若者が多いことなどの課題があります。また、教育や職業訓練などを受けない無業者、いわゆる二ートと呼ばれる若者が存在するなどの課題もあります。

このため、在学中からキャリア教育などによる就労観の育成や地場企業を知る機会を設けるなど、若者が社会で活躍できるためのさまざまな支援を行う必要があります。

I – 2 女性の労働力率は、子育て期に当たる30歳代で低下するものの、就業希望者は多く、非常に大きな潜在力となっている一方で、さまざまな課題があることから、就業や社会参加など個々に支援が必要となっています。

●施策の体系

施
策
19
—
人
材
の
育
成
・
支
援
社
会
を
担
う

小施策 I 若い世代の活躍支援

若い世代に対して、就業や職場定着などに係る情報提供や各種支援を行い、就学等から就業へ円滑に移行できる環境を整えます。

【主要事業】

若者の就業支援事業

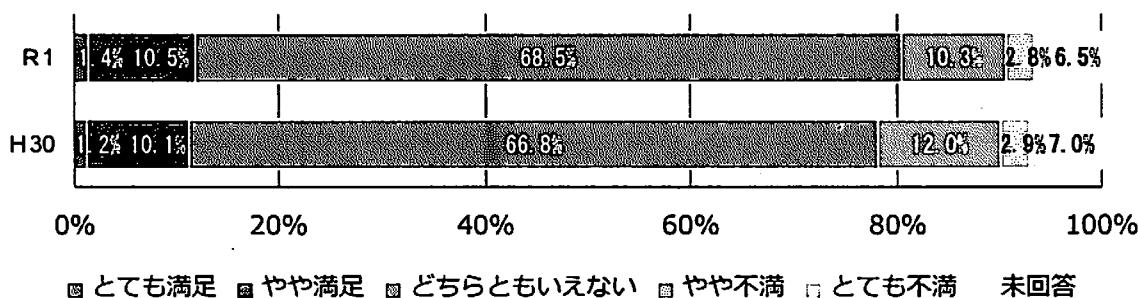
【一般事業】
いしがきミュージックフェスティバル支援事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	若者の就業支援事業			経済企画課
概要	新規学卒者・若年未就職者に対して、就業に関する専門的な相談受付などをを行うとともに、高校生などを対象としたインターンシップ受入れや若手社員の職場定着に関する取組などを通じて若者のキャリア形成・地元定着に向けた取組を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	17百万円	17百万円	17百万円	
ジョブカフェいわて運営事業、若者サポートステーション運営事業、新社会人就職定着支援事業、高校生等地元就職フォローアップ事業など	⇒	⇒		

●この施策に対する市民の実感

「ライフスタイルに合わせた、若い世代や女性の活躍を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合

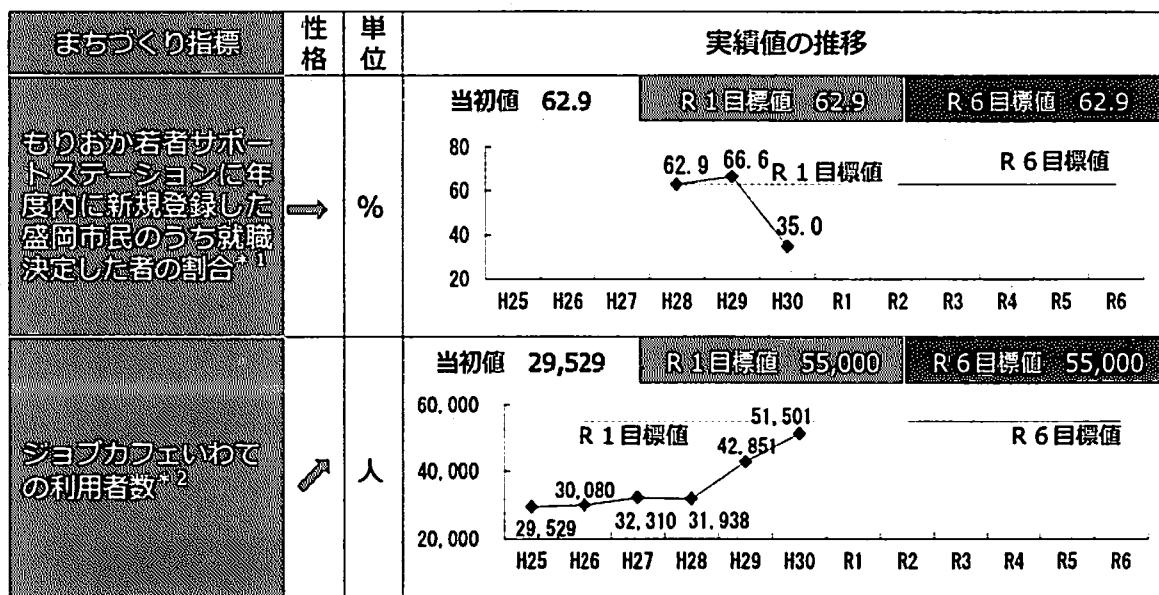


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	・共に協力し子育てに取り組みましょう。 ・ボランティア活動など多様な体験活動に参加しましょう。
 地域・NPO等	・地域の活動に若い世代や女性が活躍できる場を創造しましょう。
 事業者	・ワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍の重要性などに関する教育・啓発活動の推進を図りましょう。

●まちづくり指標



*¹ 令和元年度に指標を「地域若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数」から「もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合」に変更しています。

*² 令和元年度からジョブカフェいわての利用者数には併設ハローワークの利用者も含んでいます。集計方法の変更に伴い、令和元年度、令和6年度の目標値を変更しています。

●関連個別計画

- ・第2次男女共同参画推進計画（平成27～令和6年度）
- ・子ども・若者育成支援計画（平成27～令和6年度）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

- ・若者の自立と活躍を社会全体で支える環境整備



施策 20 地球環境の保全と自然との共生

地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進します。

まちづくりの合言葉

水と緑の都 “もりおか” を未来につなぐ

●現状と課題

I - 1 平成 27 年度に策定した自然環境及び歴史的環境保全計画に基づき、市域の自然環境調査を行う必要があります。

また、玉山地域を中心に、自然環境及び歴史的環境保全条例に基づく環境保護地区などの新たな指定について検討する必要があります。

I - 2 自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき指定している環境保護地区、保護庭園及び環境緑化地区について、所有者・管理者や地域の理解を得ながら管理していく必要があります。

I - 3 近郊自然歩道 9 路線について、ガイドマップを配布するとともに、環境部ホームページ上に詳細なコースマップや花暦、鳥暦などを掲載しています。今後も適切な維持管理を行い、利用者の利便及び安全確保に努めるとともに、玉山地域に新たな路線の設定について検討し、盛岡の豊かな自然環境をより広く発信する必要があります。

I - 4 近年、ツキノワグマやニホンジカなどの野生動物が市街地にも出没するケースが増えており、市民の安全・安心の観点からも関係機関が連携して野生動物

の適正な保全・管理を図り、生物の多様性を確保する必要があります。

II 市民一人ひとりの節電・省エネへの取組やライフスタイルの変革などが求められていることから、将来を担う子どもたちから大人まで、すべての市民が身近な環境から地球規模の環境問題まで関心を持ち、理解を深め、環境を大切にする意識を高める必要があります。

III ごみ総排出量は、年々減少している状況です。資源を大切にし、地球環境の保全に貢献するため、引き続き一般廃棄物の減量に向けて取り組む必要があります。

IV 市域における温室効果ガス排出量は、東日本大震災後の平成 24 年度をピークに減少傾向にありますが、地球温暖化対策を進め、更なる削減が必要です。地球温暖化対策実行計画の目標年度である令和 12 年度における温室効果ガス排出量の 31% 削減（平成 25 年度比）に向け、地域経済の好循環にもつながる再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギーの地産地消を促進するとともに、市民の省エネ行動の啓発などを効果的に進めていく必要があります。

●施策の体系

施策 20
地球環境の保全と自然との共生

小施策 I 自然の保護と活用

盛岡が誇るうるおいや安らぎをもたらす里山の緑、きれいな水や空気を生み出す森林、河川の滑らかな水辺など、かけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの人々が身近に自然を感じられるような環境づくりを進めます。

小施策 II 環境を大切にする心の育成

市民や事業者などが利用しやすい環境情報の発信や、さまざまな環境啓発事業を通じて、市民の環境を大切にする心の育成を図り、環境に配慮した行動を促進します。

【主要事業】

地球環境啓発事業

小施策 III 資源循環型社会の形成

市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再生利用などに取り組むとともに、廃棄物処理の広域化を推進し、ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り、限りある資源の循環的利用を推進します。

【主要事業】

資源集団回収報奨金交付事業

地域循環型生ごみ処理推進事業

◆事業系ごみ減量等推進事業

小施策 IV 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出削減のため、太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの普及促進や、省エネ機器の導入などによるエネルギーの効率的な利用を促進します。

【主要事業】

地球温暖化対策実行計画推進事業

★生出地域エコタウン事業

【一般事業】

環境整備推進事業、自然環境等保全事業、環境保全地区等整備事業、環境基本計画管理事務、容器包装リサイクル推進事業、ごみ減量等市民運動支援事業、ごみ減量等啓発事業、家電リサイクル推進事業、きれいなまち推進事業、使用済蛍光管処理事業、使用済乾電池処理事業、資源ごみ分別作業所管理運営事業、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	地球環境啓発事業			環境企画課
概要	盛岡の豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境保全に対する理解を深め、率先して行動できる人材を育みます。			
取組内容	R2 6百万円 環境啓発イベント及び環境学習講座の開催	R3 6百万円 ⇒	R4 6百万円 ⇒	

事業名	資源集団回収報奨金交付事業			資源循環推進課
概要	ごみの減量・再生利用を進めるために、町内会・子ども会などによる資源集団回収に報奨金を交付するとともに、資源回収業者組合に補助金を交付するなど、ごみ減量資源再利用を進めます。			
取組内容	R2 30百万円 資源集団回収を行う団体に対する報奨金の交付、資源回収業者組合への補助金の交付	R3 30百万円 ⇒	R4 30百万円 ⇒	

事業名	地域循環型生ごみ処理推進事業			資源循環推進課
概要	生ごみの減量・再生利用を進めるために、大型生ごみ処理機による堆肥化など、生ごみを地域で循環する仕組みづくりを進めます。			
取組内容	R2 1百万円 モデル地区での地域循環型生ごみ処理の推進	R3 2百万円 ⇒	R4 1百万円 ⇒	

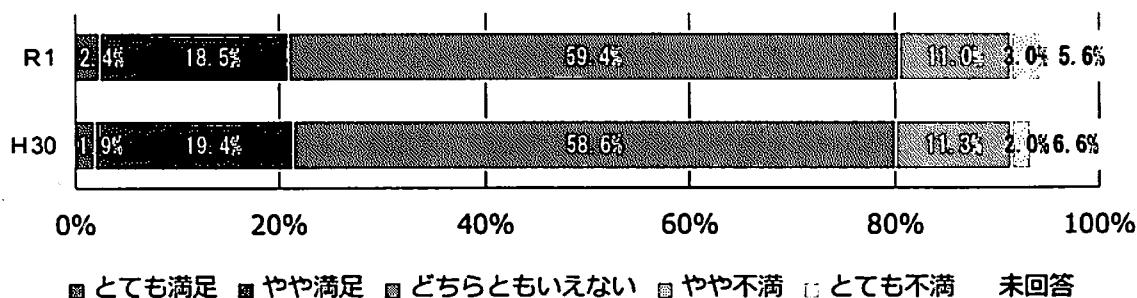
事業名	◆事業系ごみ減量等推進事業			資源循環推進課
概要	焼却施設への事業系古紙類の搬入を規制し、搬入物調査体制の拡充のうえ違反業者に対する指導強化を実施します。			
取組内容	R2 5百万円 搬入規制の実施	R3 5百万円 ⇒	R4 5百万円 ⇒	

事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業			環境企画課
概要	実行計画に基づき、市民と事業者、行政が協働して地球温暖化対策に取り組み、その進行管理を行うとともに、市が率先して温室効果ガスの排出を削減するため、市の施設への再生可能エネルギー・省エネ設備の導入を進めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	16百万円	16百万円	16百万円	
住宅用太陽光発電システム等設置経費に対する補助、公共施設への省エネ設備の導入	⇒	⇒		

事業名	★生出地域エコタウン事業			環境企画課、産業振興課
概要	「ユートランド姫神」を中心とした生出地域において、再生可能エネルギーを活用した環境関連施設の整備や環境啓発事業を展開するなど、「エコタウン」の創生を進めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	2百万円	2百万円	1百万円	
生出地域における再生可能エネルギー・省エネ設備等の整備に係る協議など	生出地域における再生可能エネルギー・省エネ設備等の整備など	⇒		

● この施策に対する市民の実感

「エネルギーの有効利用や廃棄物の発生抑制など、環境への負荷を軽減する取組が行われている」と感じる市民の割合



小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

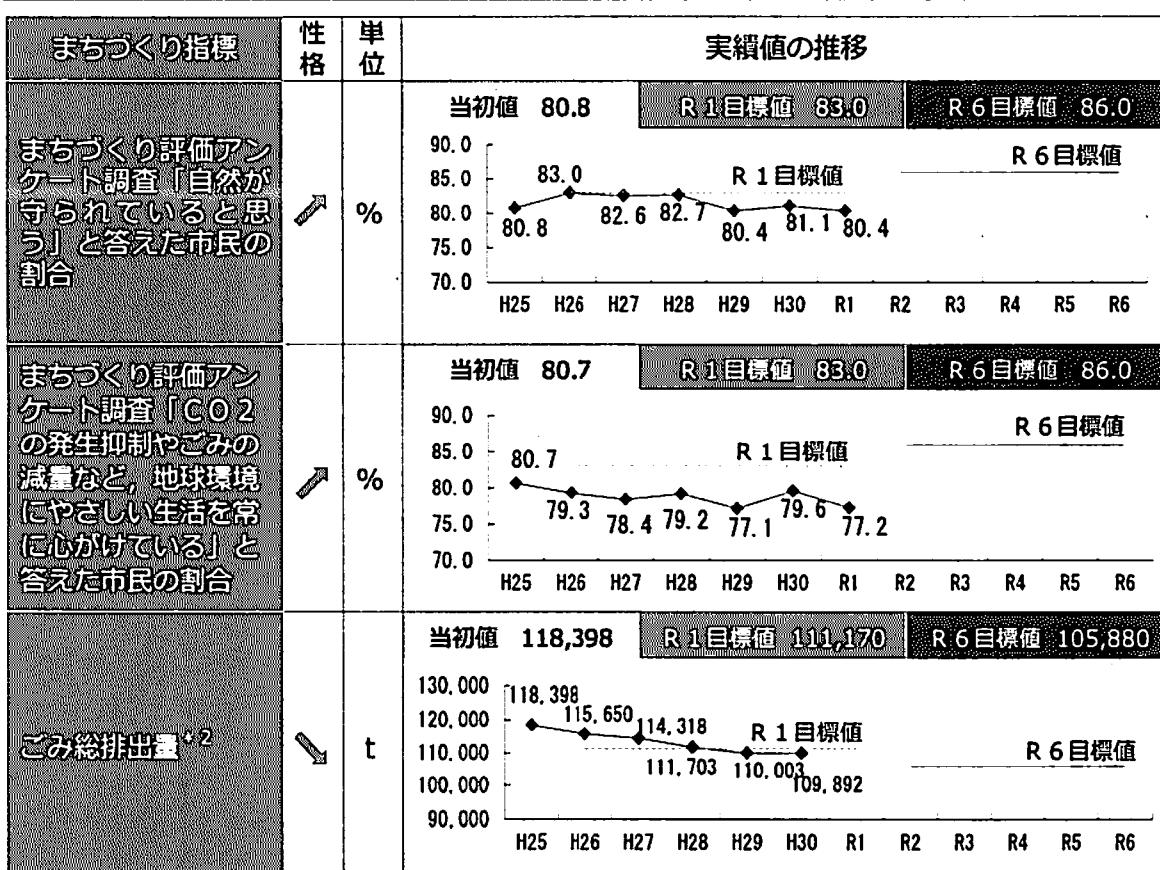
●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡の豊かな自然を守り、次世代に引き継ぎましょう。 ・環境の現状を理解し、環境に配慮した行動を実践しましょう。 ・3 R *1活動に取り組みましょう。 ・日常生活における省エネ・省資源に取り組みましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の中で、資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。 ・地域の公園や緑をみんなで守りましょう。 ・地域での地球温暖化防止活動に参加・協力しましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。 ・過剰包装の抑制や資源化の推進に取り組みましょう。 ・事業活動における省エネ・省資源に取り組みましょう。

*1 3 R

REDUCE (リデュース: 廃棄物等の発生抑制) , REUSE (リユース: 再使用) , RECYCLE (リサイクル: 再生利用) の3つのRの総称。

●まちづくり指標

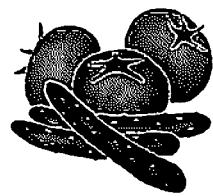


*2 盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせ、平成28年度に目標値を変更しています。

●関連個別計画

- ・環境基本計画（第二次）（平成23～令和2年度）
- ・自然環境及び歴史的環境保全計画（平成28～令和2年度）
- ・一般廃棄物処理基本計画（平成29～令和8年度）
- ・ごみ減量化行動計画（平成29～令和8年度）
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（平成30～令和12年度）
- ・エコオフィスプラン（平成28～令和2年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 21 農林業の振興

生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

まちづくりの合言葉

地産地消 未来につなごう 盛岡の農林業

●現状と課題

- I - 1 農林業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり、担い手農家、新規就農者、林業従事者の確保・育成に取り組む必要があります。
- I - 2 県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るために、農商工連携や6次産業化^{*1}、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援が必要です。
- I - 3 有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の収益を向上させるため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要があります。
- I - 4 安全安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬、減化学肥料による栽培など、環境保全型農業に取り組む必要があります。

- II - 1 農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要があります。
- II - 2 森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の創設により、林業行政の大きな転換期であることから、林業の成長産業化と森林資源の適切な経営管理に資する取組を進める必要があります。
- II - 3 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るために、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及にむけた取組を推進する必要があります。
- II - 4 松くい虫被害地域が拡大していることから、拡大防止に取り組む必要があります。

*1 6次産業化

農業などの第一次産業が、食品加工などの第二次産業や流通販売、小売などの第三次産業にも主体的に関わって業務を総合的に展開する経営への取組。

LINK

担当
課

本章で取り扱った課題を踏まえ、各課題に対する取り組み方針を示す。また、各課題に対する取り組み方針を示す。

●施策の体系

施策
21
農林業の振興

小施策 I 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成

農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため、盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進します。

【主要事業】

- 水田農業構造改革事業
- いわて地域農業マスタートップラン実践支援事業
- 盛岡りんご担い手バックアップ事業
- 食と農の連携推進事業
- 畜産振興事業
- 有害鳥獣対策事業
- 木材需要拡大推進事業

小施策 II 生産基盤の整備

農道や林道、農業用水、林地の地籍調査などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上や森林の公益的機能の維持向上を図ります。また、耕作放棄地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化、スマート農業の導入・普及を推進します。

【主要事業】

- ◆農地中間管理事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 環境保全型農業直接支払交付金事業
- 多面的機能支払交付金事業
- ★農業基盤整備事業
- ★森林適正管理推進事業
- 森林経営管理事業
- ★市有林造成事業
- 地籍調査事業

【一般事業】

農政推進員事務、農業振興地域整備計画管理事業、農業経営基盤強化促進対策事業、新規就農支援事業、経営体育成支援事業、河川魚族育成対策事業、グリーン・ツーリズム^②推進事業、市民農園開設事業、農業生産対策事業、盛岡市農業まつり開催事業、農業改良普及事業、農業近代化資金等利子補給事業、食育推進事業、家畜貸付事業、家畜衛生対策事業、尻志田地区農業用排水路整備事業、有機物資源活用施設管理運営事業、農業施設維持管理事業、構造改善センター管理運営事業、地区振興センター等管理運営事業、生活改善センター管理運営事業、

川目地区憩いの広場施設管理事業、砂子沢生活改善センター移転新築事業、庄ヶ畠地区振興センター大規模改修事業、中津川地区振興センター解体事業、牧野管理運営事業、活性化センター管理運営事業、岩洞体験農園管理運営事業、総合交流ターミナル管理事業、林業活性化対策事業、林業関係団体育成強化事業、森林保全事業、森林整備計画樹立事務、林道管理事業、林道橋りょう補修事業、市民植（育）樹祭事業、外山森林公园管理事業、都南つどいの森管理事業、カモシカ食害対策事業、マツクイムシ被害防止対策事業、平成市民の森整備事業、森林整備地域活動支援事業、林業労働対策事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業、農地調整事務、農業者年金事務、農政・農業振興関係事務、地域おこし協力隊活用事業

*2 グリーン・ツーリズム

農山村地域において、農林業を体験したり、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動をいいます。

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	水田農業構造改革事業			農政課、産業振興課
概要	水田を有効に活用した麦、大豆、飼料用米等の生産の定着と拡大を支援し、水田を中心とした土地利用型農業の活性化及び大規模集約農業の推進を図ります。			
	R2	R3	R4	
取組内容	14百万円	14百万円	14百万円	
需要に応じた米生産と水田を有効に活用した麦、大豆、新規需要米 ^{*3} などの生産の定着と拡大に係る支援			⇒	⇒
事業名	いわて地域農業マスターPLAN実践支援事業			農政課、産業振興課
概要	園芸・畜産等の産地拡大、6次産業化の促進など、生産から流通までの条件整備を推進するため、農業機械の導入や施設の整備を推進します。			
	R2	R3	R4	
取組内容	6百万円	11百万円	11百万円	
農業者が組織する団体等に対する機械購入費及び施設整備費の補助			⇒	⇒

事業名	盛岡りんご担い手バックアップ事業			農政課
概要	盛岡りんごの園地と供給力を維持するため、担い手による改植への助成や労働力不足の解消に向けた取組を進め、生産力の向上を図ります。			
	R2	R3	R4	
取組内容	1百万円	1百万円	1百万円	
	圃場の改植に係る苗木等の購入経費の補助			⇒ ⇒
事業名	食と農の連携推進事業			食と農の連携推進室
概要	生産者と食に携わる事業者など、異業種の交流による「食」と「農」の連携を通じた盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を図る「食と農のバリューアップ推進事業」と、本市の特色ある食材の魅力発信により、地産地消の推進と地域経済の活性化を図る「盛岡の食材プロモーション事業」を一体的に進め、本市の農業の一層の振興を図ります。			
	R2	R3	R4	
	28百万円	28百万円	28百万円	
取組内容	盛岡産農畜産物への愛着や食に対する興味や関心の醸成、生産者と食に携わる事業者などが連携できる場づくり、食と農をベースとした地域の活性化、農業・食産業の強化、異業種連携による商品開発等を支援する助成制度の運用、商談会、シェフツアーや、盛岡産農畜産物を使用したメニュー等を提供する事業者の支援など			⇒ ⇒
事業名	畜産振興事業			農政課、産業振興課
概要	高能力素牛(もとうし) ^{*4} の導入や畜産技術の指導・普及、もりおか短角牛の生産、流通及び消費拡大への取組により畜産農家を支援します。			
	R2	R3	R4	
	12百万円	12百万円	12百万円	
取組内容	高能力素牛の導入、畜産技術の指導・普及、もりおか短角牛の生産、流通及び消費拡大への取組に対する支援			⇒ ⇒

事業名	有害鳥獣対策事業			農政課、産業振興課
概要	農作物被害を軽減するため、対象鳥獣の捕獲及び被害防止を推進します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	5百万円	5百万円	5百万円	
	有害鳥獣の捕獲及び被害防止による農作物被害の軽減		⇒	⇒
事業名	木材需要拡大推進事業			林政課
概要	市産材の流通促進により森林・林業を活性化するため、市産材利用住宅や市産材利用店舗等への支援、町内会等への市産材の提供、公共建築物等における市産材利用の徹底や木質バイオマス ⁵ 利用の推進、市民への積極的な働きかけなど、木材需要の拡大に向けた取組を推進します。（★市産材利用住宅支援事業補助金）			
取組内容	R2	R3	R4	
	5百万円	4百万円	4百万円	
	住宅の新築・増改築及び店舗等の木質化に市産材を利用した場合にその経費に対する補助、町内会等による公共的な施設整備への市産材提供など		⇒	⇒
事業名	◆農地中間管理事業			農政課、産業振興課
概要	耕作を行うことができなくなった農地を「農地中間管理機構」が借り受け、新たな担い手農家に農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化を推進します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	17百万円	17百万円	17百万円	
	機構集積協力金交付		⇒	⇒
事業名	中山間地域等直接支払事業			農政課、産業振興課
概要	農業生産条件が不利な中山間地域における耕作放棄地の発生を防止して、国土保全・水源涵養などの多面的機能の確保を図るために、農業生産活動などをを行う農業者を支援します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	68百万円	68百万円	68百万円	
	43集落協定、3個人協定への支援		⇒	⇒

事業名	環境保全型農業直接支払交付金事業			農政課、産業振興課
概要	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織を支援します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	12百万円	20百万円	12百万円	
	環境保全型農業への取組 組織に対する支援	⇒	⇒	
事業名	多面的機能支払交付金事業			農政課、産業振興課
概要	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	251百万円	251百万円	251百万円	
	農地樹木支払36組織、資源向上支払(共同活動)30組織、資源向上支払(長寿命化)33組織への支援	農地樹木支払37組織、資源向上支払(共同活動)31組織、資源向上支払(長寿命化)34組織への支援	農地樹木支払38組織、資源向上支払(共同活動)32組織、資源向上支払(長寿命化)35組織への支援	
事業名	★農業基盤整備事業			農政課、産業振興課
概要	県及び農業者等が組織する団体が行う農道整備や土地改良への助成や負担を行い、農業生産基盤の整備を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	47百万円	131百万円	141百万円	
	用排水整備(太田第一地区、船田堰地区、岩手山麓地区、盛岡南部地区、松川大堰地区、手代森地区)、ほ場整備(武道地区)、道路整備(巻堀2期地区)他	用排水整備(太田第一地区、船田堰地区、岩手山麓地区、盛岡南部地区、松川大堰地区、手代森地区)、ほ場整備(武道地区)、道路整備(巻堀2期地区、南中野地区)他	⇒	
事業名	★森林適正管理推進事業			林政課
概要	林業の振興と森林の公益的機能の維持増進を図るため、再造林及び除間伐等の作業、間伐材の搬出及び林内作業道の開設等に要する経費に対して助成します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	11百万円	11百万円	11百万円	
	私有林における保育作業・再造林、間伐材の搬出利用及び林内作業道の開設等に対する補助	⇒	⇒	

事業名	森林経営管理事業			林政課
概要	森林経営管理法に基づき、森林の適切な経営管理を促進し、森林資源の経済的活用及び森林の有する公益的機能の発揮を図ります。			
取組内容	R2 58百万円	R3 58百万円	R4 58百万円	
	森林の経営管理に向けた現況調査や、森林所有者の意向調査など	⇒	⇒	
事業名	★市有林造成事業			林政課
概要	市の基本財産の造成と森林の公益的機能の充実のために、保育や間伐などの手入れを行います。			
取組内容	R2 48百万円	R3 48百万円	R4 48百万円	
	市が管理する森林に係る保育間伐など	⇒	⇒	
事業名	地籍調査事業			林政課
概要	公園地区の土地について、土地所有者等により境界の確認を行い、境界を測量して精度の高い地図を作成します。			
取組内容	R2 40百万円	R3 40百万円	R4 40百万円	
	山村部の地籍調査の実施	⇒	⇒	

*3 新規需要米

米粉用や飼料用など、その用途が主食用米の需給に影響を及ぼさない米。

*4 高能力素牛(もとうし)

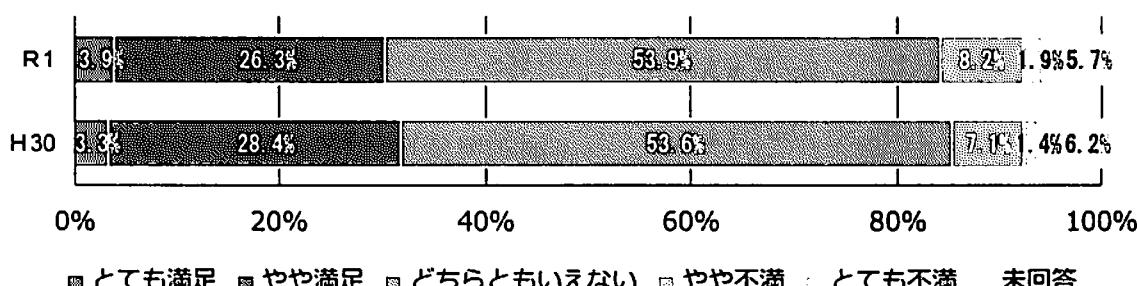
素牛とは、肉用牛として肥育するもの、子牛を産む繁殖用にするもの、乳牛とするものの、それぞれの素になる牛のことですが、血統などに優れ市場性が高いものを一般的に高能力と表現しています。

*5 木質バイオマス

木を利用したエネルギーのこと。薪、炭、チップ、ペレットなど、木を使った燃料はすべて含みます。

●この施策に対する市民の実感

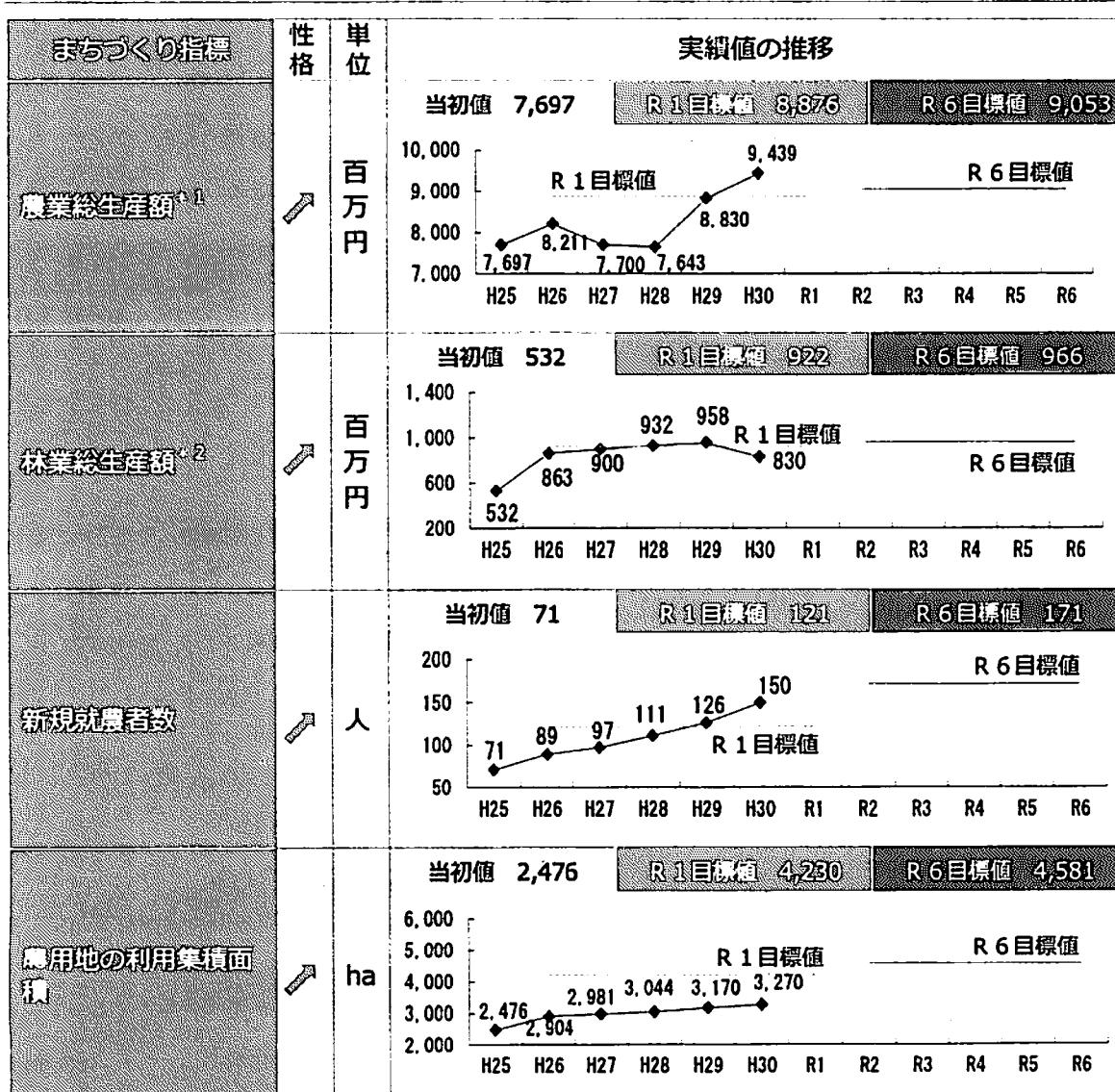
「地域特性を生かした、地産地消の取組が進んでいる」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡の農林産物の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。 ・盛岡の農林産物の消費に努め、地域の農林業を支えましょう。
	地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題について、話し合い活動を進めながら、解決につなげましょう。 ・農林業の魅力を若い世代に広めましょう。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が求める安全安心かつ新鮮で良質な農林産物の安定的な提供に努めましょう。 ・減農薬栽培など、環境負荷の低減に努めましょう。

●まちづくり指標



* 1, 2 平成 28 年度に指標を「純生産額」から「総生産額」に変更しています。

● 関連個別計画

- ・農業振興地域整備計画
- ・農業経営基盤強化促進基本構想
- ・鳥獣被害防止計画（平成31～令和3年度）
- ・森林整備計画（平成28～令和7年度）
- ・田園環境整備マスタートップラン
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）
- ・もりおかの食と農バリューアップ推進戦略（平成29年度～）

● 令和6年度までに想定される事業展開

- ・★農地（寺林地区）整備事業



施策

22 商業・サービス業の振興



商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図ります。

まちづくりの合言葉

地域で買い物 にぎわいくるまちづくり

●現状と課題

I - 1 景気が緩やかに回復しつつあり、卸・小売の年間販売額が増加しているものの、市全体においては、卸・小売の事業所数や従業員数が減少傾向にあることから、商業の活発な事業活動を展開させるため、地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより集客力を維持向上し、にぎわいのある商店街を形成していく必要があります。

また、岩手医科大学附属病院の移転後の中心市街地の活性化を図る観点から、跡地の有効活用や、にぎわい創出策などを検討する必要があります。

I - 2 高齢化の進展と相まって、地域によっては、徒歩圏内に商店がない、あるいは買い物に行くための交通手段がないなど、買い物が不便となっている地域があることから、地域や事業者と連携して対応する必要があります。

II 生鮮食品などの出荷団体や小売店などのニーズに対応した卸売市場の役割が求められており、品揃えの充実と集荷力の向上を図るとともに、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定を図っていく必要があります。

III 第三次産業の割合が高い産業構造となっており、その中でも全事業所数の約3割を占めるサービス業は、多様で市民生活への関連も深く、経済活動の重要な分野であるとともに、まちの活力の源でもあることから、商業・サービス業の振興を図るための戦略や方向性、アクションプラン等を定めた「商業振興ビジョン」に基づき、実現性の高い施策を体系的、計画的に推進していく必要があります。

●施策の体系

施策
22
商業・
サービス業の
振興

小施策 I 魅力ある商店街の形成支援

中心市街地の活性化に向けて、関係機関と連携しながら、来街者の増加などを図る取組を推進するほか、市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する消費者ニーズに対応した、魅力にあふれた活気のある商店街づくりを推進します。

【主要事業】

- ★商店街活性化支援事業
- 商工団体育成事業
- 商店街等指導事業

小施策 II ロジスティクス^{・1}機能の充実

生鮮食料品などを安定的に供給するため、出荷団体や小売店などとの連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引を推進します。

【主要事業】

- 中央卸売市場活性化事業

小施策 III 多様なサービス業の振興

にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて、情報・生活関連サービス業などの育成・支援を推進します。

【主要事業】

- 商工団体育成事業（再掲）

^{・1} ロジスティクス

流通の過程で、商品などの調達や保管、小分け・加工などのサービスを行うとともに、消費者ニーズに対応するなど、最適化された物流の仕組み。

【一般事業】

商業振興事業、タウンマネージメント機関^{・2}支援事業、市場施設管理事業、盛岡三大姫普及事業

^{・2} タウンマネージメント機関

中心市街地における商業集積を一体として捉えて、基盤整備や共通のソフト事業などを総合的に計画作成・推進調整する機関。

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

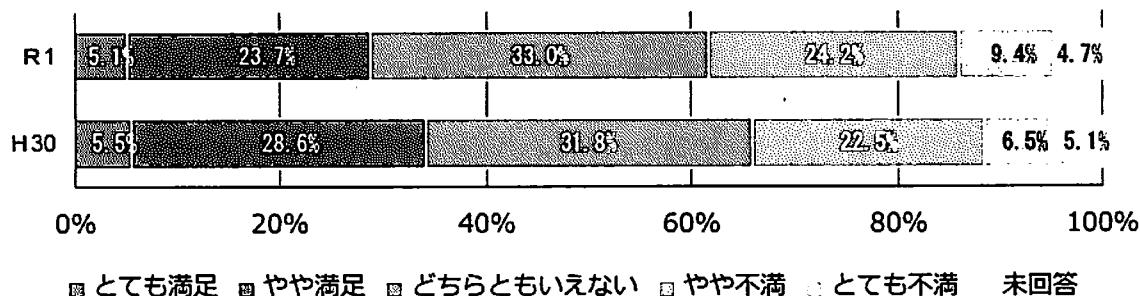
事業名	★商店街活性化支援事業			経済企画課
概要	商店街の活性化のため、商店街が持つ特色を生かしたイベント開催を支援するほか、商店街の環境整備、個店の魅力アップのための助言や指導、映画などの地域資源を活用した事業、空き店舗調査などを行います。			
取組内容	R2 6百万円	R3 6百万円	R4 6百万円	
	商店街のイベント、商店街からの情報発信、個店の魅力アップなどの支援、空き店舗調査	⇒	⇒	
事業名	商工団体育成事業			経済企画課
概要	総合的な産業振興に向けて、中小規模の商業・工業・サービス業の指導や支援業務を行う盛岡商工会議所や岩手県中小企業団体中央会、盛岡市商店街連合会などを支援します。			
取組内容	R2 40百万円	R3 40百万円	R4 40百万円	
	商工団体に対する事業費補助などの活動支援	⇒	⇒	
事業名	商店街等指導事業			経済企画課
概要	経営の改善や人材の育成を図るために、商店街や各業界団体を対象とした、専門家による経営指導や研修会を実施します。			
取組内容	R2 1百万円	R3 1百万円	R4 1百万円	
	商店街や業界団体等に対する経営指導	⇒	⇒	
事業名	中央卸売市場活性化事業			業務課（市場）
概要	小売店などのニーズに対応した卸売市場としての役割を十分に發揮するため、これからの中卸売市場の経営展望を示した市場活性化ビジョン ^{*3} に基づく事業を実施します。			
取組内容	R2 (中央卸売市場費特別会計) 1百万円	R3 1百万円	R4 1百万円	
	市場活性化ビジョンの推進	⇒	⇒	

*3 市場活性化ビジョン

市場内業者の連携、経営基盤の強化及び販売促進に向けた行動計画や、効率的な市場運営を目指すための取組などで構成されています。平成24年度に一部を見直していますが、さらに見直しを進め、平成29年度からは「市場活性化ビジョン2017」として取り組みます。

●この施策に対する市民の実感

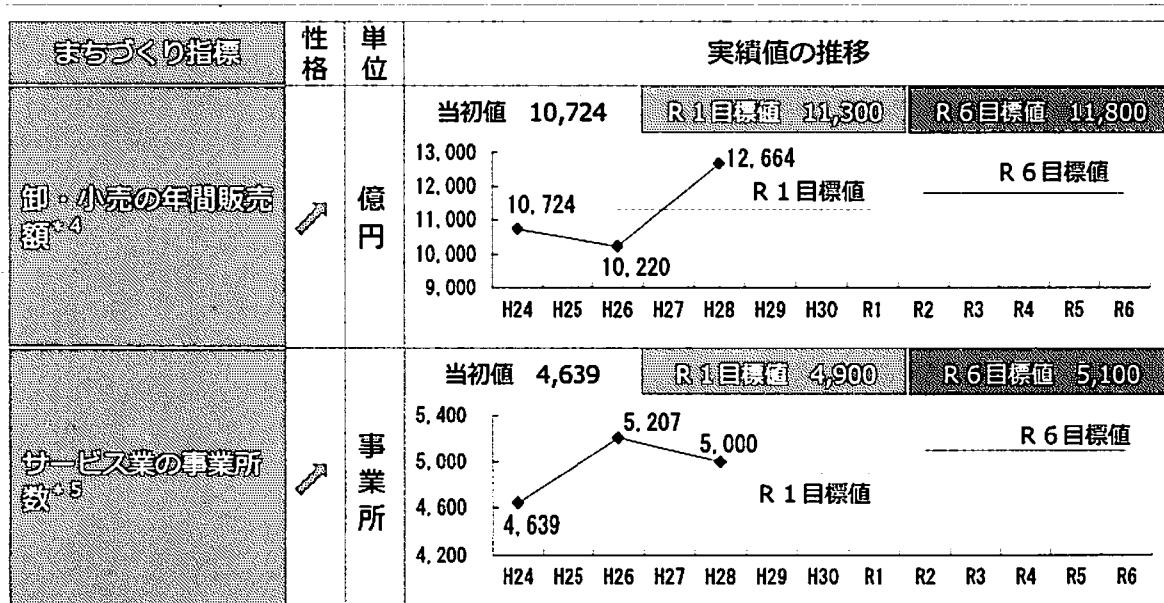
「商店街で買い物がしやすい」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

市民	・地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。
地域・NPO等	・地域のニーズに対応した、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズを満たした、持続可能な商店街づくりを進めましょう。 ・地域住民や行政と連携し、にぎわいの創出に取り組みましょう。 ・商工会議所や商店街団体などへ積極的に加入するよう努めましょう。

●まちづくり指標



*4, 5 経済センサスにより数年に一度調査している項目であるため、調査がない年度の数値は掲載していません。

●関連個別計画

- ・商業振興ビジョン（平成30～令和9年度）
- ・中心市街地活性化つながるまちづくりプラン（平成30～令和4年度）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

施策

23 工業の振興



LINK

重点3
1 未来のまちつくりがなされる街。
2020年つまるつながるまちプロジェクト

製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図ります。

まちづくりの合言葉

受け継ごう 伝統の技 生み出そう 新技術

●現状と課題

I 地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要があります。

II 産業の活力を高めるため、意欲ある企業のオンライン技術や新製品の開発のほか、産学官連携を一層推進して、大学などとの共同研究に対する支援が必要であり、さらに、地場企業が成長するために、人材育成などに対して支援する必要があります。

III 地域の特性を生かした工業振興を実現するため、産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用する企業のほか、組込みソフト・IT関連産業、食料品製造業などの企業が市内へ立地することが求められていることから、これら企業の立地を進めるため、交通アクセスに恵まれ、付加価値の高い新たな産業等用地の整備が求められています。

IV 産業の新陳代謝を図るためにには、起業促進も重要であることから、新たなサービスの提供、新ビジネスモデルによる創業など、起業をする者、創業間もない事業者への経営支援などを行う必要があります。

● 施策の体系

施策
23
工業の
振興

小施策 I 地場企業の経営力の強化

企業訪問を通じて個々の企業及び各業界団体の課題を把握し、その課題解決に向けた助言、指導を行うとともに、経営の安定化のための融資や経営指導、物産展等を通じた国内外の販路開拓に向けた支援を行うほか、地場産業のものづくり人材や後継者育成を行い経営力の強化を図ります。

【主要事業】

- 工芸振興事業
- 産業支援事業
- 地場・伝統産業振興事業

小施策 II 産学官金連携と新事業育成の支援

企業の新技術・新商品開発への需要と大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果や他企業の技術を結びつけるなど、産学官金の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進するとともに、地場企業の人材育成を支援します。

【主要事業】

- 工芸振興事業（再掲）
- 産業支援事業（再掲）
- 成長分野拠点形成支援事業
- 産学官連携研究センター管理運営事業
- 新事業創出支援センター管理運営事業

小施策 III 企業基盤と生産基盤の拡充促進

市街化区域内の低・未利用地の利活用や新たな産業等用地整備により、企業が創業しやすい環境を整備し、企業誘致を推進します。

【主要事業】

- 新産業等用地整備事業
- 成長分野拠点形成支援事業（再掲）

小施策 IV 創業・起業の支援

創業を目指す人や新事業を開拓しようとする企業などを積極的に支援します。

【主要事業】

- 産業支援センター管理運営事業
- 産業支援事業（再掲）

【一般事業】

起業家支援事業、盛岡手づくり村振興事業、金融対策事業、工場新設拡充等事業、★ものづくり産業推進事業、ものづくり産業魅力向上事業、盛岡テクノミュージアム設置事業、ものづくり人材育成事業、地域おこし協力隊活用事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

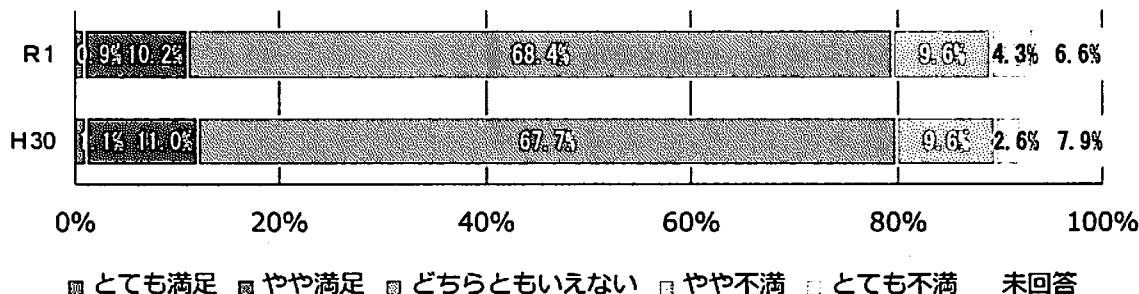
事業名	工業振興事業			ものづくり推進課
概要	企業訪問により、企業の抱えている多様化・複雑化する当面の課題や中長期的な課題・要望などを把握し、その解決に向けての支援を行います。また、人口減少社会の進行に伴い国内市場の縮小が懸念される中、企業の事業継続や事業拡大を促進するため、国内外の新たな市場の開拓や販路の拡大支援などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	10百万円	10百万円	10百万円	
盛岡市工業振興ビジョンの推進、企業訪問による企業経営課題等への助言・指導支援、国内外の市場開拓に対する補助			⇒	⇒
事業名	新産業等用地整備事業			新産業拠点形成推進事務局
概要	新産業等用地整備基本計画に基づき、道明地区に食品製造業等のリーディング産業や成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図り、産学官連携や企業間連携等による新技術・新商品開発など企業の高付加価値化が実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	(新産業等用地整備事業費特別会計) 963百万円	—	—	
用地測量、用地取得、造成工事			—	—
事業名	地場・伝統産業振興事業			ものづくり推進課
概要	地場・伝統産業の活性化と地場產品の販路拡大に向けて、関係団体と連携しながら、市の特産品や産業などを宣伝・紹介する盛岡デーや物産展等を開催するとともに、盛岡ブランド品認定制度による特産品の競争力の強化を図ります。 (★盛岡デー開催負担金、特産品ブランド振興事業)			
取組内容	R2	R3	R4	
	12百万円	12百万円	12百万円	
盛岡デー、産業まつり、南部鉄器まつりの開催や盛岡ブランド品認定制度による特産品の競争力の強化			⇒	⇒

事業名	産業支援事業			ものづくり推進課
概要	企業が求める技術的課題と大学や公的研究機関の研究成果を組み合わせて、新しい技術、製品、事業を創出するために、産学官金の連携を強化するとともに、新たな分野へ進出するための支援を行います。また、専門家による経営指導などにより、地場企業の経営力の強化を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	
経営相談窓口の設置及び専門家派遣、新分野進出企業の支援			⇒	⇒
事業名	成長分野拠点形成支援事業			ものづくり推進課
概要	関係企業等のクラスター形成を促進するとともに、地域未来牽引企業の海外展開などを支援することで、医工連携やバイオ、産業用ロボット等の成長分野のものづくり産業の集積及び拠点化を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	33百万円	33百万円	—	
販路開拓及び事業化を支援する補助、クラスター活動支援の業務委託			⇒	—
事業名	産学官連携研究センター管理運営事業			ものづくり推進課
概要	大学の研究成果を基に新技術・新製品開発を行う企業などに廉価な研究スペースを提供するとともに、専任マネージャーによる経営指導や新製品の販路開拓支援などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	19百万円	19百万円	19百万円	
市産学官連携研究センターの管理運営			⇒	⇒
事業名	新事業創出支援センター管理運営事業			ものづくり推進課
概要	産学官連携研究センターでの成果を基に実用化に向けた研究開発や特色ある新事業の展開を目指す企業などに廉価な貸工場を提供するとともに、専任マネージャーによる総合的な経営指導や販路開拓支援などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	8百万円	8百万円	8百万円	
市新事業創出支援センターの管理運営			⇒	⇒

事業名	産業支援センター管理運営事業			ものづくり推進課
概要	新たに起業しようとする人や起業間もない人にスペースを提供して、専任マネージャーが幅広く経営指導を行うなど、事業が軌道に乗るための支援をします。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	17百万円	17百万円	17百万円	
市産業支援センターの管理運営		⇒	⇒	

●この施策に対する市民の実感

「大学や公的研究機関などとの連携や、新事業創出や起業の支援など、工業の振興への取組が行われている」と感じる市民の割合

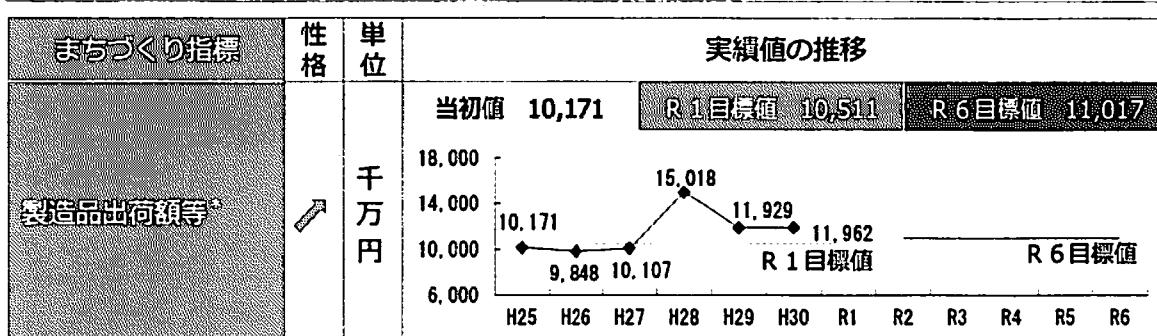


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

市民	・地元の事業者や製品に対する理解を深め、地場企業を応援しましょう。
地域・NPO等	・地域を支える企業への理解を深め、諸活動に参加、協力しましょう。 ・地域の伝統産業を、次世代に継承しましょう。
事業者	・行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業に取り組みましょう。 ・自らの経営資源を最大限に生かし、技術力・マーケティング力の更なる向上、異業種・異分野交流、新製品開発、新事業展開、経営基盤の強化、経営革新などに積極的に取り組みましょう。

●まちづくり指標



- * 計画策定時は、速報値を当初値に用いて目標値を設定していましたが、確定値が目標値を超えたため、平成28年度に目標値を変更しています。

●関連個別計画

- ・工業振興ビジョン（平成25～令和4年度）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 24 観光の振興

盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

まちづくりの合言葉

世界に盛岡ファンを広げよう

●現状と課題

I 旅行情報の取得手段が多様化している
ほか、個人旅行の増加や「コト消費」志向など、旅行形態や観光ニーズが変化する中で、多くの観光客に選ばれるよう、ターゲットを意識した効果的な情報発信や祭り・イベントの充実などの取組が必要です。また、教育旅行などで盛岡を訪れた方に再訪していただけるような仕組みづくりが必要です。

II 北海道新幹線の開業やいわて花巻空港の国際定期便就航などにより、観光交流の一層の活発化が期待される中、本市を訪れる多くの観光客に満足してもらえるよう、特産品や歴史文化などの地域資源を生かした観光地域づくりとともに、世界遺産の「平泉の文化遺産」や「釜石・橋野鉄鉱山」、十和田八幡平国立公園、三陸復興国立公園など、県内・広域の観光資源と連携した観光宣伝や滞在型・周遊型観光への取組を推進する必要があります。

III 外国人観光客入込数は、東日本大震災の影響による低迷から回復した後、過去最高ペースで増えており、今後更なる増加が見込まれることから、広域連携を含めた積極的な海外プロモーション活動とともに、外国人観光客の受入環境整備や、盛岡の文化や祭りなどに触れ合う仕組みづくりが必要です。

■ ■ ■ 2020あつまる・つながるまちプロジェクト

● 施策の体系

施策
24
観光の振興

小施策 I 観光情報の発信と観光客誘致の推進

盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、祭り・イベントの充実や効果的な宣伝・PRにより、観光客誘致活動を積極的に展開します。

【主要事業】

- 観光客誘致宣伝事業
- 祭り・イベント振興事業

小施策 II 観光地域づくりと滞在型観光の推進

北東北の交通の結節点としての優位性を生かすとともに、盛岡の歴史、文化、先人、まち並みなど、地域資源を最大限に活用した観光地域づくりやおもてなしの向上を進めるほか、まちなか観光の充実やMICE（マイス）* 誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光など、盛岡ファンづくりに向けた取組を推進します。

【主要事業】

- MICE（マイス）誘致推進事業
- 広域観光推進事業
- ★道の駅設置事業

小施策 III 國際観光の推進

Wi-Fi設備環境の充実や観光案内板の多言語表記など、受入環境の整備を図るとともに、積極的な海外プロモーションを行うほか、外国人観光客や外国籍の市民が祭りや伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進し、盛岡ファンを国内外に広げます。

【主要事業】

- 祭り・イベント振興事業（再掲）
- 広域観光推進事業（再掲）

* MICE

企業の会議・研修や報奨旅行、国際会議や学会・大会、展示会・イベントの総称（Meeting, Incentive tour, Convention/Conference, Exhibition/Event）。

【一般事業】

観光施設整備事業、観光団体育成強化事業、観光施設管理運営事業、歴史的街並み保存活用事業、盛岡芸妓育成事業、地域おこし協力隊活用事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

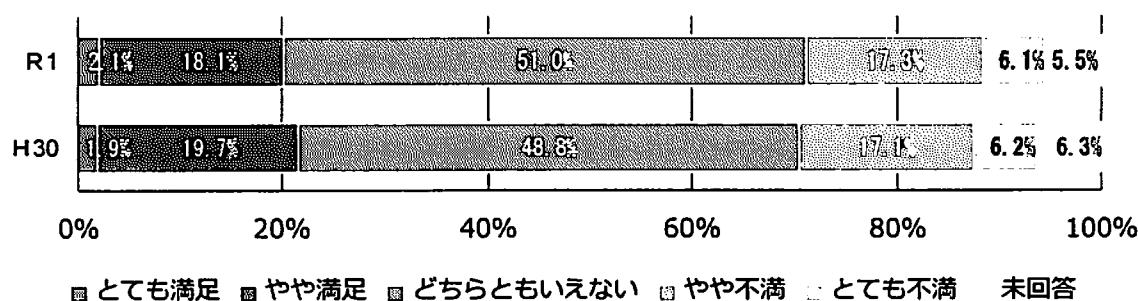
事業名	観光客誘致宣伝事業			観光課
概要	盛岡の観光・物産・祭り・文化などの魅力を総合的に発信し、知名度アップを図るとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、首都圏などでPRイベントを開催します。			
	R2	R3	R4	
取組内容	24百万円	24百万円	24百万円	
事業名	祭り・イベント振興事業			観光課、産業振興課
概要	伝統的な祭り行事や観光イベントなどの更なる充実と魅力向上を図るとともに、観光客の誘致と観光交流の促進に向けて、祭り・イベントの開催やPR活動の支援を行います。			
	R2	R3	R4	
取組内容	54百万円	54百万円	54百万円	
事業名	MICE（マイス）誘致推進事業			観光課
概要	観光や経済への波及効果が大きい全国規模の会議や学会、国際会議や大規模見本市・商談会などのMICE（マイス）の開催助成や支援を行い、MICE（マイス）の誘致活動を推進します。			
	R2	R3	R4	
取組内容	26百万円	26百万円	26百万円	
	MICE開催助成等による誘致推進	⇒	⇒	

事業名	広域観光推進事業			観光課
概要	地域としての観光推進に向けて、市町の枠を超えた広域的な取組とともに、盛岡市をはじめとする12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光圏の整備を推進します。インバウンドの誘客について、台湾及びタイをターゲットとして受入環境整備を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	21百万円	21百万円	21百万円	

事業名	★道の駅設置事業			道の駅整備推進室
概要	一般国道4号渋民バイパス沿いに、観光振興や地域振興の拠点となる道の駅を設置し、交流人口の拡大等を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	74百万円	97百万円	629百万円	

●この施策に対する市民の実感

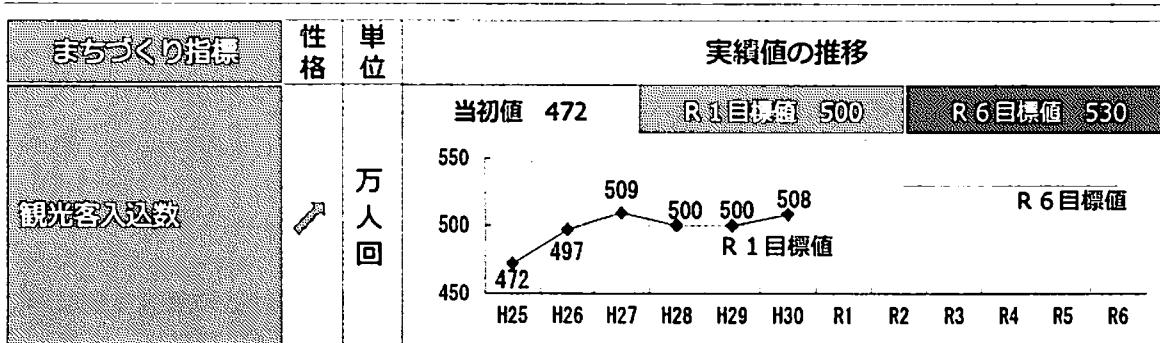
「観光地としての魅力が溢れている」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

 市民	<ul style="list-style-type: none"> 市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。 郷土の理解を深め、盛岡の良さを伝えましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境美化などにより、市民や観光客に喜ばれるきれいなまちにしましょう。 ボランティア活動などを通じ、おもてなしの心で迎えましょう。
 事業者	<ul style="list-style-type: none"> 外国の方々や観光客の受入態勢や観光地域づくりなどの取組を推進しましょう。 地域やNPO、行政と連携し、広報宣伝や誘客活動などの取組を展開しましょう。

●まちづくり指標



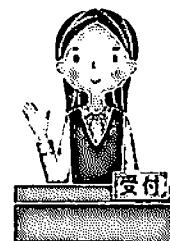
*⁶ 観光推進計画の策定に合わせて、令和2年度から6年度目標値を変更しています。

●関連個別計画

- ・観光推進計画（令和2～6年度）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開

- ・外国人観光客の受入環境の充実に向けた取組の展開



施策 25 雇用の創出

若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図ります。

また、勤労者が安心して働くことができるよう、労働環境の向上を促進します。

まちづくりの合言葉

未来へ踏み出す一步を応援しよう

●現状と課題

I 市の工業振興ビジョンに基づき企業を積極的に誘致することによって雇用機会を拡大することが必要です。

II-1 盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、東日本大震災の復興需要や各種政策の実施などにより平成27年6月以降、1.0倍を超えて推移しています。しかし、正規雇用の求人が少ないと、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが課題となっており、また企業からは、求人数の充足に至らないという声も寄せられています。このため、学校や盛岡公共職業安定所、岩手県等の関係機関と連携した、求人側・求職側の双方への支援が必要となっています。

II-2 新規学卒者の就職内定率は改善しましたが、就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから、地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要です。

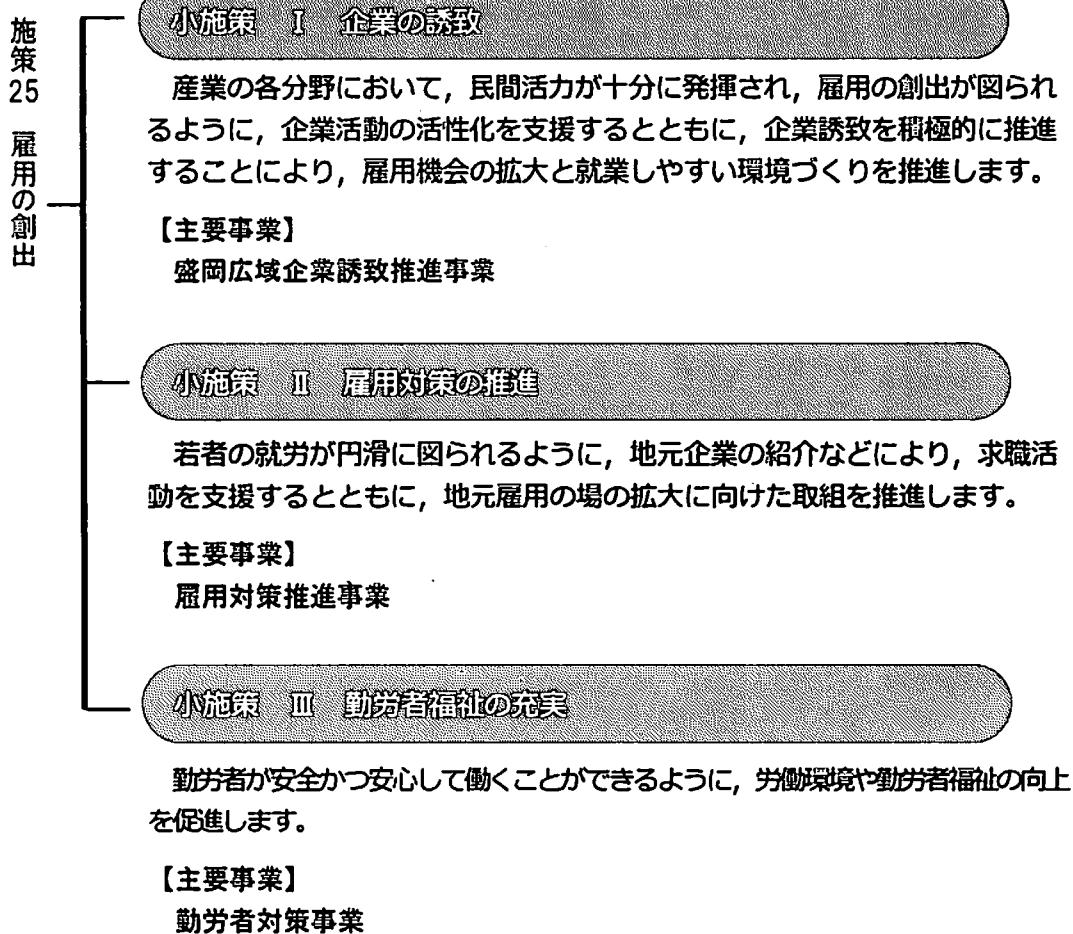
II-3 岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒、大学卒とも約4割と高い水準で推移し、特に1年以内の離職率が高くなっていることから、働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要があります。

III 事業所数の減少や従業員数の縮減などにより、勤労者の生活が不安定になりつつあり、ワークライフバランスの実現や勤労者の福祉向上と生活の安定を図るために、勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められています。

県立実業高等専門学校新潟校
新潟県立新潟工業高等学校
新潟県立新潟農業高等学校
新潟県立新潟商業高等学校
新潟県立新潟総合高等学校

LINK

●施策の体系



【一般事業】

職業訓練対策事業、勤労者福祉施設管理運営事業、技能功労者表彰事業、工場新設拡充等事業
(再掲)

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

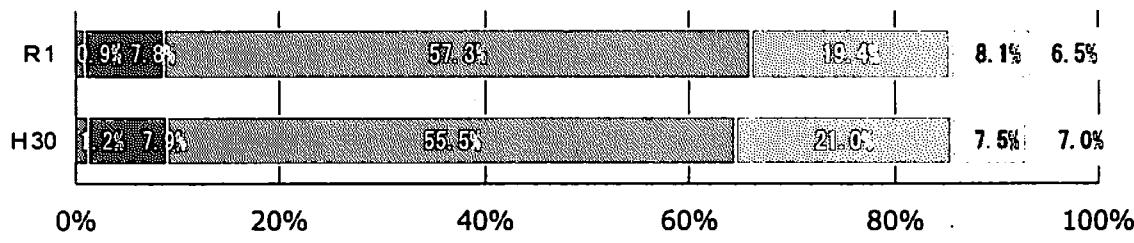
事業名	盛岡広域企業誘致推進事業			ものづくり推進課
概要	安定した雇用の拡大に向けて、地場産業の特色を生かしながら、盛岡広域の他市町と連携し、製造業、組込みソフト、IT・システム関連産業などの誘致を進めます。（★産業クラスター推進事業）			
取組内容	R2 1百万円 情報関連・研究開発・食料品製造系企業などの誘致	R3 1百万円 ⇒	R4 1百万円 ⇒	

事業名	雇用対策推進事業			経済企画課
概要	新規学卒者・若年未就職者等に対する職業情報の提供などのほか、関係団体への雇用の維持・確保などに係る要請、ICT等の活用も含めた働き方改革への取組によりワークライフバランスを実現し、魅力ある職場づくりのための支援など、就労の場の拡大や安定的な雇用の確保、人材の定着に向けた取組を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	11百万円	11百万円	11百万円	
よりおか就職面談会の開催、正規雇用など雇用拡大に向けた取組、魅力ある職場づくりの推進			⇒	⇒

事業名	勤労者対策事業			経済企画課
概要	勤労者の福祉向上と生活安定を図るために、勤労者に向けた融資制度を運用するとともに、労働環境の向上を目指す団体の事業費や運営費を助成します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	75百万円	75百万円	75百万円	
勤労者福祉団体への補助、勤労者向け融資制度の実施			⇒	⇒

● この施策に対する市民の実感

「企業の誘致や雇用対策の取組が行われている」と感じる市民の割合



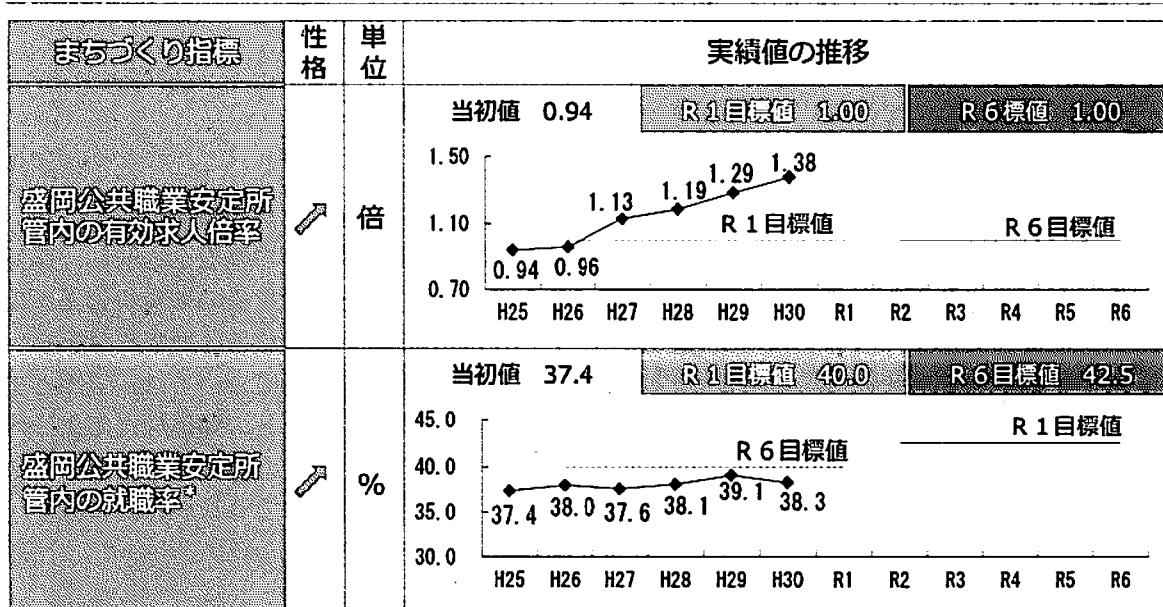
■ とても満足 □ やや満足 ▨ どちらともいえない □ やや不満 □ とても不満 □ 未回答

小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

 市民	・さまざまな情報を集め、職業体験・職業訓練などを通じて、自分に向いている仕事を見つけましょう。
 地域・NPO等	・行政・企業と連携し、若年者の職業訓練や就職マッチングを推進しましょう。
 事業者	・雇用の維持・確保のほか、若年者を中心とした新卒者採用、非正規労働者の正規雇用などに努めましょう。 ・従業員が気持ちよく働ける環境をつくりましょう。 ・求職者に向けて自社の魅力を積極的に発信しましょう。

●まちづくり指標



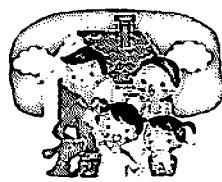
* 就職率

就職率 = 就職件数 ÷ 新規求職申込件数。

●関連個別計画

- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



LINK

施策 26 都市基盤施設の維持・強化

盛岡市
2020あつまるつながるまちづくりプロジェクト

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

まちづくりの合言葉

支えます みんなの暮らし 快適に

●現状と課題

I 木造住宅の耐震化については、大規模な地震が発生したときは、一時的に耐震診断の応募者が増加しますが、全体的には、診断・改修とも応募者が減少傾向にあるため、周知を更に図る必要があります。さらに、地震時の避難路の確保等のため、道路に面した危険なブロック塀等を撤去する必要があります。また、建築物を安全に使用するために、過去に使用された建築物内の有害なアスベストを含む吹付け建材の撤去を進める必要があります。

II 道路については、老朽化による穴ぼこ等が増加し、事故が頻発しており、舗装等の損傷箇所の早期発見・対応が課題となっています。また、橋りょうについては、今後老朽化が急速に進行することから、安全性が問題になるとともに補修費用の増加が懸念されます。一方、冬期間の安全な交通環境の確保においても融雪施設及び除雪機械の老朽化に伴う修理費の増加や高齢化に伴う市民協働による除排雪が課題となっています。

通学路や生活道路においては、歩道の未整備の区間、急カーブ及び狭い幅員などにおける、安全確保が課題となっています。

III 快適で住み良い都市環境形成のため、都市公園や緑地等の整備を推進し、盛岡の緑に対する市民意識の高揚や公園等の利活用の向上に努める必要があります。特に盛岡城跡公園については、公園と史跡の整備やイベントの開催などにより内外に魅力を発信し、お城を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

IV 花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては、設置数日本一を継続するとともに、質の向上を図る必要があります。また、緑を創出するために公園と街路樹の適正な維持管理を行う必要があります。

V 人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することが予測されるなど、事業環境は大きく変化しています。一方、既存の水道施設は老朽化が進行していることから、その計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要があります。このような現状から、水道施設の再構築はダウンサイジング^{*1}も視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっています。

施策 26 都市基盤施設の維持・強化

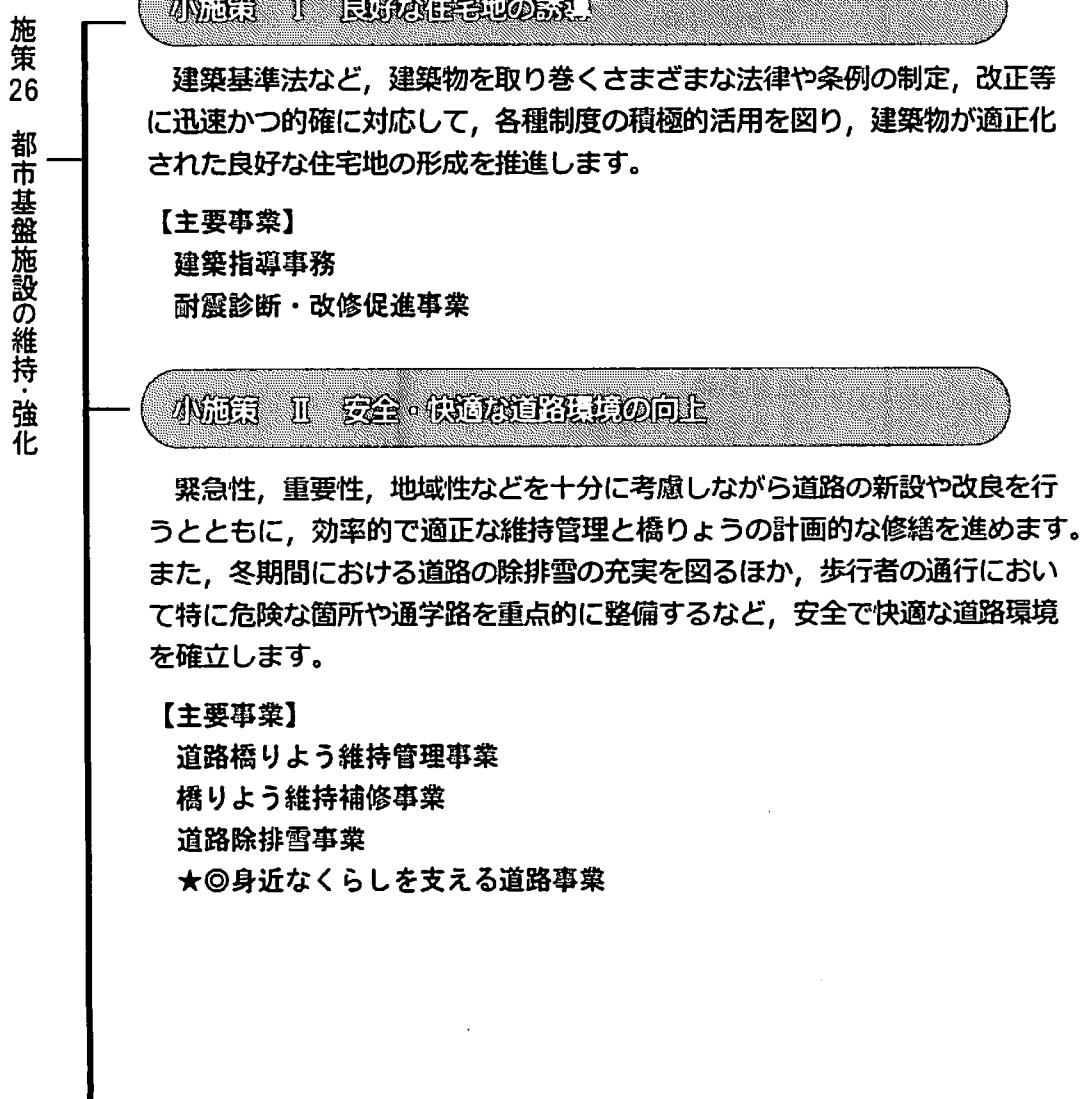
VI 公共下水道をはじめとした污水処理施設により汚水処理未整備地区の解消を図る必要があります。また、一方で既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要があります。

VII 近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、幹線水路の整備や面的整備を進める必要があります。また、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要があります。

*¹ ダウンサイジング

規模の縮小（浄水施設の能力を減らしたり、施設の数を減らしたりすること）です。

●施策の体系



小施策 III 都市公園の整備と利用促進

憩いや安らぎ、交流の場として、また、災害時の避難場所として公園整備を推進するとともに、Park-PFIの活用等、それぞれの公園の特性に応じた整備手法の導入により、公園としての魅力を更に高め利用の促進を図ります。

【主要事業】

- 都市公園整備事業
- 盛岡市動物公園整備事業
- お城を中心としたまちづくり事業

小施策 IV 都市緑化の推進

生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに、適正な維持管理を行います。また、市民の緑化活動を支援するなど、私的空間の緑化を推進します。

【主要事業】

- 公園等維持管理事業
- 花と緑のまちづくり事業

小施策 V 安定給水の確保

災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の持続的安定供給を目指します。

【主要事業】

- 上水道安全対策事業
- 配水管整備事業
- 水道水源水質保全促進事業
- 浄配水場施設整備事業
- 鉛製給水管解消事業

小施策 VI 汚水処理の充実

汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保します。

【主要事業】

- 公共下水道汚水施設整備事業
- 流域下水道建設負担金事業
- 公共下水道改築更新事業
- ★浄化槽整備事業

小施策 VII 雨水浸水対策の推進

浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水幹線整備を重点的に実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図ります。

【主要事業】

- 公共下水道雨水施設整備事業
- 公共下水道改築更新事業（再掲）

小施策 VIII 既成市街地の再整備

既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るために再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進めます。

【主要事業】

- 太田地区整備事業
- 都南中央地区整備事業
- 道明・下飯岡地区整備事業
- 優良建築物等整備事業
- ◆（仮称）新盛岡バスセンター整備事業

【一般事業】

私道等整備促進事業、市道用地取得事業、市道舗装二次改築事業、側溝整備事業、交通安全対策特別交付金事業、ひとにやさしいみちづくり事業、雪寒地域道路事業、住居表示維持管理事務、住居表示整備事業、定期報告対象建築物改善指導事業、みなし道路調査事務、住環境形成建築指導事業、動物公園運営事業、漏水対策事業、配給水管施設維持管理整備事業、水管橋維持管理修繕事業、給水管整理統合事業、配水監視等機器整備点検事業、図面情報管理システム事業、水道メーター整備事業、飲料水供給施設管理運営事業、江柄地区飲料水供給施設維持管理事業、公共下水道施設管理事業、水洗化普及促進事業、流域下水道維持管理費負担事業、農業集落排水施設管理事業、農業集落排水施設最適整備構想策定事業、浄化槽法監理事務、合流式下水道緊急改善事業、市街地再開発等調査事業、盛岡駅西口地区管理事業、盛岡南地区都市開発整備事業、★玉山地域飲用井戸等整備補助事業、飲用水確保対策事業、◆住宅・建築物アスベスト改修事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	建築指導事務			建築指導課
概要	建築基準法その他建築物に係る法令を遵守して、建築確認手続等の適正な運用及び啓発活動を行います。			
	R2	R3	R4	
	11百万円	4百万円	4百万円	
取組内容	建築指導、確認審査、中間検査、完了検査、建築計画概要書の電子データ化に係る事務など			⇒
事業名	耐震診断・改修促進事業			建築指導課
概要	震災に強く安全な生活環境を実現するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を行う場合、市民や対象事業者に対して費用の一部を補助します。			
	R2	R3	R4	
	2百万円	2百万円	2百万円	
取組内容	木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助など			⇒
事業名	道路橋りょう維持管理事業			道路管理課、建設課（玉山）
概要	道路機能を良好に保つために、道路パトロールを強化して、緊急を要する舗装補修、維持工事、施設保守点検などを実施します。			
	R2	R3	R4	
	766百万円	766百万円	766百万円	
取組内容	市道の補修、及び市道施設の維持管理			⇒
事業名	橋りょう維持補修事業			道路管理課、建設課（玉山）
概要	橋梁長寿命化修繕計画に位置づけられた橋りょうの修繕工事や法令等に基づく定期点検を計画的に実施します。			
	R2	R3	R4	
	314百万円	314百万円	314百万円	
取組内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕			⇒

事業名	道路除排雪事業			道路管理課、建設課（玉山）
概要	冬期間の円滑で安全な通行を確保するために、市道の除排雪、坂道等の凍結防止剤散布を行います。さらに、市民協働による除排雪を推進するため、小型除雪機械の貸与などを行います。			
	R 2	R 3	R 4	
	678 百万円	701 百万円	677 百万円	
取組内容	バス路線及び通学路等の除排雪、主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布など			⇒ ⇒
事業名	★◎身近なくらしを支える道路事業			道路管理課、道路建設課、建設課（玉山）
概要	地域間を結ぶ広域的道路の幹線機能や生活道路の幹線道路へのアクセス機能を高めるとともに、通学路等の安全性を確保するため、道路拡幅、線形改良、歩道整備、踏切拡幅などを行います。			
	R 2	R 3	R 4	
	1,723 百万円	2,880 万円	2,399 百万円	
取組内容	好摩永井線他の路線の道路改良、道路新設、歩道新設、踏切拡幅等の測量調査設計、用地買収、建物等補償、工事、未舗装道路等の整備など			⇒ ⇒
事業名	都市公園整備事業			公園みどり課
概要	快適で住みよい都市環境形成のために、都市公園や緑地などの整備を進めます。			
	R 2	R 3	R 4	
	393 百万円	333 百万円	190 百万円	
取組内容	中央公園、高松公園、太田地区街区公園などの整備			⇒
事業名	盛岡市動物公園整備事業			公園みどり課
概要	盛岡市動物公園について、老朽施設の改修及び動物展示の更新とともに新たなサービスの創出により、利用の促進と自立した運営を図るため、公民連携事業により動物公園としての魅力を高める整備を進めます。			
	R 2	R 3	R 4	
	222 百万円	216 百万円	211 百万円	
取組内容	獣舎及び園路、広場、植栽等の整備			セミナーハウス・レストハウス等のリノベーションなど

事業名	お城を中心としたまちづくり事業			公園みどり課
概要	市のシンボル的公園である盛岡城跡公園について、史跡整備や、にぎわいと魅力のある公園づくりを進めます。			
取組内容	R2 71百万円	R3 76百万円	R4 78百万円	
	石垣修復・発掘調査・遺構測量など	⇒	石垣修復・電線地中化工事など	

事業名	公園等維持管理事業			公園みどり課
概要	市民が安全・快適に公園を利用できるように、公園施設の維持管理を行うとともに、公共空間の緑化保全のために街路樹などの維持管理を行います。			
取組内容	R2 194百万円	R3 194百万円	R4 194百万円	
	街路樹・公園施設維持管理、遊戯施設更新など	⇒	⇒	

事業名	花と緑のまちづくり事業			公園みどり課
概要	ハンギングバスケットを中心とした花と緑のガーデン都市づくりを進めるとともに、市民の緑化活動を支援するなど、緑化意識の高揚を図ります。			
取組内容	R2 18百万円	R3 18百万円	R4 18百万円	
	花と緑のガーデン都市づくり、地域緑化支援花苗配布など	⇒	⇒	

事業名	上水道安全対策事業			水道建設課
概要	地震等の自然災害時においても、基幹病院や避難場所等への安定給水を確保するため、配水管の耐震化を進めます。また、浄水場の相互応援ができるよう、浄水場水系間 ^{*2} を連絡する配水管の整備を行います。			
取組内容	R2 (水道会計) 504万円	R3 484百万円	R4 426百万円	
	重要給水施設配水管整備事業、配水幹線整備事業	⇒	⇒	

人が集い活力を生むまちづくり

施策 26 都市基盤施設の維持・強化

事業名	配水管整備事業			水道建設課、水道維持課
概要	安定的・効率的に水を運用するために、配水管の能力不足を解消する配水能力增强事業や、耐用年数が過ぎた配水管の更新を進める経年管対策事業など、他の事業と調整を図りながら、配水管の計画的な整備を行います。			
取組内容	R2 (水道会計) 1,495 百万円	R3 ⇒ 1,832 百万円	R4 ⇒ 1,770 百万円	
	配水能力增强事業、経年管対策事業、未給水地域解消事業、配水調整ブロック整備事業、配水管内水質管理事業など			
事業名	水道水源水質保全促進事業			浄水課
概要	安全・豊富な水道原水 ^{*3} を安定的に確保するために、水源涵養林の保全など、水道水源流域の水道水質保全に係る事業に積極的に取り組みます。			
取組内容	R2 (水道会計) 4 百万円	R3 ⇒ 9 百万円	R4 ⇒ 39 百万円	
	水源涵養林の保全、水源の水質保全、近隣市町との水源保全活動など			
事業名	浄配水場施設整備事業			浄水課
概要	安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するために、老朽化してきている浄配水場など、設備の更新・整備を計画的に行います。			
取組内容	R2 (水道会計) 987 百万円	R3 ⇒ 901 百万円	R4 ⇒ 453 百万円	
	浄水場整備（米内、中屋敷、沢田など）			
事業名	鉛製給水管解消事業			給排水課
概要	安全でおいしい水を安定的に供給するために、市民の行う鉛製給水管の布設替えに対し補助金を交付し、鉛製給水管の早期解消に積極的に取り組みます。			
取組内容	R2 (水道会計) 3 百万円	R3 ⇒ 3 百万円	R4 ⇒ 3 百万円	
	鉛製給水管布設替え工事費補助金交付			
事業名	公共下水道汚水施設整備事業			下水道整備課
概要	未整備地区を対象に汚水管きょ等を順次整備し、公共用水域の水質を保全します。			
取組内容	R2 (下水道会計) 1,162 百万円	R3 ⇒ 970 百万円	R4 ⇒ 889 百万円	
	管路等施設整備			

事業名	流域下水道建設負担金事業			経営企画課
概要	北上川上流域下水道事業・都南処理区に係る建設事業に対して、関係市町の負担割合により、費用を負担します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	(下水道会計) 183百万円	71百万円	71百万円	
流域幹線、ポンプ場及び処理場施設整備				⇒ ⇒
事業名	公共下水道改築更新事業			下水道整備課
概要	下水道施設の正常な機能を維持するため、既存施設の耐震化を行うとともに、老朽化に伴う改築更新を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	(下水道会計) 31百万円	405百万円	310百万円	
既存施設の改築・更新等				⇒ ⇒
事業名	★浄化槽整備事業			給排水課
概要	公共下水道事業計画区域外などに居住する市民を対象として、浄化槽設置費の一部を助成します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	24百万円	24百万円	24百万円	
浄化槽設置工事費補助				⇒ ⇒
事業名	公共下水道雨水施設整備事業			下水道整備課
概要	浸水のおそれがある地区を対象に、雨水排水施設の整備を順次進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	(下水道会計) 447百万円	550百万円	598百万円	
管路等施設整備				⇒ ⇒
事業名	太田地区整備事業			市街地整備課
概要	盛岡南地区の外郭部、零石川右岸において良好な住宅地の形成と道路・公園等公共施設の整備を一体的に行うため、太田地区土地区画整理事業を実施するほか、下太田地区の道路整備等の生活環境整備を実施します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1,887百万円	1,911百万円	1,918百万円	
仮換地指定、建物等移転補償、道路築造、宅地造成、道路拡幅など				⇒ ⇒

人が集い活力を生むまちづくり

施策 26 都市基盤施設の維持・強化

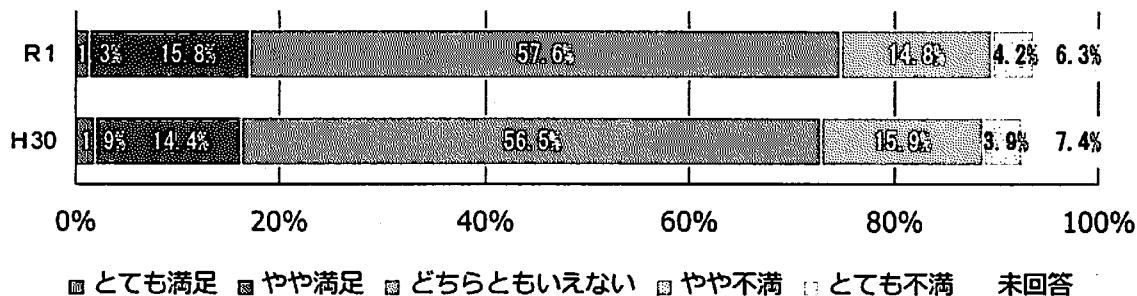
事業名	都南中央地区整備事業			盛岡南整備課
概要	市の南の玄関口にふさわしい良好な住宅地の形成と道路等公共施設の整備を一体的に行うため、都南中央第三地区土地区画整理事業を実施するほか、都南中央第二地区及び都南中央第三地区的道路整備等の生活環境整備を実施します。			
取組内容	R2 1,067百万円 仮換地指定、建物等移転補償、道路築造、宅地造成、道路拡幅など	R3 1,065百万円 ⇒	R4 931百万円 ⇒	
事業名	道明・下飯岡地区整備事業	盛岡南整備課		
概要	新しい都心機能を担う盛岡南新都市と一体となった市街地の形成を図るもので、良好な住宅地の形成と道路等公共施設の整備を一体的に行うため、道明地区土地区画整理事業を実施するほか、道明・下飯岡地区的道路整備等の生活環境整備を実施します。			
取組内容	R2 836百万円 仮換地指定、建物等移転補償、道路築造、宅地造成、道路拡幅など	R3 979百万円 ⇒	R4 832百万円 ⇒	
事業名	優良建築物等整備事業			まちなか整備室
概要	中央通三丁目地区等において、土地利用の共同化・高度化などに寄与する優良な建築物の整備を行う事業者に、整備費の一部を補助します。			
取組内容	R2 106百万円 優良建築物等整備事業 (中央通三丁目地区)への補助	R3 — —	R4 — —	
事業名	◆(仮称)新盛岡バスセンター整備事業			まちなか整備室、道路建設課、経済企画課
概要	旧バスセンター跡地を中心市街地及び河南地区の活性化を目指し、「ローカルハブ」をコンセプトとした新しいバスセンターを整備します。			
取組内容	R2 171百万円 バスセンター整備設計・工事負担金、民間活力誘導業務委託、隣接道路測量設計、アレ・ヴェール解体工事	R3 1,071百万円 バスセンター整備工事負担金、民間活力誘導業務委託、公有財産購入費、隣接道路拡幅工事	R4 — —	

*² 浄水場水系間
市域にある浄水場のうち、米内浄水場、中屋敷浄水場、沢田浄水場、新庄浄水場の4浄水場が対象となります。

*³ 水道原水
水道の水源のうち、河川表流水である米内川、零石川、篠川及び中津川を対象としています。

●この施策に対する市民の実感

「快適で暮らしやすい居住環境が整っている」と感じる市民の割合

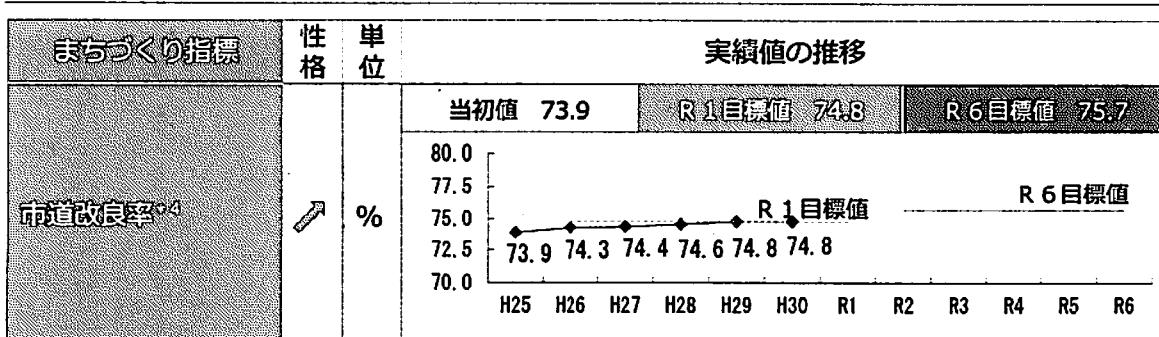


小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

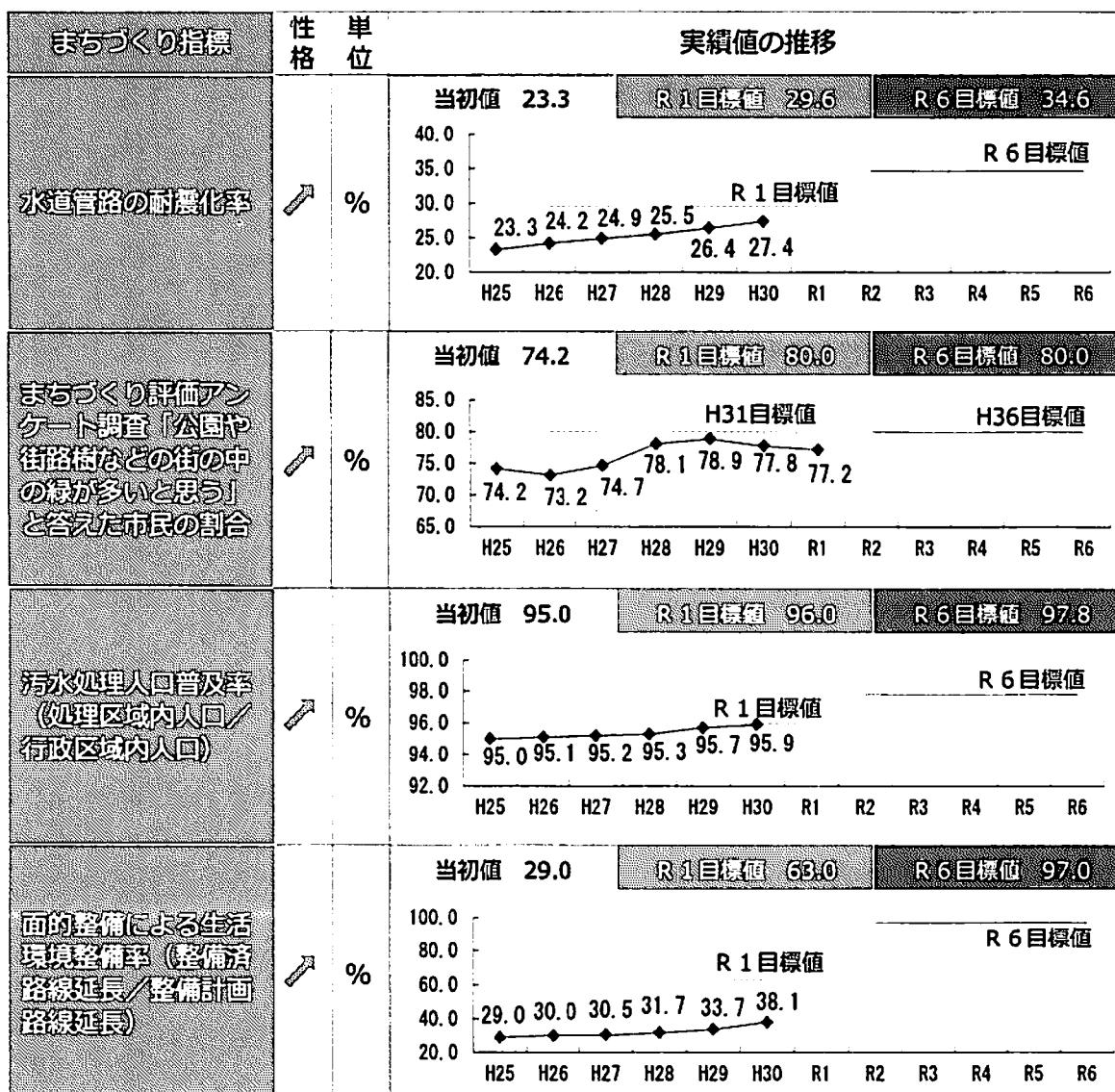
 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地震に備え、住宅の耐震性に配慮した、安全な住まいづくりに努めるとともに、災害時においては適切な避難等を心がけましょう。 ・美化活動や危険箇所の通報などに取り組み、身近な公園や道路等を大切にしましょう。
 地域・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のみんなで協力して積雪時や災害時も含めた、安全性・機能性の高い快適なまちの形成に取り組みましょう。 ・地域のみんなで協力して、緑化活動を行い、美しい緑のあるまちを守り育てましょう。
	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な建物を供給し、安全で快適な住環境づくりに努めましょう。 ・既存のストックの適正な管理で、有効活用と長寿命化に努めましょう。 ・地域と協力しながら、安全性・機能性の高い快適なまちの形成に取り組みましょう。

●まちづくり指標



人が集い活力を生むまちづくり

施策 26 都市基盤施設の維持・強化



*4 平成 28 年度に新しく設定した指標です。

●関連個別計画

- ・住宅マスタープラン（平成28～令和7年度）
- ・中心市街地活性化つながるまちづくりプラン（平成30～令和4年度）（再掲）
- ・第2期耐震改修促進計画（平成28～令和2年度）
- ・緑の基本計画（平成13～令和2年度）
- ・史跡盛岡城跡整備基本計画
- ・お城を中心としたまちづくり計画
- ・岩山公園整備基本計画
- ・動物公園再生事業計画
- ・都市計画道路整備プログラム（平成23～令和2年度）
- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・道路舗装等維持管理計画

- ・第三次水道事業基本計画（平成27～令和6年度）
- ・水道施設整備構想（平成26年6月改訂）
- ・公共下水道全体計画
- ・汚水処理基本計画
- ・下水道事業中長期経営計画（平成27～令和6年度）

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 27 交通環境の構築

幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築します。

まちづくりの合言葉

みんなが快適に移動しやすいまちにしよう

●現状と課題

- I 公共交通や自転車は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにつながるとともに、高齢者をはじめとする交通弱者にとってなくてはならない身近な交通手段であることから、その役割を踏まえた交通環境の構築が課題となっています。
- II 公共交通の利用者数は、ピークの時に比べ少ない状況にあることから、公共交通を維持・確保していくためにも、引き続き、利用促進に向けた取組を推進する必要があります。

- III 歩行者・自転車・自動車が幅狭(ふくそう)している道路が多いことから、歩行者や自転車の安全確保が課題となっています。また、自転車の放置や自転車マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が求められています。
- IV 都市部の主要な道路については、公共交通の利用促進や中心市街地の活性化などを目的として、幹線道路としてのネットワーク形成を図るために、より効率的で効果的に整備を行う必要があります。

●施策の体系

施策
27
交通環境の構築

小施策 I 総合交通計画の推進

円滑な交通環境を構築するために、鉄道やバスなどの各交通手段と道路などの交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進めます。

小施策 II 公共交通機関の利便性向上と利用促進

快適で利用しやすい公共交通環境を構築し、マイカーからの転換を促進させるために、バスの走行環境・バス待ち環境の改善や利便性の向上を図るほか、鉄道の利用環境の整備を進めます。

【主要事業】

公共交通利用促進対策事業

小施策 III 自転車、歩行者のための交通環境の実現

自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、ブルーゾーン^{*1}や自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進めます。

【主要事業】

自転車の安全と利用促進に関する事業

小施策 IV 都市活動を支える幹線道路の整備

バス・自動車・自転車などの車両の円滑な走行空間や、安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を図るために幹線道路の整備を進めます。

【主要事業】

★都市の骨格を形成する街路事業

*1 ブルーゾーン

市が整備を進めている車道路肩への青色矢羽根標示などの自転車走行空間を総称してブルーゾーンと呼びます。

【一般事業】

盛岡広域都市計画道路変更事務、交通政策推進事務、鉄道関連事務、バス関連事務、まちなか・おでかけバス補助金事業、玉山地域列車でおでかけきっぷ補助金事業、道路橋梁整備促進同盟会事務、県営街路事業負担金事業、放置自転車等対策事業、市営駐車場管理運営事業、土木工事費積算システム運用業務

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

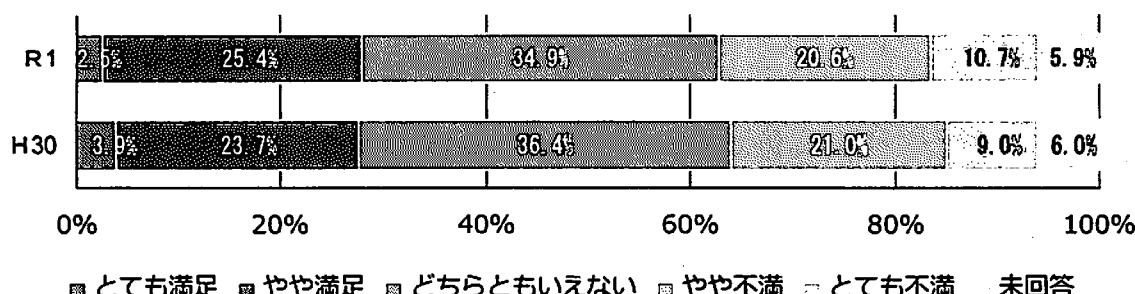
事業名	公共交通利用促進対策事業			交通政策課
概要	公共交通の利用促進を図るため、鉄道とバスとのアクセス強化を図るとともに、モビリティ・マネジメント ^{*2} などにより、マイカー利用者などへの公共交通利用の働きかけなどを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	317百万円	302百万円	751百万円	
バスの日イベント、ノンステップバス導入補助、もりおか交通戦略の次期計画策定、JR田沢湖線新駅整備、好摩直通線（生活交通路線維持賃補助金）			⇒	⇒
事業名	自転車の安全と利用促進に関する事業			交通政策課、道路建設課
概要	交通マナー向上のための啓発活動を行うとともに、自転車走行空間のネットワーク計画に基づき、その関係事業を推進します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	13百万円	13百万円	13百万円	
自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備に向けた検討、交通マナー向上のための啓発活動など			⇒	⇒
事業名	★都市の骨格を形成する街路事業			道路建設課
概要	盛岡広域都市計画やもりおか交通戦略の将来道路網に位置付けられた公共交通軸や都心環状道路などの幹線道路を整備します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	29百万円	56百万円	370百万円	
明治橋大沢川原線（大通工区）等の街路事業における測量調査設計、用地買収、建物等補償、工事など			⇒	⇒

*2 モビリティ・マネジメント

アンケートやその結果を踏まえた情報提供により、マイカーから公共交通の利用へ自発的に促す取組。

●この施策に対する市民の実感

「幹線道路や公共交通機関が利用しやすい」と感じる市民の割合



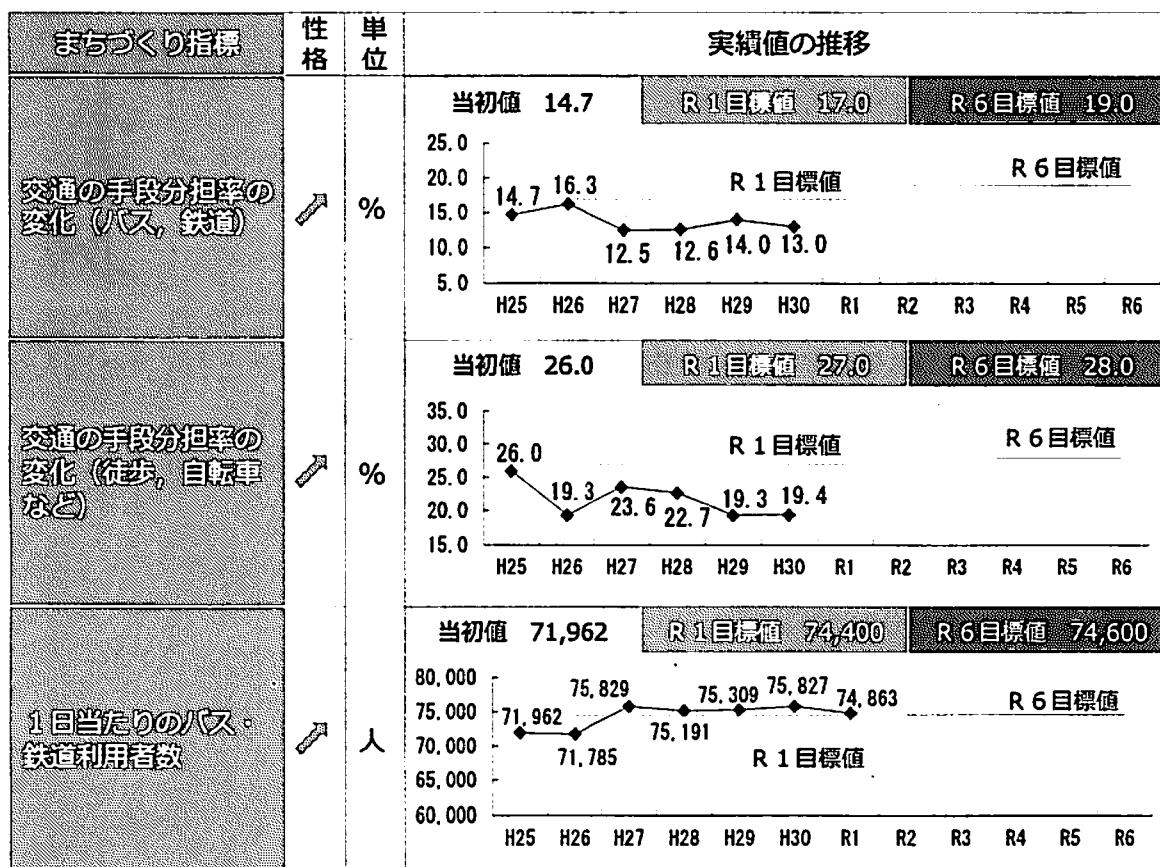
小数点第2位を四捨五入して算出していますので、合計が100%とならない場合があります。

●各主体に期待される役割

市民	・マイカーの利用を控え、環境にやさしい公共交通や自転車などの移動を心がけましょう。
地域・NPO等	・地域の日常生活になくてはならない公共交通を使うことで、地域のみんなで公共交通を支えましょう。
事業者	・自転車駐車場の整備や、公共交通利用のPRに努めましょう。 ・公共交通関係事業を営む事業者は、バリアフリーや環境に配慮した車両の導入や施設の整備に努めましょう。

●まちづくり指標

まちづくり指標	性 格	単 位	実績値の推移					
			当初値	R1目標値	R6目標値	R1目標値	R6目標値	
平日の主要幹線道路の混雑度	↓	割 合	1.11	1.09	1.08	1.11 1.10 1.04 1.03 1.02 R1目標値 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6	0.95	R 6目標値
交通の手段分担率の変化(自動車)	↓	%	59.3	56.0	53.0	59.3 64.4 63.9 64.7 66.6 67.6 R 1目標値 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6		R 6目標値



● 関連個別計画

- ・総合交通計画
- ・都市計画道路整備プログラム（平成23～令和2年度）
- ・もりおか交通戦略
- ・自転車ネットワーク計画（平成28～令和27年度）
- ・盛岡市地域公共交通網形成計画（令和元年～5年度）

● 令和6年度までに想定される事業展開

- ・★ I G R 下田駅の設置の可能性検討
- ・交通系ICカード導入に向けた支援検討等
- ・バスロケーションシステム更新に向けた支援検討等

LINK

重点3
2020年つくる・つながるまちプロジェクト

施策 28 國際化の推進



産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進めます。

また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図ります。

まちづくりの合言葉

わかりあい 支えあい 広い世界とつながろう

●現状と課題

I 国籍や文化などの違いに関わらず、すべての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し、共に暮らし支え合う地域社会の実現に向けて、(公財)盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要があります。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録されたカナダとマリ共和国との交流事業の機運醸成を図る必要があります。

II 技能実習法の施行や出入国管理法の改正などにより、一時的な滞在者ではなく、生活者として来日する外国人の増加が見込まれる中で、外国人の住民が地域社会で生活する上で必要となる環境整備を充実させる必要があります。また、国際リニアコライダー*の建設実現を目指し、市民の理解を深めるとともに、関係機関と連携した取組を進める必要があります。

* 国際リニアコライダー
高エネルギー電子・陽電子加速器のことで、世界の素粒子物理学研究の頂点となる施設。

●施策の体系

施策
28
國
際
化
の
推
進

小施策 I 國際交流の推進

市民の国際理解を深めて国際感覚を養うとともに、市民主体の国際交流活動の支援を行うことにより、国籍や文化の違いを越えた相互理解に対する市民意識の醸成を図りながら、地域社会で共に暮らす外国人の支援体制の充実につなげます。

【主要事業】

- ★姉妹都市等国際交流事業
- 国際交流関係事業

小施策 II 國際都市づくりの推進

外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを目指し、生活支援など、必要なサポートの充実に努めます。また、新たな盛岡ファンを形成するため、観光やビジネスで訪れた外国人が、盛岡の魅力にふれながら快適に滞在できる環境づくりを進めます。

関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を進めます。

【一般事業】

- 国際リニアコライダー誘致推進事業

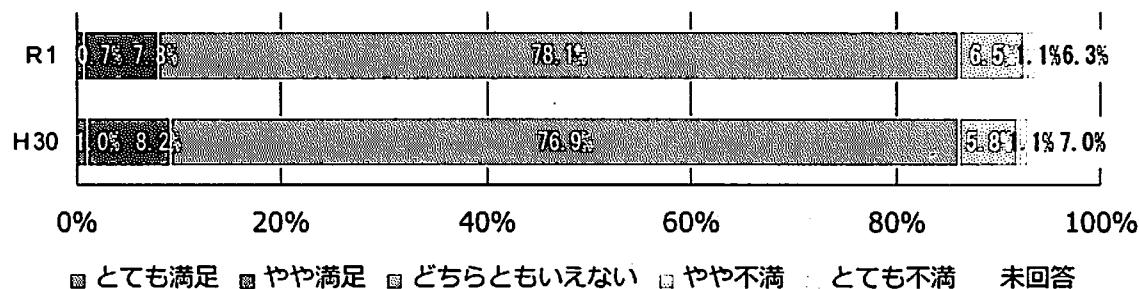
●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	★姉妹都市等国際交流事業			文化国際課
概要	姉妹都市カナダ・ビクトリア市やその他の諸外国との交流を推進するとともに、(公財)盛岡国際交流協会等関係団体と連携しながら、外国人が訪れやすく暮らしやすい環境づくりや市民の国際理解の促進、市民主体の国際交流活動の支援などを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	34百万円	22百万円	22百万円	⇒
	姉妹都市カナダ・ビクトリア市と姉妹都市提携35周年記念事業や諸外国との各種交流、外国人が訪れやすく暮らしやすい環境づくりや市民の国際理解の促進、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしての交流事業	姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流、外国人が訪れやすく暮らしやすい環境づくりや市民の国際理解の促進		

事業名	国際交流関係事業			学校教育課
概要	英語のコミュニケーション能力を向上させるとともに、お互いの文化や生活習慣の違いについて理解を深めるために、米国への中学生・高校生の派遣やインディアナ州・アーラム大学からの短期留学生の受け入れを行います。			
取組内容	R1	R3	R4	
	2百万円	2百万円	2百万円	
市立中高生をインディアナ州へ派遣、アーラム大学からの短期留学生の受け入れ		⇒	⇒	

●この施策に対する市民の実感

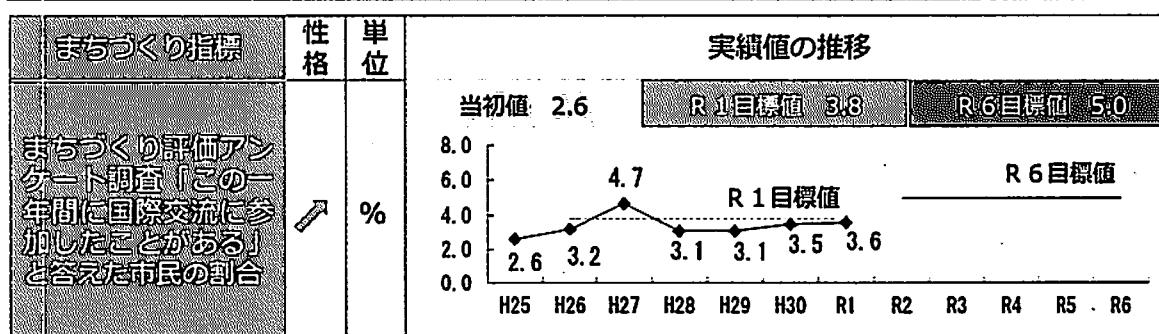
「異文化にふれ国際交流に参加する機会が充実している」と感じる市民の割合



●各主体に期待される役割

市民	・多くの国々の多様な文化の理解に努め、交流を進めましょう。
地域・NPO等	・外国人が訪れやすく暮らしやすいサポート体制づくりを進めましょう。 ・多くの国々の多様な文化を理解し交流する機会をつくりましょう。
事業者	・国際交流の推進への理解と、活動支援等社会的役割を担うことについて意識を深めましょう。 ・外国の方々に対応できる受け入れ体制づくりを進めましょう。

●まちづくり指標



●関連個別計画

●令和6年度までに想定される事業展開



施策 29 都市間交流の促進

にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進します。

まちづくりの合言葉

広める交流 広がるにぎわい

●現状と課題

I 経済・文化・歴史などの異なる都市や地域の人々との交流は、人々の生活の質の向上とともに、経済文化活動の活性化など、まちのにぎわいの創出にもつながることから、さまざまな都市との市民交流を促進していくことが必要です。

本市では、昭和 59 年に南部氏のゆかりの深い自治体により南部首長会議を発足するとともに、平成 24 年には沖縄県うるま市と、平成 31 年には東京都文京区と友好都市提携の締結を行っており、それぞれ市民交流が広がっています。

本市では、これ以外のさまざまな都市や地域との市民交流も幅広く行われております、その広がりや深まりを促進していく必要があります。

II 住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争が激しくなっていることから、日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などとの連携を深めることによって、競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り、より住みよい地域を構築していく必要があります。

また、沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから、復興に向けて連携した取組を進める必要があります。

●施策の体系

施策
29
都市間
交流の促進

小施策 I 都市間交流の促進

市民の生活の質の向上やまちのにぎわい、魅力向上に資するため、友好都市等や経済・文化・歴史などの背景の異なるさまざまな都市・地域の人々との交流を促進します。

【主要事業】

都市間交流事業

小施策 II 地域連携の推進

日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに、歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて、関係自治体との連携を図ります。

【主要事業】

広域連携推進事業

【一般事業】

南部首長会議事務、地域連携交流事業

●令和2年度～4年度に実施する主要事業

事業名	都市間交流事業			文化国際課
概要	友好都市である沖縄県うるま市及び東京都文京区との産業、教育文化、スポーツなどを通じた市民交流を促進するとともに、本市と縁のある都市等との交流を促進します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	1百万円	1百万円	1百万円	

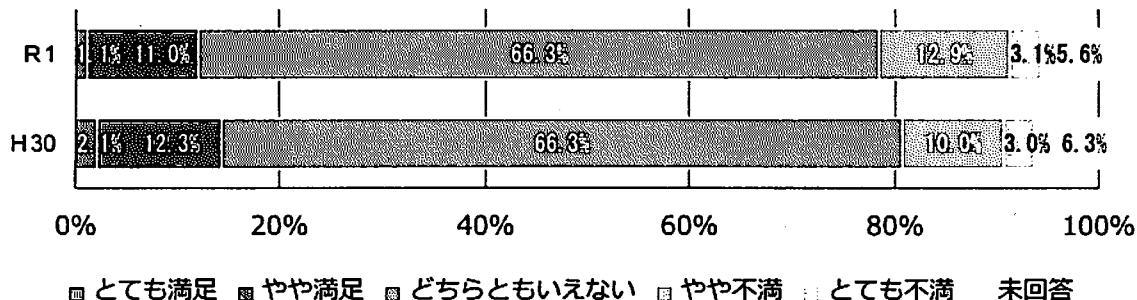
事業名	広域連携推進事業			都市戦略室
概要	盛岡広域圏の一体的な発展と住民福祉の一層の向上を目指し、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンの推進など、更なる広域連携の取組を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	3百万円	1百万円	1百万円	

広域連携の推進 「（仮称）第二次みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の策定	広域連携の推進 「（仮称）第二次みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の推進
--	--

⇒

● この施策に対する市民の実感

「都市間の交流が盛んになり、まちのにぎわい」を感じる市民の割合



● 各主体に期待される役割

市民	・さまざまな都市や地域の人々と交流を深めましょう。
地域・NPO等	・さまざまな地域の人々と交流を深めましょう。
事業者	・行政、地域・NPO等と連携し、交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図りましょう。

● まちづくり指標

まちづくり指標	性 格	単 位	実績値の推移					
			当初値	R1目標値	R6目標値	R1目標値	R6目標値	R1目標値
都市間交流を促進するための協定等の締結数	件	件	4	4	4	4	4	4
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	件	47	47	64	47	51	53

* 平成28年度に指標を「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数」に変更しています。

●関連個別計画

- ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン

●令和6年度までに想定される事業展開

4 総合計画と持続可能な開発目標（SDGs）の関係性

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和10年までの国際目標です。持続可能な発展、すなわち経済、社会及び環境の三側面の調和により、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

この目指す方向性は、スケールは異なるものの、盛岡市の目指す「市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいく」という将来像とも合致しています。

本市においても、貧困の解消や教育の充実、機会平等の実現、健康の維持、環境の保全、再生エネルギーの促進、地域産業の振興などにより、将来にわたる社会の持続可能な発展を実現するため、令和2年度においては、総合計画の推進を通じたSDGs達成への方向性を検討していきます。



第3章 戦略プロジェクト

1 戦略プロジェクトについて

基本目標を達成するため、各分野の29施策において、それぞれ取組を推進していく一方で、未来に向け、特に重点的・施策横断的に取り組む必要のある課題に対応するため、施策単位での取組を連携させながら事業実施の効果を高め、課題を解決し、基本目標の達成や将来像の実現を目指していく必要があります。

のことから、「社会の潮流」や「まちづくりを考える上で重視する視点」等から導かれる本市の課題を踏まえた、重点的・施策横断的な取組を「戦略プロジェクト」として展開します。

2 戦略プロジェクトの取扱い

戦略プロジェクトは、毎年見直しを行い、戦略プロジェクトの加除のほか、戦略プロジェクトを構成する重点事業の加除を行なながら、弾力的で効果的な運用を図ります。

3 施策間の連携

「戦略プロジェクト」に掲げる事業は、「まちづくりの取組」に掲げる施策の中に含まれますが、施策横断的に取り組むことにより、効果的な連携を図ります。

4 取組期間

概ね3年を目途に重点を置いた取組を進めます。

5 取組項目

重点1 未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト

重点2 みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト

重点3 2020あつまる・つながるまちプロジェクト



重点 1

未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト

ものづくり人材や意欲ある農林業の担い手の育成、支援など、若者を中心とした盛岡で働く人を育てるとともに、戦略的な企業誘致や新産業等用地の整備、地元企業への支援などを通じて、盛岡の働く場を創出します。

また、地元企業や農林業などの、効率性や生産性、付加価値を高め、地場産業の基盤の安定化と魅力向上により、地域経済の活性化と人口流出の抑制を図り、持続可能な活力あふれるまちづくりを推進します。

■ 期待する効果

**やりがいのある仕事を創り、若者が引き付けられ
暮らし続ける、活力のあふれるまちになる**

■ 重点取組期間

令和2～4年度

■ 目標指標

目標指標	性格	単位	実績値の推移
① 盛岡公共職業安定署管内の高校生県内就職率	↗	%	<p>R4目標値 70</p>
② 県内大学生県内就職内定率	↗	%	<p>R4目標値 45</p>
③ 青年就農者数(累計) ^{*1}	↗	人	<p>R4目標値 160</p>
④ 盛岡市内の働き方改革関連認定企業数	↗	社	<p>R4目標値 120</p>

*1 青年就農者は、新規就農者のうち45歳未満の者をいいます。

■ 重点事業

施策	重点事業
施策1.9 社会を担う人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 若者の就業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 高校生インターンシップ事業・スキルアップ支援事業 ジョブカフェいわて運営事業 新社会人就職定着支援事業 高校生地元就職フォローアップ事業 若者等地元定着強化事業
施策2.1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 食と農の連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 食と農のバリューアップ推進事業 美食王国もりおかPR事業【拡充】 6次産業化等スタートアップ支援事業【拡充】 盛岡の食材プロモーション事業 新規就農支援事業 農業生産対策事業 <ul style="list-style-type: none"> スマート農業導入促進事業【新規】 盛岡りんご担い手バックアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> りんご剪定作業担い手育成補助事業【新規】 農業改良普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 輸出支援事業【新規】 林業労働対策事業（森のしごと見学会）
施策2.2 商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 商業振興事業 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業人材育成支援事業
施策2.3 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新産業等用地整備事業 工場新設拡充等事業 <ul style="list-style-type: none"> 未来創造産業拠点形成調査事業【新規】 工業振興事業（製造業及び情報サービス業市場開拓等事業補助金、企業サポート専門員） 産業支援事業 成長分野拠点形成支援事業【拡充】 ものづくり産業魅力向上事業【広域】 ものづくり人材育成事業【広域】 盛岡テクノミュージアム設置事業 インキュベーション支援（産業支援センター、産学官連携研究センター、新事業創出支援センター） 起業家支援事業
施策2.5 雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある職場づくり推進事業【新規】 新卒・若者就業支援事業（もりおか就職ガイダンス、企業ガイドブック） U・Iターン、移住支援事業 工場新設拡充等事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進事業

重点 2

みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト

若い世代や子育て世代が、希望を持って子どもを産み育てることができるよう、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応するための支援を行うなど、子育て環境を充実します。

また、子育ての相談や子どもの健全な成長を支援する体制の充実を図り、盛岡に住み続けたいと思える、安心して子育てのできるまちを実現します。

■ 期待する効果

盛岡で子どもを産み育てたいと思われるまちになる

■ 重点取組期間

平成30年度～令和2年度

■ 目標指標

目標指標	性格	単位	実績値の推移																		
① 1月1日現在の待機児童数 ^{*2}	▼	人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> <th>R2目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 (H29. 1. 1)</td> <td>218</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29 (H30. 1. 1)</td> <td>180</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30 (H31. 1. 1)</td> <td>84</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R1 (R2. 1. 1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2 (R3. 1. 1)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	R2目標値	H28 (H29. 1. 1)	218	0	H29 (H30. 1. 1)	180	0	H30 (H31. 1. 1)	84	0	R1 (R2. 1. 1)			R2 (R3. 1. 1)		
期間	実績値	R2目標値																			
H28 (H29. 1. 1)	218	0																			
H29 (H30. 1. 1)	180	0																			
H30 (H31. 1. 1)	84	0																			
R1 (R2. 1. 1)																					
R2 (R3. 1. 1)																					
② まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	↗	%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> <th>R2目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>74.0</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>74.2</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79.7</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	R2目標値	H28	74.0	80.0	H29	70.0	80.0	H30	74.2	80.0	R1			R2	79.7	80.0
期間	実績値	R2目標値																			
H28	74.0	80.0																			
H29	70.0	80.0																			
H30	74.2	80.0																			
R1																					
R2	79.7	80.0																			
③ まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↗	%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> <th>R2目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>15.2</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15.9</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>19.9</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18.9</td> <td>42.0</td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	R2目標値	H28	15.2	42.0	H29	15.9	42.0	H30	19.9	42.0	R1			R2	18.9	42.0
期間	実績値	R2目標値																			
H28	15.2	42.0																			
H29	15.9	42.0																			
H30	19.9	42.0																			
R1																					
R2	18.9	42.0																			

*2 4月1日の待機児童数は3年連続0人を達成していることから、実績値の基準日を1月1日に変更しています。

■ 重点事業

施策	重点事業
施策2 子ども・子育て、 若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消強化事業（定員弾力化補助金） ・ 特別保育事業（延長保育実施施設の拡充） ・ 保育士確保対策事業（奨学金返還支援、宿舎借上げ支援、処遇改善支援） ・ 私立児童福祉施設整備助成事業（施設の増改築） ・ 児童館管理運営事業（児童厚生員の適正配置） ・ 児童館整備事業 <ul style="list-style-type: none"> （仮称）見前第二児童センター整備事業 （仮称）向中野児童センター整備事業【新規】 ・ 児童福祉施設環境改善事業（公立施設工アコン設置） ・ 子ども・子育て支援事業計画推進事業 ・ 子ども未来基金事業 ・ 子育て世代包括支援センター事業 ・ 子育て応援プラザ運営事業 ・ 子ども家庭総合支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> 養育支援訪問（家事援助）事業 ・ 母子保健事業 <ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問等事業 産婦健康診査事業 産後ケア事業 新生児聴覚検査事業 ・ 小児救急輪番制病院事業 ・ 医療費給付事業（妊娠婦、乳幼児、小学生、中学生【拡充】） ・ 子育て世帯支援型賃貸住宅改修事業 ・ 子育てのための施設等利用給付事業（認可外保育施設の第2子以降の保育料補助【新規】、幼稚園副食費補足給付【新規】） ・ 私立児童福祉施設等運営事業（第2子以降の保育料無償化）【新規】 ・ 認定こども園等運営費給付事業（第2子以降の保育料無償化）【新規】 ・ 保育所管理運営事業（第2子以降の保育料無償化）【新規】 ・ 私立児童福祉施設運営費助成事業（副食費補助）【新規】 ・ 地域児童クラブ等運営事業（第2子以降の利用料無償化【新規】、低所得世帯の保育料軽減【新規】）
施策4 健康づくり・医療 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間急诊診療所管理運営事業 ・ 予防接種事業（幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種補助事業）
施策5 障がい者福祉の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者相談支援事業（児童に特化した相談窓口の設置【新規】）
施策17 子どもの教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等環境整備事業（公立施設トイレの洋式化） ・ 就学援助事業（小学校）（学用品費の入学期前支給） ・ 就学援助事業（中学校）（学用品費の入学期前支給、クラブ活動費支給）

重点 3

2020あつまる・つながるまちプロジェクト

本市を訪れる旅行客が満足し、選ばれる観光地域となるため、歴史や自然、文化などの恵まれた観光資源を生かし、ブラッシュアップするとともに、国内外からの観光客受入態勢の整備を進めるほか、様々な媒体を通じ、本市の魅力を積極的にプロモーションします。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を高め、ホストタウン事業などに取り組むとともに、MICE（マイス）の誘致や盛岡ファンづくりを推進するなど、交流人口を増やし、魅力があふれるまちづくりを推進します。

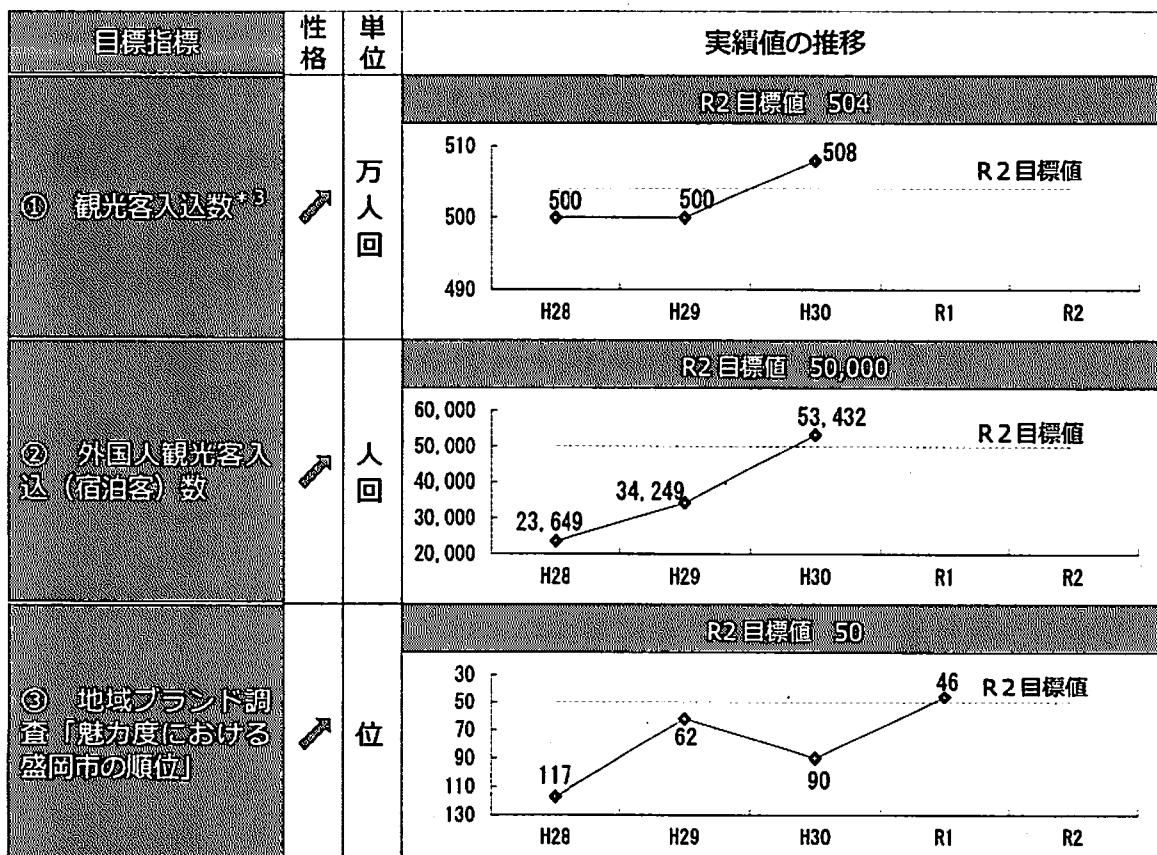
■ 期待する効果

**観光やスポーツを通して国内外から多くの人が訪れ、
また訪れたくなるまちになる**

■ 重点取組期間

平成30年度～令和2年度

■ 目標指標



*3 観光客入込数の目標値については、平成25年の実績値「472万人回」を基準に設定しています。

■ 重点事業

施策	重点事業
施策1.2 芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動振興事業 盛岡国際俳句大会の開催 盛岡文士劇東京公演【新規】
施策1.3 スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業【拡充】 (カナダの水球・7人制ラグビー、マリ共和国の柔道事前キャンプ受け入れ) ・生涯スポーツ推進事業 競技大会等開催事業 (いわて盛岡シティマラソン、スポーツクライミング第3回コンバインドジャパンカップ【新規】) ・地域おこし協力隊活用事業（スポーツを通じた盛岡広域の魅力発信）
施策1.4 「盛岡ブランド」の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡ブランド確立事業【拡充】 ・盛岡地区かわまちづくり事業 ・移住・定住・交流人口対策事業 ・地域おこし協力隊活用事業（移住・定住の促進）
施策1.9 社会を担う人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・いしがきミュージックフェスティバル支援事業
施策2.2 商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡三大麺普及事業
施策2.3 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地場・伝統産業振興事業 特産品ブランド振興事業 盛岡市の物産と観光展開催事業 盛岡デー開催事業
施策2.4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光団体育成強化事業 盛岡伝統芸能常設公演事業【新規】 ・広域観光推進事業 外国人観光客誘致推進事業 外国人観光客等受入環境整備・情報発信事業 ・観光客誘致宣伝事業 東北六都市連携広域観光プロモーション事業【拡充】 大型観光キャンペーン事業 岩手もりおか復興フェスタ開催事業 ・MICE（マイス）誘致推進事業
施策2.8 国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市等国際交流事業 ホストタウン機運醸成事業 ビクトリア姉妹都市提携35周年記念事業【新規】

第4章 自治体経営の取組

1 自治体経営の推進

本市は、平成 16 年度から二次 6 年間にわたる行財政構造改革に集中的に取り組み、危機的な財政状況の建て直しと、事業の成果を重視し限られた財源をより有効に活用する行財政運営への転換を図りました。

この改革が成果をあげる一方で、少子高齢・人口減少社会の進行、地域コミュニティの持続性への懸念、財政基盤の脆弱さ・硬直性などの環境の変化への適切な対応が求められたことから、総合計画の各施策をより効果的、効率的に推進するため、多様な主体の活動を調和させながら、まちの経営資源（税収等の財源や人材、モノ）を整え、安定した公共サービスを提供し住みよいまちをつくるという自治体経営の手法によりまちづくりを進めるため、二次にわたり「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」（第一次：22～24 年度、第二次：25～27 年度）」を策定し取り組んできました。

依然として厳しく変化の激しい経営環境の下で、基本構想に掲げる目指す将来像を実現するためには、引き続き成果向上に向けた多様な主体との連携の強化や低コストで高品質の市民サービスの提供といった自治体経営の考え方を基本にまちづくりを進めることが必要であることから、「自治体経営の理念」に基づき必要な取組を定めることとし、環境の変化に合わせて取組内容を毎年度ローリング（見直し）しながら進行管理していくこととします。

2 自治体経営の取組の体系図

＜自治体経営の取組の体系図＞

■ 目指す将来像 ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡

■ 自治体経営の理念

目指す将来像の実現のため、社会情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、自治体経営に取り組みます。

- (1) 市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、市民参画や協働によるまちづくりを推進します。
- (2) 中長期的な展望に立った健全な財政運営と簡素で効率的な組織体制のもとで、公正でかつ透明性の高い自治体経営を推進し、信頼性の高い市政を確立します。
- (3) 他の自治体との連携や相互協力のもとに、自律的な自治体経営を推進します。
- (4) 市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組みます。

■ 自治体経営に基づく方針

方針1 市民参画や協働によるまちづくり

- ─ 推進項目I 協働の環境整備
- ─ 推進項目II 公民連携の推進
- ─ 推進項目III 広聴機能の充実
- ─ 推進項目IV 分かりやすい行政情報の提供

方針2 経営資源配分の最適化

- ─ 推進項目I 予算配分の最適化
- ─ 推進項目II アセットマネジメントの推進
- ─ 推進項目III 事務改善の推進

方針3 健全な財政運営の実現

- ─ 推進項目I 将来負担を意識した財政運営
- ─ 推進項目II 自主財源の確保
- ─ 推進項目III 出資等法人の健全経営の確保
- ─ 推進項目IV 地方公営企業の経営の効率化及び健全化

方針4 信頼される市政の確立

- ─ 推進項目I 組織・人事の適正化
- ─ 推進項目II 職員人材育成の推進
- ─ 推進項目III 公正な行政事務の確保

方針5 自律した経営の推進

- ─ 推進項目I 地方分権の推進
- ─ 推進項目II 他の自治体との連携の推進

3 方針別計画

<方針別計画の見方>

方針名

自治体経営の取組に係る方針名を記載しています。
まちづくりの取組でいう施策に該当します。

方針 1 市民参画や協働によるまちづくり

方針 1 市民参画や協働によるまちづくり

市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政といったさまざまな主体がそれぞれの特性をいかし、連携・役割分担しながら市民参画や協働によるまちづくりを進めます。

体系図

市民参画や協働によるまちづくり

方針の体系

方針を構成する「推進項目」を記載しています。
推進項目の目指す方向性や指標、
主な取組について記載しています。

- 推進項目 I 協働の環境整備
- 推進項目 II 公民連携の推進
- 推進項目 III 広聴機能の充実
- 推進項目 IV 分かりやすい行政情報の提供

推進項目

まちづくりの取組でいう小施策に該当します。
指標を設定することにより進捗状況を管理します。

推進項目 I

協働の環境整備

●目指す方向性

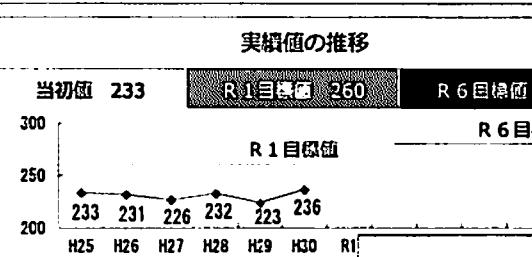
持続的な活動に対する不安を抱えている町内会・自治会が将来にわたって活動展開し、
縁団体やNPO、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよ
組みづくりを進めます。

推進項目の目指す 方向性

各推進項目の今後に
おける目指す方向性を
記載しています。

●指標

指標	性格	単位
市民協働による事業の件数	↑	件



指標

各推進項目の進捗状
況を客観的に測るために
の指標として記載しま
す。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	協働推進のための仕組みづくり		
概要	町内会等と市との望ましいあり方について、市民からの検討などを経て、次期「町内会・自治会協働推進計画」を策定するほか、NPOと市との協働推進のための仕組みづくりや協働事例集の作成に取り組みます。		
取組内容	R2	R3	
	「町内会・自治会協働推進計画」及び「地域協働推進計画」の見直し及び策定	次期「町内会・自治会協働推進計画」、「地域協働推進計画」に基づく協働推進	

指標の性格

指標の目指す方向性を表しています。
「↑」は実績値を上げていくことを、
「↓」は実績値を下げていくことを、
「→」は当初値を維持していくことを
目標とするものです。

令和2年度～4年度に 実施する主な取組

実施計画の計画期間内に
各推進項目で実施する「主
な取組」について、どのよ
うに進めていくのかを記載
しています。

取組を担当する部署のほ
か取組の概要、各年度の取
組内容などについて記載し
ています。

●関連個別計画

- 市民協働推進指針
- 町内会・自治会協働推進計画（平成27～令和2年度）
- 第2次地域協働推進計画（平成28～令和2年度）

関連個別計画

市の各部署で策定し
ている個別計画につい
て、この推進項目に関
連するものをまとめて
います。

方針 1

市民参画や協働によるまちづくり

市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政といったさまざまな主体がそれぞれの特性をいかし、連携・役割分担しながら市民参画や協働によるまちづくりを進めます。

体系図

市民参画や協働によるまちづくり

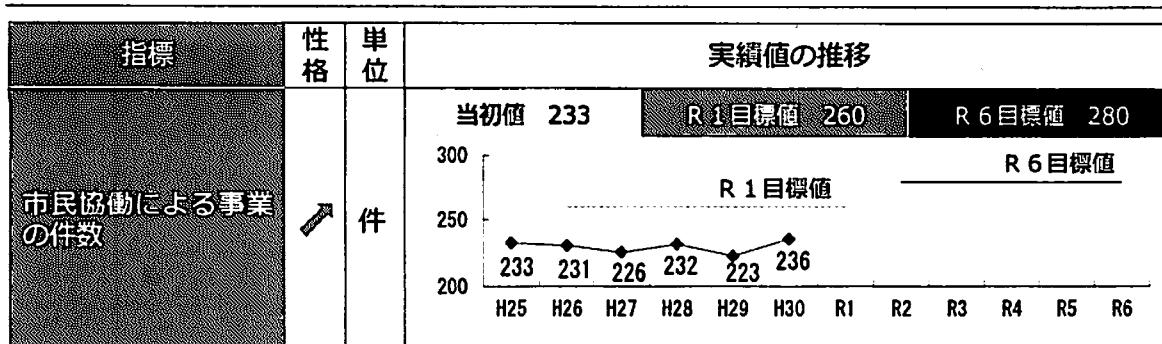
- 推進項目Ⅰ 協働の環境整備
- 推進項目Ⅱ 公民連携の推進
- 推進項目Ⅲ 広聴機能の充実
- 推進項目Ⅳ 分かりやすい行政情報の提供

推進項目Ⅰ 協働の環境整備

●目指す方向性

持続的な活動に不安を抱えている町内会・自治会が将来にわたって活動展開し、また地縁団体やNPO、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組めるような仕組みづくりを進めます。

●指標



●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	協働推進のための仕組みづくり			市民協働推進課
概要	町内会等と市との望ましいあり方について、市民からの意見聴取、関係課による検討などを経て、次期「町内会・自治会協働推進計画」や「地域協働推進計画」を策定するほか、NPOと市との協働推進のための仕組みづくりや協働事例集の作成に取り組みます。			
取組内容	R2 「町内会・自治会協働推進計画」及び「地域協働推進計画」の見直し及び策定	R3 次期「町内会・自治会協働推進計画」、「地域協働推進計画」に基づく協働推進	R4 ⇒	

●関連個別計画

- ・市民協働推進指針
- ・町内会・自治会協働推進計画（平成27～令和2年度）
- ・第2次地域協働推進計画（平成28～令和2年度）

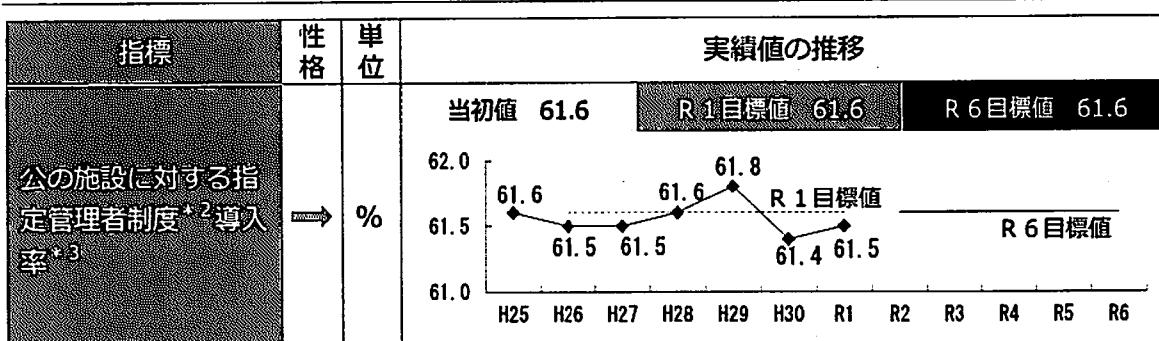
推進項目II

公民連携の推進

●目指す方向性

良質で安定的な公共サービスを提供するため、PPP/PFI^{*1}手法の導入など民間事業者等との連携を進め、多様な主体が協働するまちづくりを一層進めます。

●指標



*1 PPP/PFI

公民が連携して公共サービスの提供等を行うスキームをPPP (Public Private Partnership : 公民連携)といいます。PFI (Private Finance Initiative : 民間資金を活用した社会資本整備)は、この手法の代表的なものです。

*2 指定管理者制度

体育施設や文化施設、集会所、福祉施設などの公の施設の管理運営に関する権限を、条例に基づいて指定された者に委任する制度をいいます。

*3 平成28年度に公の施設の集計方法を見直し、当初値及び目標値を変更しています。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	民間委託、指定管理者制度等の活用			職員課、資産経営課
概要	多様化・高度化する市民ニーズに対応するために、「官民連携事業（PPP）の取組方針」に基づき、市と民間事業者等の適切な役割分担の下、良質な公共サービスを安定的に提供します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	・取組方針に基づく適切な民間活力の導入 ・モニタリング・評価によるマネジメントサイクルの確立 ・PPP/PFI手法の導入	⇒	⇒	

●関連個別計画

- ・官民連携事業（PPP）の取組方針
- ・指定管理者制度導入の基本的考え方と運用の手引き
- ・PPP／PFIガイドブック

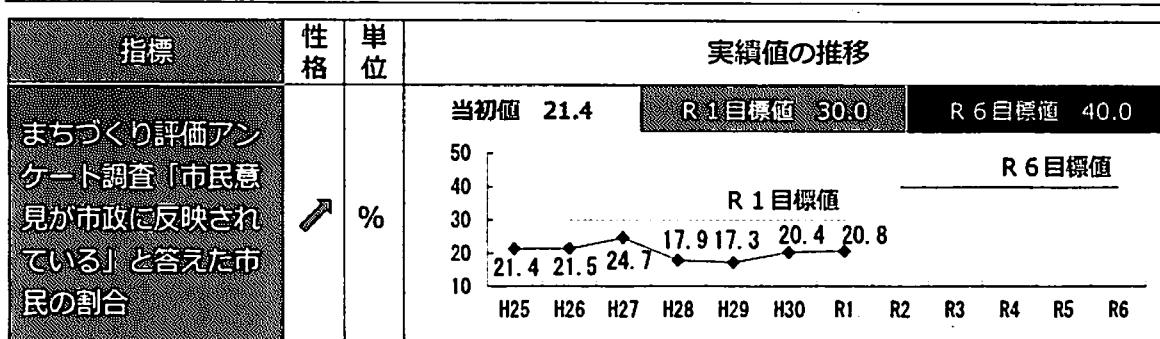
推進項目Ⅲ

広聴機能の充実

●目指す方向性

市政運営の各過程（政策の形成、実施、評価）に市民の意見や要望などを的確に反映し、市民の信頼と理解・協力が得られる市政実現のため、広聴機能を充実します。

●指標



●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	市民ニーズの積極的な把握			広聴広報課
概要	市政への市民参画を進め、市民の意見を市政に反映させるため、まちづくり懇談会の開催、市民の提案箱の設置など、あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握に努めます。また、政策形成過程における公正の確保と透明性の向上のため、パブリックコメント制度 ^{*3} やパブリックインボルブメント制度 ^{*4} を積極的に活用します。			
取組内容	R2 市政推進懇談会 まちづくり懇談会 市民の提案箱 市民アンケート	R3 ⇒	R4 ⇒	

*3 パブリックコメント制度

重要な施策や計画などを策定する場合に、その原案などを公表し、広く住民の意見や情報を求め、提出された意見などを考慮、検討していく仕組みをいいます。

*4 パブリックインボルブメント制度

都市計画や公共事業などの計画段階や事業段階において、住民がその計画等の相談に加わることをいいます。行政は、その計画等に関する情報を明らかにし、住民と意見、情報を交換できる場を提供したり、質問を受ける方策を講じたりしながら（住民自身も主体的に学習しながら）、合意形成を図っていくこととなります。

●関連個別計画

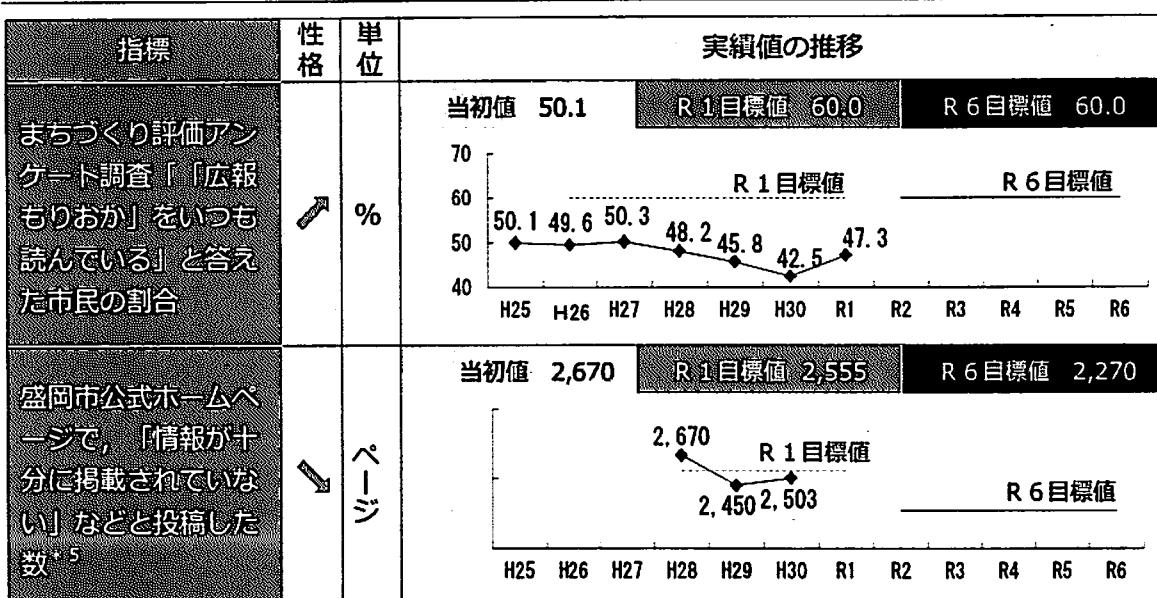
推進項目IV

分かりやすい行政情報の提供

●目指す方向性

市の説明責任を果たすとともに、市民との情報共有を図るため、情報の受け手を常に意識した、適時・的確で分かりやすい行政情報の提供に努めます。

●指標



*5 平成28年度にホームページをリニューアルし、指標を「盛岡市公式ホームページのトップページのアクセス数」から変更しました。当初値は平成28年度実績です。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	伝わる情報提供の推進			広聴広報課
概要	広報もりおかを発行するほか、公式ホームページ・ツイッター ⁶ ・フェイスブック ⁷ 、ラジオ放送などを活用し、伝わる行政情報の提供を行うとともに、多様な広報媒体とパブリシティ ⁸ の効果的活用を図るなど、情報発信の強化に努めます。また、「（仮称）盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」を踏まえて、対象者を見据えた広報活動の展開や新たな広報媒体の研究、職員の広報スキルの向上など、市政情報の発信とシティプロモーション ⁹ の双方の観点から効果的な広報活動を計画的に推進します。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	広報もりおかの発行 ラジオ放送 公式ホームページ、公式ツイッター、公式フェイスブックの運用 定例記者会見の実施 若年層へのアンケート調査等の実施	⇒	⇒	

方針1 市民参画や協働によるまちづくり

*⁶ ツイッター

ユーザーが「つぶやき」と呼ばれる140字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信することでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービス。

*⁷ フェイスブック

利用者が実名登録をし、日記機能やメッセージ機能を利用して双方向のやり取りができるインターネット上のサービス。

*⁸ パブリシティ

テレビや新聞などのマスメディアに、事業に関する情報を提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報・宣伝活動のこと。

*⁹ シティプロモーション

資源・歴史・文化伝統などを生かしたさまざまな「都市の魅力」や「都市ブランド」を効果的に市内外に発信する方策のこと。

●関連個別計画

方針2

経営資源配分の最適化

行政評価システムの活用やアセットマネジメントの推進により、限られた経営資源配分の最適化を図るとともに、常に仕事の進め方を見直し、事務改善を進めることにより、低コストで高品質なサービスの提供を目指します。

体系図

経営資源配分の最適化

- 推進項目Ⅰ 予算配分の最適化
- 推進項目Ⅱ アセットマネジメント^{*1}の推進
- 推進項目Ⅲ 事務改善の推進

*1 アセットマネジメント

もともとは個人・法人から資産を預り、これを金融・証券等市場で適切に運用し管理することをいいます。公共施設におけるアセットマネジメントとは、施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化すること等により、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法のことをいいます。

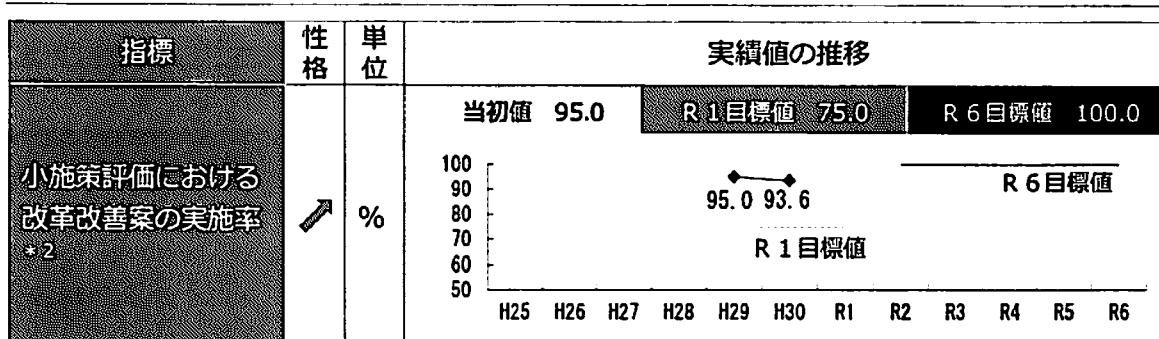
推進項目I

予算配分の最適化

●目指す方向性

行政評価システムにより、市政をマネジメントし、総合計画の進行管理、評価結果を活用した予算編成及び継続的な改革改善を行うとともに、市民への説明責任を果たします。また、将来にわたり持続可能なまちづくりを支える経営基盤を構築するとともに、これに基づき適切な経営を行います。

●指標



*2 平成27年度に新しく設定した指標です。当初値は、29年度の数値としています。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	行政評価システムの運用・改善			企画調整課
概要	市が行っているすべての施策、小施策、戦略プロジェクトや、新しく実施及び拡充を予定している事業を評価して、市政をマネジメントするとともに、その内容を分かりやすく市民に伝え、市民と市との協働によるまちづくりを目指す行政評価システムを評価精度の向上を図りながら運用します。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
必要に応じ改善		⇒	⇒	

取組名	予算編成方法の改善			財政課
概要	少子高齢社会の進展に伴う人口構成の変化による市税の減収や社会保障費の増大など厳しい経営環境の下で、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、予算編成方法の改善に取り組み、効果的で柔軟な予算編成・執行を実現します。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
必要に応じ改善		⇒	⇒	

●関連個別計画

推進項目Ⅱ

アセットマネジメントの推進

●目指す方向性

人口減少に合わせて施設保有量の最適化を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応など、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供や、効果的で効率的な施設運営を行い、次世代に継承可能な施設保有を図ります。また、計画的な保全の実施により、維持管理の更なる効率化や更新費用の低減を行い、施設の「長寿命化」を図り、将来世代に過度な負担を強いることの無い、持続可能な住民サービスの提供を続けるための取組を進めます。

●指標

指標	性 格	単 位	実績値の推移					
			当初値	3.5	R 1目標値	3.5未満	R 6目標値	3.5未満
施設保有量の適正化 ^{*3} （人口一人当たりの公共施設延べ床面積）	↓	m ²	4.0	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6
			3.0	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6
			H25	H26	H27	H28	H29	H30
							R1	R2
							R3	R4
							R5	R6

*3 施設保有量の適正化

利用者数や稼働率などの施設の需要に対して、施設数や施設の面積を適正な量とすることをいいます。人口一人当たりの公共施設の延床面積をこの事務の指標とし、3.5m²（平成25年度末）を上限とするものです。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	公共施設保有の最適化と長寿命化（建築物系施設）	資産経営課
概要	公共施設について、アセットマネジメントの考え方を取り入れた「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画及び同実施計画」に基づき、施設保有の最適化と長寿命化を推進します。	
取組内容	R 2 公共施設保有最適化・長寿命化中期計画及び同実施計画に基づく、施設保有の最適化と長寿命化工事の実施	R 3 ⇒
	R 4 ⇒	

取組名	公有財産の適正管理	管財課
概要	公有財産の保全と適正な管理に資するため、財産台帳の整備を進めるほか、庁舎については、老朽化や社会環境の変化に対応した機能の維持・向上に努めます。	
取組内容	R 2 財産台帳の整備、庁舎等の保全及び管理業務	R 3 ⇒
	R 4 ⇒	

● 関連個別計画

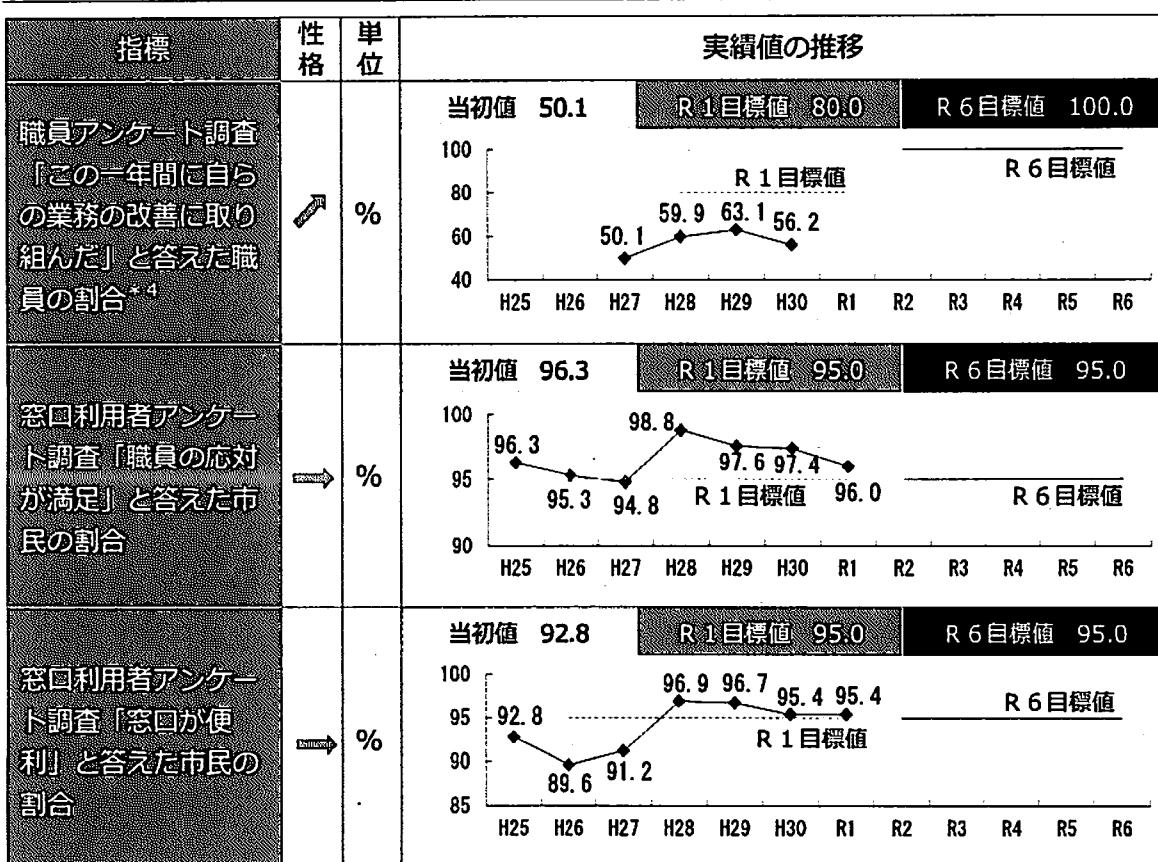
-
- ・公共施設等総合管理計画（平成27～令和6年度）
 - ・公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針
 - ・公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成 28～令和 17 年度）
 - ・公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（平成 28～令和 7 年度）
 - ・公共施設保有最適化・長寿命化実施計画（平成 31～令和 3 年度）
 - ・公共施設トイレ環境整備計画（平成 31～令和 7 年度）

推進項目Ⅲ 事務改善の推進

●目指す方向性

市民のニーズに柔軟に対応するため、常に事務の改善を進めるとともに、市民により身近な窓口業務の適正化を図り、併せて市民の利便性を向上させるため、より簡単に行政手続や情報が入手できるよう電子市役所を構築します。

●指標



*4 平成27年度に新しく設定した指標です。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	業務プロセス・手段の改善			総務課
概要	職員一人ひとりが業務改善の担い手であることを自覚し、業務の質を向上させることを目指し、府内における情報の共有化と職員の改革改善意識の高揚を図り、業務プロセス・手段の改善を推進します。			
取組内容	R 2 必要に応じ改善	R 3 ⇒	R 4 ⇒	

方針2 経営資源配分の最適化

取組名	窓口サービスの向上の推進			市民登録課
概要	より便利で快適な行政サービスの実現に向けて、「窓口サービス向上の方針と実施計画」に基づき、窓口サービスの向上を推進します。			
	R.2	R.3	R.4	
取組内容	・窓口利用者アンケートの実施・評価 ・接遇研修や接遇マイスターを中心とした職場研修	⇒	⇒	
取組名	証明書等コンビニ交付サービスの運用			市民登録課、市民税課
概要	国が進める社会保障・税番号制度 ⁵ に伴う個人番号カードを活用した、証明書等コンビニ交付サービスにより、証明書等の交付機能を拡充し、利便性の向上に努めます。			
	R.2	R.3	R.4	
取組内容	証明書交付サービスの運用	⇒	⇒	
取組名	★電子市役所の構築			情報企画課
概要	行政サービスに対する市民の利便性向上を図るために、ICT ⁶ の利活用について、調査・検討を進めます。また、統合型GIS ⁷ （地理情報システム）やオープンデータにより、行政保有情報の公開を進めます。			
	R.2	R.3	R.4	
取組内容	・ICT利活用に係る調査研究及び企画 ・統合型GISによる地理情報の公開 ・オープンデータの推進	⇒	⇒	

⁵ 社会保障・税番号制度

国の行政機関や地方公共団体などが保有する個人の情報を同一人の情報かどうか確認できるようにすることや同一人の個人情報を各機関が迅速に授受できるようにすることで、行政運営の効率化、公正な給付と負担の確保、国民の利便性の向上を図ることを目的とした制度です。社会保障、税、災害対策の分野において利用されます。

⁶ ICT

Information and Communication Technology の頭文字をとったもので、情報通信技術のことです。

⁷ 統合型GIS

庁内の複数の部署が利用する地図データ（用途地域、認定市道等）を各部署が共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステムです。

●関連個別計画

方針3

健全な財政運営の実現

自治体経営の基本である「最少の経費で最大の効果」を念頭に置きながら、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直しにより、中長期にわたり計画的な収支のバランスを図ることにより健全な財政運営の実現を目指します。

体系図

健全な財政運営の実現

- 推進項目I 将来負担を意識した財政運営
- 推進項目II 自主財源の確保
- 推進項目III 出資等法人の健全経営の確保
- 推進項目IV 地方公営企業の経営の効率化及び健全化

推進項目I

将来負担を意識した財政運営

●目指す方向性

持続可能な自治体経営を支える財政基盤を強固なものとするため、将来にわたる財政負担を意識した健全な財政運営を行います。

●指標

指標	性格	単位	実績値の推移									
			R1目標値 14.0以下			R6目標値 14.0以下						
実質公債費比率 ^{*1}	→	%	当初値 12.6	R1目標値 14.0以下	R6目標値 14.0以下	12.6	11.2	10.4	9.6	9.5	9.3	H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6
将来負担比率 ^{*1}	→	%	当初値 89.4	R1目標値 149.4以下	R6目標値 149.4以下	89.4	75.6	73.0	68.6	64.2	60.6	H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6
予算総額に対する新規市債発行額の割合 ^{*2}	→	%	当初値 5.4	R1目標値 8以内	R6目標値 8以内	5.4	6.4	7.0	6.2	5.4	9.2	H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6
元金償還額に対する新規市債発行額の割合 ^{*3}	→	%	当初値 92.9	R1目標値 100以内	R6目標値 100以内	92.9	103.7	110.7	104.3	69.1	133.0	H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6

*1 実質公債費比率・将来負担比率

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により設定された指標です。

・実質公債費比率…一般会計等が負担する市債の償還金が標準的な財政規模に占める割合で、特別会計繰出金や一部事務組合負担金等に含まれる起債償還金相当額を含みます。この比率が18%を超えた場合、市債を発行するためには国の許可が必要となります。

・将来負担比率…市債償還、特別会計や一部事務組合の起債の償還、債務負担行為、第三セクターに対する債務保証など、今後負担する必要がある債務残高の影響を指標化したものです。この比率が350%以上になると財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

この指標は平成19年度から算定していますが、算定を開始して以来、最も数値の高かった平成19年度を上回らない財政運営を行うこととして目標値を設定しています。

方針3 健全な財政運営の実現

- 2, 3 平成29年度実績値から、新規市債発行額のうち臨時財政対策債を、予算総額及び元金償還額のうち臨時財政対策債に係る償還額をそれぞれ除いた割合としています。

臨時財政対策債とは、地方財源の不足に対応するため、本来は地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される市債で、この市債の償還金は、後年度の地方交付税の算定に用いられることになります。

なお、「予算総額に対する新規市債発行額の割合」の目標値（8%以内）は、平成16年度から取り組んだ行財政構造改革において、3年間で市債残高を100億円以上減少させるために設定した方針ですが、財政の健全化を進めるため、引き続きこの方針に基づき取り組むこととします。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	財政指標の目標管理			財政課
概要	財政基盤の強化を図り、健全な財政運営を進めるため、「実質公債賃比率」及び「将来負担比率」の財政指標の目標値を定め、その持続に努めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	市債を財源とする事業及び借入額の精査	⇒	⇒	

取組名	市債残高の縮減			財政課
概要	後世代への負担軽減を図るため、毎年度の新規市債発行額を、臨時財政対策債及び臨時財政対策債に係る償還額を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内とするよう努め、市債残高の縮減を目指します。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	市債を財源とする事業及び借入額の精査	⇒	⇒	

●関連個別計画

推進項目II 自主財源の確保

●目指す方向性

安定した財政運営のため、適正かつ公正な市税等の賦課を進めるとともに、歳入確保を強化するため、収納率の向上を図ります。

●指標

指標	性格	単位	実績値の推移												
			当初値			R1目標値			R6目標値			R6目標値			
収納率（市税）	↑	%	94.3	R1目標値	96.0	R6目標値	98.0								
			94.3	95.4	95.9	96.9	97.4	97.5							
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
収納率（国民健康保険税）	↑	%	86.6	R1目標値	89.5	R6目標値	92.0								
			86.6	87.5	88.5	89.7	90.7	91.5							
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
収納率（保育料）	↑	%	92.0	R1目標値	95.8	R6目標値	97.7								
			92.0	92.3	92.0	92.7	94.5	95.4							
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
収納率（住宅使用料）	↑	%	73.0	R1目標値	75.5	R6目標値	78.0								
			73.0	77.9	83.3	86.8	88.9	91.1							
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
未利用財産の処分・活用額（5年ごとの累計額）	➡	百万円	3,282 H22~26	R1目標値	1,870 H27~R1	R6目標値	1,620 R2~6								
			3,282	277	774	1,270	2,436								
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	収納率向上対策（市税）			納税課
概要	市税について、①納付機会の拡大等による収納窓口の充実、②納税推進センターによる早期納付の勧奨、③口座振替の促進、④適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	納税推進センターの業務 内容拡充	⇒	⇒	
取組名	収納率向上対策（国民健康保険税）			健康保険課
概要	国民健康保険税について、①納付機会の拡大等による収納窓口の充実、②納税推進センターによる早期納付の勧奨、③口座振替の促進、④適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	納税推進センターの業務 内容拡充	⇒	⇒	
取組名	収納率向上対策（保育料）			子育てあんしん課
概要	保育所保育料について、①口座振替の促進、②コンビニエンスストア収納、③公立保育園長による督促状の手渡し、④滞納整理専門員による納付勧奨、⑤児童手当からの保育料特別徴収、⑥適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	収納率向上対策の実施	⇒	⇒	
取組名	収納率向上対策（住宅使用料）			建築住宅課
概要	市営住宅使用料について、①納付機会の拡大等の収納窓口の充実、②口座振替促進の取組、③滞納整理専門員による納付勧奨、④夜間電話催告や訪問催告、⑤高額滞納者に対して法的措置（民事調停）の執行により、収納率の向上に努めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	収納率向上対策の実施	⇒	⇒	
取組名	未利用財産の有効活用			管財課
概要	自主財源の確保に資するため、未利用財産の売却処分及び貸付等の有効活用に努めます。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	未利用財産の売却処分及 び貸付等	⇒	⇒	

方針3 健全な財政運営の実現

取組名	使用料・手数料の見直し		財政課
概要	受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料を適時適切に見直します。		
取組内容	R-2	R-3	R-4
	必要に応じ改善	⇒	⇒

●関連個別計画

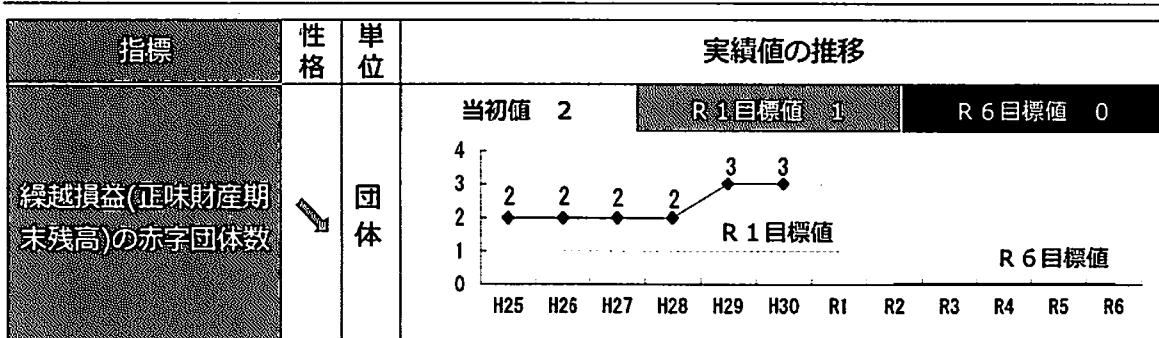
推進項目Ⅲ

出資等法人の健全経営の確保

●目指す方向性

出資等の割合が25%以上の法人について、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含め適切に把握、評価し、必要に応じ経営改善するよう助言します。

●指標



●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	経営状況調査の実施・公表			財政課
概要	出資等法人 ^{*3} の収支、経営状況、資産及び将来負担等、経営実態を定期的に適切に把握するとともに調査結果を公表します。また、必要に応じて出資等法人経営評価を実施し、自立した経営管理体制の構築など経営改善するよう助言します。			
取組内容	R2	R3	R4	
	・経営状況の把握・調査 結果の公表 ・調査に基づく経営評価 の実施	⇒	⇒	

*3 出資等法人

本市では、市の出資等割合が法人の出資等額全体の25%以上を占める法人を「出資等法人」とし、経営状況調査等の対象としています。

●関連個別計画

推進項目IV

地方公営企業の経営の効率化及び健全化

●目指す方向性

地方公営企業は、住民生活に身近な社会資本を整備し、サービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたり経営環境の変化に適時適切に対応し、常に経営の効率化及び健全化に取り組みます。

●指標

指標	性格	単位	実績値の推移									
			当初値	R1目標値	R6目標値	R1目標値	R6目標値	R1目標値	R6目標値	R1目標値	R6目標値	R1目標値
総資本利益率 ^{*4} (上水道)	↗	%	1.30	2.93	3.05	2.80	2.79	2.64	2.71	2.96	3.05	3.05
自己資本構成比率 ^{*5} (上水道)	↗	%	68.9	74.8	80.8	68.9	70.1	71.8	74.1	76.6	78.5	80.8
経費回収率 ^{*6} (下水道)	↗	%	98.1	99.0	100.0	98.1	98.1	101.2	101.2	100.1	100.0	100.0
純損益 ^{*7} (病院)	↙	百万円	△67	31	238	-67	162	-124	-16	43	238	238
経常収支比率 ^{*8} (病院)	↗	%	98.5	97.1	101.3	98.5	95.5	104.5	97.1	100.1	97.0	101.3

総資本利益率^{*4}、自己資本構成比率^{*5}、経営回収率^{*6}について
平成26年度決算から新会計制度に移行したため、25年度と27年度以降では計算方法が異なります。

*4 総資本利益率

資産（総資本）に利益の大きさを対比させることで、適正な施設規模を前提とした効率的な投資額の決定を目的とした指標です。過去10年間で約1%上昇した実績がありますが、今後は、人口減少等により料金収入の伸びも見込めないことから、伸び率を前計画期間の1/4程度である0.25%の上昇とし、目標値を設定しました。

*5 自己資本構成比率

財務体質を強化するため、資産全体を維持しながら、企業債（借入金）の償還を進め、自己資本金の割合を高めることを目指す指標です。企業債残高を平成26年度末残高の50%に削減し、自己資本金の割合を高めたと仮定して試算した80.8%を目標値として設定しました。

*6 経営回収率

雨水公費（税金）、汚水私費（使用料）の原則に基づき、汚水処理費用の全額を下水道使用料で賄うことを目指す指標です。

*7 純損益

一年度間における総収益と総費用との差額で、プラスであれば純利益（黒字）、マイナスであれば純損失（赤字）となります。

なお、平成30年度に策定した盛岡市立病院第4次経営改善計画に基づき令和元年度及び6年度の目標値を変更しました。

*8 経常収支比率

医業活動と医業外活動に伴う収益に対する費用の割合で、100%を超える数値が高いほど経営状況が良好といえます。

なお、平成30年度に策定した盛岡市立病院第4次経営改善計画に基づき令和元年度及び6年度の目標値を変更しました。また、平成30年度実績値から、長期前受金戻入（収益）に係る会計処理を見直しました。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	水道事業基本計画の推進			経営企画課
概要	平成27年度から令和6年度までを計画期間とする「第三次水道事業基本計画」により、持続的安定給水を実現する施設の再構築や、安定した財源確保と負担の公平性を考慮した適正な料金水準についての検討を進めるなど、将来にわたる経営の健全化に向けた取組を推進します。			
取組内容	R.2	R.3	R.4	
計画に定める趣旨に基づく健全経営の推進	⇒	⇒	⇒	

取組名	下水道事業の経営計画の推進			経営企画課
概要	平成27年度から令和6年度までを計画期間とする「下水道事業中長期経営計画」により、良質な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、経営の安定化に取り組みます。			
取組内容	R.2	R.3	R.4	
計画に定める趣旨に基づく健全経営の推進	⇒	⇒	⇒	

取組名	病院事業の経営改善計画の推進			市立病院総務課
概要	「盛岡市立病院第4次経営改善計画」（平成31年3月策定）に基づき、地域の医療機関や介護施設等との連携のもと一般急性期医療 ^{*9} 及び地域包括ケアシステム ^{*10} を支える医療の提供や、各種検診の実施など地域の中核病院としての役割を担いつつ、医師確保などによる収益の向上と費用の一層の節減を行うなど、引き続き経営の改善に取り組みます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	計画に定める基本方針に基づく重点施策の推進	⇒	⇒	

・⁹ 一般急性期医療

緊急度・重症度の特に高くない病気を発症して間もない患者に対して、状態の早期安定化に向けて行う医療をいいます。

・¹⁰ 地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための地域の包括的な支援・サービスの提供体制をいいます。

●関連個別計画

- ・第三次水道事業基本計画（平成27～令和6年度）
- ・下水道事業中長期経営計画（平成27～令和6年度）
- ・盛岡市立病院第4次経営改善計画（令和元～4年度）

方針 4 信頼される市政の確立

組織目標の着実な達成を可能とする組織力の向上を中心とした組織マネジメントを推進するなど、持続可能なまちづくりを支えるとともに、公務員としての資質の向上及び公務員倫理に関する意識の高揚を図るなど、職員の公正な職務の遂行を徹底し、市民に信頼される市政を確立します。

体系図

信頼される市政の確立

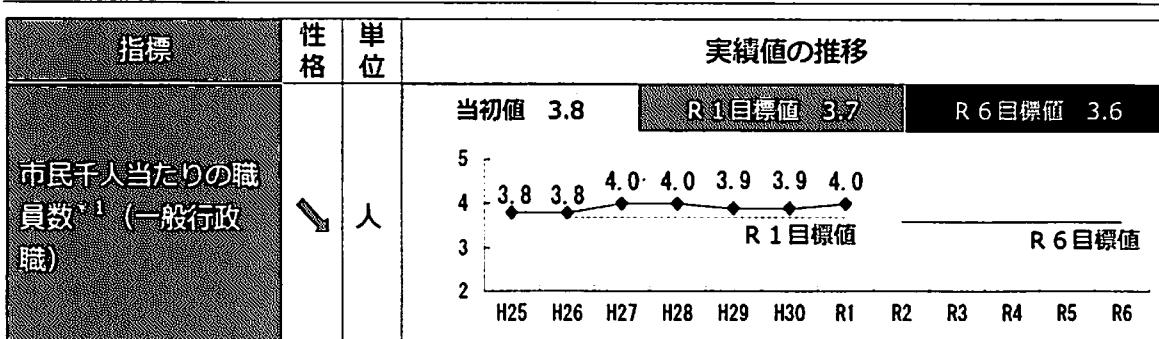
- 推進項目 I 組織・人事の適正化
- 推進項目 II 職員人材育成の推進
- 推進項目 III 公正な行政事務の確保

推進項目I 組織・人事の適正化

●目指す方向性

市民の負託に応えるとともに、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。

●指標



*1 市民千人当たりの職員数

地方自治体の運営状況を比較分析する指標の一つで、一定の行政サービスの水準の下、数値が低いほど、少ない職員で効率的に行政運営を行っている自治体であることを示すものです。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	組織機構の見直し			職員課
概要	新たな行政課題や市民ニーズを適確に把握して、柔軟な対応を図るために、組織機構の見直しを進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	簡素で効率的な組織へ向けた組織機構の見直し	⇒	⇒	

取組名	定員の適正化			職員課
概要	自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、定員の適正化を進めます。			
取組内容	R2	R3	R4	
	定員管理計画に基づく定員適正化	⇒	⇒	

取組名	職員給与の適正化			職員課
概要	国・県・他都市の状況や民間の給与水準との均衡を図るとともに、市の財政状況も考慮しながら、適正な給与水準となるよう継続的に制度・運用の見直しを行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	適正な給与水準に向けた制度・運用の見直し	⇒	⇒	

● 関連個別計画

- ・定員管理計画（平成28～令和2年度）

推進項目Ⅱ 職員人材育成の推進

●目指す方向性

質の高い行政サービスを効率的に提供するため、人材確保に向けた職員採用を行うとともに、「盛岡市人材育成基本方針」^{*2}に基づき、職員が主体的・自主的に能力開発を行い、その能力を発揮できるよう「人を活かす人事システム」の効果的な運用を図ります。

*2 盛岡市人材育成基本方針

職員が目指すべき姿や職場の姿を明確にし、職員の資質向上と、能力を最大限に引き出すための人材育成の方向性を示すものとして、平成15年3月に策定した方針です。平成29年9月に改訂し、「能力開発」や「職場環境づくり」、「人材活用」を人材育成の3つの柱として掲げ、職場研修の推進や働きやすい職場環境づくり、適材適所の人員配置などの取組を進めています。

●指標

指標	性格	単位	実績値の推移									
			R1目標値			R6目標値						
研修参加率	↗	%	当初値	83.8	R1目標値	87.0	R6目標値	90.0				
			83.8	83.0	87.4	91.6	93.6	95.8	R1目標値	R6目標値		
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
									R5	R6		
研修内容が有益だと感じた職員の割合 ^{*3}	↗	%	当初値	98.7	R1目標値	100.0	R6目標値	100.0				
			98.7	97.7	98.1	99.5	99.2		R1目標値	R6目標値		
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
									R5	R6		

*3 平成27年度に新しく設定した指標です。

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	「人を活かす人事システム」*4の運用			職員課
概要	「人を活かす人事システム」に基づき、人材の確保及び育成を図るとともに、職員自らが業務改善や職場環境を見直す組織風土の醸成を図ります。			
取組内容	R2	R3	R4	
	<ul style="list-style-type: none"> ・能力開発 「自己啓発の支援」、「職場研修の推進」、「職場外研修の充実」を通して、効果的な能力開発を推進。 ・職場環境づくり 「職場における人材育成」、「働きやすい職場環境づくり」を推進。 ・人材活用 「適材適所の人事配置」、「多様な人材の確保と活用」、「人事評価結果の活用」を推進。 	⇒	⇒	

*4 人を活かす人事システム

職員が自律的・主体的に仕事や能力開発を行い、意欲的に仕事をしていくために、職員一人ひとりのキャリア形成を支援する人事システムとして、平成19年3月に策定した制度です。平成29年9月の「盛岡市人材育成基本方針」の改訂に伴い、内容を再構築するとともに、「盛岡市人材育成基本方針」のアクションプランとして位置付け、具体的な人材育成の取組を進めています。

●関連個別計画

- ・人材育成基本方針
- ・人を活かす人事システム

推進項目Ⅲ 公正な行政事務の確保

●目指す方向性

市民から信頼される市政を実現するために、職員の法令遵守や倫理保持を徹底するとともに、市政における公正な職務の執行を確保することにより、職員の意識と職場風土の改革を図ります。

●指標

指標	性格	単位	実績値の推移									
			当初値		R1目標値		R6目標値					
まちづくり評価アンケート調査「市の職員は責任を持つて仕事を取り組んでいる」と答えた市民の割合	%		49.2	48.6	49.7	44.8	44.9	51.7	48.8	R1目標値	R6目標値	
包括外部監査結果に対する措置計画に基づいて措置した割合(過去5年間において)	%		92.5	92.1	87.3	91.0	90.0	92.7	R1目標値	R6目標値		

●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	公務員倫理、法令遵守及び公正な職務執行に関する職員の意識の徹底			職員課
概要	'盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例'及び'職員倫理規程'に基づき、公務員倫理、法令遵守及び公正な職務執行に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革を図ります。			
取組内容	R2 職員の意識の徹底と職場風土の改革に向けたコンプライアンス研修及び服務ミーティングの実施	R3 ⇒	R4 ⇒	

方針4 信頼される市政の確立

取組名	内部監査の充実・強化			監査課
概要	監査機能の充実強化を図ることを目的とし、監査基準 ⁵ を定めて運用するとともに、外部の人材の積極的な登用や重点項目を定めて経済性・効率性・有効性を視点とした監査を実施します。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	<ul style="list-style-type: none"> ・監査基準の運用 ・監査専門委員の任用 ・重点項目設定による監査の実施 	⇒	⇒	
取組名	外部監査 ⁶ の活用			総務課
概要	監査委員による監査を補完し、外部の目から事務をチェックするという趣旨から中核市に実施が義務づけられている包括外部監査を活用し、事務の見直しをするとともに、適切な事務執行を確保します。			
取組内容	R 2	R 3	R 4	
	<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査の実施 ・措置計画の策定 ・措置状況の公表 	⇒	⇒	

*5 監査基準

平成29年6月の地方自治法の改正により、監査等の質を高め、住民の監査等に対する信頼向上を図る観点から、各地方公共団体における監査基準の策定・公表が義務付けられたもので、令和2年4月1日に法律が施行されます。監査基準は、基本原則や実施手順等について、地方公共団体間で一定程度の統一性を持たせるために、総務大臣が示す指針を踏まえて策定することとされています。

*6 外部監査

平成9年6月の地方自治法の改正により、監査機能の専門性、独立性を一層充実させるとともに、住民の信頼をより高めるために導入されたもので、公認会計士、弁護士などの資格を有する者により、外部監査契約に基づき実施される監査をいいます。外部監査には、外部監査人が、監査委員が行う財務監査の中から特定の案件を選択して実施する包括外部監査と、住民や議会からの請求など、特定の場合に監査委員の監査に代えて外部監査人が監査する個別外部監査とがあります。

●関連個別計画

方針

5 自律した経営の推進

他の自治体との連携や相互協力のもとに、自律した経営を推進します。

体系図

自律した経営の推進

— 推進項目Ⅰ 地方分権の推進

— 推進項目Ⅱ 他の自治体との連携の推進

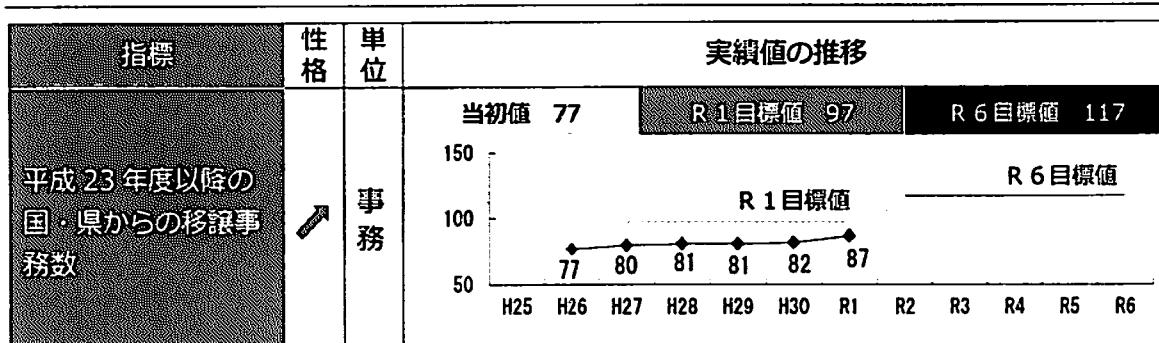
推進項目I

地方分権の推進

●目指す方向性

多様化する行政サービスを自己の責任で提供するため、権限移譲やそれに見合う財源確保に向けた取組を進めるなど、地方分権に対応した自律した経営の確立を目指します。

●指標



●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	権限移譲の推進			企画調整課
概要	全国の中核市と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組むとともに、市民サービスの向上に必要とする事務について、県からの事務移譲を積極的に進めます。また、全国市長会等を通じて、要望活動等を行います。			
取組内容	R2	R3	R4	
	権限移譲に係る調査研究及び要望活動の実施	⇒	⇒	

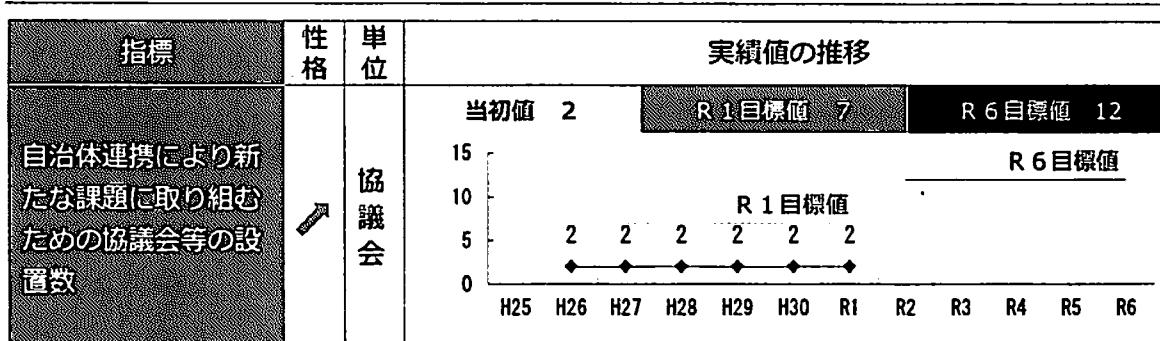
●関連個別計画

推進項目Ⅱ 他の自治体との連携の推進

●目指す方向性

人口減少・少子高齢社会の進行に対応し、地域の特性を生かした機能分担と他の自治体との連携により、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

●指標



●令和2年度～4年度に実施する主な取組

取組名	自治体連携の推進			企画調整課
概要	連携中枢都市圏 ^① の取組などにより、他の自治体との連携を積極的に進めます。			
取組内容	R 2 広域連携の推進	R 3 ⇒	R 4 ⇒	

① 連携中枢都市圏

平成26年に国により創設された自治体間の新たな広域連携の制度で、相当の規模・中核性を備える団域の中心都市と近隣の市町村が連携して、人口減少・少子高齢社会においても一定の団域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成しようとするものです。連携中枢都市圏では、「団域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「団域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの分野に連携して取り組むこととなります。

●関連個別計画

- ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン

第5章 財政見通し

1 財政計画（普通会計^{*1}）

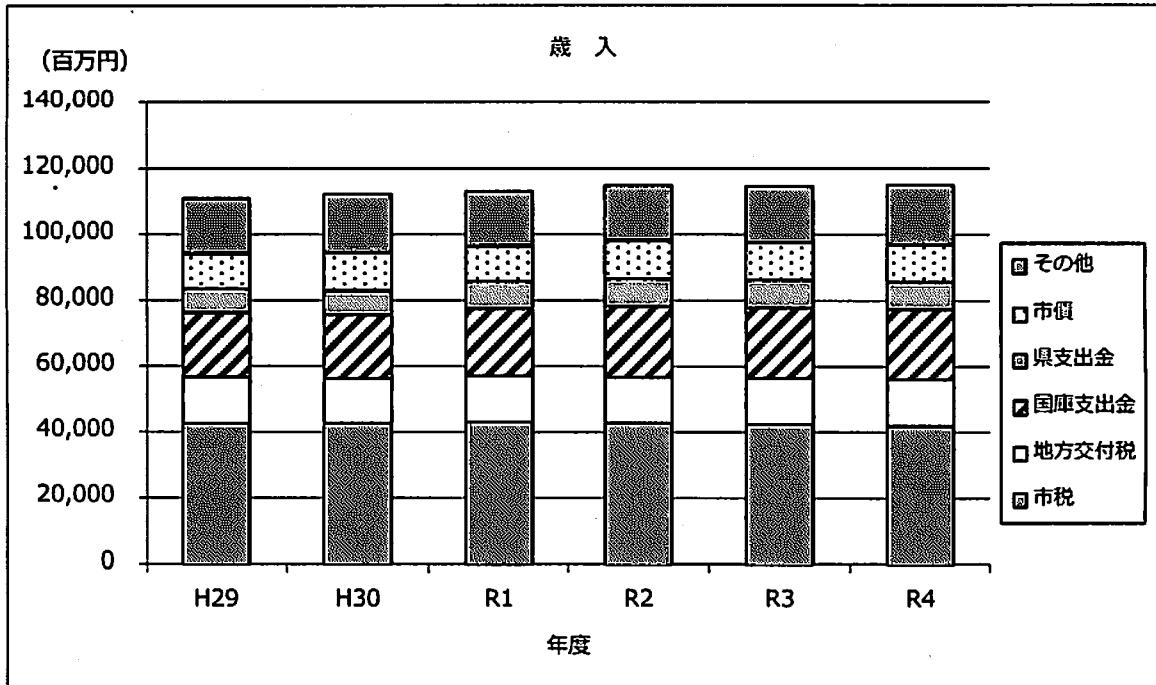
(1) 歳入

市の借金に相当する市債については、実施計画に基づき、適債事業の選別に努めるとともに、市債依存度の抑制に努めます。

◆ 歳入

(単位 百万円)

年度	市税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	市債	その他	合計
H29	42,670	13,987	19,682	7,181	10,479	16,887	110,886
H30	42,744	13,339	19,581	7,205	11,513	17,686	112,068
R1	43,097	13,930	20,562	8,029	10,754	16,686	113,058
R2	42,854	13,678	21,780	8,075	11,754	16,669	114,810
R3	42,455	13,898	21,537	8,229	11,406	17,096	114,621
R4	41,988	13,930	21,545	8,231	11,211	18,021	114,926



*1 普通会計

市の仕事はその内容によって一般会計と特別会計に区別して経理していますが、自治体ごとにそれぞれの会計の範囲が異なるので、自治体間の財政比較を統一した基準として普通会計という区分が設けられています。

盛岡市の場合、一般会計（駐車場事業、観光施設事業及び介護サービス事業に関する経費を除く）、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計及び土地取得事業費特別会計により構成されています。

(2) 歳出

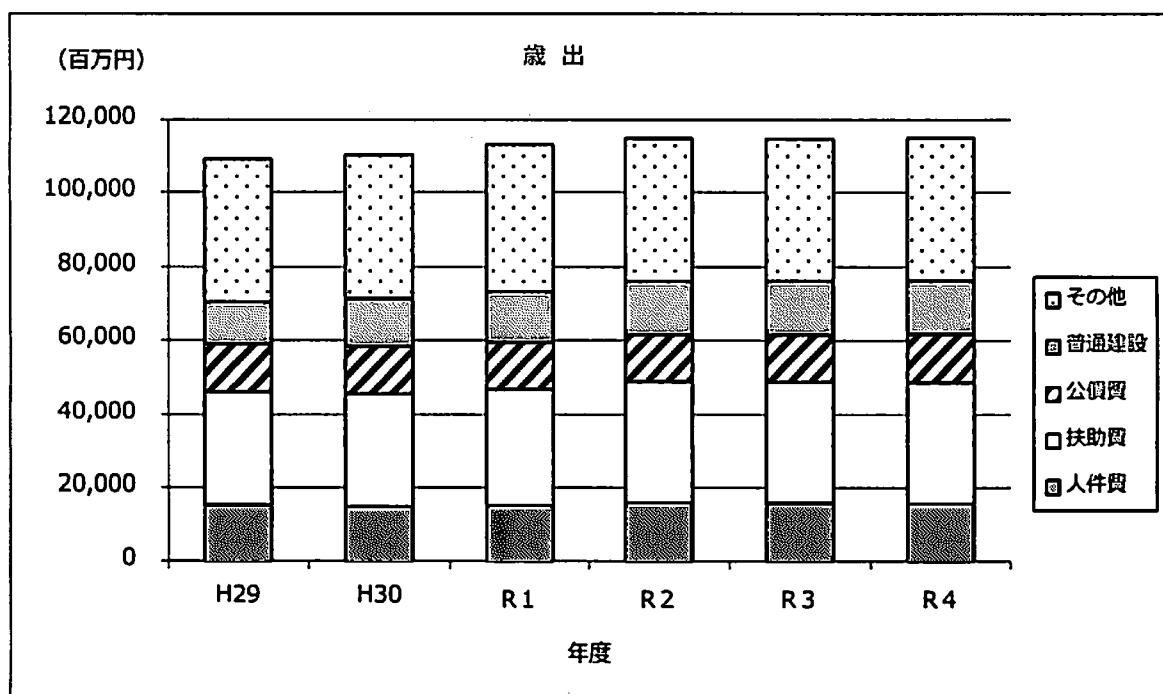
普通建設事業については、過大な投資とならないよう、投資効果を勘案しながら事業費の抑制に努めます。

扶助費については、少子高齢化社会への対応など、社会経済の大きな変化の中で、年々増加していくものと見込みます。

◆ 歳出

(単位 百万円)

年度	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	その他	合計
H29.3月	15,346	30,885	12,567	11,596	38,862	109,256
H30.3月	14,861	30,846	12,440	13,193	38,985	110,325
R1.3月	15,061	31,879	12,446	13,873	39,799	113,058
R2.	16,052	33,010	12,442	14,566	38,740	114,810
R3.	15,917	33,085	12,516	14,585	38,518	114,621
R4.	15,745	33,094	12,883	14,598	38,606	114,926



2 財政投資計画

実施計画期間内における財政投資額として、約3,600億円を見込みます。

(1) 主要事業投資計画【全会計^{*2}】

基本目標ごとの主要事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円, %)

基本目標	R2年度		R3年度		R4年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
① 人がいきいきと暮らすまちづくり	98,085	83.8	98,649	79.5	97,858	79.7	294,593	80.9
② 盛岡の魅力があふれるまちづくり	396	0.3	3,331	2.7	3,801	3.1	7,529	2.1
③ 人を育む未来につなぐまちづくり	2,813	2.5	4,747	3.8	5,159	4.2	12,719	3.5
④ 人が集い活力を生むまちづくり	15,714	13.4	17,350	14.0	15,952	13.0	49,016	13.5
合計	117,009	100.0	124,077	100.0	122,770	100.0	363,856	100.0

*2 全会計

主要事業は、一般会計、国民健康保険費特別会計、介護保険費特別会計、後期高齢者医療費特別会計、中央卸売市場費特別会計、新産業等用地整備事業費特別会計、水道事業会計、下水道事業会計により構成されています。

(2) 主要事業投資計画【普通会計】

普通会計における基本目標ごとの主要事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円, %)

基本目標	R2年度		R3年度		R4年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
① 人がいきいきと暮らすまちづくり	43,734	76.9	44,298	68.7	43,506	68.1	131,537	70.9
② 盛岡の魅力があふれるまちづくり	396	0.7	3,331	5.1	3,801	6.0	7,529	4.1
③ 人を育む未来につなぐまちづくり	2,813	4.9	4,747	7.4	5,159	8.1	12,719	6.9
④ 人が集い活力を生むまちづくり	9,935	17.5	12,123	18.8	11,390	17.8	33,448	18.1
合計	56,878	100.0	64,498	100.0	63,857	100.0	185,233	100.0

(3) 主要事業投資計画【全会計／普通建設事業】

基本目標ごとの主要事業の積み上げによる普通建設事業（ハード事業）に係る投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円, %)

基本目標	R2年度		R3年度		R4年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
1 人がいきいきと暮らすまちづくり	1,677	9.8	1,933	8.0	1,461	6.3	5,071	7.9
2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	128	0.7	3,116	13.0	3,615	15.6	6,859	10.6
3 人を育み未来につなぐまちづくり	2,499	14.6	4,512	18.7	4,969	21.4	11,980	18.6
4 人が集い活動を生むまちづくり	12,858	74.9	14,523	60.3	13,172	56.7	40,553	62.9
合 計	17,163	100.0	24,084	100.0	23,217	100.0	64,464	100.0

(4) 主要事業投資計画【普通会計／普通建設事業】

普通会計における基本目標ごとの主要事業の積み上げによる普通建設事業（ハード事業）に係る投資配分は、次のとおりです。

(単位 百万円, %)

基本目標	R2年度		R3年度		R4年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
1 人がいきいきと暮らすまちづくり	1,677	14.7	1,933	10.3	1,461	7.8	5,071	10.4
2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	128	1.1	3,116	16.5	3,615	19.4	6,859	14.0
3 人を育み未来につなぐまちづくり	2,499	22.0	4,512	23.9	4,969	26.6	11,980	24.5
4 人が集い活動を生むまちづくり	7,080	62.2	9,296	49.3	8,611	46.2	24,987	51.1
合 計	11,384	100.0	18,858	100.0	18,655	100.0	48,898	100.0

- ◆ 事業費については、四捨五入しているため、各計が合致しない場合があります。

第6章 市以外の団体による事業（要望事業）

国や県などが事業主体となる事業について、要望事業として掲載しています。

基本目標	施策	事務事業	実施主体	事業内容
人がいきいきと暮らすまちづくり	高齢者福祉の充実	老人福祉施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
		介護老人保健施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
		地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設等の整備	民間	地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム等の建設促進
	安全・安心な暮らしの確保	急傾斜地崩壊対策事業	県	急傾斜地の擁壁工事の促進
		河川改修事業	国・県	北上川、南川、木賊川、松川等の改修事業の促進
		築川ダム建設事業	県	治水、利水のための建設促進
人が集い活力を生むまちづくり	農林業の振興	県営農地整備事業	県	武道・寺林・西見前地区の農業生産基盤整備及び巻掘2期地区の農道整備の促進
		国営かんがい排水事業	国	岩手山麓地区の導・用水路の整備
		県営かんがい排水事業	県	岩手山麓地区の導・用水路の整備、松川大堰地区の導・用水路の整備
		県営水利施設整備事業	県	手代森地区の揚水機及び取水管の更新
		県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	県	太田第一地区の排水路改修
		国営施設応急対策事業	国	盛岡南部地区の幹線水路など国営造成施設の長寿命化のための改修
	都市基盤施設の維持・強化	築川ダム建設事業（再掲）	県	治水、利水のための建設促進
		国道整備事業	国・県	一般国道46号「盛岡西バイパス」等の整備促進、一般国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進
		県道整備事業	県	都市計画道路向中野安倍館線、一般県道大ヶ生徳田線徳田橋、一般県道渋民川又線・主要地方道盛岡環状線、一般県道渋民田頭線・好摩停車場線及び都市計画道路盛岡駅本宮線の整備促進
		北上川上流流域下水道事業	県	流域下水道幹線、ポンプ場及び都南浄化センター処理施設の整備促進
		道路整備事業に伴う自転車走行空間の整備	国・県	道路整備事業に伴う自転車走行空間の整備促進

附屬資料



○盛岡市・玉山村新市建設計画（H18～R6年度）との関係表

一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
情報通信機能の整備	1	証明書自動交付機設置事業	完了（H19）		-
	2	高度情報化推進事業	継続実施中	197	電子市役所の構築
	3	移動通信用鉄塔整備事業	完了（H21）		-
消防・防災体制の強化	4	コミュニティ消防センター整備事業（釘の平地区）	完了（H19）		-
	5	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）	完了（H18）		-
	6	消防署玉山分署建設事業	完了（H20）		-
	7	消防施設整備事業	完了（H27）		-
	8	都市基盤河川改修事業	完了（H27）		-
	9	準用河川 大橋川改修事業	完了（H21）		-
交通安全・防犯対策の推進	10	市道除排雪事業 (小型除雪機の貸出等)	完了（H27）		-

健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
保健医療の充実	11	保健所設置事業	完了（H19）		-
	12	健康教育事業	継続実施中	34	健康教育事業
	13	健康診査事業	継続実施中	34	各種健康診査事業
	14	乳幼児健康診査事業	継続実施中	24	乳幼児健康診査事業
	15	救急医療対策事業	継続実施中	36	第二次救急医療事業
福祉の充実	16	地域福祉推進事業	継続実施中	16	ふれあいのまちづくり事業
	17	母子通園事業	継続実施中	41	ひまわり学園管理運営事業
	18	在宅介護支援センター運営事業	完了（H19）		-
	19	老人クラブ活動促進事業	継続実施中	28	老人クラブ活動促進事業
	20	地域子育て支援センター事業	継続実施中	22	地域子育て支援センター事業
	21	特別保育事業	継続実施中	22	特別保育事業
	22	盛岡駅周辺地区バリアフリー整備事業	完了（H21）		-
環境衛生の充実	23	火葬場整備事業	完了（H24）		-

未来を築く心豊かな人材の育成

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
学校教育の充実	24	小学校整備事業	完了（H27）		-
	25	渋民小学校施設整備事業	完了（H24）		-
	26	玉山小学校施設整備事業	完了（H27）		-
	27	巻堀小学校体育施設整備事業	完了（H19）		-
	28	中学校整備事業	完了（H29）		-
	29	巻堀中学校施設整備事業	完了（H29）		-
	30	学校給食調理場設備改善事業	完了（H20）		-
	31	学校給食センター施設更新事業	完了（H21）		-
	32	学校プール整備事業	完了（H28）		-
生涯学習環境の整備	33	生涯学習推進事業	継続実施中	108	社会教育促進事業
	34	学習機会の提供事業	継続実施中	108	社会教育促進事業
社会教育の充実	35	公民館建設事業（松園）	完了（H24）		-
	36	玉山地区公民館整備事業	完了（H21）		-
	37	自治公民館助成事業	完了（H27）		-
	38	地区集会施設整備事業	完了（H25）		-
生涯スポーツの振興	39	生涯スポーツ推進事業	継続実施中	83	生涯スポーツ推進事業
	40	生涯スポーツ施設整備事業	完了（H28）		-
	41	社会教育施設整備事業	完了（H25）		-
	42	運動公園整備事業	完了（H29）		-
文化の振興	43	芸術文化活動振興事業	継続実施中	78	芸術文化活動振興事業
	44	文化財保護事業	継続実施中	74	文化財保護事業
	45	遺跡の広場ネットワーク整備事業	継続実施中	74	遺跡の広場整備事業
	46	玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業	継続実施中	75	玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業
国際交流の推進	47	姉妹都市等国際交流事業	継続実施中	167	姉妹都市等国際交流事業

環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
住宅・宅地の供給	48	渋民団地建替事業	完了（H20）		-
	49	夏間木第1団地建替事業	完了（H23）		-
公園・緑地等の整備	50	花と緑のガーデン都市づくり事業	完了（H27）		-
	51	渋民地区公園整備事業	完了（H21）		-
廃棄物の抑制と適正処理	52	廃棄物処分場整備事業	完了（H20）		-
環境との共生	53	自然環境調査事業	完了（H23）		-
	54	生出地域工コタウン事業	継続実施中	116	生出地域工コタウン事業
景観の保全と創出	55	都市景観形成建築指導事業	継続実施中	91	都市景観形成指導事業

豊かで活力あるまちをつくる産業の振興

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
商業・サービス業の振興	56	商店街リフレッシュ事業	完了（H20）		-
	57	個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	継続実施中	130	商店街活性化支援事業
観光の振興	58	啄木の郷観光ルート整備事業	完了（H22）		-
	59	岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業	完了（H19）		-
	60	盛岡ブランド普及促進事業	継続実施中	88 135 135	盛岡ブランド確立事業 特産品ブランド振興事業 盛岡デー開催負担金
	61	桜の里整備事業	完了（H28）		-
	62	道の駅設置事業	継続実施中	142	道の駅設置事業
工業の振興	63	産業クラスター推進事業 (産学官連携新産業創出事業)	完了（H19）		-
	64	ものづくり産業推進事業	継続実施中	135	ものづくり産業推進事業
農林業の振興	65	農村交流センター整備事業	完了（H25）		-
	66	市産材利用拡大推進事業	継続実施中	123	市産材利用住宅支援事業補助金
	67	森林適正管理推進事業	継続実施中	124	森林適正管理推進事業
	68	市有林造成事業	継続実施中	125	市有林造成事業
	69	かんがい排水事業 (好摩地区)	完了（H28）		-

豊かで活力あるまちをつくる産業の振興（続き）

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
農林業の振興	70	道路整備事業 (尻志田地区)	完了（H29）		-
	71	農地整備事業 (寺林地区)	未着手	127	農地整備事業
	72	県営ほ場整備事業 (武道地区)	継続実施中	124	農業基盤整備事業
	73	有機物資源活用センター整備事業	完了（H24）		-
	74	有機物資源活用促進事業	完了（H21）		-
	75	排水対策特別事業 (船田堰地区)	継続実施中	124	農業基盤整備事業
	76	県営ため池等整備事業（一般） 渋民地区	完了（H24）		-
	77	県営かんがい排水事業（一般） 松川大堰地区	継続実施中	124	農業基盤整備事業
	78	農免農道整備事業 (巻堀2期地区)	継続実施中	124	農業基盤整備事業
新規創業の支援	79	産業クラスター推進事業 「サイエンスゆいとぴあ」企業立地促進事業	継続実施中	145	産業クラスター推進事業
	80	産業クラスター推進事業 (産学官連携新産業創出事業) (再掲)	完了（H19）		-
雇用の創出	81	産業クラスター推進事業 「サイエンスゆいとぴあ」企業立地促進事業（再掲）	継続実施中	145	産業クラスター推進事業

多様な交流を支える都市基盤の整備

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
市街地の整備	82	盛岡南地区都市開発整備事業	完了（H27）		-
	83	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	完了（H21）		-
	84	まちづくり交付金事業 (盛岡駅西口地区)	完了（H23）		-
	85	都市計画マスターPLAN策定事業	完了（H18）		-
	86	渋民駅北地区整備事業	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	87	好摩駅西地区整備事業	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
交通基盤の整備	88	バス利用促進対策事業	完了（H27）		-
	89	広域圏道路整備事業 「北松園四丁目小鳥沢線」	完了（H22）		-
	90	広域圏道路整備事業 「市道谷地頭線」	完了（H26）		-
	91	都市計画道路整備事業 明治橋山岸線Ⅲ工区	完了（H24）		-
	92	都市計画道路整備事業 梨木町上米内線Ⅱ工区	完了（H30）		-
	93	都市計画道路整備事業 盛岡駅南大通橋線（不来方橋）	完了（H18）		-
	94	都市計画道路整備事業 盛岡駅南大通橋線（神子田Ⅰ）	完了（H24）		-
	95	都市計画道路整備事業 盛岡駅南大通橋線（大沢川原）	完了（R1）		-
	96	都市計画道路整備事業 明治橋大沢川原線	継続実施中	163	都市の骨格を形成する街路事業
	97	都市計画道路整備事業 盛岡駅青山線（R46交差部）	完了（H19）		-
	98	都市計画道路整備事業 盛岡駅青山線（前九年Ⅱ）	完了（H29）		-
	99	都市計画道路整備事業 上厨川厨川五丁目線（赤堀Ⅱ）	完了（H30）		-
	100	都市計画道路整備事業 岩手飯岡駅南公園線外1路線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	101	都市計画道路 渋民鶴飼線	完了（H18）		-
	102	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	完了（H26）		-
	103	I G R 下田駅設置事業	未着手		-
	104	道路整備事業 一級市道 沢目線	完了（H18）		-

多様な交流を支える都市基盤の整備（続き）

盛岡市・玉山村新市建設計画				総合計画実施計画	
個別施策	No.	事業	実施状況等	掲載頁	事業
交通基盤の整備	105	道路整備事業 一級市道 好摩永井線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	106	道路整備事業 一般市道 渋民好摩線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	107	道路整備事業 一級市道 下田生出線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	108	道路整備事業 一級市道 柴沢下田線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	109	道路整備事業 その他市道 渋民門前寺線	完了（H20）		-
	110	道路整備事業 一級市道 一の渡岩洞湖線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	111	道路整備事業 その他市道 二子沢線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	112	道路整備事業 二級市道 山形線	完了（H18）		-
	113	道路整備事業 その他市道 渋民東線	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	114	道路整備事業 その他市道 舟田下田線	完了（H21）		-
	115	道路整備事業 その他市道 好摩南枝線	完了（H21）		-
	116	柳沢橋改良事業	継続実施中	153	身近なくらしを支える道路事業
	117	I G R 好摩駅周辺整備事業	完了（H24）		-
	118	好摩西地区計画道路	完了（H30）		-
	119	舟田西枝線 (渋民駅周辺地区計画道路)	完了（H26）		-
上・下水道の整備	120	水道等整備事業（川又地区）	完了（H21）		-
	121	水道未普及地域解消事業 (飲料水供給施設)	継続実施中	151	玉山地域飲用井戸等整備補助事業
	122	【企業会計等】公共下水道 (盛岡)	完了（H27）		-
	123	【企業会計等】公共下水道 (玉山)	完了（H27）		-
	124	浄化槽整備事業（盛岡）	継続実施中	156	浄化槽整備事業
	125	浄化槽設置整備事業（玉山）	継続実施中	156	浄化槽整備事業
	126	【企業会計等】 浄化槽設置整備推進事業	完了（H27）		-

○盛岡市・都南村合併建設設計画（H4～8年度）の未着手事業等の取扱い

1 未着手事業の取扱い

(1) 今後の取扱い

盛岡市・都南村合併建設設計画事業（136事業）のうち、未着手となっている事業（19事業）について、平成24年度に今後の取扱いを次のように定めました。

区分	事業	取扱い	備考
「完了事業」とするもの（1事業）	工場流通業務施設用地取得整備事業	計画地には、既に盛岡市中央卸売市場が整備されており、流通業務施設として一定の目的を達成している。	-
「着手済み」とするもの（1事業）	児童館建設（用地取得）事業（下飯岡、都南中央第二地区）	下飯岡地区については、平成4年度に、圃場整備による換地により、用地取得済み。なお、25年度に上飯岡児童センター分室を設置することとしている。（25年度設置済） 都南中央第二地区については、用地取得の目処が立たず、また、津志田小学校区には津志田児童センターが整備済みであることから、実施を見送る。	-
平成25年度から実施する事業（2事業）	道路改良事業（三本柳線改良）	見前中学校への通学路。交通量が多く歩道を設置する必要があるため、25年度から事業に着手する。	継続実施中
	地区公民館整備（見前南）	25年度に基本構想を策定し、整備を進める。	H28完了
引き続き実施に向けて調整を進める事業（4事業）	交通安全施設整備事業（渡船場線）	見前中学校への通学路。交通量が多く歩道を設置する必要があるため、引き続き、実施に向けて調整を進める。	-
	交通安全施設整備事業（乙部野菖蒲田線）	都南東小学校への通学路。交通量が多く歩道を設置する必要があるため、引き続き、実施に向けて調整を進める。	-
	交通安全施設整備事業（乙町線）	都南東小学校への通学路。バス路線であり、交通量が多く、歩道を設置する必要があるため、引き続き、実施に向けて調整を進める。	-
現時点で実施を見送る事業（11事業）	野球場整備事業（計画調査）等	合併建設設計画では、東部地区に野球場を整備することとし、これに係る調査費を計上している。 野球場については、現在、盛岡南公園を適地として整備を検討することとしているが、早期に具体的な整備方針を決定することとしている。 また、東部地区にはスポーツ施設を整備することとし、現在、地域との間で協議を行っている。当該施設については、「盛岡市スポーツ推進計画」（25年3月策定）に位置付け、できるだけ早期に整備することとしている。	野球場 継続実施中 体育館 継続実施中
	公園整備事業（飯岡山公園）	自然環境を保全することを目的として、飯岡山の一部を風致公園として整備することを計画していたが、現状での自然環境の保全が望ましいと考えられることから、実施を見送る。	-

区分	事業	取り扱い	備考
現時点で実施 を見送る事業 (11事業)	住宅宅地関連公共 施設整備 (西仙北北川線改 良)	盛岡南公園周辺の民間宅地開発に併せて道路改良を行う計画であったが、具体的な民間開発計画はなく、現時点においては整備の必要はないことから、実施を見送る。 なお、西仙北北川線は、都市計画道路として都市計画決定されているが、32年度を整備目標とする「盛岡市都市計画道路整備プログラム（23年2月）」では整備対象とされておらず、将来において整備を検討する道路とされている。	-
	住宅宅地関連公共 施設整備 (下水道整備)	盛岡南公園周辺の民間宅地開発に併せて面的整備を行う計画であったが、具体的な民間開発計画はなく、現時点においては整備の必要はないことから、実施を見送る。 なお、当該地は、市公共下水道基本計画区域であるが、事業計画区域とはなっていない。	-
	団体営農道整備事 業 (江柄地区)	紫波町にまたがっての整備計画であるが、紫波町においても整備は計画されておらず、市単独の実施は困難であることから、実施を見送る。	-
	団体営農道整備事 業 (大沢田地区)	市道石神線及び大森1号線を農道として整備する計画であるが、周辺には、市道乙部樹園地2号幹線及び和山線が整備されており、本事業により整備しようとしている農道の代替機能が確保されていることから、実施を見送る。	-
	民有林林道開設事 業 (箱ヶ森線)	当該地域における間伐の実績は無く、関係者からの要望もないことから、実施を見送る。	-
	アップルロード整 備 (東部地区)	合併建設計画では、県事業で整備を進めている農道（アップルロード）に、観光施設として、東屋、ベンチ等を整備することとしている。農道（アップルロード）の整備によって、一定の観光スポットとしての効果が創出されたことから、実施を見送る。	-
	朝島山展望台整備	展望台を整備する計画であったが、山頂付近は相当規模の森林伐採をしなければ眺望が確保できず、自然保護などの課題があることから、実施を見送る。 なお、7年度には、近郊自然歩道・大ヶ生朝島山コースを開設し、案内板や方向板の設置のほか、散策マップを作成している。	-
	雇用労働センター 建設事業	合併建設計画では、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、屋内プール、テニスコート等の機能を有する施設の整備を計画している。 現在、都南地域には、都南勤労福祉会館、ふれあいランドいわて等があり、雇用労働センターを代替する機能は確保されているものと判断することから、実施を見送る。	-
	永井小学校整備 (校舎増築)	児童数が合併時から大幅に減少し、近年は横ばいで推移しており、現時点で、校舎増築の必要はないことから、実施を見送る。	-

区分	事業	取扱い	備考
現時点で実施を見送る事業 (11事業)	村民研修バス購入事業	合併当初の目的である「研修バス」としての役割は、地域活動バス(せきれい号)の活用により果たされることから、実施を見送る。	-

(2) 総合計画実施計画との関係表

「平成25年度から実施する事業」及び「引き続き実施に向けて調整を進める事業」の総合計画実施計画との関係は、次のとおりです。

盛岡市・都南村合併建設計画		総合計画実施計画	
区分	事業	掲載頁	事務事業
平成25年度から実施する事業 (2事業)	道路改良事業（三本柳線改良）	153	身近なくらしを支える道路事業
	地区公民館整備（見前南）（H28完了）		-
引き続き実施に向けて調整を進める事業 (4事業)	交通安全施設整備事業（渡船場線）		-
	交通安全施設整備事業（乙部野菖蒲田線）		-
	交通安全施設整備事業（乙町線）		-
	野球場整備事業（計画調査）	82 82	都南東部体育館（仮称）整備事業 盛岡南公園野球場（仮称）整備事業

2 「市道新設改良整備事業（77路線）」の未整備路線の取扱い

(1) 今後の取扱い

「市道新設改良整備事業（77路線）」のうち、未整備となっている路線（36路線）については、平成24年度に取扱いを次のとおりとしています。

区分	路線	備考
順次、整備に着手する路線 (6路線)	境観音堂線、北街道線	完了(H26)
	割船線	完了(H29)
	虫壁線	完了(H30)
	大沢田線	完了(H30)
	滝村線	継続実施中
引き続き整備に向けて調整を進める路線（3路線）	羽場線、豊川線、辻屋敷線	-
現時点で整備を見送る路線 (27路線)	田中西線、藤島2号線、八重郷2号線、手代森線、黒川中通線、草志田線、黒川高見線、羽場南百目木線、木伏線、岡田線、大柳北線、猪沢線、法領田線、蛭川4号線、上堰線、西村生畔線、漆田線、羽場新田3号線、塚根線、上田の沢1号線、西見前中島線、木伏松島線、南河南線、四ツ長線、名飯線、下谷地線、宮崎古越線	-

(2) 総合計画実施計画との関係表

「順次、整備に着手する路線」及び「引き続き整備に向けて調整を進める路線」の総合計画実施計画との関係は、次のとおりです。

盛岡市・都南村合併建設計画		総合計画実施計画	
区分	路線	掲載頁	事務事業
順次、整備に着手する路線 (6路線)	境観音堂線		-
	北街道線		-
	割船線		-
	大沢田線		-
	虫壁線		-
	滝村線	153	身近なくらしを支える道路事業
引き続き整備に向けて調整を進める路線 (3路線)	羽場線		-
	豊川線		-
	辻屋敷線		-

「現時点で実施を見送る事業（路線）」については、将来において必要性が生じたときは、その都度、手法や効果などを勘案しながら、実施（整備）について検討することとします。



ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡

発行日 令和2年4月
発 行 盛岡市
編 集 盛岡市市長公室企画調整課
〒020-8530 盛岡市内丸12番2号
TEL 019-613-8394(直通) FAX 019-622-6211
E-mail kikaku@city.morioka.iwate.jp
<http://www.city.morioka.iwate.jp/>

この用紙は古紙パルプ配合率70%の再生紙を使用しています

令和2年度 戰略プロジェクト

■戦略プロジェクトに取り組む背景

総合計画では、令和7年における本市の人口を281,800人と推計し、10年間で約2万人弱の人口が減少することが見込まれている。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、定住人口や交流人口の増を図るとともに、雇用の場の確保や市内経済の活性化により、まちの活力を維持するため、特に重点的・施策横断的な取組として、次のプロジェクトに取り組むものである。

■未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト（令和2～4年度）

人口減少社会において、若者がどれだけ盛岡に残り、定住してもらえるのかという課題があり、この課題解決のためには、「やりがいのある仕事」、「安定した雇用形態」、「所得の向上」といった雇用の質を重視した取組が重要である。

市内中小企業の多くが人材不足や後継者問題、人口減少による市場の縮小など多くの経営課題に直面し、また、第一次産業では担い手の高齢化や後継者不足などが深刻化している。これらの課題の解決に向けては、新たな人材の育成や確保のほか、経営の持続的な成長につながる取組や経営力の強化などを促進する必要がある。

同時に、生産年齢人口が減少する中にあって、働き方改革やAI、IoTの技術をはじめとしたSociety5.0など新しい社会の動きを捉え、産業の付加価値や生産性の継続的な向上につなげていく必要がある。

そのために、「『食と農』・『ものづくり』応援プロジェクト」の成果を引き継ぎつつ、盛岡の産業基盤の安定化と地場産業の魅力の向上、経営基盤強化のための支援を行い、若者を中心とした盛岡で働く人と場を創出することにより地域経済の活性化と人口流出の抑制を図り、持続可能な活力のあるまちを実現する。

■みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト（平成30年度～令和2年度）

生産年齢人口の減少が進む中、活力ある社会を築いていくため、若い世代にとって暮らしやすい、子育てがしやすい、また女性にとって社会進出がしやすいなど、若い世代や女性が住み続けたくなるまちをつくることが本市の重要な課題となっている。

そのために、若い世代や子育て世代が、希望を持って子どもを産み育て、盛岡に住み続けたいと思えるよう、27～29年度の「子育て応援プロジェクト」の成果を踏まえ、年間を通じた待機児童の解消や育児不安解消のための相談体制の整備など、更なる子育てへの支援体制の充実を図り、安心して子育てのできるまちを実現する。

□2020あつまる・つながるまちプロジェクト（平成30年度～令和2年度）

まちの活力を維持していくため、定住人口の維持を図るとともに、恵まれた食や観光資源など、本市の魅力を生かした誘客の促進や若者の活躍の場の創出、スポーツを新たな機軸とするインバウンド獲得など、交流人口の増加を図り、まちに賑わいを生み出していくことが本市の重要課題となっている。

そのために、様々な機会を通じ、本市の魅力を発信し、認知度を向上させるほか、東京2020オリンピック・パラリンピックのカナダやマリ共和国のホストタウンの取組やスポーツイベント、MICE（マイス）の誘致、外国人観光客の受入環境の整備、まちなかを舞台にしたイベントへの支援などを通じて、盛岡ファンや交流人口を増やし、市民との多様な交流を促進するとともに、まちに賑わいを創出し、魅力あふれるまちを実現する。

重点 1 未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト

ものづくり人材や意欲ある農林業の担い手の育成、支援など、若者を中心とした盛岡で働く人を育てるとともに、戦略的な企業誘致や新産業等用地の整備、地元企業への支援などを通じて、盛岡の働く場を創出する。

また、地元企業や農林業などの、効率性や生産性、付加価値を高め、地場産業の基盤の安定化と魅力向上により、地域経済の活性化と人口流出の抑制を図り、持続可能な活力あふれるまちづくりを推進する。

- 期待する効果 やりがいのある仕事を創り、若者がひきつけられ暮らし続ける、活力のあふれるまちになる

- 重点取組期間 令和2～4年度

- 目標指標

	性 格	単 位	実績値の推移														
① 盛岡公共職業安定署管内の高校生県内就職率	↑ %		<p>R4目標値 70</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>63.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	H29	63.8	H30	67.6	R1		R2		R3		R4	
期間	実績値																
H29	63.8																
H30	67.6																
R1																	
R2																	
R3																	
R4																	
② 県内大学生県内就職内定率	↑ %		<p>R4目標値 45</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>43.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	H29	43.6	H30	43.1	R1		R2		R3		R4	
期間	実績値																
H29	43.6																
H30	43.1																
R1																	
R2																	
R3																	
R4																	
③ 青年就農者数(累計) ^{*1}	↑ 人		<p>R4目標値 160</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	H29	96	H30	120	R1		R2		R3		R4	
期間	実績値																
H29	96																
H30	120																
R1																	
R2																	
R3																	
R4																	
④ 盛岡市内の働き方改革関連認定企業数	↑ 社		<p>R4目標値 120</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績値	H29	29	H30	58	R1		R2		R3		R4	
期間	実績値																
H29	29																
H30	58																
R1																	
R2																	
R3																	
R4																	

*1 青年就農者は、新規就農者のうち45歳未満の者をいう。

■ 現状と課題

○ 食と農の連携推進事業

平成29～令和元年度の「『食と農』・『ものづくり』応援プロジェクト」においては、食と農のバリューアップ推進事業として、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を推進し、農家所得の向上や食関連産業の活性化を目指す「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定。生産者、事業者、消費者が一体となる「美食王国もりおか」の実現のため、コンセプトとロゴマークを発表するとともに、交流サイトの開設、ファンクラブの設立、著名シェフによるコース料理を堪能するディナーイベント「盛岡美食の夜」の開催など、盛岡産農畜産物の魅力を広く発信し応援する機運を醸成する機会を創出した。また、市内農業者等の6次産業化に資する取組への支援策として「6次産業化等スタートアップ支援事業」を新たに創設したほか、商業ベースでは国内初となるカナダへのりんご輸出を機に、盛岡りんごの海外輸出を支援するなど、本市の農畜産物の高付加価値化と販路開拓に努めた。

盛岡の食材プロモーション事業では、生産者と事業者との交流を促進する商談会や、事業者による生産現場の視察ツアーを定期的に実施した。また、本市の農畜産物を積極的に利用したメニュー商品を消費者に提供する「盛岡の美味しいもん（うまいもん）アンバサダー」は、令和2年1月末現在で、延べ95事業者87メニューとなり、制度発足時から3倍程度に增加了。

これらの取組により、農畜産物加工品販売額や異業種交流商談成立件数などは当初の目標を達成し、農畜産物の付加価値向上や地域経済の好循環に一定の成果を得ている。

新規就農支援事業では、新たに農業を始めようとする人に就農相談等を行うとともに、親元就農給付金を7人に、農業次世代人材投資資金を20人に支給するなど、農業の新たな担い手確保や、就農の初期段階における経営安定化に寄与している。

しかし、林業も含めた第一次産業では担い手の高齢化や後継者不足などは依然として深刻な問題であり、新たな担い手の育成や確保が急務となっているほか、労働力不足を補い熟練された技術を継承するため、農林業分野におけるAIやIoTを活用した新たな技術の導入が課題となっている。さらに、人口減少・少子高齢化の進行に伴う国内食市場の縮小やTPP11協定、日欧EPA、日米貿易協定の発効に伴う輸入品との競合激化が懸念されることを見据え、今後はこれまでの国内の販路に加えて、海外市場も視野に入れた積極的な販路開拓が重要になってくる。

○ 新産業等用地整備事業

「『食と農』・『ものづくり』応援プロジェクト」においては、企業の進出や既存企業の拡充等の受け皿となる産業等用地が不足している状況への対応や新たな雇用の創出を図るため、「ものづくり拠点」となる新産業等用地の整備に取り組み、用地取得はほぼ完了したほか、調査、設計業務などが完了しており、引き続き用地造成や上下水道、道路などの基盤整備工事などを遅滞なく進めていく必要がある。今後は、工事と並行して入居可能企業の情報を収集するとともに、本市のリーディング産業や成長分野であるライフサイエンス関連産業を中心に、同用地への企業誘致に積極的に取り組み、企業の立地や集積につなげ、若年層が地元に定着するための雇用の場を創出していく必要がある。

■ 今後の取組

「『食と農』・『ものづくり』応援プロジェクト」においては、これまでの取組により、一次、二次産業における食・農の付加価値の向上と、ものづくり産業の基盤の整備が図られるなど一定の成果を得ているが、農林業、中小企業においては、特に人材不足や担い手の高齢化、後継者不足への対応などの課題に直面していることから、農林業の魅力発信による人材の確保とともに、意欲ある農林業の担い手の育成や、中小企業においては、ものづくり人材の育成、事業承継の支援など、引き続き人材育成に取り組んでいく。

また、少子化による若年人口の急激な減少に対し、若年層を中心とした地元の雇用を増やす必要があることから、働く場を更に創出するため、企業誘致や新産業等用地整備による事業拡大への支援、成長が見込まれる新分野への開拓支援などの取組を進める。

併せて、魅力ある仕事を創出していく必要があることから、中小企業の新事業創出や海外への販路拡大などの支援、農畜産物の6次産業化や輸出支援、スマート農業の導入など、産業の成長を一層後押しするとともに、生産性を高め、仕事の質を上げる取組により、事業者の所得向上を目指す。

■ 重点事業

施策	重点事業
施策1.9 社会を担う人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none">・ 若者の就業支援事業<ul style="list-style-type: none">高校生インターンシップ事業・スキルアップ支援事業ジョブカフェいわて運営事業新社会人就職定着支援事業高校生地元就職フォローアップ事業若者等地元定着強化事業
施策2.1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none">・ 食と農の連携推進事業<ul style="list-style-type: none">食と農のバリューアップ推進事業美食王国もりおかPR事業【拡充】6次産業化等スタートアップ支援事業【拡充】盛岡の食材プロモーション事業・ 新規就農支援事業・ 農業生産対策事業<ul style="list-style-type: none">スマート農業導入促進事業【新規】・ 盛岡りんご担い手バックアップ事業<ul style="list-style-type: none">りんご剪定作業担い手育成補助事業【新規】・ 農業改良普及事業<ul style="list-style-type: none">輸出支援事業【新規】・ 林業労働対策事業（森のしごと見学会）
施策2.2 商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none">・ 商業振興事業<ul style="list-style-type: none">中小企業人材育成支援事業

施策	重点事業
施策2.3 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業等用地整備事業 ・工場新設拡充等事業 未来創造産業拠点形成調査事業【新規】 ・工業振興事業（製造業及び情報サービス業市場開拓等事業補助金、企業サポート専門員） ・産業支援事業 ・成長分野拠点形成支援事業【拡充】 ・ものづくり産業魅力向上事業【広域】 ・ものづくり人材育成事業【広域】 ・盛岡テクノミュージアム設置事業 ・インキュベーション支援（産業支援センター、産学官連携研究センター、新事業創出支援センター） ・起業家支援事業
施策2.5 雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策推進事業 魅力ある職場づくり推進事業【新規】 ・新卒・若者就業支援事業（もりおか就職ガイダンス、企業ガイドブック） ・U・Iターン、移住支援事業 ・工場新設拡充等事業（再掲） ・企業誘致推進事業

重点 2 みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト

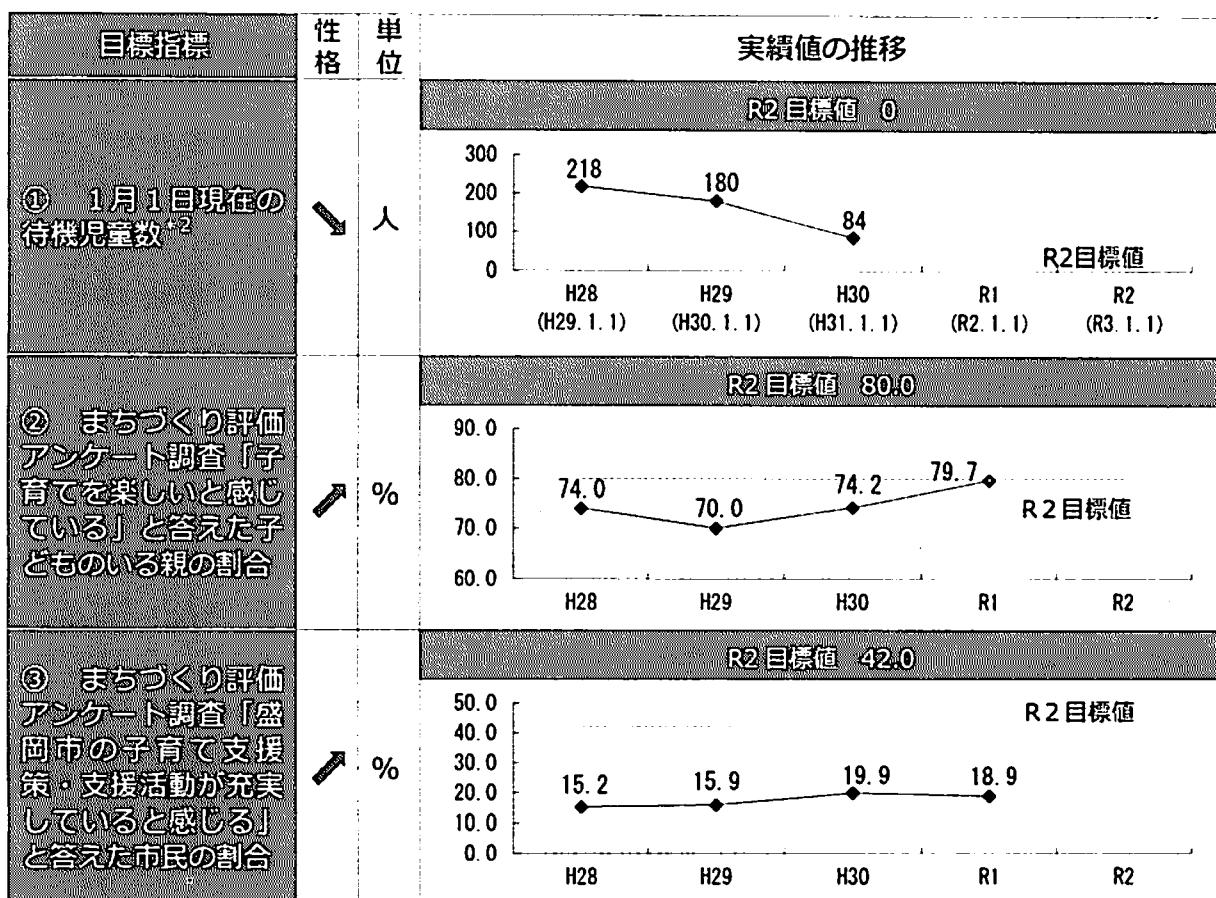
若い世代や子育て世代が、希望を持って子どもを産み育てることができるよう、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応するための支援を行うなど、子育て環境を充実する。

また、子育ての相談や子どもの健全な成長を支援する体制の充実を図り、盛岡に住み続けたいと思える、安心して子育てのできるまちを実現する。

■ 期待する効果 盛岡で子どもを産み育てたいと思われるまちになる

■ 重点取組期間 平成30年度～令和2年度

■ 目標指標



*2 4月1日の待機児童数は3年連続0人を達成していることから、実績値の基準日を1月1日に変更。

■ 主な取組の成果と課題

○ 待機児童解消への取組

27～29年度の「子育て応援プロジェクト」、30年度からの「みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト」において、認可保育所や3歳未満児を対象とする小規模保育などの地域型保育事業の新規開設等を積極的に推進し、27年度から30年度の合計で、809人の保育所等定員を拡大したことにより、28～31年の4月1日時点で待機児童数は0人と目標を達成し、大きな成果を上げたところである。

また、奨学金返還支援や宿舎借上げ支援など、若手保育士が働き続けられるような経済的支援を行い、保育士確保に繋がった。

一方、年度末にかけては待機児童が増える傾向にあることから、引き続き保育施設等の整備を進めるとともに、保育士の確保についても取り組み、年間を通じた待機児童数0人を達成するため、更なる待機児童解消に取り組む必要がある。

○ 育児不安解消への取組

28年4月には、保健師、助産師、社会福祉士を配置した「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠・出産・育児期における切れ目ない支援体制を整備するとともに、29年4月には、育児不安の解消や子育てに対する負担感の解消を図るため「子育て応援プラザ」を設置し、子育て中の親が集まる場や子育てを支える市民、団体等が活動、交流できる場づくりを推進した。30年4月には、悩みや困難を抱える家庭への支援や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行うため「子ども家庭総合支援センター」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と一体化し、「子ども未来ステーション」として連携を図り、面接や家庭訪問を通じて、さまざまな悩みを抱える子育て家庭に寄り添い、継続的な相談や必要な支援を行う体制を整備した。

また、乳児家庭全戸訪問の100%実施を目指したほか、新たに産婦健康診査や産後ケア、新生児聴覚検査費用の助成に取り組むとともに、医療費給付の中学生までの拡大や、乳幼児の自己負担分の無償化と現物給付の対象を小学生まで拡大、インフルエンザ予防接種の助成対象を中学生まで拡大するとともに助成額の引き上げなど、育児不安の解消や子育ての経済的負担の軽減に取り組んできた。

■ 今後の取組

待機児童解消に向けて、保育所等定員の拡大を実施する施設の増改築費用を補助し、定員の拡大を図るほか、企業主導型保育所の設置を奨励する。併せて、奨学金の返還、宿舎借上げへの支援をするとともに、処遇改善の充実などを継続するなど保育士確保対策に取り組む。

また、子育て不安解消のため、引き続き乳児家庭全戸訪問や産婦健康診査、産後ケアなどに取り組むとともに、「子ども未来ステーション」において、子どもや保護者に寄り添いながら、訪問等による継続的な相談・支援を行い、児童虐待の発生予防・早期発見、早期対応に取り組む。さらに、児童発達支援センターに相談窓口を設置し、障がい児の相談支援事業を推進する。

子育てに係る経済的負担の軽減においては、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に加えて、第2子以降の保育料の無償化や実費徴収となった副食費の補助、放課後児童クラブの利用料等の軽減等のほか、医療費助成における現物給付の対象を中学生まで拡大するなど、更なる子育て支援の充実に向け取り組む。

■ 重点事業

施策	重点事業
施策② 子ども・子育て、 若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消強化事業（定員弾力化補助金） ・ 特別保育事業（延長保育実施施設の拡充） ・ 保育士確保対策事業（奨学金返還支援、宿舎借上げ支援、待遇改善支援） ・ 私立児童福祉施設整備助成事業（施設の増改築） ・ 児童館管理運営事業（児童厚生員の適正配置） ・ 児童館整備事業 <ul style="list-style-type: none"> （仮称）見前第二児童センター整備事業 （仮称）向中野児童センター整備事業【新規】 ・ 児童福祉施設環境改善事業（公立施設工アコン設置） ・ 子ども・子育て支援事業計画推進事業 ・ 子ども未来基金事業 ・ 子育て世代包括支援センター事業 ・ 子育て応援プラザ運営事業 ・ 子ども家庭総合支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> 養育支援訪問（家事援助）事業 ・ 母子保健事業 <ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問等事業 産婦健康診査事業 産後ケア事業 新生児聴覚検査事業 ・ 小児救急輪番制病院事業 ・ 医療費給付事業（妊娠産婦、乳幼児、小学生、中学生【拡充】） ・ 子育て世帯支援型賃貸住宅改修事業 ・ 子育てのための施設等利用給付事業（認可外保育施設の第2子以降の保育料補助【新規】、幼稚園副食費補足給付【新規】） ・ 私立児童福祉施設等運営事業（第2子以降の保育料無償化）【新規】 ・ 認定こども園等運営費給付事業（第2子以降の保育料無償化）【新規】 ・ 保育所管理運営事業（第2子以降の保育料無償化）【新規】 ・ 私立児童福祉施設運営費助成事業（副食費補助）【新規】 ・ 地域児童クラブ等運営事業（第2子以降の利用料無償化【新規】、低所得世帯の利用料軽減【新規】）
施策④ 健康づくり・医療 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間急患診療所管理運営事業 ・ 予防接種事業（幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種補助事業）
施策⑤ 障がい者福祉の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者相談支援事業（児童に特化した相談窓口の設置【新規】）
施策⑦ 子どもの教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等環境整備事業（公立施設トイレの洋式化） ・ 就学援助事業（小学校）（学用品費の入学期前支給） ・ 就学援助事業（中学校）（学用品費の入学期前支給、クラブ活動費支給）

重点 3

2020 あつまる・つながるまちプロジェクト

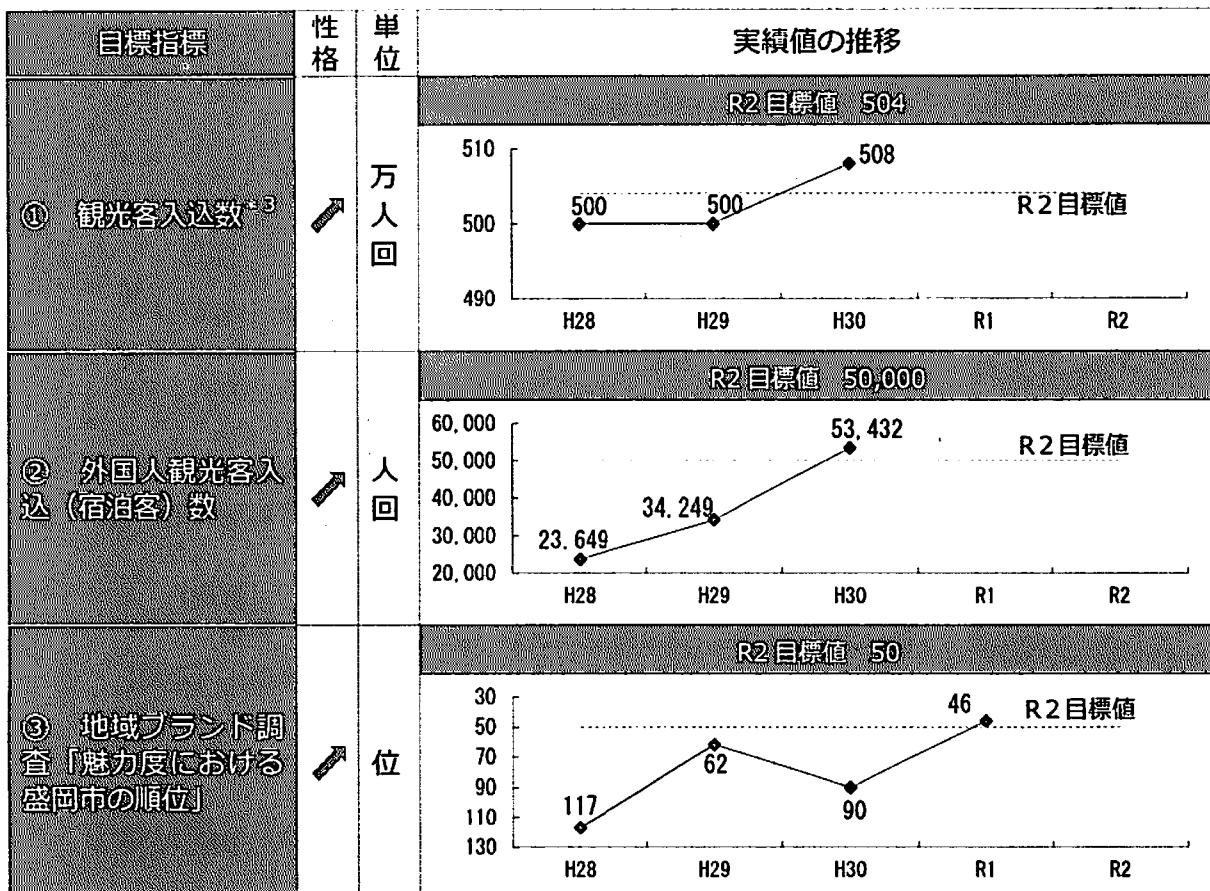
本市を訪れる旅行客が満足し、選ばれる観光地域となるため、歴史や自然、文化などの恵まれた観光資源を生かし、プラッシュアップするとともに、国内外からの観光客受入態勢の整備を進めるほか、様々な媒体を通じ、本市の魅力を積極的にプロモーションする。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を高め、ホストタウン事業などに取り組むとともに、MICE（マイス）の誘致や盛岡ファンづくりを推進するなど、交流人口を増やし、魅力があふれるまちづくりを推進する。

- 期待する効果 観光やスポーツを通して国内外から多くの人が訪れ、また訪れたくなるまちになる

- 重点取組期間 平成30年度～令和2年度

- 目標指標



*3 観光客入込数の目標値については、平成25年の実績値「472万人回」を基準に設定。

■ 主な取組の成果と課題

- 「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」の遺産（レガシー）の継承とホストタウン事業の推進

カナダを相手国とする東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンの第3次登録決定、事前キャンプ誘致活動や、ラグビーワールドカップ2019™日本大会の公認チームキャンプ地選定に向けた申請を行ったほか、県や広域市町などの関係機関・団体と連携しながら

国際大会やスポーツ合宿の誘致を行うなど、本市及び盛岡広域が有する優位性を内外にアピールした。

その結果、水球とラグビーのカナダナショナルチームの事前キャンプを実施したほか、柔道のマリ共和国代表の受け入れが決定した。また、ラグビーワールドカップのナミビアチーム公認チームキャンプを実施するとともに、テニス男子国別対抗戦「デビスカップ」やスポーツクライミング第1回コンバインドジャパンカップ2018が開催された。

市制施行130周年を記念し開催した「いわて盛岡シティマラソン2019」においては、県内外から約9,200人のランナーが出走し、盛岡の街並みやボランティアによる特産品、給水等のおもてなし、沿道での市民の声援を感じてもらうことができた。

今後はスポーツクライミングをはじめ他の競技の誘致のほか、スポーツイベントの開催などを引き続き進めるとともに、ホストタウン事業の推進によりスポーツを通じた国際交流に努め、教育や文化など幅広い分野での取組を進める必要がある。

○ 観光客誘致等の取組

27～29年度の「きらり盛岡おでんせプロジェクト」及び30年度からの「2020あつまる・つながるまちプロジェクト」の取組においては、年間観光客入込数が、27～30年のいずれも500万人回を超え、目標を上回る実績で推移しており、首都圏等で開催した盛岡データや物産と観光展のほか、30年の東北絆まつりでは、2日間で約30万人の来場があり、東北の震災からの復興と岩手、盛岡の魅力を全国に発信した。

また、台湾やタイなど海外での盛岡の文化や食などのプロモーションによる積極的な国内外への情報発信などを継続して取り組んできており、令和元年には台湾花蓮縣花蓮市と友好都市提携を締結した。

27年度から創設したM I C E 開催助成制度は、4年間で国際大会10件を含む76件のM I C E 開催に助成を行い、国内外から多くの参加者の方に来訪いただいたことから、更なる制度の活用を図り、各種コンベンションの誘致を推進するとともに、国内外に盛岡ファンを増やし、盛岡を訪問先として選んでもらえるよう、観光資源のブラッシュアップを推進するほか、音楽やスポーツなど当市の地域資源を活用した交流促進と賑わい創出を図るなど、観光客誘致の展開を力強く推進する必要がある。

○ 外国人観光客等受入環境整備への取組

外国人観光客入込数は、27年に前年の1.4倍となる13,599人回、28年には前年の1.7倍となる23,649人回、29年には前年の1.4倍となる34,249人回、30年には前年の1.6倍となる53,432人回となり、今後もアジア圏の国・地域を中心に増加傾向が続くと考えられることから、更なる外国人観光客の誘致促進に向けて観光案内板の多言語表記などの受入環境の整備を図るとともに、関係機関などと連携し、積極的な海外プロモーションや宣伝活動を行う必要がある。

■ 今後の取組

東京2020オリンピック・パラリンピックなどを契機とした事前キャンプの支援や、国内外のスポーツ大会の誘致などに取り組むほか、「いわて盛岡シティマラソン」や、盛岡国際俳句大会の開催、北上川を活用した観光資源の開発や、盛岡城跡公園を主会場として開催する「い

しがきミュージックフェスティバル」への支援など、引き続き交流人口の拡大に資する事業に取り組む。

また、これまでの観光客の誘致の取組により、目標指標である観光客入込数は、目標を達成しているものの、日本への外国人旅行客の増加が続く中、他の地域に比べ盛岡への入り込みの影響が少ないとことなどから、受入環境の整備を進め、観光客の更なる増加に向け取り組む。

更に、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市提携35周年を迎えることから、記念交流事業を開催するなど都市間交流を深めるほか、マーケティング分野の専門人材の登用などによりシティプロモーションの強化を図りながら、更なる交流人口の増加や地域の活性化に繋げる。

新たに設置する交流推進部において、芸術文化や都市間交流、国際交流、スポーツ、観光の更なる推進を図る。

■ 重点事業

施策	重点事業
施策1.2 芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none">・ 芸術文化活動振興事業 盛岡国際俳句大会の開催 盛岡文士劇東京公演【新規】
施策1.3 スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none">・ 盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業【拡充】 (カナダの水球・7人制ラグビー、マリ共和国の柔道事前キャンプ受け入れ)・ 生涯スポーツ推進事業 競技大会等開催事業 (いわて盛岡シティマラソン、スポーツクライミング第3回コンバインドジャパンカップ【新規】)・ 地域おこし協力隊活用事業(スポーツを通じた盛岡広域の魅力発信)
施策1.4 「盛岡ブランド」の展開	<ul style="list-style-type: none">・ 盛岡ブランド確立事業【拡充】・ 盛岡地区かわまちづくり事業・ 移住・定住・交流人口対策事業・ 地域おこし協力隊活用事業(移住・定住の促進)
施策1.9 社会を担う人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none">・ いしがきミュージックフェスティバル支援事業
施策2.2 商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none">・ 盛岡三大麺普及事業
施策2.3 工業の振興	<ul style="list-style-type: none">・ 地場・伝統産業振興事業 特產品ブランド振興事業 盛岡市の物産と観光展開催事業 盛岡デー開催事業

施策	重点事業
施策2.4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光団体育成強化事業 盛岡伝統芸能常設公演事業【新規】 ・ 広域観光推進事業 外国人観光客誘致推進事業 外国人観光客等受入環境整備・情報発信事業 ・ 観光客誘致宣伝事業 東北六都市連携広域観光プロモーション事業【拡充】 大型観光キャンペーン事業 岩手もりおか復興フェスタ開催事業 ・ M I C E (マイス) 誘致推進事業
施策2.8 国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市等国際交流事業 ホストタウン機運醸成事業 ビクトリア姉妹都市提携35周年記念事業【新規】